

第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 9 日) (月曜日)

開 会	7
開 議	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 諸般の報告	7
日程第 4 行政報告	7
宮路市長報告	7
日程第 5 報告第 3 号平成 2 5 年度日置市継続費繰越計算書の報告について	8
日程第 6 報告第 4 号平成 2 5 年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について	8
日程第 7 報告第 5 号平成 2 5 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	8
宮路市長提案理由説明	8
漆島政人君	9
宮路市長	9
漆島政人君	10
宮路市長	10
日程第 8 同意第 1 号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	10
宮路市長提案理由説明	10
日程第 9 同意第 2 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること について	11
宮路市長提案理由説明	11
日程第 10 同意第 3 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めるこ とについて	11
宮路市長提案理由説明	11
日程第 11 同意第 4 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めるこ とについて	12
宮路市長提案理由説明	12
日程第 12 同意第 5 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めるこ とについて	13
宮路市長提案理由説明	13

日程第 1 3	同意第 6 号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	1 3
	1 3
	宮路市長提案理由説明	1 3
日程第 1 4	同意第 7 号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	1 4
	1 4
	宮路市長提案理由説明	1 4
日程第 1 5	議案第 3 3 号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について	1 5
	1 5
	宮路市長提案理由説明	1 5
	福元総務企画部長	1 5
日程第 1 6	議案第 3 4 号日置市税条例の一部改正について	1 6
	1 6
	宮路市長提案理由説明	1 6
	福元総務企画部長	1 6
	池満 渉君	1 7
	前田税務課長兼特別滞納整理課長	1 7
	銚之原財政管財課長	1 8
	池満 渉君	1 8
	前田税務課長兼特別滞納整理課長	1 8
	池満 渉君	1 9
	宮路市長	2 0
休 憩	2 1
日程第 1 7	議案第 3 5 号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について	2 1
	2 1
	宮路市長提案理由説明	2 1
	瀬川産業建設部長	2 1
	田畑純二君	2 2
	丸山上下水道課長	2 2
日程第 1 8	議案第 3 6 号日置市火災予防条例の一部改正について	2 2
	2 2
	宮路市長提案理由説明	2 2
	上野消防本部消防長	2 3
日程第 1 9	議案第 3 7 号平成 2 6 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号）	2 3
日程第 2 0	議案第 3 8 号平成 2 6 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	2 3
日程第 2 1	議案第 3 9 号平成 2 6 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第 1 号）	2 3

日程第 2 2	議案第 4 0 号平成 2 6 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第 1 号）	…	2 3
日程第 2 3	議案第 4 1 号平成 2 6 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 1 号）	……	2 3
日程第 2 4	議案第 4 2 号平成 2 6 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	………	2 3
	宮路市長提案理由説明	………	2 4
	田畑純二君	………	2 5
	東福祉課長	………	2 6
	久保農林水産課長	………	2 6
	田畑純二君	………	2 7
	漆島政人君	………	2 7
	桃北建設課長	………	2 7
	漆島政人君	………	2 8
	宮路市長	………	2 8
	漆島政人君	………	2 9
	宮路市長	………	2 9
	長野瑳や子さん	………	2 9
	久保農林水産課長	………	2 9
	長野瑳や子さん	………	3 0
	久保農林水産課長	………	3 0
	長野瑳や子さん	………	3 0
	久保農林水産課長	………	3 0
日程第 2 5	陳情第 5 号川内原発の再稼働なしで安心して暮らせる日置市にしていくための陳情	………	3 0
日程第 2 6	陳情第 6 号実効性のある避難計画がない中での川内原発再稼働に反対する意見書の採択を求める陳情書	………	3 0
日程第 2 7	請願第 1 号教育予算拡充に係わる要請について	………	3 1
日程第 2 8	日置市農業委員会委員の推薦について	………	3 1
散 会	………		3 1

第 2 号（6 月 1 7 日）（火曜日）

開 議	………	3 6
日程第 1 一般質問	………	3 6
山口初美さん	………	3 6

宮路市長	3 7
山口初美さん	3 8
前田税務課長兼特別滞納整理課長	3 8
山口初美さん	3 8
宮路市長	3 9
山口初美さん	3 9
前田税務課長兼特別滞納整理課長	3 9
山口初美さん	3 9
前田税務課長兼特別滞納整理課長	3 9
山口初美さん	4 0
宮路市長	4 0
山口初美さん	4 1
宮路市長	4 1
山口初美さん	4 1
山之内吹上支所長	4 1
山口初美さん	4 2
宮路市長	4 2
山口初美さん	4 2
宮路市長	4 2
山口初美さん	4 2
宮路市長	4 3
山口初美さん	4 3
宮路市長	4 3
山口初美さん	4 3
宮路市長	4 3
山口初美さん	4 4
宮路市長	4 4
山口初美さん	4 4
宮路市長	4 4
山口初美さん	4 4
宮路市長	4 4
山口初美さん	4 5

	宮路市長	4 5
	山口初美さん	4 5
	宮路市長	4 6
	山口初美さん	4 6
	宮路市長	4 6
	池満 渉君	4 6
休	憩	4 7
	宮路市長	4 7
	田代教育長	4 8
	池満 渉君	4 8
	宮路市長	4 9
	池満 渉君	4 9
	宮路市長	5 0
	池満 渉君	5 0
	宮路市長	5 0
	池満 渉君	5 0
	宮路市長	5 1
	池満 渉君	5 1
	宮路市長	5 2
	池満 渉君	5 3
	宮路市長	5 3
	池満 渉君	5 3
	片平学校教育課長	5 4
	池満 渉君	5 4
	田代教育長	5 4
	池満 渉君	5 5
	田代教育長	5 6
	池満 渉君	5 6
	田代教育長	5 6
	池満 渉君	5 7
	田代教育長	5 7
	門松慶一君	5 7

休 憩	5 8
宮路市長	5 8
門松慶一君	6 0
宮路市長	6 0
門松慶一君	6 0
宮路市長	6 1
門松慶一君	6 1
宮路市長	6 1
門松慶一君	6 1
宮路市長	6 2
門松慶一君	6 2
宮路市長	6 2
門松慶一君	6 2
宮路市長	6 2
門松慶一君	6 2
宮路市長	6 2
門松慶一君	6 2
宮路市長	6 3
門松慶一君	6 3
宮路市長	6 3
門松慶一君	6 3
宮路市長	6 3
門松慶一君	6 4
宮路市長	6 4
門松慶一君	6 4
宮路市長	6 5
門松慶一君	6 5
宮路市長	6 5
門松慶一君	6 5
宮路市長	6 6
門松慶一君	6 6
宮路市長	6 7
門松慶一君	6 7
宮路市長	6 7

	門松慶一君	6 8
	宮路市長	6 8
	門松慶一君	6 8
	宮路市長	6 9
	門松慶一君	7 0
	宮路市長	7 0
	門松慶一君	7 0
	宮路市長	7 1
	長野瑳や子さん	7 1
休	憩	7 2
	宮路市長	7 2
	田代教育長	7 3
	長野瑳や子さん	7 3
	宮路市長	7 3
	長野瑳や子さん	7 4
	宮路市長	7 4
	長野瑳や子さん	7 4
	宮路市長	7 4
	長野瑳や子さん	7 4
	宮路市長	7 5
	長野瑳や子さん	7 5
	宮路市長	7 5
	長野瑳や子さん	7 5
	宮路市長	7 6
	長野瑳や子さん	7 6
	宮路市長	7 7
	長野瑳や子さん	7 7
	宮路市長	7 7
	長野瑳や子さん	7 7
	宮路市長	7 7
	長野瑳や子さん	7 8
	宮路市長	7 8

長野瑛や子さん	78
宮路市長	78
長野瑛や子さん	78
宮路市長	79
長野瑛や子さん	79
宮路市長	79
長野瑛や子さん	80
田代教育長	80
長野瑛や子さん	80
田代教育長	81
長野瑛や子さん	81
田代教育長	81
長野瑛や子さん	81
宮路市長	82
長野瑛や子さん	82
宮路市長	83
長野瑛や子さん	83
宮路市長	83
散 会	83

第3号（6月18日）（水曜日）

開 議	88
日程第1 一般質問	88
宮路市長	88
上園哲生君	88
宮路市長	89
田代教育長	89
上園哲生君	90
田代教育長	90
上園哲生君	90
田代教育長	92
上園哲生君	93

田代教育長	9 4
上園哲生君	9 5
宇田教育総務課長	9 5
上園哲生君	9 5
宇田教育総務課長	9 6
上園哲生君	9 6
田代教育長	9 6
上園哲生君	9 6
宮路市長	9 7
上園哲生君	9 7
田代教育長	9 7
上園哲生君	9 7
田代教育長	9 8
上園哲生君	9 8
宮路市長	9 8
田代教育長	9 8
坂口洋之君	9 8
休 憩	9 9
宮路市長	9 9
田代教育長	1 0 1
坂口洋之君	1 0 1
宮路市長	1 0 1
坂口洋之君	1 0 2
宮路市長	1 0 2
坂口洋之君	1 0 2
宮路市長	1 0 2
坂口洋之君	1 0 2
宮路市長	1 0 3
坂口洋之君	1 0 3
宮路市長	1 0 3
坂口洋之君	1 0 3
宮路市長	1 0 3

坂口洋之君	1 0 4
東福祉課長	1 0 4
坂口洋之君	1 0 4
吉丸市民福祉部長	1 0 4
坂口洋之君	1 0 4
吉丸市民福祉部長	1 0 4
坂口洋之君	1 0 4
宮路市長	1 0 5
坂口洋之君	1 0 5
宮路市長	1 0 5
坂口洋之君	1 0 5
宮路市長	1 0 5
坂口洋之君	1 0 5
宮路市長	1 0 6
坂口洋之君	1 0 6
宮路市長	1 0 6
坂口洋之君	1 0 6
宮路市長	1 0 6
坂口洋之君	1 0 7
東福祉課長	1 0 7
坂口洋之君	1 0 7
宮路市長	1 0 7
坂口洋之君	1 0 7
宮路市長	1 0 7
坂口洋之君	1 0 7
宮路市長	1 0 8
坂口洋之君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
坂口洋之君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
坂口洋之君	1 0 8
宮路市長	1 0 8

坂口洋之君	1 0 9
宮路市長	1 0 9
坂口洋之君	1 0 9
宮路市長	1 0 9
坂口洋之君	1 0 9
宮路市長	1 1 0
坂口洋之君	1 1 0
宮路市長	1 1 0
坂口洋之君	1 1 0
宮路市長	1 1 0
坂口洋之君	1 1 0
宮路市長	1 1 0
坂口洋之君	1 1 0
宮路市長	1 1 0
坂口洋之君	1 1 0
宮路市長	1 1 1
坂口洋之君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
坂口洋之君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
休 憩	1 1 1
上園哲生君	1 1 1
吉丸市民福祉部長	1 1 2
田畑純二君	1 1 2
宮路市長	1 1 5
田畑純二君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
田畑純二君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
田畑純二君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
田畑純二君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
田畑純二君	1 1 8
宮路市長	1 1 9
田畑純二君	1 1 9

宮路市長	1 1 9
田畑純二君	1 1 9
宮路市長	1 1 9
田畑純二君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
田畑純二君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
田畑純二君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
田畑純二君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
田畑純二君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
田畑純二君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
田畑純二君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
田畑純二君	1 2 2
宮路市長	1 2 2
黒田澄子さん	1 2 2
休 憩	1 2 3
宮路市長	1 2 3
田代教育長	1 2 5
黒田澄子さん	1 2 5
東福祉課長	1 2 5
黒田澄子さん	1 2 5
東福祉課長	1 2 6
黒田澄子さん	1 2 6
東福祉課長	1 2 6
黒田澄子さん	1 2 6
東福祉課長	1 2 6
黒田澄子さん	1 2 6
東福祉課長	1 2 6
黒田澄子さん	1 2 6
東福祉課長	1 2 6
黒田澄子さん	1 2 6

	東福祉課長	1 2 6
	黒田澄子さん	1 2 7
	東福祉課長	1 2 7
	黒田澄子さん	1 2 7
	東福祉課長	1 2 7
	黒田澄子さん	1 2 7
休	憩	1 2 7
	東福祉課長	1 2 7
	黒田澄子さん	1 2 7
	東福祉課長	1 2 8
	黒田澄子さん	1 2 8
	東福祉課長	1 2 8
	黒田澄子さん	1 2 8
	東福祉課長	1 2 8
	黒田澄子さん	1 2 8
	東福祉課長	1 2 8
	黒田澄子さん	1 2 8
	東福祉課長	1 2 8
	黒田澄子さん	1 2 8
	田代教育長	1 2 9
	黒田澄子さん	1 2 9
	宮路市長	1 2 9
	黒田澄子さん	1 3 0
	田代教育長	1 3 0
	黒田澄子さん	1 3 0
	田代教育長	1 3 1
	黒田澄子さん	1 3 1
	平田健康保険課長	1 3 1
	黒田澄子さん	1 3 1
	平田健康保険課長	1 3 1
	黒田澄子さん	1 3 2
	平田健康保険課長	1 3 2

黒田澄子さん	1 3 2
平田健康保険課長	1 3 3
黒田澄子さん	1 3 3
野崎総務課長	1 3 3
黒田澄子さん	1 3 3
野崎総務課長	1 3 3
黒田澄子さん	1 3 3
野崎総務課長	1 3 3
黒田澄子さん	1 3 4
野崎総務課長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
野崎総務課長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
野崎総務課長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
野崎総務課長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
野崎総務課長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
宮路市長	1 3 5
散 会	1 3 5

第4号（6月19日）（木曜日）

開 議	1 4 0
日程第1 一般質問	1 4 0
成田 浩君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
成田 浩君	1 4 1
宮路市長	1 4 1
成田 浩君	1 4 1
宮路市長	1 4 1
成田 浩君	1 4 1
宮路市長	1 4 2
成田 浩君	1 4 2

宮路市長	1 4 2
成田 浩君	1 4 2
宮路市長	1 4 2
成田 浩君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
成田 浩君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
成田 浩君	1 4 3
宮路市長	1 4 4
成田 浩君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
成田 浩君	1 4 4
田代教育長	1 4 5
成田 浩君	1 4 5
田代教育長	1 4 5
成田 浩君	1 4 5
田代教育長	1 4 5
成田 浩君	1 4 5
田代教育長	1 4 6
成田 浩君	1 4 6
田代教育長	1 4 6
成田 浩君	1 4 6
宮路市長	1 4 6
成田 浩君	1 4 6
宮路市長	1 4 7
成田 浩君	1 4 7
宮路市長	1 4 7
成田 浩君	1 4 7
宮路市長	1 4 8
畠中弘紀君	1 4 8
宮路市長	1 4 9
休 憩	1 5 0

畠中弘紀君	1 5 0
宮路市長	1 5 0
畠中弘紀君	1 5 0
宮路市長	1 5 1
畠中弘紀君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
畠中弘紀君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
畠中弘紀君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
畠中弘紀君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
畠中弘紀君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
畠中弘紀君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
畠中弘紀君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
花木千鶴さん	1 5 3
宮路市長	1 5 4
花木千鶴さん	1 5 5
有村市民生活課長	1 5 5
花木千鶴さん	1 5 5
有村市民生活課長	1 5 6
花木千鶴さん	1 5 6
有村市民生活課長	1 5 6
花木千鶴さん	1 5 6
有村市民生活課長	1 5 6
花木千鶴さん	1 5 6
宮路市長	1 5 7
花木千鶴さん	1 5 7
宮路市長	1 5 7
花木千鶴さん	1 5 8
宮路市長	1 5 8

花木千鶴さん	1 5 8
宮路市長	1 5 8
花木千鶴さん	1 5 8
有村市民生活課長	1 5 9
花木千鶴さん	1 5 9
有村市民生活課長	1 6 0
花木千鶴さん	1 6 0
有村市民生活課長	1 6 1
花木千鶴さん	1 6 1
野崎総務課長	1 6 1
休 憩	1 6 1
花木千鶴さん	1 6 2
野崎総務課長	1 6 2
花木千鶴さん	1 6 2
野崎総務課長	1 6 2
花木千鶴さん	1 6 2
宮路市長	1 6 3
花木千鶴さん	1 6 3
宮路市長	1 6 4
出水賢太郎君	1 6 4
宮路市長	1 6 5
出水賢太郎君	1 6 7
宮路市長	1 6 7
出水賢太郎君	1 6 8
宮路市長	1 6 8
出水賢太郎君	1 6 8
堂下地域づくり課長	1 6 8
出水賢太郎君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
出水賢太郎君	1 6 9
宮路市長	1 7 0
出水賢太郎君	1 7 0

堂下地域づくり課長	170
出水賢太郎君	171
宮路市長	171
出水賢太郎君	171
野崎総務課長	171
出水賢太郎君	171
銚之原財政管財課長	172
出水賢太郎君	172
宮路市長	172
出水賢太郎君	173
宮路市長	173
出水賢太郎君	173
銚之原財政管財課長	174
出水賢太郎君	174
宮路市長	174
出水賢太郎君	174
宮路市長	175
出水賢太郎君	175
宮路市長	176
出水賢太郎君	176
宮路市長	176
出水賢太郎君	176
宮路市長	177
出水賢太郎君	177
宮路市長	177
散 会	178

第5号（6月30日）（月曜日）

開 議	182
日程第1 議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）	182
日程第2 議案第34号日置市税条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）	182

日程第3	議案第36号日置市火災予防条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）	182
	182
	中島総務企画常任委員長報告	182
	山口初美さん	184
	黒田澄子さん	185
日程第4	議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について（産業建設常任委員長報告）	186
	186
	大園産業建設常任委員長報告	186
日程第5	議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）（各常任委員長報告）	187
	187
	中島総務企画常任委員長報告	187
	出水文教厚生常任委員長報告	189
	大園産業建設常任委員長報告	191
休 憩	194
日程第6	議案第38号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（各常任委員長報告）	195
	195
	大園産業建設常任委員長報告	195
日程第7	議案第39号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）（総務企画常任委員長報告）	195
	195
日程第8	議案第40号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）（総務企画常任委員長報告）	196
	196
	中島総務企画常任委員長報告	196
日程第9	議案第41号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）	197
	197
日程第10	議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）	198
	198
	出水文教厚生常任委員長報告	198
日程第11	請願第1号教育予算拡充に係わる要請について	199
	200
	出水文教厚生常任委員長報告	200
	池満 渉君	201
	上園哲生君	203
休 憩	204

日程第12	意見書案第4号教育予算拡充に係る意見書	204
	出水文教厚生常任委員長提案理由説明	204
	池満 渉君	205
日程第13	閉会中の継続審査申し出について	205
日程第14	閉会中の継続調査申し出について	205
日程第15	議員派遣の件について	206
日程第16	所管事務調査結果報告について	206
閉 会		206
	宮路市長	206

平成26年第3回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月9日	月	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
6月10日	火	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
6月11日	水	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
6月12日	木	委 員 会	予備日
6月13日	金	休 会	
6月14日	土	休 会	
6月15日	日	休 会	
6月16日	月	休 会	
6月17日	火	本 会 議	一般質問
6月18日	水	本 会 議	一般質問
6月19日	木	本 会 議	一般質問
6月20日	金	休 会	
6月21日	土	休 会	
6月22日	日	休 会	
6月23日	月	休 会	
6月24日	火	休 会	議会運営委員会
6月25日	水	休 会	
6月26日	木	休 会	
6月27日	金	休 会	
6月28日	土	休 会	
6月29日	日	休 会	
6月30日	月	本 会 議	付託事件等審査結果報告、表決

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
報告第 3号	平成25年度日置市継続費繰越計算書の報告について
報告第 4号	平成25年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 5号	平成25年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 同意第 1号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 3号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 4号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 5号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 6号 日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 7号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 議案第 33号 日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について
- 議案第 34号 日置市税条例の一部改正について
- 議案第 35号 日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について
- 議案第 36号 日置市火災予防条例の一部改正について
- 議案第 37号 平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第 38号 平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 39号 平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 40号 平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 41号 平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 42号 平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 陳情第 5号 川内原発の再稼働なしで安心して暮らせる日置市にしていくための陳情
- 陳情第 6号 実効性のある避難計画がない中での川内原発再稼働に反対する意見書の採択を求める陳情書
- 請願第 1号 教育予算拡充に係わる要請について
- 意見書案第4号 教育予算拡充に係る意見書

第 1 号 (6 月 9 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長・監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 3号 平成25年度日置市継続費繰越計算書の報告について
日程第 6	報告第 4号 平成25年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 7	報告第 5号 平成25年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 8	同意第 1号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 9	同意第 2号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第10	同意第 3号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第11	同意第 4号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第12	同意第 5号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第13	同意第 6号 日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第14	同意第 7号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第15	議案第33号 日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について
日程第16	議案第34号 日置市税条例の一部改正について
日程第17	議案第35号 日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について
日程第18	議案第36号 日置市火災予防条例の一部改正について
日程第19	議案第37号 平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第38号 平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第21	議案第39号 平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
日程第22	議案第40号 平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）
日程第23	議案第41号 平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）
日程第24	議案第42号 平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第25	陳情第 5号 川内原発の再稼働なしで安心して暮らせる日置市にしていくための陳情
日程第26	陳情第 6号 実効性のある避難計画がない中での川内原発再稼働に反対する意見書の採択を

求める陳情書

日程第 27 請願第 1 号 教育予算拡充に係わる要請について

日程第 28 日置市農業委員会委員の推薦について

本会議（6月9日）（月曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	野崎 博志 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長 藤澤 貴充 君
上下水道課長 丸山 太美雄 君
学校教育課長 片平 理 君
会計管理者 満留 雅彦 君
農業委員会事務局長 福留 正道 君

建設課長 桃北 清次 君
教育総務課長 宇田 和久 君
社会教育課長 今村 義文 君
監査委員事務局長 松田 龍次 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（宇田 栄君）

ただいまから平成26年第3回日置市議会議定例会を開会します。

△開 議

○議長（宇田 栄君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宇田 栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、漆島政人君、中島昭君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（宇田 栄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月30日までの22日間にししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月30日までの22日間と決定をいたしました。

△日程第3 諸般の報告（議長・監査結果報告）

○議長（宇田 栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議会の報告につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

次に、監査の報告であります。平成26年1月分から平成26年3月分までの例月現金出納検査の監査結果について報告がありましたので、その写しを配付しました。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（宇田 栄君）

日程第4、行政報告を行います。市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

2月17日から主な行政執行についてご報告を申し上げます。

2月18日に第21回環境自治体ひおき会議第11回実行委員会が開催され、昨年本市で開催したひおき会議の成果やこれからの環境行政方向性の報告及び決算報告が行われました。

次に、3月15日に、ゆのもと保育所卒園式・閉所式を挙行了しました。日置市立保育所あり方検討委員会からの提言を受け、順次、民営化を行ってまいりましたが、ゆのもと保育所を最後に、全ての保育所が民営化されました。

次に、3月28日、吹上地域のオリーブ実証圃場への植樹式をとり行いました。

次に、4月4日に、平成26年度春の交通安全運動出発式を開催し、「子どもと高齢者の交通事故他防止」を最重点項目に掲げ、交通安全パレード及びキャンペーンを行い、期間中の交通安全を呼びかけました。

4月15日から18日にかけて、平成26年度行政嘱託員市政説明会を開催し、事業の説明及び各事務取扱について説明を行いました。

5月18日、第1回日置市消防操法大会を開催しました。これまで各方面団で実施してきたものを、団員のさらなる技術向上を図ることを目的として、本年度から市で統一して行ってまいります。

以下、5月20日までの主要な行政執行については報告書を提出してありますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 報告第3号平成25年度日置市継続費繰越計算書の報告について

△日程第6 報告第4号平成25年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について

△日程第7 報告第5号平成25年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第5、報告第3号平成25年度日置市継続費繰越計算書の報告についてから日程第7、報告第5号平成25年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第3号は、平成25年度日置市継続費繰越計算書の報告についてであります。

平成25年度日置市継続費繰越計算書を地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。平成25年度において、年度内のその支出を終わらない見込みのあるものについて逡次繰り越しにより歳出予算の経費を平成26年度へ繰り越しをしました。

内容については、一般会計の土木費の都市計画費で、伊集院駅周辺整備事業費4億9,897万9,000円、消防費で防災行政無線整備事業4億6,803万6,000円、教育費の小学校費で伊集院小学校校舎改築事業127万2,000円を繰り越ししたものであります。

であります。

次に、報告第4号は、平成25年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成25年度日置市繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。平成25年度の国の好循環実現のための経済対策に沿った事業について、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、繰越明許費により歳出予算の経費を平成26年度へ繰り越しをしたものであります。

内容について、一般会計の民生費の社会福祉費で、地域介護福祉空間整備推進交付事業1,510万5,000円、児童福祉費で子ども・子育て総合8推進事業946万1,000円、農林水産業費の農業費で活動火山周辺地域防災営農対策事業6,077万8,000円、経営体育成支援事業1,154万円、住環境整備事業8,065万4,000円、農業基盤整備促進事業1億7,233万8,000円、土木費の道路橋梁費で道整備交付金事業5億5,362万8,000円、過疎対策事業費547万9,000円、活力創出基盤整備事業5,966万2,000円、橋梁修繕事業3,349万6,000円、防災・安全対策交付金事業9,595万円、河川費で、急傾斜崩壊対策事業費853万円。都市計画費で土地区画整理事業のうち湯之元第一地区交付金事業等4億5,120万2,000円、公園整備事業費で3,095万8,000円、住宅費で公営住宅建設事業2億6,554万8,000円、消防費で消防施設整備事業2,500万円、教育費の小学校費で小学校維持補修事業2,513万1,000円、中学校費で、中学校維持修繕事業2,595万5,000円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で現年度補助農地農業用施設災害復旧事業に256万5,000円をそれぞれ

26年度へ繰り越したものであります。公共下水道事業特別会計では、事業費で下水道整備事業1,530万円を平成26年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第5号は、平成25年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

平成25年度日置市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

内容については、工事の着工期間の延伸、設計見直し等により工事に相当の期間を要したこと、年度内完成が困難となったことによる工期延長によりそれぞれ平成26年度へ繰り越したものであります。

資本的支出の建設改良費で国道3号中川区配水管敷設がえ工事600万円、妙円寺第1浄水場1号送水ポンプ修繕180万6,000円、飯牟礼下地区集落道配水管布設がえ工事25-1工区295万円、寺脇地区集落水道配水管布設がえ工事196万円、市道下田尻線原園線配水管布設がえ工事25-2工区660万円、吹上東部地区簡易水道ポンプ更新工事359万円、吹上東部地区簡易水道改修工事1,012万5,000円、野下地区配水管布設がえ工事211万6,000円、市道庄の中線配水管布設がえ工事25-3工区137万6,000円、長里伊作田・笹ヶ迫水源地造成工事150万円、長里伊作田・笹ヶ迫水源地発電室築造工事737万7,000円、長里伊作田・笹ヶ迫水源地発電機設置工事2,140万円をそれぞれ平成26年度へ繰り越したものであります。

以上3件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから3件について質疑を行います。

発言通告がありますので、漆島政人君の発

言を許可します。

○15番（漆島政人君）

報告第4号について質疑をさせていただきます。

平成25年度の繰越明許費は、件数で23件、金額で約19億3,000万円です。この繰越明許費が多く発生している理由として、平成25年度末で国庫補助金が確定したことで多くの工事発注がおくれた。このことだということは十分察しがつきます。そのほかに技術職員が足りなくて繰越明許費が発生している、そういう部分というのはないのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

技術員のほうも若干足りないというのも事実でございます。昨年も技術の採用試験をしましたけど、最終的にことしの4月1日から採用ができなかったということもあります。今後、やはり技術職というのは今後とも採用をやっていききたいというふうに思っております。

今、ご指摘のございましたとおり、今回このように多くの明許繰り越しをした原因の中において、特に国の25年度の補正がございました。その中で私ども日置市においても、多くの補正を獲得いたしまして、その中におきまして、補正を獲得した中におきまして元気創造交付金という新しい交付金も、大変ほかの市町村よりも多くいただきまして、その補助率の半分におきまして大変多様になって、これ26年度の歳入に入ってきます。そのようにして、やはり繰り越しを多くすることにおいて、逆にいいますと平準化といいますか、やはり皆さん方からも要望されておりますように発注の平準化というのをやっていくには、ある程度の繰り越しを持ちながらやっていくことでうまくいくのかなど、そのような要因の中でこのように多くなったということでございます。

以上です。

○15番（漆島政人君）

今年度も6月補正で多くの工事関係費が提案されています。そこで、一般論として、今の日置市の職員体制の場合、大体工事量とか工事環境、そういったものによっていろいろ違いは出てくるということはわかりますけど、何月議会までに予算が確定すればこの明許繰り越しにならないで済むのか、その辺のご認識についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

国の補助の中におきまして、当初予算を作成するには12月いっぱい私どものほうは基本的に予算が原課から上がってまいります。その中で、内示といいますか、国の予算が通った後におきます詳細な内示というのは、やはり5月、4月末から5月に入ってまいりまして、どうしても今回も6月議会の中で、基本的には内示のあったものというのが前提で予算計上しますので、当初予算の中には多くの継続のわかり切ったものについて上げておりますけど、新たな事業をする中において、内示があった後において編成をするという方針を持っておりまして、今おっしゃいましたとおり、技術員の不足というのは否めなく、特に今回、農地整備のほうにおきまして、本所のほうに二、三人集約をさせていただき、今後はやはりどうしてもそういう技術員につきましては本所のほうに集約して、特にこの補助事業に対応できる職員、こういうものも育成していきたいというふうに思っておりますので、今言ったように、何人足りないのか、いつまであったらという部分も一つのこの要因かもしれませんが、職員が、技術員が足りないのは事実でございますので、今後採用していきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

これで、報告第3号から報告第5号までの報告を終わります。

△日程第8 同意第1号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第8、同意第1号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第1号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

平成26年6月10日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として任命したいので、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

折田智子氏の経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから同意第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定しま

した。

これから、同意第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

お諮りします。本件については同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第9 同意第2号日置市固定資産
評価審査委員会委員の選任
につき議会の同意を求める
ことについて

○議長（宇田 栄君）

日程第9、同意第2号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第2号は、日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成26年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住吉伸一氏の経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから同意第2号について質疑を行いま

す。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

お諮りします。本件については同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第10 同意第3号日置市固定資産
評価審査委員会委員の
選任につき議会の同意を
求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第10、同意第3号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第3号は、日置市固定資産評価審査委

員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成26年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

坂上俊己氏の経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから同意第3号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第3号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。

お諮りします。本件については同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第11、同意第4号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第4号は、日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成26年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

岸之上良一氏の経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから同意第4号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第4号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

△日程第11 同意第4号日置市固定資

これから、同意第4号を採決します。

お諮りします。本件については同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第12 同意第5号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第12、同意第5号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第5号は、日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成26年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

柳田貴司氏の経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから同意第5号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略

したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第5号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

お諮りします。本件については同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第5号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第13 同意第6号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第13、同意第6号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第6号は、日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現評価員の辞任に伴い、後任の評価員として選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

前田博氏の経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから同意第6号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。

お諮りします。本件については同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第6号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第14 同意第7号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第14、同意第7号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第7号は、日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成26年7月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

東幸也氏の経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから同意第7号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第7号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第7号を採決します。

お諮りします。本件については同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第

7号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第15 議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第15、議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第33号は、日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正についてであります。

日置市上市来地区館、日置市飯牟礼地区公民館、日置市土橋地区公民館、日置市伊集院北地区公民館及び日置市東市来農業構造改善センターの施設整備に伴い、各室の使用料を設定するため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について、別紙により補足説明申し上げます。

本案は、地域介護福祉空間整備推進交付金事業により施設改修したことに伴い、使節の使用料を改正するものであります。

第1条は、日置市地区公民館条例の一部改正でございます。

まず、別表第2の日置市上市来地区公民館の部で、大会議室の項を全面使用と5分の

4面使用、それから5分の3面使用、5分の2面使用、5分の1面使用と5分割するものです。これは、大会議室を間仕切りとして使用できるようにしたことに伴うものでございます。

同じく、日置市上市来地区公民館の部で、小会議室の項を削除し、調理室の次にトレーニング室の項を加えるものです。これは、小会議室にトレーニング機具を設置し、トレーニング室として改修したことに伴うものでございます。

次に、日置市飯牟礼地区公民館の部で、集会室の項を削り図書室の次に和室の項を加えるものです。これは集会室を図書室に改修し、図書室を事務室に、調理室があった場所を多目的トイレ設置など間取りを変更し、新たに和室と調理室を整備したことに伴うものでございます。

別表の数字につきましては、左から、午前8時30分から午後1時まで、午後1時から午後5時まで、午後5時から午後10時までのそれぞれの時間帯の使用料と、右端の部分が1時間当たりの冷暖房料になりますが、いずれも他の同規模の施設にあわせ使用料を設定しております。

次に、日置市土橋地区公民館の部中、図書室の項を削るものです。これは、図書室があった場所に玄関ホールを移し、旧玄関ホールは事務室として広く改修したことに伴うものでございます。

次に、日置市伊集院北地区公民館の部中、集会室の使用料の540円を270円に、1,080円を540円に改めるものです。これは多目的トイレの設置など、トイレを広く改修したことなどから、集会室の面積が半減したことに伴うものでございます。

続きまして、第2条は、日置市農村センター条例の一部改正でございます。別表第3の1、会議室等使用料の部の日置市東市来

農業構造改善センターの館中、大会議室の項を5つに細分し、使用料を定めるものがございます。また同じく、小会議室の項を削り、農産加工室の次にトレーニング室の項を加えるものがございます。これは、日置市上市来地区公民館が日置市東市来農業構造改善センターの名称で日置市農村センターとして位置づけられていることから、日置市地区公民館条例と同様に日置市農村センター条例を改正するものがございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものがございます。

以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第33号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

議案第33号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第16 議案第34号日置市税条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第16、議案第34号日置市税条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第34号は、日置市税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い条例の一部を改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第34号日置市税条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

第23条第2項、第3項の改正は、法人税法において、外国法人の恒久的施設が定義されたことによる規定の整備でございます。

次に、第33条第5項の改正は、号ずれの修正でございます。第34条の4の改正は、地方法人税の創設に対応して、法人税割の標準税率が引き下げられたことに伴う改正で、法人税割の税率を100分の12から100分の9.7にするものがございます。

次に、第48条第2項及び第3項の改正は、法人税法において外国法人に係る外国税額控除制度が新設されたことに伴う規定の整備でございます。

次に、第52条第1項の改正は、法人税法において外国法人に係る申告納付制度が規定されことに伴う規定の整備でございます。

第57条及び第59条の改正は、号ずれの修正をするものがございます。

第82条の改正は、軽自動車税の税率の引き上げによる改正でございます。第1号で、原動機つき自転車の年税額税1,000円を2,000円に、1,200円を2,000円に、1,600円を2,400円に、2,500円を3,700円に改めるものがございます。

第2号で、軽自動車及び小型特殊自動車の年税額2,400円を3,600円に、3,100円を3,900円に、5,500円を6,900円に、7,200円を1万800円に、3,000円を3,800円に、4,000円を5,000円に、1,600円を2,400円に、4,700円を5,900円に改めるものがございます。

第3号では、二輪の小型自動車の年税額4,000円を6,000円に改め、その下か

ら、次項に、次ページにかけまして、附則第4条の2改正でございます。租税特別措置法の改正に合わせての改正でございます。

次に、附則第16条を新設し、軽自動車税の税率の特例を定めております。

平成28年度分から、初めて車両番号の指定を受けてから13年経過した三輪以上の軽自動車に対する重加の規定の導入でございます。14年を経過した月の属する年度以降の年度分の軽自動車税について、表の右欄の年税額を適用してまいります。

附則第19条第1項、第19条の2第2項、第19条の3第2項の改正は、法律改正にあわせた改正で、規定を明確化し、整理するものでございます。

附則第22条から第23条までを削るは、東日本大震災に係る特例については、条例によって定めなければならないとされている事項を除き、条例に規定しないこととしたことによる規定の削除でございます。

ページをめくっていただき、改正条例附則第1条でございます。

改正規定の施行期日を第1条第1号から7号まで規定するものでございます。

次に、第2条では、市民税に関する経過措置でございます。

第3条から第5条は、軽自動車税に関する経過措置を規定してございます。第5条では、平成27年3月31日以前に初めて道路運送車両法第60条第1項後段の規定による車両番号の指定を受けた三輪以上の軽自動車に対しては、現行の税率、表の右欄に掲げる字句に読みかえる規定でございます。したがって、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたものについては、平成27年度以降の納税において改正後の税率が適用されるものでございます。

以上で、補足説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第34号について質疑を行います。発言通告がありますので、池満渉君の発言を許可します。

○18番（池満 渉君）

今説明をいただきましたけれども、これまでも地方税法の改正により幾つかの条例改正がございました。特に2つのことについて大きく市民に、私たちにも直接影響があるんじゃないかということでお尋ねをいたします。

まず、第34条の4、法人住民税の法人割の税率が12.3から9.7に2.6%引き下げられます。この法人住民税の法人割というのは、いわゆる均等割以外に法人の所得などの割合によって課税される地方税であります。今年の3月に上程された当初予算の額は、この法人割では1億5,900万円と予定をしているわけであります。

ただ、今申し上げましたように、法人税割は、予算というのがなかなか予想しにくくて、法人企業の決算の所得の状況によって確定をされてくるわけですので、非常に算定はしにくいということはよくわかりますが、この引き下げの影響額、2.6%国税化をするということですので、この引き下げの影響額を税務当局としてはどれぐらいと予想されるのか。

これは当初予算で1億5,900万円と言いましたけれども、仮に比較をするとすれば25年度、前年度の確定した調定額といえますか、そこ辺と比較して幾らぐらいの減というふうになるのかということをお尋ねいたします。

それから、こういったような引き下げ分を国税化して地方交付税会計の原資に組み入れるといったようなことでありますが、このことが本市の地方交付税の関係にどのように影響するのか、お示しをいただきたいと思っております。

○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

お答えいたします。

法人市民税の法人税割の税率改正による影響、平成25年度の法人税割の調定額1億4,976万2,200円をもとに計算しますと、法人税割の税率が12.3%から9.7%に引き下がることで3,000万円ほどの減となるようです。ただし、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されていきますから、平成26年度については影響はなく、平成27年度で、これも平成25年度の調定額をもとにした計算ですが、1,500万円ほどの減、平成28年度で3,000万円ほどの減となるようです。

また、法人税割の引き下げ分は、地方自治体間の税源の偏在性を是正し財政力較差の縮小を図るために地方法人税として国税化され、地方交付税の原資とするものでございます。

以上です。

○財政管財課長（銚之原政実君）

今回の法人市民税の税率の引き下げによります交付税の影響につきましては、法人市民税の平成25年度決算見込み額をもとに2.6%引き下げて試算した場合には、普通交付税の基準財政収入額、先ほど税務課長のほうから3,000万円の減ということですので、交付税の算定においては75%を基準財政収入額に入れますので、2,300万円の減となります。

なお、先ほどの税務課長の説明にもありましたように、今回の法人市民税の税率改正につきましては、東京都などの都市部で地方消費税が多額になるというようなことで、この税源の偏在性を是正するための措置ということで、地方消費税交付金の影響というのも交付税の面からは同時に考慮する必要がございます。

そこで、地方消費税交付金の本市の平成25年度決算見込み額をもとに試算しますと、基準財政収入額で4,400万円の増となり

ます。先ほどの法人市民税の減とこの地方消費税交付金の増を相殺しますと、基準財政収入額で約2,100万円の増となりますので、この分につきましては交付税の面からは減の要因ということになります。

以上でございます。

○18番（池満 渉君）

わかりました。今後、確定をしていくごとにまたその金額も明らかになっていくだろうと思います。

次に、もう一つ、軽自動車税についてであります。いわゆる税が上がります。こちらは増収になるということでもありますけれども、もちろん単車あるいは軽自動車といったようなもの、課税される車種によって、あるいは車の登録年度、軽自動車で言えば平成27年の1月から新たに登録した、いわゆる新車について新しい基準を適用するということですので、そういったようなことや、ふぞろいな部分もございませうけれども、この軽自動車の影響額についてはどのように見ておられるのかと思います。

もちろん全てが確定するというのはまだまだ先であります。大体ほぼ足並みがそろって軽自動車税に係る税金が確定するのは大体幾らぐらい、何年ぐらい先になるのかということをお尋ねしたいと思います。可能な範囲で結構でございます。

それから、グリーン課税がありますが、古くなった車、環境にも非常に負荷があるといったようなことで重税されるわけですが、現時点でそのグリーン課税の対象になるような本市の軽自動車の数というものが把握できているのでしょうか。その点をお伺いいたします。

○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

軽自動車税の税率改正による影響額でございます。原付、軽二輪、小型二輪、小型特殊等につきましては、平成27年度分から税率

が引き上げられますので、平成26年度の当初予算積算額をもとに計算しますと、1,058万円が1,743万円となりまして、685万円の増となります。

三輪及び四輪以上の軽自動車につきましては、平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けたものについてのみ平成27年度以後の年度において改正後の税率が適用され、平成27年3月31日以前のものについては改正条例の経過措置にて改正前の税率に読みかえることとなりますので、例えば、平成26年5月に自家用の新車に買いかえた場合、平成27年度の税額は改正前の7,200円となり、13年を経過する平成39年まで7,200円、平成40年度に重加の税率の適用をし、1万2,900円となります。

平成27年5月に自家用の新車に買いかえた場合、軽自動車税の賦課期日が4月1日です。平成28年度から改正後の税率を適用し、1万800円、そういうふうになります。したがって、新車の台数、重加税の適用車の台数に関係してきますので、現時点におきましては、何年ぐらいかというのも含めて、また課税システムの変更の必要もありますので、影響額につきましてはちょっと算定できておりません。

以上でございます。

○18番（池満 渉君）

わかりました。たとえといいますか、車にたとえて説明をいただきまして非常にわかりやすかったような気がいたします。私たちが乗る車も対象でございますので、関心が非常に高いだろうと思います。

で、今回のこの改定について、市長に1つお伺いしたいと思います。市長の感想といたしますか。

今回、消費税率が8%になりました。法人住民税の2.6%をだから国税化をしますよ

ということなんですが、その分を交付税特別会計に全額入れますと、交付税会計の原資としてほかには使いませんよということを行っている。そして、消費税が税率10%に上がった段階では、さらにこの原資化を推し進めるといふように言っております。

もちろん、今管財課長から説明がありましたけれども、全国の自治体の中で法人が多く立地するところと法人が少ないところの不均衡を是正するためというようなことでありました。しかし、私は、地方交付税の本旨というのは、全国の自治体の中で平等にということか、どこの自治体においてもやっぱり較差がないようにということに交付されるというの、これが地方交付税の本旨だろうというふうに思っております。

この地方交付税の原資は、ご承知のように5つの国税です。所得税、法人税、そしてたばこ税、酒税、それから消費税ですが、所得税については、個人の場合は前5%に、住民税への繰りかえで5%に減りました。それから、法人税については今国会で法人税の実効税率を引き下げようという議論も出ております。そしてもう一つ、たばこ税、これは健康志向もあって減収の一途であります。それから消費税も入っておりますが、消費税は増加した分を福祉や、そういったような扶助費に全額使うんだといったようなことが言われておりますので、いわゆる特別会計の交付税の原資とするものは減少になっていくんじゃないだろうかという気がするんです。そのために幾らか穴埋め分にも使えるような気もするんですが、それでも私は、この地方交付税会計の制度、私たちの地方自治体の収入の大多数であります地方交付税がほんとに担保されるのかということに危惧するんですが、地方交付税会計は十分担保されるんでしょうか。そこら辺について市長の感想をお伺いしたいと思います。

それからもう一つですが、今申し上げました国への所得税が5%、そして市県民税の住民税が10%ということで三位一体改革の流れで変更がなされました。地方にとっては増収になりましたけれども、これは地方分権ということがあって、いわゆる財源、権限などを移譲しようというような流れだったと思うんですが、しかし今回、地方自治体のいわゆる課税自主権の一つであります法人住民税、これを国税化するわけであります。政府税調は、早くから税制全体の見直しの中で、直間比率の見直しということをおっしゃってくださるんですが、その流れで本市も先ほど管財課長からありました地方消費税の交付金がふえる可能性はあります。しかしながら、国全体の地方分権の流れからすると、どうも逆行しているような気がするんですが、そこ辺の地方分権との絡みについて、今回のこの改正について市長の感想をお聞かせいただきたい。

この2つについて、交付税会計が十分担保されていくのかということ、それから地方分権への流れに逆行していないかということについて感想をお聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘がございましたとおり、今回の法人税の改正を含めて、私ども一番関心があるのはこの地方交付税でございます。これが担保できるかということでございます。このことについて今話のとおり、5税の中におきまざる割合の中で交付税の中に算定されますけど、やはり今は約16兆円ぐらい交付税という部分でございますけど、大変このことは厳しい部分もたくさんあるのかなと思っております。ことしの年末の税調によって、今取り上げられているのはたばこの問題、また、私ども地方にとって一番償却税、こういうものも国によっても論争もございます。いろいろと、私どももいつも財源の確保という中におきまして地方分権とセットにした財源をという部分

で、先日ありました全国大会におきましても一つの決議案を出させていただきました。今後におきましても税の変わりの中におきまして、特に法人税の引き下げ、このことにおきまして、地方に負担がない。それは代替えといえますか、そういうものに含めて、地方のそういうものの、それに法人税を下げるかわりにほかのものを切り捨てるといえますか、地方に関する、さっきも言いましたように償却資産とかそういうものも論等に上がるということでございますけど、市長会としては、法人税は法人税の中でやっていただく。特に課税台帳といえますか、均等割といえますか、そういうものにおきまざる課税標準の課税の方法等におきましても、法人税は法人税の中において一つの確保して、下げるにしてもそういうご要望を市長会としても上げております。

いろいろと今ご指摘のとおり、こういう税源の多岐にわたる改正におきまして、地方分権と逆行している部分も多々あるということも事実でございますので、今後地方分権という一つの名の中におきまざるいろいろなことが地方にそれぞれ権限等が移譲される中におきまざる財源、こういうことも必要なものがございますので、今後やはり国の動向というのを注視しながら、またこのことが私ども日置市、自治体にどうかかわってくるのか、十分注視していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

議案第34号は、総務企画常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第17 議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について

○議長（宇田 栄君）

日程第17、議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第35号は、日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についてであります。

日置市高山地区簡易水道事業、日置市飯牟礼・古城地区簡易水道事業、日置市恋之原地区簡易水道事業、日置市下土橋地区簡易水道事業、日置市上土橋地区簡易水道事業、日置市中川地区簡易水道事業、日置市清藤地区簡易水道事業、日置市竹之山地区簡易水道事業、日置市つつじヶ丘地区簡易水道事業、日置市日吉地区簡易水道事業及び日置市扇住地区簡易水道事業並びに日置市飲料水供給事業を日置市上水道事業に統合するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○産業建設部長（瀬川利英君）

日置市水道事業の設置等に関する条例等の

一部改正等につきまして補足説明を申し上げます。

厚生労働省の指導により、平成20年10月に簡易水道事業総合計画書を提出していますが、給水量、給水区域、施設等の調査が完了した東市来地域の1簡易水道、伊集院地域の8簡易水道、伊集院久木野々地区の飲料水供給施設、日吉地域の2簡易水道の上水道への統合事業認可申請により、関係条例等の一部改正等を提案するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。まず、日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正であります。第3条第1項から第6条までは条文の整理でございます。第7条第1項は、経営状況説明書類の提出の期限を日置市財政状況の作成及び公表に関する条例にあわせる改正及び条文整理でございます。

別表第2条関係につきましては、簡易水道事業の一部統合後の日置市水道事業の給水区域、給水人口、一日最大給水量と吹上地域の7簡易水道事業の給水区域、給水人口、一日最大給水量であります。

今回の簡易水道事業の一部統合により、日置市水道事業の給水人口は3万8,870人、一日最大給水量は1万7,730m³の見込みです。

次に、日置市簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例の一部改正であります。今回、上水道事業へ統合する11簡易水道事業を削るものであります。

次に、日置市特別会計条例の一部改正であります。第1条第1項第7号の飲料水供給施設特別会計飲料水供給施設事業を、上水道事業への統合により削るものでございます。

次に、日置市飲料水供給施設条例の廃止であります。特別会計条例と同様の理由により条例を廃止するものであります。

附則としまして、この条例は水道法第10条第1項の認可のあった日から施行する

ものであります。

ただし、第3条並びに次項及び附則第3項の規定日置市特別会計条例の一部改正及び日置市飲料水供給施設特別会計は、当該認可のあった日の属する年度の翌年度の4月1日から施行するものでございます。

経過措置としまして、附則第2項では、この条例の施行の日の属する年度の飲料水供給施設特別会計の収入及び支出並びに当該年度の決算に関しては、これまでどおり旧飲料水供給施設特別会計で処理するとしています。

附則第3項本文では、飲料水供給施設特別会計の廃止時点で同会計に属する権利及び義務はその廃止の日から水道事業に帰属するとしています。

附則第3項ただし書きでは、附則第2項の規定により会計処理を終えないと確定できない権利及び義務については、会計処理の完結時点で水道事業会計に帰属するとしています。

また、日置市行政財産使用料徴収条例の一部改正につきましては、飲料水供給施設条例の部分が削除されるものでございます。

以上で、提案理由の補足説明を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第35号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○17番（田畑純二君）

発言通告はしておりませんでしたですが、今部長からの説明を聞いて、日置市民のちょっと一般的な立場に立ったつもりでお聞きしますので、答弁願います。

この条例の一部改正については、理由はよくわかりました。それで、こういう改正することによって日置市民への一般的な影響、余りないんじゃないかと思われそうですが、どういことが影響されるのか。また、その影響について今後どう想定されるのか、その影響について従来の行政はこのサービスを維持していくためにはどういことを、方策を考え

ているのか、そこら辺をちょっと具体的の方策等を説明していただくとありがたいですけれど。

以上。

○上下水道課長（丸山太美雄君）

今回の条例改正についての影響部分でございますが、日置市上水道事業の一部、今回簡易水道事業を統合する関係がございまして、これにつきましては国の指導等によりまして統合するものでございまして、今回、吹上地域の簡易水道事業は残るわけなんです、給水区域等につきましても市民への影響というのはないというふうに考えております。従来どおり日置市の水道事業会計で上水道事業の分と簡易水道事業部分の運営をするということで、市民への影響というのは特に影響ないと考えているところでございます。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

議案第35号は、産業建設常任委員会に付託します。

△日程第18 議案第36号日置市火災
予防条例の一部改正につ
いて

○議長（宇田 栄君）

日程第18、議案第36号日置市火災予防条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第36号は、日置市火災予防条例の一部改正についてであります。

消防法施行令の一部改正に伴い条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであり

ます。

内容につきましては、消防長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

議案第36号日置市火災予防条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

消防法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

これは昨年8月15日、京都府福知山の花火大会で、露天の発電機へ給油中に爆発し、3名の死者と59名の負傷者を出した事故を受けて政令の一部改正がなされたものであります。

別紙で説明を申し上げます。

ちょうど中ほどにございます第5章の2、屋外催しに係る防火管理、指定催しの指定をごらんください。第42条の2、消防長は、祭礼、縁日、花火大会その他の多数のもの集合する屋外での催しのうち大規模なものとして消防長が別に定める要件に該当するもので対象火気器具等。（令第5条の2第1項に規定する対象火気器具等をいう。以下同じ）の周囲において火災が発生した場合に、人命または財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認めるものを指定催しとして指定しなければならないとあります。これにつきましては、人出予想10万人、出店100店舗以上が予想されるものについて指定するものでございます。

日置市内では、各地区で花火大会、妙円寺詣り、フェスタなど露天商が火を使う機会が多くあります。しかし、全てが小規模なもので、10万人あるいは100店舗以上の規模に至るものは現在ございません。これまでの催し物について、消防職員が出向いて露天商の出店を巡回し、注意事項を書いてあるパンフレット等を1軒ずつ配布して、火気使用取扱について注意を呼びかけ、指導してまいりました。今後も、市内で開催される行事につ

いては、指導を徹底していきたいと考えます。

附則で、この条例は公布の日から施行する。ただし、同日から起算して14日を経過する日までに終了する催しについては、この条例による改正後の第5章の2の規定は適用しないとなっております。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第36号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

議案第36号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第19 議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）

△日程第20 議案第38号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第21 議案第39号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第22 議案第40号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第23 議案第41号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第24 議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（宇田 栄君）

日程第17、議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）から日程第24、議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの6件

を一括議題とします。

6件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第37号は、平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億7,548万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億8,548万1,000円とするものがあります。

今回の補正予算の概要は、人事異動等に伴う人件費の金額、農林水産業などの産業基盤の整備、市道等の社会基盤の整備など投資的経費を中心とした予算措置のほか、所要の予算を編成いたしました。

歳入の主なものといたしまして、国庫支出金で農林水産業国庫補助金、農林整備地域活動支援事業費交付金の内示に伴う増額、土木費国庫補助金で道整備交付金や社会資本整備総合交付金の内示に伴う増額などにより4億9,080万円を増額計上いたしました。

県支出金では、県負担金で公共施設管理者県負担金や土地区画整理事業費、橋梁負担金の増額、県補助金の総務費県補助金で県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金の内示に伴う増額、民生費県補助金で地域少子化対策強化交付金の内示に伴う増額、農林水産業費の県補助金で産地づくり対策事業費県補助金やふるさとの森再生事業費県補助金などの内示に伴う増額、土木費県補助金で公共団体土地区画整理事業費県補助金の内示に伴う増額などにより1億4,147万3,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算額の調整による財政調整基金繰入金、施設整備のための施設整備基金繰入金など増額により3億1,558万6,000円を増額計上いたしました。

諸収入では、雑入でコミュニティ助成事業、

スポーツ振興くじ助成事業の新規採択などにより3,212万7,000円を増額計上いたしました。

市債では、農林水産業債で広域漁港整備事業債の増額、土木債で市道整備事業債や公園整備事業債の増額などにより2億9,210万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、総務費や人件費の減額、阿寒国立公園80周年記念弟子屈町市民参加ツアー補助金の増額、東市来庁舎の空調機や吹上支所庁舎のキュービクルの修繕工事の増額、コミュニティ助成事業採択に伴う助成金の増額などにより6,359万1,000円を減額計上いたしました。

民生費では人件費の増額、地域少子化対策強化事業費の内示に伴う増額などにより4,999万3,000円を増額計上いたしました。

衛生費では、人件費の減額、がん検診クーポン券事業から働く世代の女性がん検診クーポン事業費への予算組み替え及び事業拡大に伴う事業費の増額や狂犬病予防注射接種率向上促進奨励事業委託料の増額などにより3,585万円を計上いたしました。

農林水産業費では、産地づくり対策事業費、森林整備地域活動支援事業費、ふるさとの森再生事業費のそれぞれの内示に伴う増額などにより1億2,376万3,000円を増額計上いたしました。

商工費では、県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の実施に伴う委託料の増額、新技術地域資源開発補助事業の活用による補助金の増額などにより2,173万8,000円を増額計上いたしました。

土木費では、道整備交付金事業、活力創出基盤整備事業、橋梁修繕事業費、防災・安全対策事業費、湯之元第一土地区画整理事業費、公営住宅建設事業費のそれぞれの内示に伴う増額などにより11億2,157万6,000円

を増額計上いたしました。

教育費では、伊集院小学校仮校舎解体工事や東市来図書館空調改修工事の増額などにより5,807万3,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第38号は、平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ862万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,262万2,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の減額を計上いたしました。歳出では、人事異動等に伴う人件費の減額を計上いたしました。

次に、議案第39号は、平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ650万円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,621万9,000円とするものであります。歳入では繰入金で一般会計繰入金や国民宿舎事業基金繰入金の増額を計上いたしました。歳出では経営費で国民宿舎の補強計画・実施設計業務委託料の増額を計上いたしました。

次に、議案第40号は、平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ862万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,533万8,000円とするものであります。

歳入では、事業収入、預金利子の増額、繰入金に一般会計繰入金の増額を計上いたしました。歳出では、経営費で消耗品費や修繕料などの需用費の増額、施設整備費では、トイレ配管取りかえ工事などの増額を計上いたしました。

次に、議案第41号は、平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ919万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,415万1,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で温泉給湯事業基金の増額を計上いたしました。歳出では、温泉給湯事業費で温泉掘削工事に係る事業費の増額を計上いたしました。

次に、議案第42号は、平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億921万1,000円とするものであります。

歳入では、市町村認知症施策総合推進事業が地域支援事業に移行したことに伴い、国庫支出金で地域支援事業交付金の増額、市町村認知症施策総合推進事業費の国庫補助金の減額、県支出金では、地域支援事業交付金の増額、繰入金などの増額を計上し、既定の歳入予算のとおりといたしました。

歳出では、総務費で市町村認知症施策総合推進事業費の減額、地域支援事業費で任意事業費の増額を計上し、既定の歳出のとおりといたしました。

以上、ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。

まず、議案第37号について発言通告がありますので、田畑純二君の発言を許可します。

○17番（田畑純二君）

議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）について質疑します。

私は、私の所属する総務企画常任委員会に属する以外の案件について2点ほど質疑しま

す。各担当部課長は、できるだけ細かく、具体的にわかりやすく、誠意をもって答弁してください。

まず、補正予算説明資料の30ページでございます。下のほうの児童福祉総務費、委託料、その他委託料、地域少子化対策強化事業費、この件につきましては、今市長からも概略説明がありましたですけど、もうちょっと具体的に聞きたいと思えます。

まず、この補正の具体的な理由、それから婚活マガジン（仮称）の発行目的、理由、具体的内容と発行部数、配布先、具体的に。それから、この金額の具体的計算根拠、これにつきましては先ほど市長からも説明がありましたように、地域少子化対策強化交付金が創設されたことに伴うものだと思いますけど、ちょっと具体的に説明願いたい。

それから2番目、2番目が38ページ、38ページの農業振興費、工事請負費単独事業、農産物直売所施設整備事業費、補正前と補正、補正につきましてはチェスト館屋根塗装改修工事費750万円、まずこの補正の具体的な理由、それからこの金額の具体的計算根拠、それから工事の具体的内容と具体的効果、例えば、工事をすることによってどのように市民の利用度が上がるのか、市民にとってどういうメリットがあるのか、どういうふうに使いやすくなるのか、そこら辺を具体的にお示し願いたい。

以上2点、答弁願います。

○福祉課長（東 幸一君）

ご質問の地域少子化対策強化事業についてご説明を申し上げます。

この事業は、我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した切れ目のない支援を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援する国の100%の補助事業でござ

います。今回、事業対策の通知を受けまして、6月補正の計上をしたものでございます。

計画の内容は、結婚、妊娠、出産、子育てに関する不安や疑問に対し、専門員からの的確な助言や情報を提供することを目的に、市内の産婦人科医のご協力を得て、保健師や公募による委員による編集会議等をして、より身近な話題を、仮称ではありますが「婚活マガジン」というような形で本年度5回程度作成をしようというものでございます。1回の発行部数は1,500部程度を考えております。市内の公共施設、駅や公民館、それから薬局、病院などをお願いをして配布をしていきたいと考えております。

事業費につきましては、委託料のほかに7節の賃金で10万円、8節の報償費で100万円、13節の委託料165万円、合わせて275万円でございます。

予算の内訳につきましては、積算根拠等、予算説明資料の30ページの児童福祉総務費に地域少子化対策強化事業費として記載してございますので、ご確認をいただければありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

○農林水産課長（久保啓昭君）

38ページの農業振興費の15節工事請負費でございますけれども、チェスト館の屋根の改修工事ということで、チェスト館につきましては建設からもう12年を経過しまして、今回、屋根にひび割れと塗装のはがれが発見されまして、今後時間の経過に伴いまして劣化が進むと店舗内への雨漏りとか空調の不具合などが生じるということで、早急な改修が必要と判断しまして今回の補正のほうに計上してございます。

具体的な計算根拠ということでございましてけれども、直接工事費としまして屋根の下地調整の一式、またそれにその後の塗装の一式ということで構成されておまして、足場の

仮設や高圧洗浄なども含まれております。

また、具体的内容と効果ということでございますけれども、工事の内容としましては屋根の面積が960m²ほどございますけれども、全面を高圧洗浄した後に下地調整剤によりまして前処理をしまして、3回の塗装を実施するものでございます。

効果としましては屋根の修復はもちろんですけれども、遮熱効果がある資材を活用することによりまして店舗内の冷暖房の電気料等の節減が見込まれるということでございます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。

○17番（田畑純二君）

はい。

○議長（宇田 栄君）

次に、漆島政人君の発言を許可します。

○15番（漆島政人君）

補正予算説明資料の55ページに記載してあります8款4項4目公園費の伊集院運動公園野球場スコアボード工事に伴う工事請負費1億8,600万円についてお尋ねします。

金額から想定して、県営球場に整備されている同レベル程度のものではないかなと想定をいたします。そこで、4点ほど質疑をいたします。

まず1点目は、整備パターンについて何種か見積もりをされたのか、検討されたのか。

2点目が、非常にグレードの高いスコアボードと予想されますけれども、このいいものを整備される理由、これは何なのか。

あと耐用年数と将来的なメンテナンス計画、またそれに伴う経費支出についてはどういった試算をされているのか。

あと、多額の経費を投じての整備であれば、当然それなりの効果も求められます。その効果についてはどういった試算をされているのか、この4点についてお尋ねいたします。

○建設課長（桃北清次君）

お答えいたします。

伊集院総合運動公園の野球場のスコアボードの改修ということでございますけれども、同球場は平成元年に設置されておまして、現在のスコアボードが近年のルール改正、ストライク、それからボールランプです。そういったものが逆さになるなどの、現在のルールの適用となっていないことや、得点も選手名はスコアボード内で人が手動により行っている現状でございます。特に夏場などについては非常に困難な作業となっているところでございます。

平成32年に第75回国民体育大会鹿児島国体が開催されるに当たりまして、先日の鹿児島県の準備委員会第4回総会では、軟式野球青年男子が本市を含めた4市の野球場で開催されるということになっております。

今後は、完成した暁には、県の高校野球大会とか、平成25年7月に本市が社会人野球クラブチーム鹿児島ドリームウエーブとスポーツによる元気な健康なまちづくりの推進に関する協定も締結しておまして、スポーツを通じた活力あふれた健康なまちづくりの実現を目指し、利用促進も含めた整備という考え方でございます。

まず、最初の1番目でございますけれども、整備パターンは何種類を見積もったかということですが、整備パターンとしては磁気反転、3色LED、フルカラー、LEDの選手名のみ表示タイプとか、フルカラーLEDの半面多目的表示タイプ、フルカラーLEDの全面多面的表示のタイプ、5タイプを検討いたしましたところでございます。検討の結果、フルカラーのLEDの半面多目的表示タイプを選定いたしましたところでございます。

2番目のグレードの高いスコアボードを整備する理由ということですが、先ほども申しましたけれども、国体に向けての内示

を受けたということも1つでございます。それによりまして、今回、現在のスコアボードと若干数字の大きさとかそういったものが大きくなっているところでございます。具体的に申し上げますと、現在においては数字が30cm角ですけれども、新しいLEDになりますと48cmという試算になるようでございます。

3番目でございます。耐用年数と将来的なメンテナンス計画とその経費ということでございます。耐用年数については本体で30年程度でございます。LEDにおいては約5万時間、電光板が約10年程度ということになっているようでございます。メンテナンスの経費はメーカーにより若干の較差がありますが、保守料においては年間60万円から90万円ぐらいの範囲と聞いているところでございます。電気料金につきましては年間15万円程度を想定しているところでございます。

4番目の整備効果の見込みということでございますけれども、現在の野球場は年間約80の大会を開催している球場でございます。今回、改修することによってスコアボードの有効利用が図られ、地理的優位性や交通アクセスの面からも、これまで以上の大会開催が多くなることと思われまます。さらに、交流人口の増加等により経済効果にも影響を及ぼすものと考えているところでございます。

以上でございます。

○15番（漆島政人君）

今、多分こういうふうにお話されるのではないかなという想定どおりのご説明でしたけど、ちょっと2点ほど質疑をさせていただきます。

本来、行政が施設整備を行う一番の目的は、住民サービスが一番の目的です。しかし、ご承知のとおり、運動施設の場合、大会等を誘致することによって地域への経済効果を図る

うとする取り組みもなされています。それはそれでいいと思います。問題は、やはり投資に対する効果です。

例えば、市民の方からの要望を受けての整備であれば、当然市民の方も市の財政状況等は承知されていますので、安全で使いやすく、必要最低限の整備であっても理解はいただけるのではないかと思います。一方、電子スコアボードの整備を求めるような利用者向けの整備であれば、整備費に見合う利用料金を払っていただくか、また地域で確実にお金を使っている体制づくりが必要です。仮にそうした見きわめが中途半端な考え方で設備投資をしていけば、将来的に日置市の運動施設を維持管理していくのは、私は難しくなっていくんじゃないかなと思います。そうした考え方を徹底されているのかお尋ねいたします。

2点目は、工事費の1億8,600万円のうち8,300万円が国庫補助、また起債で調達できる9,780万円、この約半分が交付税措置されると考えた場合、実質手出し分は5,000万円程度になります。そこで、私は補助金が確保できるので周りのいろんな利用環境、国体とか今お話されました。またいいものを整備すれば高校野球の誘致等をするということでしたけれども、やはり補助金が確保できるもので、この際、やはりいいものを整備していこうかと、そういう考え方が優先しているような感じがしますが、そういった考えは一切ないのか、この2点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今詳しく担当課長のほうが説明いたしましたとおりでございます。

今回の整備に対しましては、特に野球連盟のほうからも、地域の一つの施設のあり方ということでもいただいておりました。今回、たまたま国体の問題もございまして、このタイプを採用するというふうにご決定させていた

できました。

ご指摘のとおり費用と効果の問題、特に、今後におきましても交流人口といますか、また合宿等を含めた中におきまして多くの方々が日置市に来ていただけるよう、そういう施設の環境整備というのも若干していかなくゃならない、さように考えておりますのでご理解してほしいと思っております。

○15番（漆島政人君）

野球連盟からの要望や、また地域活性化、そういったものあたりに整備をされているという考え方も理解できないわけではありません。しかし、私もちょっと見てみましたが、伊集院のスコアボードの場合は、先ほど課長の話では、やはり32年度ルールに適さないということでしたけど、まだ骨組み、鉄骨等もしっかりして、軽度な補修工事でも十分使えます。それがルールにマッチしているかマッチしてないかというのは別として。

そこで、やっぱり一番の問題は、東市来の湯之元球場のスコアボード、これ見ていただいた方はわかると思いますが、これ鉄骨の足の部分は腐食が激しくて、大きな台風等が来れば倒れる危険性もかなりあります。また、外野側の市道に面したのり面、ここもやはり梅雨、台風等で大雨等が降れば崩れてくる可能性もあります。仮に崩れてしまえば、防球ネットを支えている大きな支柱は宙づりになるし、宙づりになることによって周りの支柱も一緒に倒れていく、そういった危険状況もかなりあります。

それともう一点は、隣に現在耐震問題で使用禁止をしている体育館、これもこのままほっておくわけにはいかないだろう。やはり早期に解体をして、あとをどうしていくか、そういった地域ニーズに応じていく必要もあると思います。

こういったことを考えたとき、やはりいろんなところからの要望や要請、これからの活

性化策を考えていくのも必要かもしれませんが、整備する優先順位としては、自治体としての役割としては、こういった安全対策のほうを先にやるべきじゃないかと思っておりますが、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、湯之元球場、今ご指摘のとおりです。そういう意見もいただいておりますので、順次そういうものについても今後対応していかなくゃならないというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、長野瑛や子議員の発言を許可します。

○19番（長野瑛や子さん）

1点だけお伺いします。

歳入の6ページ、立木売り払い収入と43、44ページにある市有林管理に関してであります。今回、間伐の件ですが、9.74haになってはいますが、今直行集成板、いわゆるCLT、そして日本農業規格としてことしの1月に施行されておりますが、このことによって今こういう杉等の木材の需要拡大というのが非常に図られるようになっております。だから、吹上もほんとに杉林が多くて、全体的にも多いと思いますが、こういう需要拡大の施策が出ておる中、今回のこの9.74haの中にそういうCLTを活用した分が、需要分が含まれているか。また、単価としてもそこにこの分が加算されているのかどうかお伺いします。

○農林水産課長（久保啓昭君）

今回、吹上の市有林の間伐9.74haを収入として計上してございますけれども、ヘクター当たり45m³ということで搬出を予定しておりますけれども、間伐した木材の状況に応じまして、搬出日の市場取引とか、また取引価格、それに応じて有効な活用を検討していきたいというふうに考えております。

単価につきましては、現在、用材の6,000円ということで、一応伐採してみないとわから

ない部分もございますので、今後検討していきたいと思っております。

今回の吹上の市有林ですけれども、一応全てヒノキということがございます。

○19番（長野瑛や子さん）

先ほど申しましたCLT直行集成板、このことが25年度から木材の活用ということを出ております。それで、今まではチップか用材、どちらかで処理されていると思っておりますけれども、このことが出て、今まで木造が3階建てまでだったのが7階、CRにも匹敵するような耐震性とか、集成材、パネルになっておりますけれども、こういうことを活用するということが25年度後半から全国的に広がっている。県のほうでもそういうCLTに関して需要拡大を図る、そういう通達等はなかったのか。また、この数量等には反映されているのかどうか、そこをお聞きしているんですけれども。

○農林水産課長（久保啓昭君）

現在のところ、そういう通達は来ておりましたけれども、現在の含まれるかということにつきましては、間伐した後に状況を判断して、また今後木材需要の動向等も見据えまして、有効な活用を促進していこうというふうに考えております。

○19番（長野瑛や子さん）

一応通達は来ているということですね。うちのほうが20年生以上の杉、杉が軽くて一番適しているということを聞くんですが、やはり緑の砂漠化状態であると思っております。だから、今後、ほんと里山のこういう資本として、私は非常に重要じゃないかなと思っておりますので、県等にも、この辺もまた言われて、また森林組合等にも指導を図られることが大事だと思いますけど、どうですか。

○農林水産課長（久保啓昭君）

中山間の振興、また施工性のよさとかも含めまして、地球の温暖化の抑制なども考えら

れますので、今後推進していこうというふうに考えております。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第38号から議案第42号までの5件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第37号は、各常任委員会に分割付託します。

議案第38号は、産業建設常任委員会に付託します。

議案第39号及び議案第40号は、総務企画常任委員会に付託します。

議案第41号及び議案第42号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第25 陳情第5号川内原発の再稼働なしで安心して暮らせる日置市にしていくための陳情

○議長（宇田 栄君）

日程第25、陳情第5号川内原発の再稼働なしで安心して暮らせる日置市にしていくための陳情を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第5号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第26 陳情第6号実効性のある避難計画がない中での川内原発再稼働に反対する意見書の採択を求める陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第26、陳情第6号実効性のある避難

計画がない中での川内原発再稼働に反対する意見書の採択を求める陳情書を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第6号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第27 請願第1号教育予算の拡充に係わる要請について

○議長（宇田 栄君）

日程第27、請願第1号教育予算の拡充に係わる要請についてを議題とします。

ただいま議題となっております請願第1号は、文教厚生常任委員会に付託します。

〔21番成田 浩君退場〕

△日程第28 日置市農業委員会委員の推薦について

○議長（宇田 栄君）

日程第28、日置市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

議会推薦の農業委員会委員に、南義孝さんと成田浩君を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、農業委員会委員に南義孝さんと成田浩君を推薦することに決定しました。

〔21番成田 浩君入場〕

○議長（宇田 栄君）

成田浩君にお知らせします。

退席中に農業委員会委員に推薦することに決定しましたので、お知らせをします。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。

6月17日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会をします。

第 2 号 (6 月 1 7 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（7番、18番、10番、19番）
-------	----------------------

本会議（6月17日）（火曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下御領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢太郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 涉 君
19番	長 野 嗟や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	成 田 浩 君	22番	宇 田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博 文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	下 野 裕 輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	吉 丸 三 郎 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教 育 次 長	内 田 隆 志 君	消防本部消防長	上 野 敏 郎 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総 務 課 長	野 崎 博 志 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	大 園 俊 昭 君
地域づくり課長	堂 下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	田 淵 裕 君	市民生活課長	有 村 芳 文 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	平 田 敏 文 君
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君

農地整備課長 藤澤 貴充 君
上下水道課長 丸山 太美雄 君
学校教育課長 片平 理 君
会計管理者 満留 雅彦 君
農業委員会事務局長 福留 正道 君

建設課長 桃北 清次 君
教育総務課長 宇田 和久 君
社会教育課長 今村 義文 君
監査委員事務局長 松田 龍次 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、7番、山口初美さんの質問を許可します。

〔7番山口初美さん登壇〕

○7番（山口初美さん）

改めまして、おはようございます。

私は日本共産党を代表して一般質問を行います。6月議会、一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。市民の皆さんから寄せられた声を市政に届け、その実現のために、今回は大きな項目で3点について市長に伺います。

まず、1問目は、高過ぎる国民健康保険税の引き下げについてです。

本市の国保税は支払い能力（負担能力）に応じた金額になっているか、引き下げが必要ではないか、まず伺います。

2点目、国保税の分納相談や滞納の状況は、今、どうなっているのでしょうか。

3点目、資格証明書と短期保険証の発行の状況を伺います。

4点目、無保険の市民の実態について伺いたいと思います。

次に、2問目は、高齢者福祉の施策として、温泉入浴無料サービス券を発行できないか伺います。

高齢者の健康づくり、生きがいをかねた福祉サービスとして、温泉入浴無料サービス券を発行してはどうでしょうか。温泉資源が豊かなこの町だからこそできる、しかも財政負担の少ない、この町にふさわしい施策

とありますが、いかがでしょうか。

3問目は、脱原発について伺います。

福井県内外の住民189人が関西電力大飯原発3、4号機の再稼働差し止めを求めた訴訟で、福井地裁は、5月21日、運転してはならないと言いました。2011年の東京電力福島第一原発事故後、原発の運転差し止めを命じた判決は初めてです。樋口裁判長は、「人の生命を基礎とする人格権を最も重視し、これを超える価値をほかに見出すことはできない」と強調しました。その上で、住民らの人格権と電力の安定供給やコストの問題をてんびんにかけた電力会社側の議論を厳しく退け、「国富の喪失とは、運転停止による貿易赤字ではなく、豊かな国土と、そこに国民が根をおろして生活していることを失うことだ」と強調しました。この福井地裁の大飯原発の再稼働差し止め判決に対する市長の見解をまず伺います。

日置市では、5月28、29、30日の3日間、原子力災害避難計画住民説明会が開催されました。その会場でも市民からさまざまな質問や意見が出されました。川内原発が再稼働してしまえば、事故の不安を抱えながら、私たちは生活することになるのでしょうか。家族と一緒に避難できるのか、そして、果たして二、三日で無事に帰ることができるのか、そういう市民の不安に答えることができずに、説明会は終わりました。国が示した30kmという基準自体が何の根拠もないものですから、それをもとに避難計画をつくっても実効性がなく、安心できるものではないのです。福島の人たちは、今でも帰れるめどさえ立っていない。家族もばらばら、地域もばらばらで孤独死もふえています。福島の実態を知れば知るほど、不安を感じるのは当然です。

私が説明会でとても残念に感じたことは、市民のそういった不安をしっかりと受けとめ

るような説明会ではなかったことです。避難計画の説明会だからといって、たびたび発言が遮られました。行政は、市民の声にしっかり耳を傾け、思いを受けとめて、誠意を持って応えるべきです。それが仕事だときちんと認識していただきたい。川内原発の再稼働に不安を感じている市民の声に、市長として、今後どう応えていかれるのか伺います。

さて、川内原発が再稼働すれば、年間50tも核のごみがふえます。川内原発内のプールには、既に890t、貯蔵プール容量の約7割の使用済み核燃料がたまっています。この使用済み核燃料が無害になるには10万年かかると言われています。国も、電力会社もこの核のごみをどこに持っていくつもりなのかについて、責任ある答えを出そうとしないままに再稼働に突き進もうとしています。未来の子どもたちに核のごみではなく、安心して暮らせるふるさとを残したい、それが市民の願いです。市長は、この核のごみの問題をそのままに再稼働させてもよいとお考えなのか伺います。

次に、川内原発が稼働しないと電力が足りなくなるとお考えなのか、市長に伺います。

最後に、福島県町村会と議長会が、福島にある原発を全部廃炉にすることを求める特別決議を採択しました。このことについての市長の見解を伺います。私たちは福島原発事故に学び、福島を二度と繰り返してはならないと強く決意しています。

市長の誠意ある答弁を期待し、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の高過ぎる国民健康保険税の引き下げについて、まず、その1でございます。

本市の国保税は、地方税法及び国保税条例に基づき、それぞれの世帯の所得等をもとに、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の

合計となっております。

また、均等割額と平等割額については、2割、5割、7割の各割合で軽減する措置があり、ご承知のとおり、本年4月1日施行の国民健康保険税条例の一部改正により、2割軽減、5割軽減の判定所得の改正もなされております。

さらに、非自発的に辞職された方の軽減措置、災害の被害を受けた場合、病気、失業等により所得が激減した場合のほか、後期高齢者医療制度への移行に伴う旧被扶養者に対する減免措置もございます。

これらのことから、本市の国民健康保険税は支払い能力に応じた金額となっていると考えております。国保税の引き下げについては、国保会計を運営する上で、さらなる財政負担を伴いますので、困難であることをご理解していただきたいと思っております。

2番目でございます。国保税を含んだ分納相談につきましては、平成24年で786件、25年度で734件の相談を受けており、国保加入者世帯に占める割合は、平成25年度で9.4%となっております。

国保税の滞納状況につきましては、平成26年6月1日現在で、25年度の現年滞納額が7,960万1,000円、滞納繰越分が2億5,186万6,000円となっております。

3番目でございます。平成26年の5月31日現在で、被保険者資格証明書につきましては、54世帯、65人が対象となっております。短期被保険者証につきましては、294世帯、660人が対象となっております。

4番目でございます。社会保険等を喪失した方が無保険となりますが、その場合、14日以内に国民健康保険への加入届が必要となります。この届け出は、本人の申請に基づき行われますことから、無保険者の実数を

把握できない状況でございます。喪失された方々への周知といたしましては、全世帯配布の「国保だより」により、国民健康保険への手続につきましては、定期的に掲載し、啓発に努めております。

2番目の高齢者福祉の施策として温泉入浴無料のサービス券を発行できないかという、その1でございます。

公共施設であるゆすいんと日吉老人福祉センターの入浴料につきましては、高齢者の区分を設けて、それぞれ割引を行い、高齢者の健康増進のためのサービスとしているところでございます。

無料化については、市内公衆浴場の経営の影響や指定管理者の管理料等の問題もあり、幾分か負担はお願いをしていかなければならないと考えております。

2番目でございます。日置市の温泉はすぐれた泉質を誇っており、市民の健康づくりの観点、または観光の面からも多くの方々に利用していただきたいと考えております。

3番目の脱原発について、その1でございます。

司法が判断した判決でありますので、私の立場で見解を述べていただかせることについては控えさせていただきたいと思っております。

2番目でございます。再稼働につきましては、新規制基準に基づき、原子力規制委員会において適合審査で安全性が審査されていくと考えております。

また、再稼働については、これまでも申し上げましたとおり、県及び立地自治体の意見を尊重したいと考えております。

3番目でございます。このことについては、国が責任を持って処理すべきであると認識しております。

4番目でございます。近年、地球温暖化による猛暑が深刻な問題となっており、夏場の

電力不足がことしも予想されております。九州電力においては、住民や企業の節電の協力をお願いし、また、他電力会社の応援融通も予定されており、電力の安定供給や最低限必要な予備力（予備率）を何とか確保できる見通しであると伺っております。

また、他電力会社からの協力が困難となった場合や火力発電設備に故障が生じた場合には電力が不足し、一層の節電等をお願いすることがあり得ると考えております。

5番目でございます。原子力発電は段階的に廃炉すべきであると考えております。それについては、代替エネルギーを確保することが前提であるというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（山口初美さん）

お答えいただきましたので、それでは国保税のほうから、再度伺ってまいります。

私のところには、ことしの平成26年度分の国民健康保険税の納税通知書が11日に届きました。ですから、今、電話による問い合わせとか、窓口での相談などが来ていると思いますが、今、その状況について、まず伺いたいと思います。

○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

6月10日で納付書を発送しております。それにつきまして、電話等の問い合わせ等が来ておりますけれども、金額が前年度と比べて軽減がなくなったということなのでふえたとか、そういう分の問い合わせでございまして、何件来ているかという件数は、今のところ集約はしておりません。

以上でございます。

○7番（山口初美さん）

わかりました。分納の相談などは、まだこれからということだろうと思います。まだ送付されてきたばかりで、皆さん、まだ相談にもまだ来ていないというような状況もあるかと思っております。

国民健康保険というのは、制度発足当初、「国民皆保険制度は国の責任で」という理念でスタートをしました。国庫負担は医療費の45%を占めていました。にもかかわらず、80年代以降、国庫負担を減らし続けて、現在では25%程度になっています。それが自治体の負担増となり、しわ寄せが保険税に及んでいるというわけです。

このことは、もう繰り返し申し上げてきましたけれども、そもそも国保制度は、ほかの医療保険制度に加入していない余り負担能力が高くない人たちに医療を提供するために始まったものです。ですから、発足当初から加入者の保険料で運営するとは、条件とはなっていませんでした。高過ぎる国保税の原因を考える場合、この意味をしっかりと捉えなくてはいけないのではないのでしょうか。

この点、市長に見解を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回の全国の市長会におきましても、この国民健康保険につきまして、私ども市長会としても、やはり鹿児島県全域の中ですのようなアピールもし、また、実際そういう要望活動もさせていただきました。

今、ご指摘ございましたとおり、26年度の国保、通知をさせていただきますと、今回26年度におきましては、昨年と比率というのは変わらない形でございます、基本的に26年度も基金というのがもうゼロであります。その中で、今、国保税の引き下げということよりも、やはりこの医療費の伸びというのを、どう抑えていくのか。

私はこの税の問題よりも、このことを、やはり私ども市としての大きなテーマとして、特に私どもが取り組んでおります特定健診率、これが今の予定でいきますと25年度が64.何%ぐらい。これを、基本的に来年以降も、やはり70%を目標にする。若干、昨年からの推移を見て、ことしも率を変えなか

ったのも、やはりそういう効果が出まして、利用料伸びているんですけど、この伸び率が若干低下しておるというのも事実でございます。保険料を下げるというよりも医療費の抑制というのを、どうしてもみんなで取り組んでいく必要があるというふうに、基本的に考えております。

○7番（山口初美さん）

先ほど、法定減免のほかにも非自発的に離職された方の軽減措置だとか、災害被害などの場合、それから病気、失業などにより所得が急激に減ったというような人たちへの軽減措置があるということでご説明がありましたけれども、本市でこれが適用された例がどのくらいあるのかについて伺いたいと思います。

○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

お答えいたします。

条例に基づく減免の実績につきましては、平成25年度におきましては、災害、病気等についてはございません。後期高齢者の移行につきまして35件の減免の実績がございます。

それと、倒産、解雇などによる離職等による非自発的失業者に対する軽減の制度がございます。この分につきましては、失業で所得が激減し、軽減世帯になった件数というのが、平成25年度で65件ございました。

以上でございます。

○7番（山口初美さん）

これは、前年に比べて所得が急に減った人というようなことで、もともと所得が低い世帯というのには法定減免しかないわけですが、法定減免はそれぞれ2割、5割、7割、どのくらい適用されているのか、わかっておりましたらお答え願います。

○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

お答えいたします。

7割、5割、2割の軽減世帯なんですけれども、現在、普通徴収の分を算定してしまし

て納付書を発送してございます。その分につきましてわかっておりますので、お答えをいたします。

平成26年度で普通徴収の本算定の世帯数が7,789世帯でございます。そのうち7割の軽減世帯が2,423世帯でございます。5割につきましては1,134世帯、2割につきましては925世帯、軽減なしの世帯が3,307世帯ということになってございます。

ことしの4月で国保条例を改正しまして、2割、5割の軽減の条例の改正があったわけでございます。その分と昨年度の分とを比較してみますと、5割軽減の分が昨年と比べて631世帯増加してございます。503世帯から1,134世帯ということで、631世帯の増ということになっております。

2割軽減世帯につきましては、昨年1,065世帯であったのが925世帯ということで、140世帯減っております。

以上でございます。

○7番（山口初美さん）

法定減免の適用が、本当に半分以上ということで、本当に所得の低い方が国保には入っておられるということがよくわかると思います。支払い能力に応じた負担になっているかとお聞きしましたところ、支払い能力に応じた負担と金額になっていないとお答えいただきましたけれども、所得が100万円以下といえば、本当に生活するだけでも大変な世帯なのではないかなと私は思うわけです。

市民の暮らしの実態にそった、やはり市政というのが求められているということを私は強く感じるわけですが、先ほど市長は、医療費の伸びを抑える、このことに力を入れる必要があるとおっしゃいましたけれども、これは本当にそのとおりでございますけれども、高い国保税を払った後に、病院に行くお金もままならないというような声もよく聞くわけ

でございます。

それで、今回、この均等割と平等割につきましては、2割、5割、7割の法定減免がございしますが、所得割というのは所得に応じてかかるわけですので、この法定減免は対象にならないわけですが、この資産割というのを以前も私取り上げさせていただきました。固定資産税を払った上に、国保でも税金が二重に取られているということで、市民の方から、やはりこれは強い要望があるんですが、実際、鹿児島市とか霧島市などでは、この資産割は国保税には含まれていないわけです。

そういうことから考えますと、私、実際、最近、国保に加入しておられる方の「7割軽減だと、自分は」とおっしゃる方に資産割のことをお聞きしましたら、「資産割が痛いよね」と、固定資産を持っておられるために、所得はもう100万円を切っているんだけど、大変この国保税が負担になっているということで、毎年、分納相談に見えているという方ございました。

この資産割を本当に法定減免のように、法定減免が適用されているような方には、資産割についても、やはり市独自で減免制度をつくることはできないのかなというふうに考えるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私ども本市におきましては、資産割を入れております。おっしゃいますとおり、鹿児島、霧島、こういうところでは、ちょっと所得の高い方も国保に加入している関係でございまして、資産割を適用してないで所得割のほうの率を高くしておるのも実態でございまして、薄く広くといいますか、そういう意味でこの国保の財政をしていくには、やはり資産割というのは、私は必要であるというふうに考えております。

その中で、この資産割のこの部分を、また

同じように2割、3割、7割の軽減をすりゃあ、またこの中で、どこかでまた負担が寄せられてしまう、このような中でございますので、今の現状のこの割合の中で当分は進めて行かなきゃならないとうふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

先ほども言いましたけれども、国保加入者の半数以上が所得が100万円以下というような負担能力が低い人が、本当にこの日置市でも大勢国保に入っておられるというこの実態を、やはり何とか考えていかないことには、実際にそういう人たちが生活できないという、病気になっても病院にかかれないというようなことが起きてしまえば、本当にこの町の大問題ということになると思います。

国民健康保険制度というのは社会保障です。社会保障のよりどころは日本国憲法です。憲法25条は生存権を保障しています。そして、そもそも生存権という権利は、生きるか死ぬかというぎりぎりの状態の国民を国が救うというようなものではなくて、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利として、国民が日ごろから、その権利を行使できる土台を保障するものでなければならないということです。100万円以下の所得で、わずかな収入で生活する人の身になって、行政も本当に親身に考えていただきたいと思っております。

それで、滞納者に対して、資格証明書、短期保険証、これが発行されております、本市でも。これは、やはり払えない人に対する制裁措置というか、行政側としては、やっぱり払っていただくということが大前提だということで、こういう措置をしておられるわけですが、私も当たり前前の保険証を全世帯に発行したほうが、市民の命や健康を守ることができるのは、はっきりしているわけですから、当たり前前の保険証をお渡しすることはできないのか、どうしてもできないのか、そ

こら辺についての考えを市長に伺いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

今、おっしゃいますとおり、そういう権利を憲法で守られておるのも事実でございます。この中におきまして、権利と義務の問題も、やはり私は必要だと思っております。やはり払わなかった方がみんな同じように医療を受けていくことにおいて、ただ多くの方々に、今度は迷惑をかけてくる。こういう分の中で権利と義務、やはりそういう部分の中で私もこの国保税を分納相談をしながら、少しでもいただいて、ほかの方に迷惑をかけないで進めていく、こういうことを今までもやっておりますので、おっしゃいましたとおり、全世帯に国保をやることについては、ちょっといささか抵抗もあるのかなというふうには思っております。

○7番（山口初美さん）

市長のおっしゃることも理解できます。しかし、やはりこの市民の命や健康を守るのが自治体の本来の仕事だということを再認識していただきまして、本当に払えないと相談に見える方に対しましては、ぜひ、誠意を持って対応していただきたい。そして、その金額そのものが、やはり大きいわけですから、分納相談だけでは、やはり解決できないと予測される方につきましては、やはり福祉のほうとの連携を今後もきちんとやっていただくことを希望したいと思います。

それでは、次に、温泉無料入浴サービス券のことについて、再度伺います。

旧吹上町時代から、吹上では入浴無料サービス券を3枚ほど発行しているという話をお聞きしたんですが、そのことについて、どなたかわかる方、ご説明をいただきたいと思っております。

○吹上支所長（山之内修君）

旧吹上町では、現在、老人福祉センターと

公衆浴場と一緒に併設して運営しておりますが、老人クラブに加入している団体につきましては、老人福祉バスを利用して、年3回、入浴をして休憩をするというサービスは続けております。

以上です。

○7番（山口初美さん）

私は、以前、敬老祝い金のことを取り上げたことがございました。本市では、節目支給ということで、88歳、99歳、100歳、100歳以上は毎年となっております。私は、75歳以上の全ての方にとということで、少しずつでも金額はいいのでということで提案をさせていただいたことがありました。財政的に大変難しいということでございました。

そこで、今回は、この入浴サービス券であれば、さほど財政の負担がなくてもできるのではないかと。そして、この温泉資源が本当に豊かな町でございますので、そういうよさを生かして、本当に市民の皆さんに、この町に住んでいてよかったとと思っていただける、そういう施策ではないかということで提案をさせていただいたわけです。前向きに検討していただけるのかどうかということについて、再度伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、支所長も言いましたように、高齢者クラブ、そういう団体とか、そういう方々については、今後におきましても、基本的に団体については、その3回とかあったと思っております。基本的に無料というのは、これは高齢者であっても、私は大変これはいかなものかなと思っております。

今、説明しましたとおり、ゆすいんとか日吉の老人センターの中におきましても、高齢者の方々にはそのようなサービスをしておりますので、一般の温泉施設の方々、そういう方々とも十分これも協議をして、なるべく、そういう減額する方法、または1人当たり何

枚にするのか、みんながそういう部分で利用できる、そういう制度設計というのは、今後、やっぱり検討はしていきたいというふうに思っておりますので、これは、特にそれぞれ温泉を持っている方々とも十分協議をしていかなければ、ただ私ども公的な施設だけでできる問題ではございませんので、今後、そういう方々とも十分協議もさせていただきたいというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

市長も大変お忙しいと思いますが、市内の温泉をご利用になられることなどがございまずでしょうか。

○市長（宮路高光君）

あちこち、ちょっと私もいろんなことで温泉といいますか、行かせてもらっておる部分がございます。

○7番（山口初美さん）

本当に温泉に入ると身も心も癒されます。本当に、そういう至福の時間を温泉では過ごすことができるわけです。そういう本当にこの町にある資源を生かした、そしてもう割引ではないんです、本当に無料で入れるとなれば、やはり市民の皆さんに喜んでいただけるというふうに、私は思います。何人かの方にご意見をお聞きしましたら、「ああ、それはいいね」とたくさんの方に言っていただきました。

本市は健康づくり条例も制定しまして、市民の健康づくりにも力を入れておりますので、そういう点でも温泉の活用が進めばよいというふうに考えております。ぜひ、早急にご検討いただき、個人で温泉の経営されたり、また観光協会などに入っておられるような方たちともご協議いただきまして、公共施設はもちろん含めて、本市で、やはりこの温かい温泉での人と人との交流が進むことを私も願っております。ぜひ、前向きにご検討いただきますよう、再度希望しておきたいと思っております。

時間も少なくなりましたので、脱原発について、最後の質問に移っていきたくと思います。

大飯原発差し止め訴訟の判決のことは、市長はコメントを避けておられますけれども、私は、特に冒頭の主文で、大飯原発から250km圏内に居住するこの原告との関係で、原発を運転してはならないと述べていることが、極めて重要だというふうに思っております。

川内原発と佐賀の玄海原発なら九州がすっぽり全部入ってしまいます。国内全ての原発の250km圏内の人々は、原発の影響を受ける当事者だということです。この250km圏の根拠は、原発事故が起こった当時の政府の原子力委員会の近藤駿介委員長が、当時の菅首相に出した最悪シナリオにある想定なんです。政府機関の専門家、トップの想定を根拠にしているんです。

市長は、この250km圏ということについて、どのように受けとめられますでしょうか、伺います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、福島で起こった事故の際の中で、それぞれの東北から関東、そういう部分を含めた中で発言があったというふうに思っております。

ですけど、この大飯原発の裁判の中について、私も詳しい趣旨等はよくわからない部分がございますので、これがいいのか、司法が判断したことでございますので、私ども市長がこういうことに見解をするのは差し控えていただきたいと思っております。

○7番（山口初美さん）

それでは、別の観点から、伊藤祐一郎知事が13日に要援護者の避難計画について重大な発言をされました。市長もご存じだと思うんですが、「10km圏内はつくるが、30km圏内の策定は不可能であり、つくらない」と

言われたんです。

このことについて、市長はどうお考えでしょうか。知事と同じお考えでしょうか、その点について伺います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、報道で大変されているというのも事実でございます、私もこういう部分の中で県のほうに問い合わせをさせていただきました。

その中で、報道の場合については、端的に意味の中でつくらないという形にしておりますけど、それが国の基準で難しいという意味であったということでございましたので、ただ、ああいう言葉のほうではつくらないと言っておるんだけど、そういう中では30km圏内、10km圏外の中はそういういろんな多くの方がいるし、難しいという形であったということで、きのうも管理局のほうとも打ち合わせをさせておりましたので、その新聞どおりの、まだ報道どおりの見解かどうかということは差し控えていただきたいと思っております。

○7番（山口初美さん）

この県民の命を預かる知事としては、本当にふさわしくない不適格な発言だったのではないのでしょうか。最も弱い人たち、こういう人たち、一番先に助けなくてはいけない人たちを、やっぱり切り捨てるような発言だと怒りの声が寄せられております。気をつけて発言をしていただかないといけないと思います。

要援護者の避難計画が難しい、もし、できないとしてしまうのであれば、原発を再稼働させてはならないと考えますが、その点については、市長はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私どもは30km圏域におります、ところもあるし、ないところもあります。特に、この要援護者、施設、病院というのは、その病院、施設等で十分協議をなささいということと言

われ、計画をつくりなさいと言われておりますけど、私は、やはりそういう方々とも十分話をして、そういうものは取り組んでいかなきゃならないと。要支援の中で、地域にも集落にも何人かいらっしゃると思っております。その避難所に行った場合には、本当にそういう部分で大丈夫なのか、こういう部分もたくさん残っておりますので、私は、個人的にはそういう方々とも十分病院とか施設等も十分打ち合わせをしながら、この避難計画も、今後ともお任せじゃなくつくっていききたいというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

わかりました。

薩摩川内市では、今、「さよなら原発のちの会」で市民アンケートに取り組んでいます。既に、980通のアンケートが返ってきておまして、もうアンケートにはびっしりと、皆さん、思いを書いておられます。それで、川内市民の皆さん、このアンケートによりますと80%以上が再稼働に反対ということでございます。

いちき串木野市では、人口の過半数を超える1万5,000人分の署名を集める活動に市民団体が取り組んでおまして、この日置市からも支援に駆けつけております。市民の命を、生命を守る避難計画がない中での川内原発再稼働に反対する緊急署名、今、1万3,000人分が集まりました。

そして、今月13日、この日は県議会が始まる日だったんですけれども、県議会前に全国から1,000人を超える人たちが集合しました。集会後、九州電力までパレードをし、申し入れも行いました。その翌日14日には、川内原発のゲート前で220人が集会を行いました。

このような取り組みが、本当に何としても川内原発の再稼働をとめたいという全国の思いで、運動がどんどん進んでいるわけですが、

これについて市長の評価をお聞かせ願えたらと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

評価という部分よりも、そういういろんな中におきまして、そういう活動をする方をとめることはできませんので、活動は活動として、していけばいいのかなというふうには思っております。

○7番（山口初美さん）

先ほど1回目で質問しました、電気が足りるのか足りなくなるのかについて、再度伺いたいと思いますが、日置市で1年間に消費される電力はどれくらいでしょうか。

今、本市でも自然エネルギーの活用も進みつつあります。太陽光発電の個人の住宅への設置も進んでおりますし、メガソーラーなども市内あちこちで建設が進みました。今後、小水力発電や風力発電も期待されます。

本市の自然エネルギーの利用可能量、こういうのと比較して、市内で消費される電力、どのくらい现阶段で賄えると見ておられるのかについて伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

市内の1年間の、年間の販売電力というのがいいのかわかりませんが、使用かわかりませんが、その中でいきますと2億4,300万kWという部分の数字をいただいております。これだけ電力代を払ったということでございますので、これぐらいが年間使用しているというふうになるのかなと思っております。

○7番（山口初美さん）

もう一点、お答えいただいてないと思うんですが、本市の自然エネルギーの活用状況です。お願いします。

○市長（宮路高光君）

これは、前の議会でも質問が出たことでございまして、今現在でいきますと約2,470世帯ぐらいということで11%程度であります

けど、さっきも言いましたように、新しい風力とか、まだ大きな太陽光というのが、ことし、来年までかけてありますので、これは個人のところは入れておりません。

ただ、メガソーラーという形の中ですと、来年27年度末にいきますと約70%、1万5,000世帯ぐらいの世帯は賄えるこの再生エネルギーというのが日置市であるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

本市でも自然エネルギー、本当に活用できるエネルギーがたくさんあるわけですので、ぜひ、また今後も力を入れていていただきたいと思います。

4月の22日に、福島県の大葉町の元町長さん、井戸川さんが、いちき串木野市のアクアホールでお話をされました。私も聞きに伺いまして、本当にいろんなことが印象に残ったんですが、その中でも井戸川さんが「避難なんかできませんよ」とおっしゃったんです。「私たちは国と電力会社にだまされました。安全だ、事故は起こらないと信じ込まされていました。避難ができないので、原発を避難させなさい」というお話もされました。「避難計画ではなくて、移転計画でなければだめです」ともおっしゃいました。「電力会社も国も誰も責任をとりませんよ。住民と向き合って相談に乗り、苦情を聞いたり対応に走り回るの、矢面に立たされるのは市長と役場の職員ですよ」とおっしゃいました。

私は、この井戸川さんのお話を市長にもぜひ聞いていただきたいなと思った次第でしたけれども、今、私が少しお話ししましたけれども、この井戸川さん、元大葉町の町長さんとは、市長はご面識はおありだったでしょうか。

○市長（宮路高光君）

大葉町の町長さんとは、今までも面識したことはございません。

○7番（山口初美さん）

自分も被曝をしてしまったということ、本当に悔しく語っておられました。

5月の24日には、これもいちき串木野市であったんですけども、日本初の宇宙飛行士秋山さんのお話がありました。秋山さんも原発事故の避難者です。現在は京都で暮らしておられるんですが、TBSを退職後に福島県田村市で有機農業を営んでいたところ原発事故によって生活を一転させられたと。大地を汚した東京電力への怒り、そして原発ゼロへの強い思いを語ってくださいました。

また、自主的に避難をした人は、勝手に逃げ出したんだと言われていたというお話も印象的でした。自然環境など、お金に換算できない豊かさを大切にする社会こそ、子どもたちには必要と熱く語られました。

それで、秋山さんは福島に家と土地、田畑をお持ちなんですけれども、その固定資産税はしっかり納付書が送られてきて、固定資産税は払わないといけないんですよと、こういう悔しいお話もされました。原発さえなければと書き残して自殺した酪農家のことも話されました。

電力会社は、年間1,000億円の商業料を使って、原発は安全だと宣伝してきたこと、独占企業だから広告など必要なのに、そして、そのお金は私たちが払っている電気代で賄われているんだということ。それから、国の除染対策はでたらめで、国は県に丸投げし、県は市町村任せにしている。県の指導で住民が除染作業をさせられ、東電は知らん顔をしていると、こういうことを話されました。

このような秋山さんのお話、市長が、もし、この秋山さんの立場だったらと想像して、この秋山さんの体験されたことについて、どのように感想をお持ちになれますでしょうか。一言お聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

感想という言葉は見当たらないんですけど、私も、さっき双葉の人は知りませんが、相馬の市長とか、あそこに近辺のいろんな首長とも交流もさせてもらっております。

おっしゃいましたとおり、大変大きな被害を受けたというのも十分お聞きしております。本当に、市民の方を含め、起これば自治体にいろんな責任が参りますので、こういうことが本当に、自分がもしなつたということになりゃ大変なことだという認識は持っております。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

山口さん、もう1分ございませんので。

○7番（山口初美さん）

最後になります。時事通信の5月の世論調査でも、国内の原発について徐々に減らし、将来的にはなくすべきだという回答が49.3%、なるべく早くなくすべきが24.7%、直ちになくすべきが10.3%、合わせて84.3%、これだけの人が原発ゼロを求めていることが改めて明らかになっています。

ぜひ、市長にも市民の声をしっかりと受けとめていただいて、安心していつまでもこの町で暮らしていくことができるように、市民の命や暮らしを守る立場で、電力会社や国や県にもきちんと言明していただきたいと思います。今のような状況のもとでは再稼働すべきではないとはっきり言っていただきたいと思います。このことを再度伺って一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

今までもいろんな答弁してきましたとおり、私はいつも段階的にこの原子力は廃止していかなきゃならんと思っておりますので、今、おっしゃいました言葉には即答はできませんけど、この議論の中でいろんな国または電力

会社のほうに段階的に廃炉し、その間に代替エネルギーをつくっていくんだと、こういう信念の中で行きたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、池満渉君の質問を許可します。

〔5番池満 渉君登壇〕

○18番（池満 渉君）

へき地教育振興法ができて60年がたちました。その間に児童生徒の数は、約6割減少したと報じております。また、日本創生会議は、今のままで行けば、二十五、六年後には全国1,800の自治体の約半数が消滅する可能性があり、多くの市町村で行政機能の維持が難しくなると、今月の8日に公表をいたしました。国民は、この不都合な真実を冷静に認識すべきだとも指摘をしております。

昨年生まれた子どもの数は、国内でおよそ102万人、出生率が少し上がったとはいえ、過去最低の数字で、亡くなった人との差、いわゆる自然減は人口23万人の佐賀県、県庁市の佐賀市が丸々消滅したものと同じだというふうに報じております。我が日置市も決して例外ではありません。

そこで、市長に自治体存続の基本、人口問題について質問をいたします。

まず、これからおよそ30年ぐらい先までの本市の人口予測についてお示しをいただきたいと思います。おそらくふえることはなく、減少の一途であります。では、人口が減少することで、どの分野に、どの程度の影響があると予測されるか質問をいたします。

政策の多くが人口の増加、維持ということに関連をしておりますが、改めて人口減少の対策として特筆できる現在の事業についてお示しをいただきたいと思います。そして、その取り組みの効果について、どのように評価をされているのでしょうか。未来永劫に日置市を存続させるために、本市の現状をいま一度検証し、

今の人口減少対策が的確なのか、本腰を入れて研究する必要があるのではないかと考えますが、いかがですか。

次に、教育長に質問をいたします。

ことは、4年に一度の小学校の教科書の採択作業があります。来年は中学校の教科書の採択です。

初めに、児童生徒が使用する教科書が選ばれていく過程、教科書採択の一連の流れについてお示しをいただきたいと思います。

見本は教科書センターがある伊集院の中央図書館に展示されていますが、この採択作業が、私たちの身近でなされることを、もっと市民に広報すべきだと思いますがいかがでしょうか。

日置地区採択協議会の中で候補となる全ての教科書を専門的に調査研究する部署、研究委員会の委員の構成について、その委員の職名と本地区採択協議会が研究委員に対して示す、その採択基準をお示してください。

また、県教育委員会は適正な採択の実施を図るために、各教科書について研究をし、採択賢者に指導、助言、援助を行うとあります。その県教育委員会の選定審議会が各教科書の評価・選定資料を示しているはずですが、その資料の内容はどのようなものなのか質問をいたします。

教科書とあわせて、特に郷土色のある身近な内容などを題材として副読本が自治体教育委員会によって作成をされます。もちろん教育委員会は独自の教育基本計画を作成しておりますので、当然、内容は合致していなければなりませんが大丈夫でしょうか。

児童生徒に身近な話題や出来事について興味を持たせることの一つに、教育現場による新聞活用が言われております。本市での取り組み状況はいかがでしょう。国の教科書検定の基準の改訂もありましたが、その内容は適切でしょうか。特定思想を持つ新聞が使用

されることはないのか危惧していますが、大丈夫でしょうか。

市長、教育長の誠意ある答弁を期待をいたします。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の自治体存続の基本は人口問題であるというご質問の中のその1でございます。

本市の6月1日現在の人口は5万683人でございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2025年には4万4,382人、2040年には3万7,866人と推計され、約30年後には1万3,000人近く減少するものと予測しています。

人口減少がもたらす影響といたしましては、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少に伴う税収の減収や、地域活力の喪失などが懸念されます。また、65歳以上の高齢化率の増により、年金や医療費など社会保障の増加が予想され、財政負担の増大が想定されます。さらに、超高齢化に伴う相互扶助力や地域防災力の低下、税収減に伴い、市道整備など公共事業の縮小と、今後さまざまな問題が生じるものと考えております。

2番目でございます。児童数の確保と地域活性化を図る目的といたしまして、平成23年度から新規の公営住宅の建設を行っており、現在30戸の住宅が完成し、入居者の状況につきましては111人で、うち市外からの入居につきましては15戸、56人という状況になっております。

なお、6月末には美山地区に10戸が完成予定となっております。

また、平成24年度から市外から転入し、東市来、日吉、吹上地域において、定住のために住宅を新築または購入された方へ定住促進費事業補助金を交付しておりますが、今年度までに41世帯へ補助金を交付し、134人の方が定住しております。両事業におきまして、一定の成果が出ていると考えております。

3番目でございます。人口減少対策を行う上でも現在で続いております本市の人口減少に歯どめをかけることが重要になると考えます。そのためにも、本市独自の人口減少対策につきましても、今年度から来年度にかけて取り組む第2次日置市総合計画策定作業におきましても検討を進めてまいりますとともに、県内の自治体においても人口減少対策プロジェクトを作成するなどの先進事例がありますので、今後、研究を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

教科書問題についてお答えをいたします。

①ですが、地区教科書採択協議会の設置をするとともに、地区研究委員を選任し、研究委員による教科書研究、各学校ごとの教科書研究、それぞれの研究結果等をもとに地区採択協議会で使用教科書を決定をいたしております。同時に、市民向けの見本教科書の法定展示を中央図書館で行っております。

2番目です。今回の法定展示については、市のお知らせ版、行政無線を使っての広報を行っております。法定展示期間以外でも教科書展示を行っていることについては、今後、周知を図ってまいりたいと考えております。採択業務の広報については、さまざまな影響が懸念されることから、広報等は行っていない

ところであります。

3番目です。研究委員は、いちき串木野市、日置市の小学校管理職及び教諭で構成をされております。関係法令の規定及び学習指導要領の目標及び内容に即したものであるか、その趣旨を生かすためのよりよい内容、記述になっているか、郷土への理解を深め、愛情を培う教育に資するなど、地域の実態に考慮したのになっているかなどが基本となります。

4番目です。教育委員会が示す資料も前述した内容で作成されたものでありますが、公開はされておられません。

⑤です。道徳、体育、学級活動、社会科副読本などが準教科書として使用申請がなされます。学校採用になりますが、学習指導要領の内容に準じたものであると捉えております。

6番目です。多くの学校で、新聞を国語、社会、総合的な学習の時間などを中心に授業で活用しております。また、NIE実践校として積極的に新聞を教育活動に取り入れている中学校もあります。授業以外でも図書館で新聞を読む子どもたちの姿も見られるようになってきております。購入されている新聞は一般紙か小学生新聞であり、特定の思想のものはないと捉えております。

○18番（池満 渉君）

今議会でも、この人口問題については、同僚議員から何人か同じような質問が出されております。やっぱり関心が非常に高いところだろうと思います。社会全体が、あるいはこの国全体が人口減少の流れの中で、この問題について、私たちが論ずることは非常に早い大きな川の流れに逆らって泳ぐようなものでもあります。一自治体で論じることはどうなのかという気もいたしますけれども、しかし、避けて通るわけにはいきませんので、ぜひ一緒になって考えていきたいと思っております。

今、本市も合併から丸9年になります。丸

9年たったところで2,744人という減少の数であります。もちろん、地域別それぞれには違いますけども、まず、この年間に9年で割りますと大体300人の減ということで、この年間300人の減少という数字について、市長は、県内他の自治体などの状況などと比べてどのような感想をお持ちになるか、まずお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

国勢調査ベースにおきまして、本市の人口減少率は3.0%となっております。隣のいちき串木野市が5.6%、南さつま市が7.1%として、近隣の自治体と比較しますと、若干少ないというふうに捉えておるところでもございますけど、やはり、こういう人口減少といえますか、このことにつきましても避けて通れない部分でございますので、先ほども申し上げましたとおり、あらゆる分野に影響があるというのも十分認識しておりますので、今、私どもが取り組んでおります施策を含めて、また、いろいろ見直しもしなきゃならない。人口減少というのは、どうしても出生と死亡、この問題を考えてみても、どうしてもとめることはできない部分はございます。やはり、市外からの転入というのも一つあるわけでございますけど、その社会現象よりも、この自然現象というのが大きいこともございますので、これをなるべく少なくするといえますか、3.3%ですので、また今後の5年間におきましては、恐らくこれ以上になる可能性もありますけど、今、私どもがとっていかなきゃならないのは、この3%以下になるように、なるべく政策をやっていく必要があるというふうに思っております。

○18番（池満 渉君）

市長と私も大体同じというか、同感であります。300人の減少と申しましたけれども、この地域別、4つの地域の中では伊集院が微増、そして他の3地域が減っているというこ

とで、この300人がトータルして出てくるわけであります。

もちろん、さまざまな少子化の対策とか、医療の対策とかいろいろございますけれども、そういったことを含めても、やっぱり増減の数というのは、どうしても減ってきているというのが現実であります。

私は、ここに県内の自治体の、今、市長が人口予測を答弁してくださいましたけれども、それらのもとになるような、同じような資料を持っております。これは九州の数も持っておりますけれども、大体、本市の場合は、今、市長からありましたように、減少率やいろいろなところを見たときに、他の自治体と比べれば、ちょっと甘い考えかもしれませんが、そこまでまだ悲観する、絶望的な数字ではないような気はいたします。もっと頑張れば、あるいは増に転じるかもしれないというような希望を持って、私はいいんじゃないかというふうに思います。

問題となるのは、ただ人口をふやすために、あるいは減らさないためのその事業そのものが的を得ているのかということだろうと思います。したがって、そのことの検証、そして次につなげることが大事だと思いますが、今、とりあえず全ての事業がつながりますけれども、公営住宅、それから定住促進のための補助事業について答弁をいただきました。公営住宅は別としまして、とりあえずこの定住化促進の補助事業について検証が十分なのかということを質問をいたします。

もちろん、この事業は、伊集院を除く他の3つの過疎地域に対する事業でありますので、一概にどうなのかということも言えないかもしれませんが、24年度から始まったこの事業、今、お答えをいただきました41世帯、134人が該当になったということでありました。

そこで、この内容について、いわゆる補助

を受けた人、該当者は純然たる転入者なのか、あるいは逆を言えば、例えば実家を継がなければいけないとか、親戚がいるからとか、何かのかかわりがあるって、その転入をこの事業の該当者になったのかというようなこと、そこ辺はお調べではないでしょうか。そして、この事業をどのようにして知ったのか。逆に言いますと、どのような広報の仕方をしてきたのかということでもあります。

それから、転入先は、どこからが一番多いのか、そういったようなことの調査はどうでしょうか。

そして、もう一つ、最初のことと同じようなことになりましたが、既に転入先を決めていたんだけど、補助事業があるということを知って日置市に決めたと言うのか、それとも転入をもう既に決めていたんだけど、たまたま補助金があったと、変な言い方ですが、そういうようなことであったのか。ここ辺の調査の結果が、アンケートなどを通して、わかればお示しをいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この定住促進対策補助金におきまして、アンケート調査も行いました。26件の回答がございまして、最初のご質問でございますけど、純然たる転入者かという部分につきましては、出身が本市である方が3割となっております。そのほか、配偶者やおじいさんたちが本市とかかわりある部分も含めての割合が4割となっており、純然たる転入者は6割となっております。

本制度を知ったきっかけにしましては、市民課窓口、ホームページが約4割で、知人から紹介された方が4割となっております。

どこからの転入かにつきましては、県内が約8割で、鹿児島市からの転入者が18世帯と一番多くなっております。

次に、転入者が望む施策といたしまして、子育て施策の充実や公共機関の利用の向上を

望む声が寄せられております。

転入の先を決めていたが、補助金を知って本市へ転入したかという調査を行っておりませんが、補助制度が定住のきっかけになったと答えた方が6割おるようでございます。

○18番（池満 渉君）

割とよくその調査をされているというふうに思います。このことを、今後どのように生かすかということが大事だと思います。

それで、もう一つお尋ねいたしますが、3地域だけにこの事業は該当したわけですが、平成25年度と24年度の2年間で結構であります、伊集院地域の新規住宅着工件数、それと同じく3地域を合計した、合わせた住宅の同じこの2年間の住宅着工件数をお示しただけないでしょうか。もちろん、伊集院地域で定住化促進事業に該当するかもしれないという数字がわかればそれもですが、推測できるかどうかわかりませんが、とりあえず新規の住宅着工件数だけをお示しをいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この事業を創設するに当たりましては、過疎債のソフト事業、過疎債のほうは今まではハードでございましたけど、ソフト事業というのがございましたので、この事業を24年、25年、26年度も実施するという運びになっておりました。この住宅着工につきましては、これは建築確認申請ベースでございまして、24年度が伊集院地域で123軒、ほかの3地域で78軒、平成25年度が伊集院地域で171軒、3地域が77軒となっております。

定住促進補助金を交付された方のうち、新築の方が2年間で30件であることから、伊集院地域全体において、補助金の適用をされると仮定した場合においては60件程度が推測されるところでございます。

○18番（池満 渉君）

全国の自治体で転出・転入をする住民の理由というのを、仕事などでどうしても転勤をしなければならないということを除いて調べたアンケート調査によると、その第1位が、まず雇用の場があること、そのために転出、あっちの方に行きます、あっちから来ましたということ。次が、買い物などの、いわゆるその環境が整っているということ、そして交通アクセスがいいことってというのが3番目です。

そのほか幾つかありましたけれども、今お答えをいただいた住宅着工件数ですけど、これは単純に新しい人がこっちに来たからとはわかりません。都市計画事業やらがあって、新規に単なる住宅の新築だったかもしれないし、そこはカウントされないかもしれませんが、それから4地域の人口の増減の状態やらを見ますと、やっぱり転入の理由、転入者、人がふえるということの理由は、便利なところに住みたいというのが、これが本音だろうと思います。このアンケートのそのままだろうと思いますが、この雇用、雇用はみんなご存じのとおりですが、買い物の環境、あるいは交通アクセスとか、いろんなこと、転入をする、転出をしないといった人たちのその理由とする環境が、本市の4地域の中で最もそろっているところは、どの地域だと市長お考えになりますか。お答えいただきたいと、遠慮せずにお答えいただきたい。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、この転入するにおきまして一番大きな要因というのは、特に企業があるところ、それと買い物をしやすいところ、病院がどうなのか、それと学校がどうなのか、そういういろんなことをそれぞれ家を求めていくときは考えるということでお聞きしております。

そのような中におきまして、さっき申し上げましたこの定住促進でありまして、東市

来であっても一番多いのは田之湯でございます。また、吹上におきまして、西本町、東本町、その中心部でございます。日吉においても、日吉の麓、こういうふうで、旧町におきまして、どうしても中心部に行かざるを得ないというのが、求めてくる方々の心理だというふうに思っております。

そういう中におきまして、4地域でどこかということということがございますけど、伊集院地域におきまして、その数が多いと。特に、建築確認といいますか、家を建てたい場所という中におきまして、今、大きな要因の中で私あるのは、やはりこの区画整理といいますか、土地条件のいい、例えば下水道、そういう生活環境整備が整っているところに必然として、地価が、単価が高くて求めたいという方が多いのも事実でございます。

そういう中におきまして、今後、環境的には伊集院地域がいいわけでございます。伊集院地域も今おっしゃったとおり、この徳重、郡、猪鹿倉、この中心部は本当に多いわけですけど、飯牟礼、土橋、伊集院北、こういうところにおきましては、ほかの地域と変わらないということも事実でございます。そこあたりをどういうふうにして、今後、定住促進に図っていくのか、このことも十分考えて施策をしなければならぬというふうに思っております。

○18番（池満 渉君）

合併をする前でも、市長からありましたように、やっぱり一つの自治体の中でも移動が起こっている真ん中に、日置市でももちろんそう、鹿児島県でも鹿児島市へ、九州では福岡へ、日本では東京が栄えるという、この一極集中は当然出てくるわけでありまして。

よく市民の方々からも、伊集院だけが発展をしてというような声をよく聞きます。市長ももう耳にたこができるぐらい聞かれると思います。げんなかというところもあるかもし

れませんが、私ども議員の力不足も当然認めなければなりません。だからこそ、3地域は要望を我々がして、この地域、私たちの地域にも何とかこう人をふやして活力をとということで、いろんな事業を取り入れていただいているわけでありまして。したがって、この定住促進の事業とか何とかっていうことを私は否定するわけではありません。むしろ効果が出ているというふうに評価をしております。しかし、合併をして既に9年、やがて10年になろうとしているわけですが、人口減少は非常に顕著になってきていると、まだ300人ぐらいだけでも。

今後、ますますいろんな意味で影響が懸念されるわけですので、本市の人口を減らさないために、むしろふやすためにというか、維持するためには、日置市地域、4地域の事情は別としまして、まず日置市をふやすためには、やっぱりいろんな人たちが望むように便利な地域、転入する人が望む非常にいきたい地域というところに積極的な事業展開を私は図るべきだと思います。

さきの3月議会で、同僚議員の中から、伊集院地域の、市長が今おっしゃいました、いわゆる周辺部にも何らかの対策が必要じゃないかという声もありました。伊集院の中でもそれですが、こと伊集院でももう少しその辺、魅力あるところを、やっぱりふやしていくような努力も必要だというふうに思います。

これは、規模とか金額とか予算の額とかということは別にしても、やっぱりふやせるところにふやすことを考えてもいいところじゃないかと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、今後の課題として、この人口の問題につきまして、大変これはある程度単独事業という部分になりかねません。その中で、先般ちょっとNHKのテレビを見ておりましたら、人口がふえている鹿児島の

中では、鹿児島市と十島村という部分が出ました。その中で、十島の実態をちょっと見させていただきまして、いろんな定住促進の策をしております、今、この3年間ぐらいの中で約126人ぐらいふえたと。その中で、実質は、その中でも126人外部から入ってきたけど、実質的には五、六十人しかふえてない。60人は島から出ていく。その金額を聞いた中には約2億というお金を入れまして、それだけの事業をやっておるとい部分の中で、やはりこういうお金の投資の問題と人口維持の問題、大変難しいものだなと思いました。特に離島の問題ですね。私どもは幸いにして離島ではございません。

その中におきまして、今後におきましても、今おっしゃいましたとおり、基本的には、今、合併しましたので、旧町が幾らあるという、もう公表は出ません。日置市がどうなのかという考え方しか、いろんな数値には載りませんので、その中におきましても旧町がどれだけというのじゃなくて、人口の中において、交付税算定されるのも、やはりある程度日置市の人口規模の中で算定されてくるのも事実でございます。

今、ご指摘ございました、それぞれ日置市が存続していくためには、今後どうあるべきかということも十分考えなきゃならないし、ただ、さっきも申し上げましたとおり、このことについては単独事業でやらなきゃならない。私どものこの市におきましても、その単独事業というのは、一般財源が裕福な町ではございませんので、ここあたりの兼ね合いといいますか、どれだけ投資をして、そういうかたちの中で人口を食いとめていくのか、ここあたりは十分、議会の皆様方も、市民の皆様方にも十分ご理解をさせていただかなければ、政策というのは難しいのかなと思っております。まだ住んでいる方もたくさんいらっしゃいまして、まだ住んでいる方々にもある程度、

福祉、いろんな問題のサービスというものをやらなきゃならない。

ただ、一概に人口だけという部分で、いろんな政策をその部分に、さっきも言いましたように、十島の場合については約600人ぐらいおるんですが、2億円つぎ込んでおる、これ一般財源なんです。そういう部分の中で、本当にそれが生きておるのかどうか、私ども日置市の中におきまして、今後、一般単独でやれる定住促進を含めた中で、どれだけの中でやれるのか、これは十分今後研究して、検討していく。また、いろんな先進事例もございますので、私どものほうも十分そういうところを研究して、今後進めていきたいというふうに思っております。

○18番（池満 渉君）

今、住んでいる人たちを、もちろんしっかりと基本にして、そのための政策をやっているかなければならないと、そういつて、さらにいろんな事業ということは十分理解できます。

大分県の日出町、別府市のすぐ隣であります。ここは人口2万7,000人ぐらいのところでもあります。合併前の、例えば伊集院ぐらいの小さなところでしょうか。それから宮崎県の清武町、ここは今現在、宮崎市と合併をして特別区となって清武町となっておりますが、やっぱり2万8,000人ぐらい。この2つの町は、現在も、将来も人口は減らないという統計が出る。面積も狭かったり、あるいはそれぞれの構造など、いろんなことが本市とも違うかもしれませんが、県と、あるいは大きな別府市とかというところに隣接している点では、本市でも同じであります。

一つの考え方として、財源は別としましても、本市は伊集院駅からJRであれば中央駅まで20分、そして日吉地域から、例えばJRを利用するとすれば、日吉地域からでも30分ぐらいで行けるはず。東市来だって25分で行けます。吹上のほうにいたっては、

鹿児島市の谷山地区が近いという方もいらっしゃるし、それから旧加世田、南さつま市が生活圏の方もいらっしゃる。何とか、この行政の枠を少し超えて、合併することじゃなくて、市民の利便性を考えたときにどうすればいいかと、そして日置市のよさを売るためには何がいいかというような、まずはやっぱり鹿児島市だろうと思います。

先ほどの結果の中でも、鹿児島市から18人、そしていちき串木野から6人、南さつまから3人、薩摩川内から3人と、いわゆる隣接のところから引っ張れるんじゃないかという気を持っております。ぜひ、企業誘致そのものは水ものというか、なかなか相手があることですので、できませんので、すぐには。ベッドタウン化というような意味も込めて、企業の働く場は鹿児島市、あるいはその近隣にあっても、ぜひ日置市に住んでいただきたいということをお考えになって推し進められたらどうかと思いますが、ここ辺の提言については、どうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

私どもの総合計画の地理的条件といいますが、これを再優先の基本的な部分に上げているのも事実でございます。

その中で、今ご指摘ございましたとおり、今後のこの定住促進を図る中におきまして、特に鹿児島市を見据えた中において、食も、また居住といいますが、こういう大変自然に触れた鹿児島市とは違う一つの地理的条件を持っておりますので、これを今後アピールしていくことも一つの武器であるというふうに思っておりますので、またいろんな知恵を出していただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○18番（池満 渉君）

私、調べていただきましたけれども、日置市内にある企業の大体大きいところから

30社ぐらいを調べていただきまして、その30社に勤務する2,300人、従業員の方々が2,310人いますが、そのうち日置市民の割合は、大体半分なんです。あと半分は市外から、もちろんこれを強制することはできませんけれども、例えばこういった方を新規採用の場合は、ぜひ、やっぱり市民を優先してくださいとか、あるいは当然されているかもしれませんが、あるいは今の従業員の日置市民化を幾らか進めていただけませんかとかいうようなお願いなりを、もう少しとっていくとか、いろんな手があるというふうに思います。

群馬県の桐生市は、もちろん県内の自治体でもいろいろありますけれども、この桐生市の職員だけで130ページに及ぶ桐生市の人口減少対策に対する提言書というのをつくっております。現状から、これからやらなければならないだろうというようなことで、いろんなことを各分野から調べてつくっておりますので、ぜひ、本市の市長がお答えになりました、しっかり検討していきたいということでありますので、そこ辺の研究を重ねていただきたいと。

本市職員500人おりますが、市外の居住者29人と聞きました。非常に少ないと。しかも結婚やら消防組合の組織編成によるやむを得ない住所の感じやら、そこ辺しかありません。職員も日置市に、本市に対する愛着度は高いと見ますので、ぜひ、そこ辺の研究をさらに進めていただきたいと。なるだけ早急に進めていただきたいということを望んで、教科書の問題に移りたいと思います。

今、ご答弁をいただきました、るるですが、この見本本を教科書センターに展示する期間が、大体、この前放送がありましたけれども2週間ぐらいでしょうか、いろんな関係もあるんですが、ちょっと、やっぱり短いかなという気もしないでもないですが、このこと

については、本市だけで、本市教委だけで決定できることではないかもしれませんが、そこでまず、今回、採択予定、いわゆる候補となる教科書の数であります、教科書会社というんでしょうか、その数について、それぞれ教科ごとに冊数をお示しをいただければと思いますが。

○学校教育課長（片平 理君）

それでは、法定展示につきましては2週間ということで広報させていただいておりますが、これは全国一斉同じ期間ということで、国のほうから示されているということでご告知いただければと思います。

教科書につきましては、9教科11種類出てきております。教科ごとですけれども、国語のほうは5社、書写が6社、社会が4社、地図が2社、算数が6社、理科が6社、生活科が8社、音楽が2社、図工が2社、家庭が2社、保健が5社、以上でございます。

○18番（池満 渉君）

かなり多くの教科書会社から、それぞれが国の検定を通過して合格をしてきているわけです。しかし、それでも教科書の会社によって幾らか違いがあるので、それを採択してくださいということなんですが、以前、私は、教科書は国の検定を通過しているんだから、何も同じじゃないかと、わざわざどうこうを言うことはないじゃないかというふうに友人に言われたことがありました。

この教科書の採択作業が、私たちの身近でなされているということは、余り、やっぱり知られておりません。答弁、今ありましたけれども、さまざまな要因が懸念されるということで、広報は余り積極的にはしてないというようなお答えでしたが、そのさまざまな要因などというのは、どのようなことが考えられますか。

○教育長（田代宗夫君）

そのさまざまな要因というのは、なかなか

具体的には言いにくい面もございますが、教科書に関係のある方々といえますと、まず教科書会社とか、いろいろございますので、そういう問題が大変大きな教科書の採択にとっては、会社等関係の方々にとっては大変大きな問題だと思っておりますので、慎重に協議を進めていかなければならないと思っております。

○18番（池満 渉君）

よくわかります。採択してほしいという教科書からのいろんな圧力、お願いやら、研究委員とか何とかへのお願いなども予想されないこともないと思っておりますし、適正な採択をするために静かな環境でというのもよくわかりますが、何とか、やっぱり市民の皆さんに身近でなっているんだよということをしてできないか、研究していただきたいと。

といいますのは、沖縄県の八重山地区採択協議会で竹富の教育委員会との別問題がありました。これは、町教育行政法と無償措置法の2つの法律が存在するわけで、どっちもなかなかだめだと言えない問題なんですけど、そういったこともありまして、市民の皆さんでは何のことなんだろうかというような疑問を持つ方もおいででございます。ぜひ、研究をしていただきたい。

前回、4年前に採択をされた教科書で、本市の小学生、中学生が、中学校はもちろん来年採択作業がありますので、中学校の子どもたちが、今、実際に使っている教科書の一部、たった3カ所だけですが、紹介してみたいと。このことを先生たちに習いながら、子どもたちは生活を、大きくなっているんだと。

小学生6年生の社会科の上129ページに出てきます日中戦争の欄であります。特に、子どもたちに影響がある歴史、社会科といったようなところが私は問題があるんじゃないかという気がしております。「1937年、日本軍と中国軍が北京郊外で戦いを始め、それが中国各地に広がって全面的な日中戦争と

なった。首都南京を占領したとき、武器を捨てた兵士や女性や子どもを含む多くの中国人が殺害された」というふうに書いてあります。これは、小学6年生に向けた教科書です。

それから、もう一つ、中学校の歴史、これは、今、中学生が習っている、中学校は社会といえば歴史、地理、公民ですか、この中の歴史の204ページ、同じく日中戦争ですが、「戦火は中国北部から中部に拡大し、日本軍は同年末に首都の南京を占領しました。その過程で、女性や子どもなどと一般の人々や捕虜を含む多数の中国人を殺害しました」と、このような表現をしてあるわけでございます。中学生が、これを見ると、日本軍は戦争と言ったけど、やっぱり殺人を犯してきたんだというふうに誤解をする気持ちを持つような表現だと、私は思います。

そして、もう一つ、最後ですが、これ中学校の同じく公民です。43ページに「在日韓国朝鮮人への差別撤廃を目指して」という記事があるんですが、「日本には、今、58万人の在日韓国朝鮮の人たちが暮らしています。韓国併合による植民地当時の時代に日本への移住を余儀なくされた人たちや、意思に反して日本に連れてこられ、働かされた人たちと、その子孫も多くいます。これらの人たちは、民族の誇りを守り、さまざまな分野で活躍をしております。しかし、結婚や就職などでの差別がなくなっておりません。また、日本国籍を持たないために、選挙権や公務員になることなども制限されています。日本で生まれ、生活していくことや、その歴史的事情に配慮して、人権保障を推進していくことが求められます」と書いてあるんですが、これ、実は国籍を持たないためにということは、なぜ国籍を持たないんだということは教えてないわけです。在日特典とかそういったものもあるわけですが、国籍を持てば投票もできるはずなんですけど、それを持たないということを、実

は教えてない。で、選挙権などもないということは、単に、外国人の地方参政権を認めたほうがいいんじゃないですかというようなことに誘導をしているかのように私は思えてならないのであります。

昨年の末に、これは国の団体でありますけれども、教科書会社に対する教科書検定の基準が幾らか、また改訂をされました。小学校、中学校の社会科、高校の歴史、地理、公民について、未確定な事柄、特定な事柄を強調し過ぎて取り上げてはいけません。近現代史で、誤解するおそれのある表現をしてはいけません。政府の統一的な見解や最高裁の判例がある場合は、それに基づいた検証をしなさいと教科書会社に検定の条件をつけているわけがあります。

このようなことと、今、私が読み上げた教科書の感想やらを含めて、何かやっぱり違和感を覚えるんです。今回、採択作業が行われますが、その採択作業の候補となる、小学校ですね、小学校の教科書の特に社会科などについては、この国の教科書検定の基準の改正の内容が反映されているんでしょうか、いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

この改訂につきましては、昨年の12月に学習指導要領の解説をしている解説書というのがございますが、その書きかえを、「日本の竹島と尖閣諸島については、日本の固有の領土であると明記しなさい」ということや、今、議員がお話してくださいました、これからの検定の基準の項目の中に入れていきなさいということ等がなされておりますが、これはまだ、せんだって発表されたばかりでございますので、来年度、再来年度使う教科書から、ということは、来年度の中学校の検定の作業から取り入れていきなさいというふうになっておりますので、基本的には、国が改正をした、これに基づいてということになれば、当

然、今申し上げた来年度の検定作業からとなります。

ただ、教科書会社ですので、そのようなことが行われますと、当然、それに類することは頭に入れながら教科書をつくっていくことにはなりません。

以上です。

○18番（池満 渉君）

一連の作業の流れを答弁いただきましたけれども、その多くの教科書は専門的な教科ごとの調査研究をしなければならないので、学校の先生や教科ごとの先生方に調査研究をお願いするわけでありましたが、このことは、当然、各種の法令・法規や学習指導要領の目的などにのっとっていないといけないわけがありますけれども、もしかしたら調査研究をする委員の人たちの思想や個人的な考えなどに沿ったものが採択予定、いわゆる点数を甘くつけるという部分に反映されることはないかということを私は危惧をしております。

これはお答えいただかなくて結構ですが、その研究委員会がそれぞれの教科書について調査研究をした結果というのを、今度は採択委員会に上げるわけですよ。そのときに、その結果というのは、どのような方法であらわされているのかというのをお示しいただきたい。例えば、教科書会社ごとに点数をつけるのか、何か甲乙丙とかつけるのか、そこ辺の内容についてお示しをいただきたい。

○教育長（田代宗夫君）

そういう細やかな部分については、なかなか公表することにはどうかと思いますが、それぞれの教科書の、先ほど、当初答弁申し上げましたように、ある観点に基づいて調査研究をいたしておりますので、その調査観点ごとに調査研究委員がつぶさに教科書を調べまして、それぞれの教科書の特性等を研究し、そして、それを集約した結果をもとに判断をいたしております。

これは、先ほど申し上げましたように、研究員の方々が研究した結果、学校で学校の先生方が研究された結果、そして県のほうで審議会で検討した参考資料、これらを総合的に判断して、再度決定していくことになります。

ただ、先ほど思想のことを話がありましたけれども、したがって、その研究員等も1人では単独ではしないことにしておりますので、当然、複数で新しいそれなりの管理職等も中に必ず入れて作業をやっておりますので、私としては、そういうことはないと思っております。

○議長（宇田 栄君）

池満君、あと2分以内です。

○18番（池満 渉君）

最後の質問にしたいと思います。

児童生徒がしっかりとした教育が受けられるような教科書が選定されることを、そして副読本や、あるいは新聞の活用も特定思想に偏らないように、そういうことを希望しておきます。

最後にですが、調査研究委員会から上がってきたものを採択委員会が最終的に決定をしますが、その採択委員会がこの会社になると、国語についてはこの会社、どこどこについてはこの会社というふうに決定するときは、どのような方法で決定をされるのか。例えば点数をつけられるんですか、どんなことを決定基準として、優劣の基準として判断をされるのか、お示しをいただきたいと思います。それから、まさか、そのことが研究委員会の内容を追認するようなことがないのかということ懸念をいたしますが、そこら辺はどうでしょうか。

このことを最後の質問といたします。

○教育長（田代宗夫君）

最終的に、どうして決定するか、なかなか難しいところがございますので、このところは具体的には申し上げられませんが、研究

員のそれぞれの教科書会社の結果、それぞれについては、つぶさに研究された内容を分析をして、評価できるような形で評価をして、総合的にといたしますのは、先ほど言いましたように研究委員、それから学校の研究したものの結果とか、県の審議会で決定したものを土台に乗せるわけですから、それを総合的に検討して、最終的には決定していきます。

○議長（宇田 栄君）

次に、10番、門松慶一君の質問を許可します。

〔10番門松慶一君登壇〕

○10番（門松慶一君）

さきに通告してありました2項目について質問いたします。

まず初めに、本市のこれからの財政力向上のための施策をどのように考えているかお伺いいたします。

アベノミクスで長引く低迷が終えんし、経済再生に向けた取り組みにより日本経済は明るさを取り戻しつつあります。しかしながら、鹿児島の方は、まだまだその状況にはないようであります。目先の課題の対応も重要ですが、10年先、100年先の未来を切り開いていくことも重要視しなくてはなりません。そして、そのためには小手先の対応ではなく、将来あるべき姿を見定めた真の改革が必要ではないでしょうか。

来年、2015年は国民文化祭、介護サミットの全国大会の開催地です。また、2020年にはオリンピック、国体と明るい話題で国内外との交流は大いに期待されます。観光客の誘致で交流人口をふやすことは人口増加と同じ経済効果をもたらします。地域が主体となって自然、文化、歴史、産業など地域のあらゆる資源を生かすことによって追い風が吹き始めた今こそ観光戦略を立案する好機であると考えます。

また、このことは行政だけではできません。

観光協会、商工会、その他団体等、官民一体となって取り組まなければならないことと考えています。また、人口減少社会の中で高齢者を支える若者、定住促進、鹿児島市60万都市をターゲットとした近郊農業の推進も重要な課題であります。

そして、以前から言っておりますが、これからは歳出を減らす努力をする中で、いかに歳入をふやしていくかが大きな課題であります。言い方を変えれば、これからは自治体がいかにもうけるかであります。そのことで市民の方々に還元でき、潤いを与えてくれるのではないのでしょうか。

そこで、1番目に伊集院駅周辺整備、それに伴う観光協会会館建設、ビジネスホテル等の充実で、交流人口をふやすための観光事業とスポーツ振興を推進すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2番目に、若者の定住促進です。企業誘致や商工業の推進により、まず雇用を確保することが重要であります。そして、そこに子育て支援の充実をすることで魅力を引き出します。これから高齢者を支える若者がぜひとも必要です。企業誘致と商工業の推進を図り、子育て支援の充実、少子化対策で若者の定住促進を図るべきと考えますが、見解をお伺いします。

3番目に、農業の推進で、鹿児島60万都市に近い近郊農業の充実、6次化産業の取り組みと、そのためのUターン、Iターンで空き家対策も推進すべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、妙円寺団地のこれからの展望であります。

初めに、妙円寺団地も35年たち、現在約2,000世帯、6,000人を超える人口です。これからの妙円寺団地の展望を市長はどのように考えているかお聞きします。

2番目に、団地も高齢化率、独居老人の割

合も高くなってきております。団地だけに限るものではないですが、そのための対策も必要になってきますが、見解をお伺いします。

3番目に、妙円寺地区公民館の利用者数が、ほかと比べて非常に多い中で、もっと助成すべきと考えますが、見解をお伺いします。

4番目に、消防の車庫が手狭で建て直しを要望しておりますが、どのように考えているかお伺いします。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を午後1時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の本市のこれからの財政力向上のための施策をどのように考えているか、その1でございます。

伊集院駅の改修にあわせまして、観光拠点施設の整備を計画しております。この施設には観光協会事務所を設置して、観光地や観光ルート、宿泊施設の紹介など、観光案内所や特産品の販売など、アンテナショップの機能も考えております。

本市の新たな観光振興策といたしまして、伊集院駅を起点に、市内各地域に点在する観光スポットを周遊する観光バスツアーなどの企画・運営も行ってまいりたいと考えております。

また、スポーツキャンプ合宿誘致にも有利な条件となりますので、近隣市とも連携した取り組みで誘致に向けた活動を実施していきます。

以上のようなことから、交流人口の増大が

図れる地域の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

2番目でございます。昨今の経済情勢は、まだまだ厳しい状況であります。今後とも新たな企業誘致に積極的に取り組むとともに、現在、立地していただいております企業の方々とも連携を密にして、企業の情報等にも応えるなど、本市において操業を継続していただけるよう努め、また、乳幼児医療助成事業の拡大や本年度策定予定であります日置市子育て支援計画などにより、若者が安心して働ける環境及び子どもを産み育てやすい環境の整備に努めてまいります。

3番目でございます。都市近郊農業の取り組みといたしまして、市内直売所の充実支援に、ますます鹿児島などからの集客力の向上を図っております。今後も農業体験の受け入れや観光農園の充実も図りながら、都市部からの交流人口と農家所得の拡大に努めたいと考えております。

6次産業化につきましては、市内全域での6次化として、オリーブの取り組みも開始しました。また、日吉地域の大豆などを活用した地域ぐるみの取り組みや、酪農家によるアイスクリームの製造、販売、さらに自家製農畜産物による農家レストランがあります。

今後におきましても、市内の農林水産物を活用した取り組みにつきましては、加工グループや地元の食品関連企業、直売所などの連携を支援しながら取り組んでまいりたいと考えております。

UターンやIターンでの市内での就農を目指す方の居住域として、既存の空き家を活用することも可能かと思われま。これまで、Iターンによる農業公社で研修を開始する方につきましては、空き家の改修支援を実施してきましたが、一般的には空き家の紹介していく段階で、住宅としての機能や状態、所有者の借り受けの意向などもさまざまであり、

調整に苦慮しているのが実態でございます。

行政として、空き家に対する支援施策につきましても、今後も十分な調査を検討を重ねる必要があると考えております。

2番目の妙円寺団地のこれからの展望ということで、その1でございます。

妙円寺団地につきましては、鹿児島県住宅供給公社が昭和50年に造成工事を開始し、総区画数が2,186区画となっております。本市の人口増に大きく寄与していることも事実でございます。

現在におきましても、275区画を一般分譲しております。有利な立地条件を生かし、本市における人口減少の抑制に寄与いただくと期待しております。

2番目でございます。団塊の世代といわれる人たちが65歳以上となり、さらに高齢化率が進む中、高齢者の誰もが住みなれた地域で人生を生き生きと潤いのあるものにし、それぞれの生活の質を高めていくため、民生委員、在宅福祉アドバイザーなどの地域での見守り活動の推進や、高齢者の社会参加と生きがいを推進していくために、高齢者クラブに助成を行っているところでございます。

妙円寺団地に限らず、高齢者クラブへの加入率が減少していますので、鹿児島県老人クラブ、日置市高齢者クラブ連合会と連携をしながら支援に努めたいと思っております。

その3でございます。妙円寺地区公民館の利用者は1カ月当たり2,800人で、平均の約4倍以上となっております。

地区公民館施設は既存施設を活用したものが多く、地区の人口に見合った施設整備になっていない実態もあります。しかしながら、それぞれの地区での環境の中で、多彩な活動が取り組まれており、地区住民1人当たりの利用は高齢化と比例している傾向もあります。

地区公民館活性化交付金では、管理比重に応じた交付金を付加していますが、施設内維

持は、どの地区でも同様であるとの観点から適用しておりません。また、地区を構成する自治会や壮青年部、婦人部が定期的に清掃を行っている地区も多く、協働による管理が展開されています。地区には、利用者が清掃して帰ることがマナーになっていることを、いま一度呼びかけてまいります。

4番目でございます。伊集院地域では、3地域と比較しますと、余りにも小さな部が多く、ポンプ車も中央分団町部と妙円寺部だけで、ほかは軽トラックに小型ポンプを積載した2人乗りの消防車だけ配置していました。

これらを踏まえて、平成22年度から伊集院方面団の再編を進め、平成25年度で終了しましたが、その後、団員や地域住民の方からも妙円寺だけが車庫も小さく、非常招集や年度末警戒等で待機場所が狭いと要望があり、担当部局とも検討した結果、27年度を目標に新しい分団車庫の計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○10番（門松慶一君）

ただいま答弁いただきました。

再度質問いたしますが、私、前回もこの観光の件で質問をしておりますが、そのときは、ちょっと状況が違いまして、ビジネスホテルもできておりません、観光協会の会館の建設も話が出ておりませんでした。

そのときに市長の答弁は、宿泊施設がないということで余り金が落ちない、メリットが少ないということで、ちょっと前向きではなかった答弁であったと思うんですけど、この状況が変わってきた中で、伊集院駅が2年後にできる、観光協会の事務局、会館も2年後ぐらいにはできるということで、ビジネスホテル、その状況の中で市長のこれからの考え方をちょっとお聞きします。

○市長（宮路高光君）

今回、伊集院駅周辺におきまして、観光施

設拠点をつくるという中におきまして、県のほうに、今、補助金の申請もしているところでございまして、そういう内示が決定される中において、着工もしていきたいというふうに思っております。

それぞれの地域におきましても、観光振興というのはやっておりますけど、基本的にいつも言っておりますとおり、観光という中におきましては、どうしても経済的な、いざばお金が落ちていくとか、そういうものが、やはり観光として経済効果が出てくるというふうに思っておりますので、やはりそういう形ができるよう、それぞれの施策をやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

そういう形であるかと思いますが、宿泊施設が、ある程度できたということで、それから東市来にはえぐち家、吹上には砂丘荘、それからほかの旅館等がございます。そういう意味で充実してきた中で、戦略も変えていかなければならないかと思えます。

私は、まずここ一、二年ぐらいで鹿児島市の60万の市民の方々を受け入れる体制、これを、まずつくるべきではないかと思っております。というのも、商工会も、実は全国展開支援事業というのがあります。昨年、320万円の予算で国から予算が来ておりますが、これは美山を中心に蓬莱館、それを取り巻く各4地域をどうやって回そうかという形で企画された支援事業でございます。

その中で、今、観光ガイド協会、29名おります。この方々も実はそれに参画して、今、頑張っておられますが、実は、商工観光課が主催しておりますバスツアー、昨年4回バスツアーをされております。この中で、定員は20名とか40名とか少ないんですが、即1日目か2日目で完売されると聞いております。そういう中で、このバスツアーが成功しておりますので、ぜひとも、このバスツアー

を、年間4回ですけど、ちょっとふやして
いて、大体が鹿児島市の方々と聞いてお
ります。そういうのを、これから企画を
どんどんされて、少しでもそういう形
でガイド協会もなれていただく。そ
ういう意味で、その後、県外の観光
客を誘致する形になるかと思いま
すが、そういうのの戦略はいかがで
しょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、ガイドの皆様方も養成
していただき、多くの観光ガイドも
いらっしゃいます。今、おっしゃ
いましたとおり、このバスツアー、
これも一つの日置市におきます物
産等を買っていただく大きな効果
があるというふうには思っております。

特に、今回、こういう観光協会を、
館をつくるわけですが、基本的には、
今後、観光協会という中におきま
して、やはり今の定員といいますか、
人数じゃ、そこまでしきらない部
分もいっぱいございますので、ま
た観光協会の会長とも十分なが
ら、やはり人的なスタッフも十分考
えていかなきゃならない。そうす
ることにおいて、いろいろと仕事
が、今後、ただイベントをするだ
けじゃなく、今後、やはり日置市
に、どういう形の中で経済効果が
出てくるのか、こういうものも観
光協会に課された大きな課題で
ございまして、行政と一緒にやっ
ていきたいというふうには思っ
ております。

○10番（門松慶一君）

今、言われるとおりでありまして、
この観光協会と行政が一緒になっ
てやっていく。その中で、実は、
観光協会、この前総会がござい
ました。

実は、観光協会の観光部会が、部
会長が空席になっておりまして、
この前、実は私に仰せつかりまし
て、観光をやってくれということで、
その中には、皆さんとこれから一
緒にやっていかなければならん
んです。

この前も総会の後で出ましたけど、
今、観

光協会は人件費を除いて、実質800
万円から900万円の予算しかない
わけですが、それは全部イベント
で使われていることでありまし
て、これから観光に何か使うとい
うことは、まずは全然そういう予
算はついてないわけでありまし
て。少ないからどうだというわけ
じゃないんですけど、これから先
を見越して、この予算的なものも、
やっぱり観光協会に少しはつけ
てくれないと、これは、観光協
会がこれから汗を流して努力す
るのも当然必要なんですけど、そ
このところも、これから先、ち
よっと考えていただければいけ
ないかと思うんですが、その件
についてはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁したとおり、観光協
会の人的な充実、これが一番大事
なことであるというふうには考
えておりますので、こういう拠
点が出来た中におきまして、特
にアンテナショップ等におきま
しても販売をしながら、ある程
度、観光協会としても収益を
上げていただく。そのためには、
やはり人的な、そういう充実
というの、行政としてはそういう
ところに後押しといいますか、支
援をしていく、そういう考え
方を持っております。

○10番（門松慶一君）

その人材的なものでありますが、
実は、今回、緊急雇用対策で観
光協会にも2人、1年間来ること
になりました。きのう面接があ
ったと思いますが、8月あたり
から7月、そういういえば8月
あたりから来るかと思いますが、
この方々が、専門性のある方
が来れば一番いいんですけど、
それがいない場合は、どこか
に頼らざるを得ないという中
で、実は先般、観光連盟と県
の観光課のどこに行きまして、
いろんな相談事に行きました。
県の観光連盟もいろんな資料
をお持ちで、特に専務理事の方
が非常に熱心に、これから
広域的な観光をしていきたい
ということで、特に日置市も、
ぜ

ひともそれには参画していただきたいということで言うておられました。

そういう、あそこには奈良迫さんもいらっしゃいますし、今、観光協会では東川さんがいろんな形でアドバイスをさせていただいております。そういう方々に頼るしかないかと思うんですが、観光連盟、県の観光課の方々も、実は、そういう意味ではお力添えをしていきたいということも言うておられました。

そういうのを行政と観光協会と一緒にやっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘いただいととおり、私どもも奈良迫さん、東川さん、こういう鹿児島県におけます著名な方でございます。県の観光連盟とも十分連携をしながら、今後やっていく必要があるというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

それから、先般、JR九州の鹿児島支社のほうに、実は同僚議員の橋口議員も、今、観光に非常に熱心でありまして、一緒に行ってきたわけではありますが、鹿児島支社の担当の方も、今度なったばっかで、全面的に日置市といい形で協力体制をしたいということなんです。JR九州だけじゃなくて、これからいろんな窓口を持っていかなくてはならんと思うんですが、そういうエージェントとか、そういう形でも、これから一緒にやっていかなければならないかと思っています。

JR九州の鹿児島支社との連携、これについては、市長はどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

このJRにおきましても、大変いろいろとこの観光に関しましては、JR九州も力を入れておりますので、やはり、さっき言いましたように、どこという部分じゃなくて、日置市に関連する、それぞれの方々と、さっきも言いましたように、行政もですけど、観光協会

自体が、今後、そういうトップセールスというふうな言い方はおかしいんですけど、そういうものを企画立案できていく。そういう協会というのをつくり上げていくことが大事だというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

そのようにしていきたいと思えます。

先般、私の質問の中でゆるキャラを質問したことがあるんですが、その答弁をいただいてないんですが、実は、それからゆるキャラブームになりまして、今、引っ張りだこであります。あのときにつくっておれば、県内のいろんな催し物に出ていけたんじゃないかと思うんですが、今回、10周年ということで、それに合わせてつくるということになりますが、できたのはよかったんですが、もっと早くつくべきではなかったかと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、私ども、とりあえず10周年という節目の中で作製していきたいということで、今、検討委員会のほうも立ち上げさせていただきました。

いろいろとゆるキャラの場合については、いろんなところで、もう5つもあるところもあったり、6つもあったり、しているところもあるというふうには聞いております。観光という部分だけではなく、日置市の10周年の節目として、どういう形がふさわしいのか、今回、検討員会の方々が十分検討して、いろんなアイデアを出していただいて、していただけるというふうに思っておりますので、それを今後期待していきたいと思っております。

○10番（門松慶一君）

それと、前回、ふるさと大使、観光大使を言いました。ふるさと大使はできたんですけど、観光大使、これも、これから手がけていくべきじゃないかと思うんです。やはり、全国に発信するためには、そういう著名な方々

が力を入れてくる。どこの自治体もそういう形をお願いしているところもありますが、そのところはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、端的に、これこれという部分じゃなく、さっき言いましたように、基本的なものを今回、観光協会のほうで、今、その大使も出して、いろんなものを検討、企画、さっきみたいに企画立案して、トータルでどうという方向していかと、もうあちこちで何をした、これをした、これをしてほしい、これをどうかという、そういう問題の次元じゃなく、やはり、こうこうこういう拠点をつくるし、やはり大きな大局の中で、そういういろんな個々については検討していくべきであるというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

そのとおりであります。実は観光協会も商工会の観光部会も、駅ができますのは2年後ぐらいですね、観光協会もそういう形になるかと思いますが、2年後をめどに一つのレールを敷こうじゃないか、観光の一つのレールを敷こうじゃないかということで、焦らずに一步一步やっていこうということで、段階的にやるのはバスツアーとか、今、こういうもろもろ言いましたけど、少しずつやっていけば、2年後にはいい観光ルートができるんじゃないかと。そして、伊集院駅が、要するに日置市の発信口となって、やっていければなど。

その中で4地域が潤う観光ルートをつくる。特に、美山を中心とした、美山はいつも薩摩焼は全国的に展開できるわけですけど、伊集院の妙円寺参り、それから日吉の秋の花火大会、それから吹上、山神の饗炎はその時期しかないわけでありまして、そういう意味では美山を中心とした、そして蓬莱館、チェスト館、そして直売所を中心としたものをつくっていかなければならないかと思えます。

そういうのを2年後ぐらいに、何か観光のルートをつくっていきたいと思いますが、市長のお考えはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今までも私ども、それぞれイベントをしたり、いろんなことをやってきました。このことも、大変大事なことでございます。やはり、自分の足元にあるものを大事にしながら、また、その先に進んでいかなければならないというふうに考えておりますので、やはり今までしてきたイベントを通じながら、自分たちの日置市にどういう形でお客様がおいでいただけるのか、今、言ったように、イベントというのは一過性といいますか、一時的なものしかございません。一年間を通じた中で、どういう交流人口が本市に来ていただけるのか、その中で、どういう経済効果が出てくるのか、やはり一番大事な観光と、さっきも言いましたように経済効果と。経済効果がなければ、観光といっても、やはり潤っていかなきやならない。そのことも十分頭に入れながら、その観光行政というのをやっっていかななきやならないというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

今、三州連合ができて、大河ドラマのことで、今、検討していただいているわけですが、今、実は始良市の加治木が中心で非常に頑張っておるんですが、この島津義弘の大河ドラマ、今、国と国との問題がありまして、非常に前に進みにくいところがあるんですが、この三州連合、近々何か会があると聞いております。

どのような形でされるのか、ちょっとお聞きします。

○市長（宮路高光君）

まだ、具体的に私どものほうも内容も聞いたわけでもないし、今回、三州同盟の設立会をしよう。これは島津家のいろんな義弘公を中心とした、ここにゆかりのある、そうい

う方々が4つの市町だと思っておりますけど、集まって今後連携し、今おっしゃいましたこの大河ドラマにしても、一市ばかりじゃなく、そういう会をしようということを始良の市長から持ちかけられましたので、私のほうはいいですよという形で、今回行って、8月だったと思うんですけど、そういう内容等もしながら、また今後一緒に連携を組みながら、そういう大きなものについては進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

このことは、ちょっと先になるかと思いません。ただ、検討していくべきことでありますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、スポーツの振興であります、今は合宿とかいろんな形でスポーツ課のほうで頑張ってもらっておりますが、スポーツの合宿は来た場合は合宿施設しか行かないということで、これも一つは日置市に落ちるわけですが、スポーツ大会をこれから大いに誘致していただきたい。スポーツ大会が来れば、それを観戦する方がおられるわけですから、それだけのメリットがあるかと思ひます。

実は、8月に日置市が後援しておりますドリームウェーブが昨年九州大会で優勝したということで、こちらで5日間ぐらい大会が伊集院の球場であるということを知っております。ビジネスホテルを5日間押さえたと思ひますが、そういう意味では、大会があれば、それなりの効果があると。

実は、吹上でサッカー大会があります。あれも、大会があったときは宿泊がいっぱい、社長でありましたが言われました。「いつも足りなくて鹿児島の方に紹介している。これから伊集院に紹介できる」ということを言っております。

そういう意味でも、スポーツ大会、これは非常に大きな価値があるかと思ひますが、そ

の誘致について、ちょっとお伺ひします。

○市長（宮路高光君）

その一つの宿泊を目的とした合宿でもよろしくごさいますし、スポーツ大会、日置市に泊まっていたら、そういう部分の中で、今後もそういうところに今後また、助成も、市としても、やはり日置市に泊まっていたら、少しでもそういう方々の、利用される方々にとっても、このことは安くなるし、そういう部分も十分今後検討していく必要があると思ひますので、そういう関係の皆様方と一緒に誘致活動をしなが、またそれぞれの、これも専門的な部署があつて、いろいろと私も行くんですけど、そういう専門的なルートを通じていかなければ、いろんな大会もできませんので、いろんな関係の皆様方と十分打ち合わせをしなが進めさせていただきたいと思ひます。

○10番（門松慶一君）

ぜひとも、そういう方向でよろしくお願ひします。

それから、先般、県のほうに行つて、国民文化祭の事務局に行つてまいりました。もう、いろんなグッズができておまして、こういうグッズをもらってきました。中にはノートとか、いろんなのが、うちわとかできてまして、それから、日置市も、実はパンフレットができております。これが妙円寺参り、これが窯元祭りです。

実は、行きましたら、県内でも日置市が一番取りかかりが早いということで、お褒めの言葉をいただきました。私も、まだ来年だからということで、ちょっと遅いということであつたんですが、日置市が一番取りかかりが早いということがありましたが、実行委員会の中には、日置市の方が2人おられまして、それは少し足かせになったかと思ひます。

これから、国民文化祭、いい意味で力入れをしてくれると思ひますが、国民文化祭、

来年11月にあるわけでありますが、この取り組み、市長、どのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

どのような意味というわけじゃなく、これはもういろいろ準備会もでき上がって、県は県なりの準備委員会、市は市の中の準備委員会、今、ご指摘ございましたとおり、2つの部門の中で日置市はやっていく方向性の中で、特に美山を中心としたことと、妙円寺参りを中心とした、この2つの中で、それぞれ部長さんたちといいますか、おきまして、もう会議を何回もやってきておりますので、このことについては、それぞれの部会の方々が一生涯懸命、来年まで取り組んでいただけるようお願いしたいと思っております。

○10番（門松慶一君）

国民文化祭、各県内では三十何カ所ですね、ありまして、実はこの時期に一斉にあるわけですが、はっきり言って全国から来られるお客さんの奪い合いになるかと思えます。企画力になるかと思えます。これから、ある程度もう骨格が決まっておりますが、いい形で、これは参考にしていかなければならないかなと思っております。

次に、企業誘致と商工業の推進を図り、子育て支援の件であります、実は企業誘致、工業団地も全部埋まりまして、これからも話がいろいろありますが、やはり一番大きかったのはパナソニックが本来ならば3月で終わったところが延長できた、三百三、四十人の方々が残られて、これは非常に大きなことであつたと思うんです。

実は、2年前に議運で京都長岡京まで行きまして、要望書も出しまして、こちらの熱意を伝えたわけでありまして、その前に市長はいろんな形で寄与していただいたのを聞いております。この熱意が向こうに伝わったのがこういう形になったということは、非常に私は評価すべきことだと思っております、この

残ることによって、これからの市の状況が変わってくると思います。

市長のほうは、この件について、どうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、ご指摘のとおり、パナソニック関係、もうことしの3月で撤退ということに決まっております。今、残っている中におきまして、この3年間が一番大きな山場を迎えると思っております。

また、いろんな業績によって、3年後は、このことが、またなくなる可能性もなきにしろからずでございます、それぞれのところの方々とは十分打ち合わせをしていかなきゃならないというふうに思っております。

特に、この半導体、特に今回、この鹿児島の中で必要なLED、この中におきます部品の中で、特に自動車等を含めた中で、そういうチップ等をつくるということでございますので、今後、その経緯的なものを十分打ち合わせをさせていただき、また、人との交流もさせていただきながら、今後、やはり今の現時点よりも、もう少し多くの売り上げが上がるような政策といいますか、そういうものも期待しているところでございます。

○10番（門松慶一君）

2年前と、また今とは状況が違います。これからまた2年後も状況が変わってくると思うんですよ。そういう意味で、まだ延長する可能性もあると思えますし、まだまだこれが延びる可能性もあります。今、ここいらが非常に変な感じになっておりますので、そういう意味では期待が持てると思えます。

それから、こういうのも何ですけど、伊集院地域が、今、非常にいろんな面で利便性が高くなってきております。流通業にしても、タイヨー、ニシムタ、ダイレックスが入りまして、私も仕事柄、よく行く機会がありますが、県内では、一番ここが物価が安いんじゃ

ないかと思えます。

まだまだ始良市とか向こうに比べれば企業が少ないわけでありますが、これからまだ来る可能性があるわけでありまして、そういう意味で定住促進の状況をよくするのに利便性という形があります。

今、伊集院地域のこの状況を、市長、どのようにお考えなんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この伊集院地域、全体的にして地理的な条件といいますか、これが昔からもでしたけど、いい交通のアクセスを含めたところにあるというのは大前提でございます。特に、この大きな大手が来るときは、その調査といいますか、これを完全にやってまいります。

そういう中において、私どもから、はたからすれば、なぜ、ここが購買力があるのか、例えば大きな鹿児島の大きなタイヨー、ニシムタが同じところにこういう部分が、それにダイレックスも来ました。そういう方々と十分お話をしている中においては、やはり、その購買力を持っている地域である。人口が多い、少ないとは別である。そういうご指摘をさせていただきまして、今後、やはりそういう調査をきちっとして、データを持っていないければ、来ないはずでございますので、やはりそういう、私どもが幾ら誘致してみても、こういう大手といいますか、そういうものは来ません。やはり自分たちのそれぞれの企業が、それぞれのデータを持って、こここのところだったら安心して、それで経営ができる。いろいろとここに一つ集中しないで、できたら東市来、日吉、吹上にできていただけることが、バランスとれた購買力になるかもしれませんが、これを決めるほうは相手でございますので、ここあたりを含めた中で、まだいろんな中で、この伊集院地域といいますか、そういうところには余地があるというふうに聞いていますので、まだ若干大手のそういう系列が

来るというのも話もありますので、今後、そういうことを含めて進めていきたいと思っております。

○10番（門松慶一君）

実は、商工会も、10年前ぐらいですか、大店舗法で、まだ前ですね、大型店が来ないように、そういうのもございました。

ただ、今も大店舗法がなくなりまして、大型店がどんどん来るわけでありまして、商工会の中心の中で、この小売店が非常に今厳しい状況になっていくのは事実であるわけですが、ただ、これは、今はもう時代の流れと思ひまして、まず人口の絶対数をふやすことが先かなと、利便性がよくなることで人口がふえる、そのことでこの小売店も相乗効果でよくなると、この可能性を秘めているわけですが、小売店も、ただ商売をしているだけではなくて、やはり何か目玉商品、武器を持ってしていかないと、これからは太刀打ちできないかと思うんです。そういう意味で、今、伊集院地域が上がることによって4地域が全部で潤っていければなというのが私の気持ちであります。

鹿児島市の60万都市を、今、こちらのほうでベッドタウン的な形で見ているわけですが、仕事が鹿児島市で、住まいは日置市でというのが一番ベターと思うんです。企業誘致をこれからふやすというのは非常に難しいわけでありまして、そういう意味では定住促進は進めていかなければならないかと思ひます。

子ども医療費の支援がありますが、これも非常に日置市としては充実しておりますが、先般、医療費、小学生まで無料ということでは出ました。やれるんだったら、できれば中学校まで無料にしてもらえればよかったかなと。というのも、今、どこもそういう形で争奪戦であります。住んでいただくために、いろんな形でそういう補助金を出す形になって

おりますが、私は中学校の無料化でもそんな負担はかからないと思うんです。小学校まではある程度病院に行く機会が多いかと思いますが、中学生はもうある程度体ができ上がっておりますから、そういう意味で、早くやっていただければ、またこういう日置市に住みたいという気持ちも大きくなってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ことしの10月から小学生まで無料化に入ったわけでございます。今、このことは、まだ今から実施することでございますので、そういうことは、まだそういう効果とも、いろんなことも検証していかなきゃならない。

今、さっきも言いましたように、日置市子育て支援計画、この中で、また中学生までいいのか、まだほかの子どもがいいのか、国としても、今後、第3子に対します手当というのは1子、2子よりも大きな形で私は来る、その3子をうまくやらなければ人口は増加しない。-----
-----3人おって初めて人口はふえるということでございますので、やはり市といたしましても、それは国もだと思えますけど、この第3子にしては、いろんな形の中で、ご両親の方が子どもを3人育てやすい、そういう環境というのをつくるべきであるというふうに思って、言ったように、この中学校の無料化でもいいんですけど、それ以上に、3人おったら何か恩恵があると、そうすることで人口がふえていく、そういうことを期待しておりますので、今回のこの子育て支援計画の中にも、そういうことも大きな一つの目玉として入れていきたいというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

そこもいい形で検討していただきたいと思えます。

先ほど、Uターン、Iターンを言いました

が、空き家状況、空き家の対策ですが、18番議員のほうで、この対策と申しますか、状況をお話しいただきました。定住促進の中で3地域、41世帯という形で入っていたら、これ非常に評価したいと思います。これからも、今年度でたしか終わるんですよ。ぜひともまた、来年度以降もこの定住促進の補助金はしていただくような形でしてもらいたいと思えます。

次に、3番目に行きます。農業の推進であります。私も前、スーパーで野菜の販売のほうはしてありましたから、野菜に対してはある程度詳しいんですが、今、農業が非常に注目されているわけでありまして、特に日置市は鹿児島市に近いわけでありまして、近郊農業、特に今ある程度評価されているのが蓬莱館、10億円、チェスト館、5億円、そしてその直売所があるわけでありまして、九州でも3本の指に入る蓬莱館があるわけでありまして。そういう実績をつくっておりますから、特に、そのおかげで鹿児島市から日置市のほうに買い物をなさっている方がたくさんいらっしゃると思えます。

この近郊農業、どうしてもこれから育てていただきたい。というのも、野菜は消費力のある主力野菜を育てることで、消費力が、回転がきくわけでありまして、そういう指導をしていただければと思うんですが、これはJAとの問題もありますが、農林水産課がそういう形で指導をしていただければいいかと思えますが、やはり近郊農業をどうにかしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、農業におきましては、今年度から大きな改革と申しますか、農協の問題、また農業委員会の問題、そういう部分を含め、大変大きな改革がことしから始まるというふうに思っております。特に、私どもの地域の中にお

きまして、こういう耕地面積が大変広いわけではございません。それと、一つは中山間地域であります。だから、こういう場所で多くの専業農家というのをつくるというのは大変難しい状況がございます。その中で、やはり兼業農家の育成、やはり、これは本当に大事なことであるというふうに思っております。

そうする中において、今ございましたとおり、鹿児島市に近い中におきます近郊野菜、こういうものの作付を指導しながら、また、特にチェスト館、または蓬莱館、多くのそういう集客を集める場所がございます。そういうことを進めながら、特にこういう中山間地域ですので、一番大きな課題といえ、すぐ荒廃してしまう。やはり荒廃すれば、二度とそういうすばらしい田畑を取り戻すことができないというふうに思っておりますので、特に、高齢者の方も含めまして兼業農家、こういうことも、やはり力を入れていかなければ、ただ、今、言っております大農家といえますか、そういうものに集約する、それだけでは、私どもの地域は済まないというふうに私は思っておりますので、そういう大農家は兼業農家に、その作物をしますけど、やはり兼業農家、高齢者農家、こういう形を私ども本市は育てていくことが一番大事なことであるというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

そういう形でこれから行っていただけたらと思います。

農業も、今、JR九州も、この前ちょっと前駅長と話をしたんですけど、非常に農業に取り組んでいるということで、来月、JR九州ファームというのを、会社をつくるそうがあります。今、九州で8カ所ぐらいつくっているそうですが、規模が大きくて資本金が4億5,000万円といえますから、相当規模の大きい形でやれると聞いております。

鹿児島はまだ、話はないということであり

ますが、そういうのもおもしろいんじゃないかと、日置市はお茶とか、いちごとかあるわけですから、そういう取り決めもこれから考えていければと思います。

それから、シルバー人材センターが今あります。私はこの農業のほうを、実はこのシルバー人材センターが取り組んでいければなど、一部分が、今そういう方々が農業をしていただいて、それを蓬莱館なり、そういう直売所に持っていく。それを市が管轄ぐらいの形で思えば、農業もちょっと底上げしていくんじゃないかと思うんですけど、そういうこともちょっとお考えできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、シルバーとの農業とのかかわりでございますけど、お茶農家を含めまして、その一時的に草を取る、そういうところの賃金体系、そういうところに雇用を見出しているのも事実でございます。シルバー人材センター自体が、こういう農業とか、これに取り組むのは、恐らく基本的に大変ですけど、そのシルバーセンターが働ける場所、特に、日置市にも今、農事法人といえますか、そういうものもあちこちにできておりますので、やはりそういう方々が雇用していただく、それとシルバー人材との連携をきちっとしていける、そうすることでお互いに相乗効果が出てくるというふうに思っておりますので、こういうことはきちっと進めていきたいというふうに思っております。

○10番（門松慶一君）

そういう方向でよろしく願います。

次に、妙円寺団地の件であります。妙円寺団地、今、約2,000世帯、6,000人を超えました。最初、あそこができたときは、私も35年前に住んだわけでありまして、10年もたてば、2,800世帯全部埋まるとう最初の契約だったわけでありまして、今

思えば、それでなくてよかったなど。一挙に出てきて、今ごろはもう全部が65歳以上だったと思うんですが、段階的にできたことが、今、非常にいい形で整理されていると思うんですが、六、七年前でしたか、林田バスが、路線バスの減便で、朝の10時から昼の3時ごろまでバスがゼロ便というのを打ち出しまして、あそこで説明会しました、もろもろ覚えてますが、30数人かと思いましたが100人ぐらい来られまして、非常に皆さんがこれから大変だということで、熱心にそのことを見守っていったわけですが、3カ月でおかげさまで6便ふえたわけでありまして。

あのととき、言ったのが30円か50円値上げしてもいいかとうことの許可をとりましたら、それでもいいということで、林田にお願いに行ったのを覚えておりますが。

実は、先般、バスの運転手さんにお聞きしましたら、130円が、この6年間一切変わってないんです。8%消費税が上がって、10円上がって140円に今なっているそうで、客数が今1日150から200、前よりふえているということで、今、現状、非常にいい形で運営されているわけでありまして。

私もあのととき、皆さん方に言ったのは、少しでもバスに乗りましょうと、ただ回してくれ、回してくれじゃなくて、バスに乗ることが、やっぱりこれから先、ちゃんと運営される形になるかということでお願いしましたところ、非常に皆さんから活用していただいております。

そういうこともございました。林田の妙円寺団地、そういう中で、ただ中学校も今、変わりました。最初の予定とちょっと違うことで、あそこを出られた方もいらっしゃいます。

ただ、今、いい形でこの6,000人になったことを評価したいと思いますが、これから、市長は、あと800世帯ぐらいあるわけですが、そういう意味で、これからの妙円寺

団地をどのようにお考えかお聞きします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、もう三十数年たっているのも事実でございます。今、おっしゃいますとおり、鹿児島市の大型団地、10年で埋まったところがあちこちございますけど、本当に超高齢化になっている団地もいっぱいございます。

やはり、長くこの三十数年で徐々にうまるということは、大変ベストな形ですけど、基本的にはそこまで財政力が持つかどうか、これが一番大きな問題。私ども、たまたま県の住宅公社という半公的なところでございましたから、こういうことでも、この会社といたしますか、公社のほうは持っておると。これが普通の民間だったら、もうとてもじゃないけど倒産しております。

そうする中におきまして、今後におきましても、この分譲というのは、本当は住宅公社としても早く一括で売って終わってほしいんですけど、それが一番景气的によくなるという方法なんですけど、やはりさっきも言いましたように、私は住宅を40歳で、40歳がかわりに40年かかると、40年かかったときに次の子どもにやるか、売買が出てまいります。そういう部分で、一つの団地形成というのは40年ぐらいかかって新しく生まれ変わります。特に、一番古い朝日ヶ丘団地でございますけど、これはもう四十数年過ぎておるところで、今それぞれ、一時的には大変子どものいない団地でありましたけど、また、若い世代に子どもにしたのか、それを売買して若い方が入ってきたのか、そういう部分であれだけの約350戸、400戸のところを見てみてもそのような状況でございますので、今後も妙円寺団地におきましては、そういう40年サイクルで物は動いていきますので、今のような状況の中で進んでいくことが一番いいのかなと思っております。

○10番（門松慶一君）

時間ないので、次言います。もう団地も高齢化になっておりまして、2区は高齢化率30%を超えました。1区、2区、5区は非常に、今、厳しい状況であります。

そういう意味で、高齢化の対策、独居老人も多いわけですが、その対策は妙円寺団地だけではないんですが、そういう意味で、見守り器具があると聞いています。日置市全体、50世帯ぐらいしかしていないというふうに聞いております。妙円寺は全部じゃないですか、たしか、ないと聞いておりますが。この前、先般、ITの鹿児島銀行との協定の中で、あの話、全協であると説明があることで、もうきょうはよしますが、そのとき、また聞きます。

地区公民館の利用者数の問題であります、実は相当差があるわけでありまして。妙円寺が3万3,575人、年間ですね、伊集院地域が9,939人、それが一番多いわけですが、相当な方が利用されております。

そういう意味で、支援員が非常に大変だと聞いております。17日出ればいいんですけど、大体25日はいつも出てるということでありますので、そのことを、ほかの地域とちょっと状況は違いますので、そこはどうかできないかお聞きします。

○市長（宮路高光君）

いろいろこの地区が26ありまして、妙円寺団地みたいにコンパクトで、もう利用者を、いけば坊野地区とか、もうそこは利用者は少ないけど、管理が大変なんです。両方、支援員の中でいろいろとあるわけなんです。それだけの利用者だけ行く、その管理を、例えば草刈りもしなきゃならなかったり、いろんな問題であって、一面に同じ条件である場所じゃございません。

おっしゃいますとおり、利用客が多ければ出ることも多い部分もございます。この今、

支援員の中におきまして、いろいろと、この賃金、12万円ちょっとしかないのかなと思っております。

こういうことを含めて、今後、この部分について、やはりそれだけの相当の働くことを私どももまた、今から地区館のほうに期待していかなかやならない。また、こういう体系、賃金の中身も考えていかなきゃならないのかなということ、来年度以降、不渡りの部分についても、いろいろとその、場所によって変えるのか、みんな均一するのか、これは大変難しい部分がございます。

です、ここを十分検討をさせていただきたいと思っております。

○10番（門松慶一君）

報酬等も非常にあるかと思えます。これをぜひとも検討していただきたいと思えます。

それから、セキュリティはいいんですけど、カットされたんですけど、清掃作業もカットされたということがありますが、できれば清掃作業だけでも、また組み込んでいただければと思います。

「来的时候よりも美しく」という形の中で皆さんされますが、やはり数量が多いですから、そういうところをご検討していただきたいと思えます。

それから、最後の消防車庫の件ですが、27年度検討するということであります。ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、消防本部の件で、実は今欠員がないわけでありまして、今、消防分団、どこでもですけど、やはり昼間いない方、結構おられます。そういう意味で、どうしても消防本部に頼らざるを得ないということで、消防本部の一つの、いい形のあり方を、ぜひともお願ひしたいと思うんですが、よろしくお願ひします。意味わかりますか。

消防本部を充実していただきたいということで、各分団もありますけど、分団はどこも

欠員は多いわけでありまして、特に昼間にいられる方が少ないということで、ぜひとも、そのことをよろしく願いいたします。

そこで、私の最後の質問といたします。

○議長（宇田 栄君）

ちょっと通告外です。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘がありましたとおり、昨年、皆様方のお力で署員のほうも増大できたということでございまして、まだ消防本部自体が、まだあと2ぐらい定数はございます。その中で、特に、今ご指摘のとおり、ほかの地域も、昼間、その地域におる方は、「昼もない」ちゅうて言うぐらい、みんな仕事に出ていますので、私は一時的にはいろんなところにおいて、救急は消防しますけど、火災についても駆けつけを資する部分、これはもう、その地域がいなくても、消防本部が受けて、あとから全部で応援体制をいただけると。一時消火については、もう消防本部のほうで十分やっていくというふうに考えておりますので、とりあえず、今、昨年、定数を上げたばかりでございますので、これを一番最終的に81名という充足した後に、それで足りないのかどうか、人数が多いことが一番サービスはできるというのは十分わかっておりますけど、やはり、ある程度の経費もありますし、また、ほかの地域との、こういう1人当たりの消防職員のそういうこともございますので、今のところ、早く充実といいますか、満杯になるように努力していきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、19番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔19番長野瑛や子さん登壇〕

○19番（長野瑛や子さん）

さきに通告しました3項目について質問をいたします。

まず、地域づくり整備事業の取り組みについてお尋ねします。

本市の農業農村を取り巻く情勢は高齢化、後継者不足が進み、地域活力が低下する中で、地域資源の保全、環境に配慮した自然環境と共生できる土地利用、観光資源の再構築や活性化を図る取り組みの状況にあります。

そこで、市長にお尋ねします。

1点目、坊野地区活性化構想事業の具現化と進捗状況はどうか。

2点目、住民の生活や安全を確保するため、未改良部分の県道291号松元川辺線及び296号田之頭吹上線の整備促進を図るべきではないか。

次に、地域防災改革の見直しについてお尋ねします。

いつ、どこで発生するかわからない集中豪雨、地震や津波による災害を完全に防ぐことは不可能であり、災害時の被害を最小限化する、また尊厳ある人命を守ることを減災の考えをもとに、耐震化や防災対策などで被害の起こりにくいまちづくりが必要と考えます。

また、大規模地震や新型インフルエンザの大流行に備え、地域防災計画にとどまらず、ビジネスコンティニュエティプラン、つまり業務継続計画を策定する自治体や事業者等が東日本震災を受けて以来、急増しております。

そこで、市長、教育長にお尋ねいたします。

1点目、減災を基軸とした地域防災行動計画の取り組み状況はどうか。

2点目、災害や情報システムのトラブルに対して、業務プロセスや資産を的確に守るための業務継続計画（BCP）の策定はどうか。

3点目、海岸沿い地域の情報伝達手段として地域イントラネットを利活用した取り組みが必要ではないか。

4点目、被災地に学ぶ防災教育の取り組みの状況はどうか。

5点目、緊急時の連絡網の現状と課題は何

か。

次に、国の特別区域指定取り組みについて、市長にお尋ねします。

国際ビジネス、医療、雇用、農業など岩盤規制分野の改革拠点として、全国で6地域が特区指定され、今後も第2次の全国アイデア募集がなされる予定と聞きます。日置市の豊かな資源や不安要素（吹上浜、小水力発電、福祉、オリーブ栽培など）を生かした規制改革案の取り組みはどうなのか。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩といたします。次の会議を14時10分といたします。

午後1時57分休憩

午後2時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地域づくり整備事業の取り組みについて、その1でございます。

坊野地区につきましては、地域の課題を地区住民で話し合っていたいただき、それをもとに事業化に向けた計画が固まりつつあります。この計画案につきましては、先般、坊野地区活性化委員会で説明させていただいたところでございます。

現在の計画案といたしましては、用排水路等の農業用施設の整備に加え、自然や歴史の利活用を目的とした整備も考えております。

市といたしましては、平成28年度に農村漁村活性化プロジェクト交付金事業での事業採択に向け、今後、関係機関と協議を重ね、計画を固めていきたいと考えております。

2番目でございます。県道の整備促進につきましては、地域からの要望を受け、要望書を県に進達し、県単要望や行政懇話会、土木

事業連絡会等で毎回議題として取り上げ、整備の必要性を訴えております。

ご質問の県道につきましては、地域間を結ぶ路線で、生活道路として重要な路線と認識しています。部分的には改良されていますが、全体的な整備が進んでいないのが現状でございます。

県も厳しい財政状況の中、必要性や優先度に応じて整備を行っているようですが、地域からの要望を出していただき、地域と一緒に整備の必要性を伝えていきたいと考えております。

2番目の地域防災計画の見直しについて、その1でございます。

東日本大震災を受け、国等においてもさまざまな防災対策の見直しを行い、充実した計画策定が進められております。本市においても、国等の計画に基づき、地域防災計画に反映させる必要があります。引き続き、各種計画の内容の充実を図るとともに、必要な計画の策定に取り組んでまいります。

2番目でございます。地震や風水害などの緊急事態に重要な業務を中断せず、または活動が中断した場合でもロスを最小化する計画が必要でございます。

現在、下水道事業において、BCPを策定しております。ほかの事業についても災害に備えた事業継続計画は念頭に入れながら業務を進めていく必要があると思っております。

3番目でございます。現在、防災行政無線及び地域コミュニティ無線を組み合わせた情報伝達体制を整備中でございます。このほかにも携帯電話の緊急速報メールの活用やマスコミを利用した情報伝達の多重化を図っており、地域イントラネットを活用した情報伝達体制は今のところ考えておりません。

4、5については、教育長のほうに答弁させます。

3番目の成長戦略特別区域指定の提案取り

組みについてでございます。

本市においても、今後、吹上浜、温泉など、観光資源や第1次産業の振興によるまちづくりを進めていく必要がありますが、第2次の成長戦略特別区域指定提案につきましては、今後、先進都市等の取り組みなどを研究してまいりたいと考えております。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

地域防災計画の4番目ですが、地震、火災については、これまで全ての学校で避難訓練等を通して防災教育を行ってきております。海岸近くの学校では、あわせて津波を想定したの訓練や学習を行っております。

東日本大震災後、「自分の命は自分で守る」という視点から、自主的な避難行動等を意識した防災教育が重要視されており、学校へ防災教育の工夫、改善を指導しておりますが、今後、より一層の検討が必要と考えております。

5番目です。各学校では、電話による緊急連絡網を作成しております。あわせて、13校ではメールでの連絡体制もとっている学校があります。保護者への確実な連絡や子どもの引き渡しなど、保護者の仕事の状況等から時間を要することなどが懸念されております。

○19番（長野瑛や子さん）

ただいま、市長、教育長に答弁いただきましたが、順を追って再質問いたします。

1点目ではありますが、1項目1点、1項目の構想事業は環境整備項目等の行政遺産基盤項目が上げられているようですが、先日、活性化委員会で説明されたということですが、やはり1年以上あいてるということで、今回、質問に立ったわけなんです。この対象事業と年次計画がどうなのか、また、今後の展開ですね、一応排水と用排水路と自然史跡の利活用の目的ということですが、この対象事業

の9つぐらいありますか、これの年次的なことがわかっていたらお教えてください。

○市長（宮路高光君）

全体予算が約2億円程度という、考えております。国の補助金が55%、県が15%、市が30%という、この農村漁村活性化プロジェクト交付金というのが、そのようになっております。特に、地域からのご要望もございまして、私どもは28年ということで、この地域活性化プロジェクト交付金というのが、今、県の枠においても大変厳しい状況であるのは否めません。

その中におきまして、これを申請するわけございまして、今から県との打ち合わせを十分した中において、この2億円を2年間かかるのか、3年間かかるのか、ここあたりは、まだ、その採択の事前のところもございませぬので、こういうふうにして一番大きな成果としては、地域がこのようにして盛り上がって、自分たちの地域はこういう課題がある、さっき言いました、今は地域づくり事業でしては、先般もちよっと申し上げたんですけど、今後は、このように地区館単位におきまして、国の事業等を今まで積み残された部分がたくさんございまして、そういうものについては、このような事業を市として今後取り組んでいきたいということでありまして、今後の予定については、今から、来年度要望等がございまして、その要望等に、県のほうに市としては要望していきたいと。その時点で何年かかかるかはわかると思っておりますので、今言いましたように、国・県・市の割合というのは、今、そのような状況でございまして、特に、農業用施設と活性化施設、こういうものがございまして、今回、計画の中には、農業用水には排水路とか、自動点灯の設置、活性化事業の中には水車小屋の跡地に東屋せせらぎ水路とか、また、黒川洞穴等の駐車場の整備とか、こういうものが活

性化事業の中で入れておりますので、なるべくこれが実現できるよう私も頑張っていきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

地域の方々の声が、高齢化というのが一番ネックだと。やる気はあるんですけど、まだ高齢化の中で元気な方たちもおられますので、やはり急いでほしいということですので、市長が2年かかるか、3年かかるかということなんですけども、ある程度計画が出ているようですので、この具現化に向けて検討の協議もあろうかと思いますが、この農山漁村活性化プロジェクト交付金事業、これがどの年度で使われるのか、この辺がわかってたらお教えてください。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、事業採択というのは、私ども28年度というふうに思っております。先般の地域振興局との話し合いもあったわけでございますけど、26年度事業、それから27年、28年、29年という事業をそれぞれ全体的に入れておりますので、市の要望としては、このことを28年度に県のほうにご要望していきたいということ、28年度に採択になるには、もう来年から、このことに動き出していかなきゃならないということでございますので、そこあたりも十分ご理解してほしいと思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

了解しました。

食料、農業、農村の白書ですね、これがあります。ここの中で、平成25年度において女性農業者、基幹的農業従事者の42%であると言われております。どこも同じような状況だろうと思うんですけど、女性農業者の持つ知恵とか、それを企業が、また共同で新たな商品やサービスの開発を行う農業女子プロジェクトというのが始動していますけども、やはりこの坊野地区も女性の皆さん、非常にお

元気です。また、いろいろな商品の開発、また自主的に生産され、また、それを確保されているようなことが行われてますけども、このような農業女子プロジェクト、この女性農業者の担い手育成ということも大事じゃないかなと思うんですけど、この取り組みへの考え、どうなのかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

特に、女性、坊野地区におきましても大変高齢者でございますけど、大変お元気な方がいっぱいいらっしゃいまして、それぞれの地域のいろんな特産をしながら、また、加工グループにも入っております。いろんなものをつくっております。そのことも十分見ておりますし、また吹上地域におけます秋祭り等におきましても、多くの品物も出品していただいております。

今、ご指摘がございました農業女子プロジェクトということで、農水省のほうは、このことについては打ち出しております。日置市におきましても、あぐりロマンひおきというのがございまして、日置地区ということでございますけど、いちき串木野市を含めた中で農業をしている方々が、特にこういう6次産業というのはおかしいかもしれませんが、農産加工をつくりながら、地域の特産をつくっているのも事実でございますので、こういうあぐりロマンひおきにも、この坊野地区の方も入っておりますので、やはり、これと同じような形の中で、また私ども日置市におきますこの農業女性の皆様が活発に活動できるような形の中をいろいろと探っていきたいというふうに考えております。

○19番（長野瑛や子さん）

了解しました。

県道296号線沿線には、これはもう活性化の分ですが、中島常楽院、田之神様、これ一番県でも古いんです。観音菩薩立像、黒川洞穴、この県指定が4つあるんですが、とて

も文化財の宝庫であります。また、圃場整備が吹上町で最初に施工されたところであり、田代ですね、農村の原風景をとどめていると思っています。

坊野地区への出入口は5カ所もあり、交流人口や土地利用には、その点をずっとこういう名所旧跡を点を線で結んで面にしていくという観光資源の再構築には最適と考えますが、先ほどもバスツアーの件が同僚議員の面でお答えになってましたけども、こういうのも、やはり活性化を望むなら、今後、やり方が非常に先が見えているような気がしますけど、どのように取り組むのか、市長のお考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘がございましたとおり、この2路線は県道でございます。県道でございますけど、大変幅員が狭い。2 mあるか、もう自動車が1台通るぐらいのところも数多く、距離的にはございます。

そういうところでございますので、私どももやはり、これを一挙にいくといのも大変なことかというふうに思っておりますので、この、特に県道田之頭吹上線、この部分につきまして、坊野地区から吹上に抜ける道路でございますけど、特に田尻地区におきましても大変狭い部分がございますので、今も県のほうに、もうお願いをしておりますので、今、県単道路改良で永吉地区が部分的にある程度済んだところもございますけど、まだまだこの田尻のところに行くまでには多くの費用がかかるというふうに思っておりますので、また地域住民の皆様方と一緒に県のほうにもご要望していきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

それは2点目でしたけど、今は観光資源の再構築、こういう文化財を生かした、点を結んで面にしていく観光の再構築には最適と思うが、どう展開するのかというのをお聞きし

ました。

○市長（宮路高光君）

さっきもバスツアーをしてみても行くような道路じゃありません。幾ら史跡があっても、そこには行けないんです、大型バスなんで。そういう中におきまして、そういう施設を生かしていく、先ほどもありましたとおり、活性化のほうで、黒川の洞穴の駐車場をしたり、いろんな史跡がいっぱいございますので、それもすぐには、やはり、この道路というのも大事なことでございますので、そういう歴史的な史跡を結び、人が交流できるには、今の現状の道路では大変離合もできない部分がございますので、少しでも早く離合ができるような部分も何カ所かつくりながら、そういう史跡を脚光を浴びるようにしていきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

今、2点目でそこをお願いしようとしてたんですが、市長もよく了解されているから私も安心しますが、本当、田之頭吹上線は採石工場がありますね、途中に、田代のところですけども、ここからの10 t車がちょうどこの田尻のほうに向かって、本当、毎日往來しています。ちょうどその上田尻から田代に行くところからが狭くなっていますね。私も、前、集中豪雨のとき、もう道路が川みたいになってしまって、小さい小川があるんですけども、それがすごい勾配もありますので、川になって、もうとてもじゃないけど行けない状態でした。

また、今回もちょっと、ずっと見てみましたが、四、五年前の落石、ちょっと土どめはしてあるんですけども、まだ岩が多くて、非常に危険度が高いです。そして、その先が坊野地区になりますけど、坊野からはちょっとは開けてますけど、また、今度は谷山に出るところですね、ここがまた3 kmばかり狭くなっています。だから、よくここをどれぐらい通

りますかって言ったら、朝夕150台、やっぱり通勤道路にも利用されているし、4t車以下は通らないようにという伊作峠のほうには掲げてあるんですけど。あと、この松元川辺線の一部ですが、やはり松元に出るほうもちょっと細いですね。

だから、こういう事情がありますし、やはりここの構想を進めていくには、私は道路が一番、これは課題じゃないかなと。市長も先ほど、そうおっしゃいましたので。地域からの要望とさっきおっしゃいましたが、もう本当何十年も前から知ってるんです。そして、計画書を見たら載ってはいるんです。だから、これが、もう諦め状態のこともあると思うんですけども、それじゃいけないと、この構想に向けて、やはり道路整備をするのが人も集まることにもつながるし、やはりこの未整備部分の延長が3kmぐらいありますので、全面改良ができたなら、なおいいと思いますけども、それが望めなかったら道路拡幅、また待避所設置、こういうのが先じゃないかなと思いますけど、この点についてはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも説明しましたとおり、この道路、左は川、右は岩の山ということで、大変ほかの県道の道路整備をするよりも、大変大きな危険を伴っている。また、事業費におきましても、やはり1mの事業単価というのは、ほかの道路を整備する、やはり10倍ぐらいかかるような地域であるのを認識しております。

そういう大変事業費のかかる場所でございますので、そういう中で、さっき言ったように3km程度、全面することが大事でございますけど、あれを全面していけば、恐らく何十年もかかってする部分がございまして、とりあえず私どもが要望するのは100mでもいいですので、その区間を退避箇所を何カ所かつくって、そういうことでお願いするしか、あるいはずっと最初から、起点ですか、坊野

地区の最初のところは大分いいし、田尻のところもいいわけで、その区間の中で、やはり退避箇所を多くつくる形を、それらの要望をちょっと変えていかなければ、また、この路線を全面してくれって言ったって経費的なものもございますので、そういう要望に、今後切りかえをしながら、少しでもそういう退避ができる箇所が多くつくっていくような手法をとっていきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑳や子さん）

集中豪雨、台風災害ですね、備えて、やはり、今まで事故はなくてよかったなと思いますけども、伊作峠から入って少しは広いんですけど、そこからちょっと行けば二、三kmですね。それとあと、田代から吹上の田尻方面、ここの局部改良なり、退避所、この必要性を十分にありますので、早急に取り組みを期待いたしております。

次に参ります。

地域防災計画であります、1点目です。先ほど答弁をいただきましたが、ことしが大正大噴火から100年目に当たります、1月の12日でしたか。当時、大隅半島と陸続きになった溶岩、これが約30億tと言われます。大噴火と震度6程度の大地震が発生して、土砂崩れ、また石塚の倒壊等により被害が発生し、遠くまで噴石も飛び、困難をきわめたと言われております。ちょうど100年目ですが、こういう周期性というのもありますので、今、桜島のこの火山の噴火のリスクというのも頭に入れなきゃいけないんじゃないかなと。

それと、あともう一つ、開聞岳が、私がちょっと聞いたところによればちょうど1000年、だから、今の全国のいろんな災害がありますが、地震ですね、これが1000年単位の100年以内ということで、私は意識してはいますが、こういう周期って

いうのも非常に大事じゃないかなと思っております。

今、この地域防災計画ですね、非常にもう三、四cmぐらいあるんですけども、こういう分厚い地域防災計画をじっくり見ても、非常に時間もかかるし、果たしてみんな見てるだろうかといろいろ考えるんですけども、火山、地震、津波、原発、あと串木野には石油の備蓄があります。これも以前申しましたけど、こういう複合災害、想定の方針行動計画での概要版というものがあれば、なお皆さん意識が高まるんじゃないかと思っておりますけども、このことについて、作成はどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、災害にはいろんな要因がございます。今、おっしゃいましたとおり、地震から風水害、また火山、原発まで、そういう中で、今、私どものほうも防災計画の計画書をつくっておるわけでございますけど、大変、先般も市の総合防災計画をしましたが、大変分厚い形の中でございます。概要版というのもつくっておりますので、そういう概要版でなければ、もう、あれを1冊見るのは、どこから見ていいのかよくわからん部分がございますので、また、それを市民の方々にどういう形の中で概要版を配布するのか、そういう部分も、特に自治会長さん等には、みんな変わったりしますので、そういう概要版は配布していきたいというふうには思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

了解しました。

本市の耐震改修促進計画、これを見ましたら、住宅の耐震化目標数値ですね、これは平成32年度で95%になっています。年次的な耐震診断または耐震改修促進への取り組みが必要じゃないかと思っておりますが、それとあと、また耐震化はもちろんですが、こういう低湿地とか傾斜地の宅地開発の抑制、住宅密集地、

適正に規制誘導する都市計画が必要ではないかと思っておりますけど、市民の方々への周知も含めて、今後の対策をどう考えておられるか。

○市長（宮路高光君）

日置市の耐震改修計画というのを25年の3月に策定をしております。基本的には、昭和56年5月以前の木造等が対象となるということでございまして、これにおきまして、耐震の診断の事業につきましては、国が3分の1、市が3分の1、事業者が3分の1となっております。耐震改修につきましては国が11.5%、市が11.5%、事業者が70%、こういうものがあるわけでございます。

こういう計画書をつくりましたので、市民の皆様方が、改修は無理かもしれませんが、特に診断をしたいということにおきましては、3分の1の負担で診断はできますので、そういう広報誌等におきましてもお知らせ版でも市としてはお知らせをして、そういう56年以前の建物につきましては、特に実施していくつもりでございますので、広報等もやっていきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

東日本大震災では、公務労働者の役割の大きさが痛感させられましたが、今、防災の専門職の人材育成、これは非常に大事じゃないかなと。特に、技術者不足ということもせんだってお聞きしましたが、この、やはり今後の危機管理能力というのが求められると思うんですけど、こういうことをどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

特に、この専門職といいますか、エキスパート職員といいますか、そういう災害におきます職員は必要であるというようなのは認識しております。特に、それぞれの災害、例えば土木技師とか、また建築技師とか、そういうものも私どもの身近なところのエキス

パート職員であるというふうに思っておりますけど、それにまた原子力とか、いろんなまだ幅広い、そういうエキスパート職員は必要であろうかというふうに思っております。

私どもも、やはり行政としても最小限の中で運営をしておりますので、私どもの必要な中におきましては、特に土木技師、また建築技師、こういう方々は広く枠を広げながら、今後、進めていきたいと。原子力とか、そこまで行ければよろしゅうございますけど、まだそこまで行けるような自治体ではございませんので、手短なところの災害に対応できるそういう職員養成というのを、技術者も出てきますけど、一般の方々におきまして、この災害に対します、そういう勉強会といえますか、そういう研修等にはやらせたいし、また自分たちにも自己研修というのを、こういうものを取り入れてやっていきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

2点目に参ります。BCPのことですけれど、下水道においてはもう策定をしているということですが、やはり他の事業においてもつくるべきじゃないかなと思いますが、国のBCP行動計画策定に関するガイドラインや手引書が来ているのかわかりませんが、こういうことをもとに早急に取りかかる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、このBCP、特に事業継続計画書といいますか、災害通してそれができなくなるいろんな中がございますので、やはり、こういう行政機能におきまして、事業継続計画ということ念頭に入れながら、あらゆる災害が起こったときに事業どう継承していくのか、これは大事なことでございますので、こういうことにつきまして、今、下水の中におきましてはつくっておりますけど、道路とか、いろんなほかの事業におきまして

も、今後、このことについては導入していきような形で指示していきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

了解しました。

東日本震災で、多くの企業が事業停止、縮小を余儀なくされ、一旦災害等が発生すると、その影響は広範囲に及んでBCP導入で、これは事業者ですけど、免れたという報告もあります。

県においても、事業者へのBCP導入、またISO取得に対して利子補給との支援も行っております。明興テクノスさんですね、地元企業、ここは、いち早くBCP策定に取り組まれていますけど、行政として地域経済を守り、地域の雇用を守ることにつながる中小企業のBCP作成、これは、やはり推進する、促進ですね、取り組みがあわせてすべきと考えますが、事業者に対しての促進をどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

特に、企業におきまして、大きな企業等におきましては、こういうBCPの計画というのはつくって、自分たちの事業所は自分たちで守ろうという、この危機管理に、こういう意識を持っていかなきゃならないというふうに思っておりますので、市におきまして、このことについては、特に企業懇話会等がございますので、企業におきまして、こういうものをつくっていただき、いざ災害が起こったときに、どう臨機応変に事業を継続できるか、十分、いつも考えてほしいという形の中で、今後とも指導していきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

了解しました。

3点目に入ります。地域イントラネットを活用した情報伝達体制は考えていないということですね。全国の超高速ブロードバンド整

備状況、25年3月末で99.4%です。最下位は高知県、次は岩手県、最下位3番目は鹿児島県です、95.6%。

その中でも天城町とか志布志市ですね、これケーブルテレビ敷設によって、本当全戸にいろいろな防災緊急情報を連絡している。また、河川、海岸、監視カメラ等は11カ所、これは志布志のほうですね。どちらも地方債はありますが、一般財源は数万円程度で済んだと。コストのランニングコストは、また少しはかかっているようですが、いち早く、こういうふうにして取り組まれていることを聞きます。

いまだに吹上町、日吉町はADSL網の状況にあります。地域のイントラネットを本当に利活用して、防災等のアプリケーション導入に資する光ファイバー網の整備促進、このことは、やはり情報通信利用環境整備推進交付金事業ということで、よそは取り組みましたが、私はこの最後に残っているこの情報通信利用環境整備推進交付金事業、これが、ただ一つありますが、やはりISDNからADSLにやっと変わったとこなんです、やはりまだ不都合が起きております。企業にしる、やはり、この光ファイバーがあつたらなということも聞きます。

この情報格差を解消すべきとは思いますが、もう一度お尋ねします。こういう交付金事業を使って、せめてモデルとまではいかないですけど、光ファイバーがない地域、ここにされる考えはないかどうか。

○市長（宮路高光君）

このことについて、今までも答弁したとおり、私ども本市におきましては、もう防災行政無線、この地域コミュニティ無線をして全地域にあるんだという方向で走りました。これにも約十七、八億円投資をしていかなきゃならないというふうに思っております。

特に、今、ご指摘のとおり、この吹上、日

吉におきましては光ファイバーが通っていないところもございますし、特に、個人のところよりも企業の方が一番困っているというのもお聞きしております。

そういうことで、先般、藤元工業団地におきましては、この市におきます地区館とのイントラネットを活用しながら、光のほうを接続をさせていただきました。特に、こういう企業の方には、特に日吉のほうからも、そういうことも伺っておりますので、地区館まで来ておりますので、こういうものを活用しながらでも、少しでもこういう光の恩恵が受けられないのか、こういうこともちょっと試算もしております。

また、今、おっしゃいました全地域に、またこの光を引くとうことは、大変事業費的な問題も負担もございますので、特に企業の方々を優先しながら、どれだけの事業費がかかるのかわかりませんが、そういうことは、今、検討もしております。

また、企業懇話会もございますので、そういう入っている方が二十数社、その日吉、吹上のほうに約七、八社ございますので、十分そういうこともお聞きしながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

企業は、あれですよ、一番当たり前ですよ。でも、こういう町の魅力づくり、また、市長がいつも示されている安心・安全なまちづくりですね。やはり、これにもつながるし、企業誘致、産業振興、子育て、地域活性化には、やはり超高速ブロードバンドの整備は不可欠です。

以前、私が通信事業者へのイントラネットの貸し出しや光ファイバーエリアの拡大の要望を電気事業者に要望等をお願いしたことがありましたが、その後の進展はどうかをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

その後ということでございますけど、その後、通信事業者のほうからいい返事はいただいておりますので、また今回、そういういろんなご意見もございましたので、今、また新たにもう一回、この通信事業者のほうに光ファイバーにおきます、そういう整備ということをしてほしいという形の中で要望をしていくつもりでございます。

○19番（長野瑛や子さん）

本当に情報格差というのはなくすべきだと思いますので、また積極的に電気事業者等への要望を期待しております。

次に参ります。4点目ですが、釜石市ですね、被災された、今回の震災で甚大な津波被害を受けたところですが、死者・行方不明者1,200人、でも、その中で学校管理下にあった3,000人の小中学生ですね、1人の犠牲者も出すことなく無事避難したというのは、やはり学校、家庭、地域におけるあらゆる事態を想定した防災教育カリキュラム、これを開発して実践を継続していたという、ここにあると思うんです。

専門家の指導のもとに、とにかく最善の避難を、率先して避難を、想定を信じるなどか、本当に実践に基づいた教育をされたというのが多くの命が救われたという話です。

このような防災教育のカリキュラム作成は万全なのかお尋ねします。

○教育長（田代宗夫君）

釜石市の場合は、地震・津波の常襲地帯というんでしょうか、これまでもたびたびそういう災害があった場所として、地域を挙げてそれを防ごうという、そういう中での防災訓練等をやっておられたと思います。

防災教育カリキュラムの開発というのは、大変これは、私もちょっと一部分見させていただきましたが、例えば訓練もそのとおりですが、かねての各教科の授業の中にそういう地震あるいは津波にまつわる問題等を全部入

れ込んでいる。

例えば、数学、算数の授業であれば、津波が時速何kmであれば、幾ら時間がたつたらどこに達するとか、そういう算数の問題を入れた教材ですね、そういうものを長い間かけて、今、例えば算数で言いましたけれども、ほかの教科の中でもそのような防災に関連づけた問題等を入れたカリキュラムということでございますので、これは物すごい時数のかかる問題でもあると思います。

そのことについて、私どものところで同じようなことをやったらどうかということですが、地域は、それぞれ地域の、また特色、地域の実情というのがあるわけですので、そのとおりのもの、同じようなものはできないと思いますが、今後、私どもの日置市というこういう地域性のあるところでは、どういふ防災教育をしていかなければいけないか、もっと、やっぱり市長部局とも話をしながらの中で、必要な防災教育のあり方というのを研究していかなければならないと思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

釜石市と一緒になくてもいいと思います。でも、海岸に近い学校ありますので、いつ、どこどこで起こるか分からないことに備えての防災教育ですね、あって万全だと思います。防災減災教育には専門家による指導が、やはり私は必要じゃないかなと。

先日、議会で、鹿大の井村隆介准教授の防災対策の講演を受けました。本当に素晴らしい実践に基づいた、志布志とか向こうにはこの防災減災のモデルとして講師として招かれて、この事業に取り組みされたということですが、本当に実践的な考えを持っておられて非常に感銘しましたけども、とにかく子どもにも2日間、親と会えない訓練の必要性とか、避難訓練の原点を話されましたが、こういう近くに、いつでも呼ばれたら自分は出向きますよという返事もいただきました。

こういう専門家の、鹿児島でも一番専門的な人だと思うんですけど、講師依頼の考えはいかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

先ほど質問の中で、私は防災カリキュラムを開設したらどうかというふうに受け取ったものでしたから、ああいう答えをしましたけど、実際は海岸端の学校では、地震・津波については、もう具体的な活動を、訓練をやっておりますので、申し添えておきます。

専門家を招いての講習会等をどうかということでございますけれども、先ほど言いましたとおりに、釜石市の場合はそういう実情のところであったと思います。私どもの日置市は、どういう防災教育をやっているか、これをまず、今、市長部局もいろいろ計画をつくっておりますが、やっぱり一体となりながら、もっとそういうあたりの方向性をはっきりした中において、この専門家を招いての必要性というのは、私も感じております。

したがって、そういう機会が得られるならば、その私どもの必要とするような防災教育をしてくださるような講師の方、講師選定も含めながら、していく機会があれば、そういう検討もしていかなければならないのかなと思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

ある専門家は、防災教育を、減災防災ですね、進める狙いとして、10年たてば最初に教えた子どもは大人になりますね、さらに10年たてば親になります。すると、防災を後世に伝える基本的条件、そういう先ほどの釜石では津波でんでんこ、やはりばらばらに逃げるっていう、これがずっと浸透してたっちゅうことですが、こういう防災文化の礎ができると思うんです。子が親になり、親になって、今度は次、また子に伝えるという。やはり、これは知識ではなく姿勢を押し与え

るという教育だと思いますけども、先ほども教育長は「自分の命は自分で守る」、これが一番最も基本だと思います。

また、それと地球温暖化と関連して、小中学校への、先ほど私が言いました、2日間は親と会えない我慢をさせる、これもですが、やはり環境教育も入ってきますが、もったいないとか、少し我慢する、こういうことも日常から体験させて、ライフスタイルというんですか、これを心がける姿勢を養う方策、こういうのが家庭、学校、地域が連携して考えることじゃないかなと思いますけども、実際されているかもわかりませんが、こういう今後の連携をどう考えられるのか。

○教育長（田代宗夫君）

これは、私、大変大事なことだとは思っております。かねてから、やっぱり今の子どもたちを見てみると、少しのことで学校に行くのも親に送ってもらったり、ちょっと厳しければ休んだり、給食を食べることで、なかなか食べ切れないで嫌だったら残す。非常に我慢強さ、何事にも耐える力というのは大変低下してきているように思います。

このことについては、再三PTAとでも話をしておりますし、私どもがいろいろなキャンプ等を実施をしておりますが、その中でそういう厳しい体験というのを得ることによって、もし、いざというときに何も無い世界にひとり取り残されたときに、たくましくそれをはい上げて生きていける一つのものになるのかなとは思っておりますので、これからも一人の生徒が今後、やはりこういう三者連携の中でお互いに、このような子どもの教育をしていくことは大変大事なことだと思っております。

○19番（長野瑛や子さん）

取り組みを期待してまいりたいと思います。

次に、特別区域指定の取り組みに市長にお尋ねします。

先ほどは、今度、第2次にはいろんな先進地都市の取り組みなどを研究してまいりたいということですが、つい先日、総務大臣がいらっしゃるところで話もできることができましたけど、とにかく特区指定には大胆な規制改革や提案があれば手挙げ方式で、今後とも柔軟かつスピーディーに対応して、事業計画の深掘り、また、新たな具体的な地域の指定にもつなげていくということを行いました。

やはり、先ほど言われました吹上浜ですね、これも国有林県立公園の課題、また農業でも、やはり高齢化、担い手不足、こういう再生問題ですね、あと自然エネルギー、こういう岩盤規制緩和、とにかく知恵を出し合って、活性化や観光環境整備のいい機会だと思っておりますが、今度、農業特区になった兵庫県の養父市ですね、人口2万6,000人、過疎の町です。森林が80%、85%ですね、山林があるということで、高齢化もすごいと。耕作放棄地は、もう2倍、3倍増加してきているというところですけども、ここで、やはり高付加価値をつけて輸出も可能になるようになっていうことで、まず農業委員会の規制緩和、これをしようということで、非常な大胆な考えを出されたちゅうことで、今回、特区指定になったんですが、こういう小さな町でも、やはりアイデア次第では規制緩和が突破できるのかなと、私は非常に驚いたことですけども、吹上にもいろいろ課題があると思います。そういう、先ほど言いましたですね。また、今後のオーリーブとか、小水力ですね、エネルギー部門もありますけども、やはり、こういう提案によい機会だと思いますけども、もう少し積極性の答えがなかったので、市長の考えを聞きます。

○市長（宮路高光君）

それぞれ、今、特区におきまして、いろんな事業をやっている自治体もいっぱいございます。特に、今、地方分権の会議の中におき

ましても、今、総務省のほうから提案、手挙げ方式といいますか、そういう規制に対して、今、国からこれとこれはいいですよという部分がございますけど、必要な部分については地方分権の中の協議の中においても手挙げ方式でそういう方法もとられるようになりました。

特に、今、私ども、その特区のいろいろ規制があります。特に農地の問題についても県また国、2haとかございますし、また都市計画の中におきましても、いろんなこの用途の規制がございます。

今、おっしゃいましたとおり、漠然的なものじゃなく、特区の場合はこういう一つの事業目的の中において、それぞれの規制があったときに、それを解消するのが特区でございますので、まだ今のところ私どもが、そういう、何を事業をしようという部門が漠然とした形の中の特区というのは大変難しいというふうに思っておりますので、今後、いろんな参考事例としながら、日置市としてこういうものを今後事業展開したいと、そこにしたときに何と何が障害になる、特に、今、特区の中におきまして、今言ったように農業の農地の問題、保安林の問題とか、国有地、いろんな問題がありますので、そういう部分の中において、全面そういう部分じゃなく、そういう部分を絞った中において、そういう規定がある中においては、そういう特区申請というのをしていきたいというふうに思っておりますので、まだ、私どもはちょっとほかのところも勉強して、研究もさせていただきたいというふうに思っております。

○19番（長野磋や子さん）

了解しました。

昨年、環境自治体会議の第9分科会において、吉本講師の話で、前日は吹上浜で野宿されたと。そのとき、暗い海の中に星のように光る青白い光を放つウミホタルですね、この

群れを見て、もう感動されて、「日置市はこれじゃないか。この魅力をどうするんだ」と言われて、非常に私もびっくりしたんですけど、市長を初め職員の方はウミホテルを見たことられる方、いらっしゃいますか。

○市長（宮路高光君）

私、自分自身もホテルはちょっと見たことがございませんので、また担当と、いつか見に行きたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

長野瑛や子さん、2分ないですからね。

○19番（長野瑛や子さん）

東京のアクアラインのウミホテルじゃないですけど、ぜひ、ウミホテルは山のホテルと一緒に、きれいな水のところに生息し、初夏から夏、ちょうど今ぐらいから、水温が低かったらだめだということで、市長初め職員の方たちも、やはりこの講師が野宿されて、それを見たというのを非常に感動しましたけども、やはりこういう、このウミホテルをとにかく生かせと言われて非常に私は気になってます。吹上浜全体につながる、こんなすばらしいのはないじゃないかと言われましたけども、先ほど市長もおっしゃいましたね、地方分権、このドリルで岩盤規制に穴をあける、やはり提案の取り組みを再度お聞きしまして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

今、言いましたように、その吹上浜海岸、その中で国有林があり、そのウミホテルが、ちょっとどこに出るか、ちょっと私も今のところはわかりませんので、それを保護するにはどういう形の中の対策がいいのか、そういうことも十分勉強もしていかなきゃならないというふうに思っております。

今後、やはり、地方を活性化していくには、そういういろんな地方分権におきますいろんな規制等がございますので、そういうものも含めて、いろいろと勉強を今後していきたい

と思っております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。

18日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後3時04分散会

第 3 号 (6 月 1 8 日)

本会議（6月18日）（水曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	野崎 博志 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長 藤澤貴充君
上下水道課長 丸山太美雄君
学校教育課長 片平理君
会計管理者 満留雅彦君
農業委員会事務局長 福留正道君

建設課長 桃北清次君
教育総務課長 宇田和久君
社会教育課長 今村義文君
監査委員事務局長 松田龍次君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、9番、上園哲生君の質問を許可します。

その前に、市長から訂正があります。

○市長（宮路高光君）

きのうの答弁の中で、消防の定数を私「86」と言いましたけど、「81」に訂正させていただきます。

〔9番上園哲生君登壇〕

○9番（上園哲生君）

皆さん、おはようございます。

それでは、さきの質問通告に従い、現在説明会が行われております小中学校再編成計画と、今まさに政府の教育再生実行会議で議論されております学制改革、事に義務教育9年間のカリキュラムを地域の実状に応じて弾力的に運用できるような学校教育法の改正を来年度の通常国会に提出し、2016年度には実施の方針とのことですが、それらとの兼ね合いについて、さらに、これまで地域の小中学校の存続のためにそれぞれの地域が地域を上げて努力してきたことへの評価と対応、今現在も続く小規模校維持のための公営住宅建築との整合性、そして、集約校となる予定の学校のキャパシティの問題、特に、新たな校舎の建てかえ計画実施中の伊作小学校校舎との整合性について質問いたします。

まず最初の質問としまして、今政府の教育再生実行会議で検討されておりますことと、再編成計画の説明会の内容との兼ね合いについて質問いたします。

それぞれの地域に100年以上存立をし、その地域の多くの方々の母校を再編成し、集約の説明を理解していただく、本市の今後の未来を創造するともいえる大改革に日夜大変ご苦労されておりますことに、こころからまご敬意を表します。

母校への愛着、地域の学校がなくなるかもしれないという寂寥感、そういったものを乗り越えて再編成計画を進めていくには、何よりも現在の子どもたちの置かれた教育環境を、自分たちの関係する学校の状況だけではなく他の校区も含めた全体としてよく理解していただかなければなりません。

何とか自分たちの地域の小学校だけは残してほしいという切なる願い、小学校は我々地域の文化の核なのだという強い思いを超えて苦渋の決断をしていただくには、さらなる子どもたちの教育環境の充実を図っていくのだという強いメッセージと、再編成後の跡地利用も含めた地域活性の方策を前向きに捉えていただけるように推進していかなければなりません。

そこで、国のほうも教育再生実行会議においてさまざまな提言を検討しております。例えば、現行の6・3制を自治体の判断で地域の実情に応じて柔軟に学年を区切れるような制度にするとか、また、同じ敷地内に整備された9年間を通したカリキュラムを持つ公立小中一貫校の法制化に向けた提言などがあります。

確かに、再編成計画の基本方針において義務教育9年間を見通したより豊かな教育を行う新しい教育体制、小中学校の連携、接続のあり方について検討することにはなっておりますが、国のこのような動きに対して教育長はどのようにお考えになっておられるのか伺います。

次に、教育委員会が推進する再編成計画の期間は全体計画を平成26年度から平成

35年度までの10年間とし、その中で第2次再編成計画、吹上地域の伊作小学校を集約校とする計画は平成30年度から平成34年度までの5年間となっております。方針では合意形成の経過を大切にし、保護者や地域住民との協議を進め、予定年度よりも前倒しをしていくことも可能ということで、結論はいまだ流動的で、今後を待たなければなりません。一方、伊作小学校校舎建てかえ計画は、今年度より始まりました。今年度は基本・実施設計を発注し、次年度から2年かけて建築本体工事に着工し、整備する計画となっております。

この時系列を考えますと、本当に将来の見通しを踏まえた効率的な校舎建てかえ計画になっているのかとの思いに駆られます。教育長、市長のお考えを伺います。

3番目の質問としまして、平成19年度から平成28年度までの公営住宅マスタープランによる耐用年数を経過した老朽化の著しい公営住宅の建てかえ計画を中止して、喫緊の課題として小規模校を維持するための新規公営住宅7団地の建てかえ計画が進められてきました。今回の補正予算においても、永吉麓、上土橋、江口の住宅建築の工事費が計上されておりますが、当初維持すべきとされた小規模校が再編成計画では全て集約される対象校となっております。

これまで小学校入学の子どもがいる家庭を優先入居させる新規公営住宅建設ということでしたので、これらのことも含めての整合性、今後の対応をどのように考えておられるのか伺います。

教育委員会が推進する方向性と市長部局の考え方に市民の方々の混乱がなきよう、理解しやすい答弁を期待しまして、最初の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

学校あり方検討委員会の提言を踏まえた再編成計画と、現在教育再生実行会議で審議中の学校教育改正案との兼ね合いの校舎建てかえ計画の整合性という1つのご質問の中で、3つございますけど、1、2については1回目は教育長のほうに答弁をさしまして、私のほうは3のほうを答弁させていただきます。

新規公営住宅につきましては、過疎地域に7団地70戸の住宅を計画し、児童数の確保と地域の活性化を図る目的で平成23年度から建設を開始し、これまで花熟里、和田、上市来地域に30戸が完成しております。入居者数は111人で、うち市外から56人、小学生以下の子どもの人数は53人となっております。

学校の再編計画で集約される対象地域に公営住宅を建設し、また、これから建設する住宅もありますが、学校適正規模をクリアするまでの児童数増加は見込めないと思っております。

しかしながら、公営住宅の建設によりその分人口が増加し、地域の活性化につながっていると考えております。

今後も美山、江口、永吉麓、上土橋地域に建設を進め、市営住宅建設を地域活性化の1つの起爆剤としたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

1番目についてお答えをいたします。

今回の再編成計画は、日置市の望ましい学校あり方に関する提言を受けまして、日置市の状況に合わせて子どもたちの望ましい教育環境をつくるために作成したものであります。

現在、中学校区を中心とした小中学校の連携による9カ年を見通した学びの連続性に取り組んでいるところであります。

この取り組みの検証も行いながら、今後文科省の提唱する小中学校一貫教育による義務

教育学校についても研究していかなければならないと考えております。

2番目ですが、校舎改築については当然補助事業として行ってまいります。補助の要件としては改築を行う学校の学級数に応じて補助の面積が決まっております。したがって、補助の面積以上の規模を建設するとなれば、市の単独費になるものと考えております。

なお、今回策定しました再成計画は、10年間で段階的に3次の計画期間で、あくまでも保護者や地域住民の合意形成を前提に再編を進めることにしております。

このようなことから、今回の伊作小学校の建てかえについては、補助要件の範囲内で設計を進めているところでございます。

○9番（上園哲生君）

ただいま答弁をいただきましたけれども、1歩踏み込んで具体的に質問をさせていただきます。

まず、ただいま説明会を行っておりますけれども、今日吉地域のほうが4校説明会を終えたところでございますが、その中でも住民の方々、あるいは、PTAの方々から、小中一貫校についての意見や質問がございます。

国のほうも平成28年度より制度化しようとしておりますけれども、教育長の今答弁の中でもありましたけれども、この小学校と中学校の連携、あるいは、接続のあり方、これは基本計画の中でもうたっておりますけれども、そういうことにつきまして具体的にどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

小中の免許並びに接続のあり方をどう考えているかということでございますが、小学校の免許しか持っていない先生については中学校は当然指導はできません。それから、中学校の免許を持っている先生も、教科の専門ですから教科の授業はできますが担任はできないということになります。

したがって、今回新聞で改正等が出されておりますのは、両方受け持つような免許の設定とかそういうことが検討されることになっているようでございます。

ですから、小中を乗り越えて授業をしていることとなりますと、当然そこには免許がないと単独では授業はできないとなります。ただ、TTといまして、担任の先生がいて一緒についてやる、これはできますので、そういうことになっていると思います。

それから、義務教育9カ年の接続をどう考えるかということですが、昔は小学校6年に中学校を新しく3年加えるという形で進んでまいりましたけれども、現在皆さん方もご案内のとおり子どもたちの心と体の発達点は大変急激に発達してまいりまして、どちらかという小学校の5、6年生になると体が大人に近く、だんだん成長してまいりますので、これはそれぞれの学校の捉え方だと思いますけれども、小学校の4年生ぐらいまでの区切りと、第2次性徴に入る5年生からと区切って、もう1つ区切りをいれるというあり方、それから、5年生までを1区切りにして、中学校の中間を入れて最後のを入れるとか、いろいろございます。

確かに、5、6年生ぐらいになりますと、おっしゃるとおり心や体の発達がかなり発達してまいりますので、これまでの小学校の様子とは少し違ってきていることは事実であります。そのあたりを今小中一貫校でやっております学校は、いろいろございます、考え方は、4・4・4という高校まで入れた区切りをすることもありますので、それはそれぞれの学校がその区切りをどういうふうに捉えて、そこでどういう教育を行おうとするかによって、この区切りというのは違ってまいります。

以上です。

○9番（上園哲生君）

私も、説明会の中で小中一貫校のことを地域の方々が言われるわけです。それはやはり単なる今までの人数だけにこだわった統廃合ではなくて、国のほうでも検討されるようにやはり未来を創造する大改革なんだという一番の認識の差があるような気がして仕方がないんです。

やはり今まで9対6・3制という形を、今教育長がお話しになられたとおりの柔軟に学年の区画もできるようになる可能性もある。

そういう中で、教育長の説明会での答弁によりますと、やはり6年生と中学校の3年生の、ここに1つの節目といいますか、その意味合いのことをよくご説明をなさっておられます。例えば、小学6年生がその学校の一番最高学年ということで、下級生に対してのリーダーシップ、あるいは責任感、そういうものを培ういい場面でもあるんだ、また、ある意味では中学校に上がるときに、いよいよ小学校は終わったと、いよいよこれからは中学校だということで、新たな意欲をかき立てるためにも、その1つの学年割りというのは意味があるんだというようなことで、小中一貫のことには、施設一体型のところに対しては、ちょっと否定的なご説明をされているように思っております。私も教育長が言われることはよく理解はできるんです。

ところが、今も申しましたように国のほうもこの大変な大改革をする。地域の皆さんにもこの旧町に1つの中学校、1つの小学校という、こういう統廃合といいますか、そういうことをやることにおいて理解をしていただくためには、苦渋の決断をしていただくためには、やはり一番目には子どもの教育環境を充実させていくんだということが一番説得力があるんじゃないかなと思うわけです。

そこで、私も所属をしております文教厚生常任委員会は、昨年8月、佐賀県の多久市に、ここが小中一貫校の先進地ということで

行政視察にまいりました。一言でいえば、その情熱、あるいは、その覚悟に圧倒されました。まず、市内全域を、全ての中学校を中央・東・西と、その中学校の3校に絞って、そして、それぞれの近いところの小学校——7つありましたけれども、その小学校をそれぞれに同一敷地内に校舎一体型で、そして、ちょっと今お話ありましたとおりの学年の区割りを4・3・2の学年割りで同時スタートをさせておりました。

そして、1年生から4年生までを全期規則としまして学びの習慣をつけると。そして、人格形成のために、まず論語を教えると。そして、論語の中の恕の精神、思いやりの心を育み、人間関係を育む。そういうことによって人格形成教育をしている。子どもたちのレベルに応じて、論語のかるた大会とか、あるいは、検定試験などを行いながら、1つの道徳教育、そういうことをやるんだと。

それから、5年生から7年生まで——中学1年生までを学び方の定着、発展を目指した中期充実期として教育をしていくと。その中には、地域の歴史、維持、あるいは地域の特徴、あるいは伝統行事などをきちっと教育する地域学——向こうでは多久市ですから多久学と言っておりましたけれども、そういうものを実践をしていく。

次に、国際化に向けて小学校1年生から英語学習。英語活動支援員を配置をしまして、そして、国際理解学習を行っていくと。

4番目に、情報化時代の育成に備えて電子黒板を全ての学級に配備し、ICT支援員を全部に配置して、パソコン室での授業を実践をしておりました。

5番目に、家庭教育の一環としていろいろございましたけれども、読書は心の栄養だということで、親子での家読と言っておりましたけれども、本に親しむ時間をきちっと作るんだという実践をしておりました。

そして、いよいよ8年生から9年生。こちらでは中学2年生から3年生までを後期発展期間として、自己学習力の形成を目的として望んでおりました。

当然、先ほどちょっとご説明がありましたけれども、小学校の学級担任——小学校の免許の先生と、それから、専門学科の担任の先生たちが同じ教室に小中学校の先生たちが入りまして、共同で情報交換を密に行いながら相互相乗り授業を展開をしておりました。

そういうようなことで、この大改革ともいえるべきところにきちっと照準を当てて、これからの子どもたちの未来のために、そして、地域をどういうふうに今度持っていくか。逆に言いますと、きちっと将来の地域のリーダーとして活躍してもらうための教育も目指してやっているわけですよ。

そういう中で規制の6・3制にこだわるところがあるかもしれませんが、そういう観点からの小中一貫校、そして、施設型。これは確かに教育長、教育委員会だけのことでお話しできないと思います。後ろに財源措置の問題がありますから。ですけれども、教育長の今の話を聞きながらどういうふうにお感じになったか答弁をお願いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

2点についてお答えいたしますが、まず第1点は統合と絡めますと話がごたごたしますので、話して最後にひっつけたいと思いますが、第1点は、小中一貫教育については、平成19年度には土橋小中学校で公開研究会等もやりまして、連携のあり方について市内の各学校に情報を発信したところでありまして、それから、いつ一貫校に切りかえるかという時期をずっとやりながら待っておりました。

したがって、その間今度は、ことしで3年目になりますが、今中学校校区とその校区にある小学校校区一体となった小中学校が一緒となった学力向上対策「のびゆくひおきっ子

事業」というのを、その間に立ち上げました。小学校の学習の仕方と中学校の学習の仕方が全く違っていけば、それこそ中1ギャップじゃないですけども、それが一貫して流れるようにとか、小学校でこういうこと基本的な授業を徹底したら、中学校でも同じようなものを徹底していくとか、そういう取り組みをこれまで、ことしで3年目でありますので、もうやってまいりました。これももちろん小中一貫を見据えたのではなくて、当たり前のことですけども、一貫してないと子どもが小学校から中学上がっていくわけですので当然のことですが、そういう取り組みもことしまでやってまいりました。

これから何をするかというのが、本年度の新規事業でふるさと教育の予算をつけたはずでございます。これは全ての小中学校がふるさと教育という1つの教科みたいなもので、小学校1年生から中学校3年生まで、ふるさとの歴史学習とか環境学習とか、あるいは規範意識とか、そういうものを入れ込んだ1つの、できたら週1時間、この時間を設けて、小学校1年生から3年生までカリキュラムをつくって、全ての学校でやりましょう。これをことし既に作業を始めておりますが、今つくっておりますので、今年度中にはでき上がります。

これができ上がった段階で、次の2年間は指定校を、研究指定校、一貫教育の指定しまして、それをモデルにして28年からは全ての学校で同じような形の実践をしようという計画で、ずっと進めてまいりました。

その中であって、今回日置市の学校再編計画ということでございますので、例えば、今、日置小の日置地域の問題とだけになりましたけれども、一体型の一貫校をつくったらどうかということではありますが、一貫校も一体型であります。私が今目指しているのは連携型といいまして、分離型であります。

分離型と一体型と違うというのは、一緒に住んでいますと、そこで行ったり来たりがすぐできます、同じ建物におりますから。そういう中学校から小学校への乗り入れ、先生方のこれは非常に簡単であります。デメリットまでありますけれども。それから、子どもたちがしょっちゅう一緒におりますので、非常に子どもたちの人間関係というのがよくなります。それはもう非常によろしいです。しかしながら、私が今目指しているのは一体型ではなく、施設分離型の連携型といいます、一貫教育を目指してやっております。

そういう柱で今から流れていきますので、今から例えばある地域を一貫校の一体型にしたにしても、ほとんどの一貫校のメリットになる部分はかなりクリアできると思っております。ただ、できない面は、今言いましたように小中の乗り入れが非常にしやすくはないです、これは。離れているところでしたら、これは余り簡単にはいかない。これは1つのできない面ですが。

ですから、そういうことでございますので、一貫型を目指してはいることは事実であります、そこに一体型をつくるかつくらないかの問題であります。

私は今学校再編をやっているのは、今議員がおっしゃったようなそういう一貫校もあるでしょうけれども、今我々が課題にしているのは、小学校、中学校、子どもたちがある学級の中で、せめて20人以上はいて、いろんな活動が、多様な豊かな活動ができるような人数の確保が必要ですよということで今やっておりますので、一体型をもし仮につくったにしても、今はいいかもしれんが、少なくなってきたら、今言います中学校の学級の中が例えば10人ぐらいになってしまったら、これはその目的が達成できないわけですから、私どもは今子どもたちに多様な活動、体験を与えようということでやっておりますので、そ

の中で一貫校はちゃんと見据えた形でやっていくわけでございますから、何もそこで一貫した縦一体型の一貫校を今つくる必要性というのは、そんなにはないと。

しかも、今一緒に仮にある地域をしたとしても、小学校だけで百八十数名いるような大きな学校になります。それぞれそれぞれの学校でやったほうが、まだ私はメリットは大きいと。その中に施設分離型の一貫教育をやっていきますので、十分この国がやっているような一貫校の狙いというのは私は達成できるし、むしろ今の場合はそのほうがいいのではないかと、そんなふうに考えているところです。

○9番（上園哲生君）

教育長が今まで本市がやってきた教育体制のあり方、あるいは、今後にしまでも今後の推移を見極めながら大変慎重な統廃校というような感じに感じましたけれども、やはり地元からその小学校がなくなっていく地域の人たちによく理解をしていただくためには、どこが変わって、見た目には人数が少なくなったら、その人数を確保するためだけの統廃校に見えてしまう嫌いもあります。ですから、そういうことを十分に説明をしていく、これがやっぱり大事だろうと思います。

先ほど申しました多久市でも、我々の行政視察に市長まで参加をしていただきまして、市長が言われました。「説明会はまさに私にとってはサンドバック状態でした」と。教育長が言われました。「市長の強い覚悟があればこそでした」。

市長と教育長は一生懸命いろいろ協議をされて、今の方針で臨まれているんだろうと思いますけれども、やはり地域の住民からすると、もっと子どもたちの教育環境を充実させる姿が見えるといいますか、特に、国のほうが将来の未来創造の教育改革に挑んでるんだということを説明する以上、何か9・3制を引きずりながら旧態依然とした統廃合に見え

ますんで、今後ともいろいろな観点から、もう今既に説明会が始まっておりますから、1つの原則をもって、子どもは見守っていきたいと思いますけれども、やっていく中でいろいろな視点からのまたご検討をいただきたいと思います。

次に、その学校が統合されまして校区が広域化しますことで、地域と学校が大変遠ざかっていくと。廃校となる地域の小学校から子どもたちの声が聞こえなくなる寂しさや、地域コミュニティ維持のためにどのような方策を考えてるかという市民の意見もございました。

そういう点について、今度はその地域コミュニティのことにつきましてどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

これまでで鹿児島県の中でもたくさんの学校が統合いたしまして、新聞のほうにも統合した後の状況とかいろいろ書いてございます。私も読ませていただきました。確かに、学校がなくなれば地域は寂しくなる。これはどこも同じことでもございました。でも、学校はなくなるけれども、子どもがいなくなるわけではないんだと。この子どもたちをもとにしながら、自分たちで地域を活性化する方法を考えていかなければならない、そんなことも書いてありました。

今、私はありがたいことに、日置市は市長の英断で校区公民館、地区の公民館ができておりますが、これが私は大きな役割をこれからは果たすのではないのかなと。ほかの市町村でもなかなかやりたくても手をつけられない、かなりの予算もかかりますので。共生協働のまちづくりでやってまいりましたので、この活動を地域のこの公民館活動が盛んになってもっともっと地域を盛り上げるような、今現在も花火大会とか祭りとか、いろんな活動がこの五、六年間の間にたくさん出てまい

りまして、非常に盛り上がってきていると思いますが、このようなことで、問題は後は跡地をどういう形で活用するかも含めながら地区の活動を、子どもたちは残っているわけですから、一緒になって考えて、学校がなくなる寂しさはあると思うんですが、子どもたちを含めて活性化のいろんな手立てをやっていただきたいし、また、一緒に考えていかなければならないと思います。

今、皆田小学校のほうも統合を既にいたしました。これは私も統合をしてびっくりしたんですが、自分たちのほうから何とかしてくれと言ってこられまして、待ったをかけた経緯がございました。そんなに簡単にしてくれと言って、何カ月間で学校がなくなることはできませんよと。地域と十分話をしながらやってくださいということで、時間をそこで1年間とちょっと置いてしていただいたんですが、とにかくたくさんで子どもたちを切磋琢磨させたいと。「学力は大丈夫ですよ」と言ったら、「いや、学力の問題だけじゃないんだ」ということで、それからPTAの方々が地域を一生懸命説得をされまして実現したわけですが、現在、市長もこの前何かのついでに答弁されましたけれども、当時合併するときに23名いましたけれども、現在子どもが25名おります。そのときにPTAの方がおっしゃったのは、「もう湯田小学校に行かせてくれなければ、ここを直る」と言われました。それで、私もちょっと待ってくださいと、語ってくださいと申し上げたんですが、そういう経緯もございます。

確かに、今、皆田を見ましたときに、学校がなくなるというのは、朝晩マイクの音も聞こえないし、寂しいだろうと思うんですが、それを何とか地域の祭りや運動会、いろんなもので補って活性化を図っていらっしゃるし、子どもたちも減ってはいない、むしろ、ふえているような状況になっているところでござ

います。

いろんな活性化策があると思うんですが、みんなで血を合わせていく必要があるのかなと思っております。

○9番（上園哲生君）

確かにそういう状況に置かれれば、地域の住民の方々も動くこともよく存じております。ただ、やはりそこにいろんな心配りがいるだろうと思うんですよ。

例えば、約30年ほど前に吹上町の場合は統廃合をしました。平鹿倉、藤元、野首、吹上小学校。そうしまして、いよいよ伊作小学校に、もう平鹿倉から来る子どもたちは1人もいなくなりました。ところが、伊作小学校の校長先生がいいことをしてくださいまして、旧小学校の校歌が大変いい校歌だったと。そして、その校歌をCDに落として、そして、教育委員会にも届けたという報告を受けております。そうしましたら、平鹿倉の校区ではそのかつての懐かしい校歌をかけながら、そして、もともと山手のほうですから炭焼きとかそういうのが得意な地域でしたけれども、ピザの窯をつくって、そして、地域のご婦人の方々がそのピザをつくる研修に行かれて、そして、今それを焼いて、ほかの地域からまたそこを食べに行ったり研修に行ったりするようであります。

そのように、やはり何か1つきっかけを与えてくださいますと活気がでてきますんで、いろんな心遣い、配慮をそういう地域にはむしろ気遣っていただきたいというふうに思います。

次に、いよいよ市長の分にも入ってまいりますので、再編成計画で集約校となる学校施設について伺います。

まず、伊作小学校、先ほど補助事業のことを言われましたけれども、やはり廃校対象となっている3つの小学校の結論が、まだ対象校であって結論が出ていない状況ですんで確

定的じゃないんですけれども、やはりそういう中であって校舎建てかえ計画が始まったわけです。今はまだ基本設計の段階ですけれども、今後この設計変更等も勘案しながら進めていかれているのでしょうか。

やはりそういうところの、先ほど申しましたように時系列がちょっとずれてるような気がするものですから、市民の方々もきちっとしたご説明をいただきたいという希望があります。そこにつきまして、ちょっとご説明をいただけたらと思います。

○教育総務課長（宇田和久君）

お答えいたします。

現在、基本設計を委託をしている最中でございまして、次に実施設計となっておりますこととさせていただきます。

そのような中で、5月1日の児童数の推移——その学校区の、その部分に対しての補助の対象枠になってくるということとさせていただきます。したがって、来年の5月1日が基準になりまして、それに基づいて補助申請を行っていくということとさせていただきます。

将来的には再編があるかない中では、国としてもちゃんとした推計がとれない限りは補助対象としては認めてくれないということとさせていただきます。

以上です。

○9番（上園哲生君）

今答弁ありましたことは、よく理解できるんです。ですけれども、今後のキャパシティの問題というのもございますんで、ちょっとお聞きをしました。

それとともにもう1つ、ただいま文部科学省の有識者会議で協議をされております、きのうも同僚議員の防災についての質問がございましたけれども、大規模地震に備えた沿岸部に立地する学校の津波対策を明記した学校施設整備指針というものの改定が決定をし、そして、7月中に正式決定された後、全国の自

治体に通知をし、対策の必要な学校の実態調査や支援策を検討するということが報じられておりますけれども、伊作小学校の場合、標高、そういうもので津波の到達の恐れがあるところは高台の避難路整備を求め、あるいは、避難場所がなければ校舎の高層化や高台移転を促すというふうに政府のほうは言っておるわけですが、伊作小学校の場合はちょっと海拔も低い、そして、避難を高台のほうに行くにも大変ちょっと小学校の下級生にとってはきついような状況にありますけれども、こういう小学校の立地に関する国の関与はしてくる兆しがあるわけですが、そういうことをどのように捉えておられますでしょうか。

○教育総務課長（宇田和久君）

国の関与といいますか、私どもとしては小学校も含めて、宮内の高台、大汝牟遅神社の高台のほうに避難訓練も年間を通じて小学校のほうで行っているところでございます。

基本といたしましては今の場所に建てかえて、津波等に対しては避難訓練で対応するという考えでおります。

以上です。

○9番（上園哲生君）

今後、国の動向等に振り回されることがないように、そして、やっぱり財源に限りがありますから、今後のことをよく見据えて計画をして、推進していただきたいと思っております。

同じく、第2次再編成計画の東市来のことについてちょっとお尋ねをします。

本市の一番沿岸部に存在する伊作田小学校についてですが、ここの地域は地域の方々が地域の小学校を何とか残そうと考えまして、貴重な浄財を基金に小学生のいわゆる家庭の転入者に対して、家賃補助、あるいは、新築助成をして、小学生をふやし、複式学級にならないように地域を上げて努力してところであります。

今年度の新入生も14名と、徐々に成果が出始めております。そこで、新たな基金造成を検討した矢先に、来週の6月23日には廃校対象としての説明会が行われます。

この伊作田地域の皆さんの努力の成果について、どのような感想をお持ちになり、今後の対応をどのようにお考えになっておられますか。

○教育長（田代宗夫君）

伊作田のほうは本当にこれまで2回ほど説明会等にも行きましたけれども、保護者や地域の方々が確かに何とかして残したいと、行政も努力をせえという、お叱りやらいっぱいいただいたところでありまして、そのようないろいろな取り組みをいただいていることは大変ありがたいと思っております。

ただ、第2次計画で今上げておりますけれども、私どもが目指すのはやはり基本方針に基づいた再編というのを考えております。なぜ基本方針のとおりかというのはもう申し上げませんが、子どもの豊かな活動を保障すると、どこの地域にいても同じような教育が受けられるという、そういうことから基本方針を立てておりますので、まだその時期にどういうふうになるかわかりませんが、今のところでは説明会に行って同じような説明をしていきたいと思っております。

ただ、前から申し上げておりますとおり、私どもは教育委員会としてそのような望ましい環境を、どこの地域にいても受けられる環境をつくろうということで進めておりますので、最終的には地域の方々がそのことをどう判断されるか、最終的には地域の方々の合意形成というところに委ねておりますので、そのあたりは十分地域の方とまた話し合っていきたいと思っております。

○9番（上園哲生君）

最終的にはその地域の人たちの判断ということでございますけれども、教育委員会から

そういう指導があれば、やはりそういうふうになっていきますよ、どうしましても。

そこで、基本方針の原則は変わらないちゅうことでございますので、次に美山小学校のことについてお尋ねします。

市長は昨日の答弁で、この6月にも、これは私がつけ加えたんですけれども、小規模校維持を当初の目的として、地域活性もありましたけれども、やはり私どもの頭の中にはそのことが入ってありましたので、そこで、6月には10戸の公営住宅が完成されますという答弁がありました。

ここの6月26日には美山小学校の鶴丸小学校への統廃校の説明会が行われます。実際に統廃校までは時間がかかるとはいえ、そのような方針が示されていれば、今公営住宅をつくって、そして、もう廃校への道を歩くのかということになりますと、その手法に憤りを感じる地域の方々もおられると考えます。

このことは今回の補正予算で計上された公営住宅についても同様のことがいえると考えますが、この整合性についてどのように説明を、丁寧にしていくしかないと思いますけれども、市長のお考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの10年前を振り返りますと、それぞれの校区のいろんな話し合いに行きました。その中で出てきたのが、やはりそういう学校を中心とした中で活動したいから、1つの要望が公営住宅ということがそれぞれ出てまいりました。

その中と、今回の学校再編、整合性という部分でありますけど、基本的には地域に子どもを残そうと、そういうことが一番大きな課題の中で、今回のこの公営住宅におきますマスタープランを中止いたしましてこの7団地につくる計画をつくらしていただきました。

その中で今でてきております2次の再編、基本方針でございますので、このことについ

て住民の地区の皆様方がどう理解していくのか、ここあたりが大きな課題でもございますけど、行政としてもやはりこれだけの公営住宅を含めてある程度の行政としてやったことも認めていただき、それでもその学校のほうが児童数が減っていく中においては基本方針にしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、ここあたりをきちっと説明していただければ住民の方々もある程度ご理解をしていただけるというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

なかなか頭では理解しましても、一方で喜ばせとって、一方でがっかりさせるような、何かちぐはぐさを感じる市民の方も多いと思うんですよ。ですから、もう基本方針でそこで進まれるということであれば、本当に丁寧に説明していかざるを得ないだろうと考えます。

次に、今度はほかの集約校についてですけれども、集約校の対象として日置小学校とか、あるいは、鶴丸小学校なんかが上がっているわけですが、ここの小学校がほかからの小学校も集約するキャパシティというのには問題がないのか、そこらについてちょっとお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

その問題は児童生徒数を現在の数で計算してもわかりますけれども、とにかくその学校に集約させるということですので、もし足りないのであれば、当然それなりの対応をしていかなきゃならないしと考えております。

○9番（上園哲生君）

説明会の中でもありましたけれども、やはり今度は集約をされる側の学校、そういうところのPTAの方々の、あるいは、地域の人たちの意見というのもやはりしっかり聞く機会が必要だと思っておりますので、これも検討して

いただけますでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

今、再編対象校について説明に上がっておりますが、その前に集約校については私どものほうから出向いて、集約校の公民館長さんとかP T A会長さんとか、関係の方々に集まっていたいただいて、このように集約する予定で再編の計画を立てましたと、今後、もしそのことが決まりましたら、これからの集約した後の学校のあり方とかいろんな問題が出てまいりますので、その問題については一体となって話し合いをしていきますということで、事前に説明をしてございます。

○9番（上園哲生君）

もう残念ながら時間が迫ってまいりましたので、いずれにしましても国のほうが相次ぐ制度や運営の変更が示され、そうした中で地域の実情を勘案しながら、せっかくよき政策を執行しながら、そのタイミングがずれて、教育委員会と市長部局との連携、政策執行の進め方にちぐはぐさをやっぱり感じるころがあります。

この小中学校再編成計画は、本市の根本にかかわる大改革だと私は思っております。本市の子どもたちの、そして、地域の未来を創造する大事な計画ですから、痛みも覚悟していただかなければなりません。何かを我慢して、新たな財源確保も必要です。

市長と教育長、教育委員会が一体となって、十分に協議をしていただきまして、覚悟を持って推進していただかなければ、なかなかよい結果に完結できないと考えております。

最後に市長の覚悟をお聞きして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

このことについては、子どもたちを含めて行政、市長部局と教育委員会、これが一体でなければならないと、いつも思っております。

そういう中におきまして、今回の再編につ

きましても教育長のほうから私どものほうにはきちっと説明もいただいております。それを了承した中において、教育委員会のほうで今説明に回っております。

また、今おっしゃいましたとおり財政的な裏づけ、やはりそういうことがきちっと決まってくれば、集約する学校にいたしましても、また、いろんなところにおいてもこういう営繕整備はきちっとやっていかなきゃならないということでございますので、教育委員会と市長部局が違うということじゃございませんので、ここあたりはいつも一体化した中で物事を進めていくというふうにご理解してほしいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

ご指摘のとおりだと思います。私どもも地域にある学校をなくしたいわけではありません。残したいのはやまやまであります。

でも、これから子どもたちが10年後、20年後、この厳しい時代を生きていかなければいけない。そうなったときに、果たしてどういう環境を整えてあげればその中で生きていけるかどうかということを念頭に置きながら、真剣になってこれまで検討してまいりましたし、その過程についてもこれまで全て市長とも相談しながら一体となってやっております。

最後まで本当に地域の方々のそういう痛みもわかりますから、誠心誠意努力をしてまいりたいと思います。

○議長（宇田 栄君）

次に、11番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔11番坂口洋之君登壇〕

○11番（坂口洋之君）

皆さん、おはようございます。一般質問2日目、2番目に質問いたします。

私は市民の命と暮らし、平和と雇用を守る立場で、社民党の自治体議員としまして一般質

問をいたします。

初めに、日置市の少子化対策、子育て支援について質問をいたします。

新聞、テレビを見れば、毎日のように少子高齢化、人口減少社会という言葉を見たり聞いたりしない日はありません。日本創生会議によると、2040年には896の自治体で若年女性が半減し、自治体機能が消滅するという衝撃的な報道がなされました。

昭和22年から24年の団塊世代が270万人、また、団塊ジュニア世代と言われる私を含めました40代をやや上回る年代が210万人います。一方、25年度の出生数は102万9,000人と、100万人を下回るのも来年なのか、数年後なのか、危惧されるところでございます。

そういう危機的な状況がこの10年間指摘されましたが、少子化の大きな解消につながっていないという現実もあります。少子化は社会保障制度や労働不足という大きな問題も予想されます。改善に向けてより一層の対策が求められます。

そこで、第1点目、日置市の少子化対策、子育て支援について質問いたします。

①23年度から25年度の4地域ごとの出生数と、日置市の合計特殊出生率の状況はどうか伺います。

②日置市子育て支援計画後期計画の進捗状況と成果と課題は何か。

③子育て支援に関するニーズ調査が2月に実施されました。結果の状況についてどのように市として分析されているのか伺います。

④27年度から実施されます子ども・子育て支援制度に向けての本市の基本的な考えを伺います。

2つ目です。日置市の食の地産地消の特産品づくりについて、4項目お聞きいたします。

①日置市の食に関する贈答、お土産品は、どのようなものがあるのか、近年の販売状況

はどうか。

2つ目は、伊集院まんじゅう、湯之元せんべいと並び、日置市として売れる特産品、お土産品づくりについて、現在、日置市関係団体、各商店、どのように取り組まれているのか伺います。

③日置市はお茶の生産地でもあり、また、市内各地域には隠れた名産品の菓子が販売されております。一方、知らない市民も多く、地元産を生かしたお茶とお菓子のまちづくりで活性化を図るべきではないかと考えます。

4つ目です。給食センターの地元産の活用と今後の取り組み方針について、どのように考えているのか伺います。

3問目、川内原発の再稼働と避難計画について質問いたします。

1つ目、国が進める川内原発の再稼働についての、現在の市長の考え方を伺います。

2つ目、避難計画の日置市内3カ所の説明会の状況はどうであったのか伺います。

3つ目に、避難計画の現状と各関係機関、各自治体、市民への協議や周知の状況はどうか。

4つ目、要援護者の把握と対策の状況はどうか。

以上、3点について質問をし、1回目を終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

坂口議員の答弁にする前に、2カ所、私の発言を訂正をさしていただきたいと思ってお

ります。

池満議員の質問でございまして、きのうの質疑の中で「美山地区が6月末に完成」ということとございました。これは「8月下旬に完成して、9月1日入居」と、こう訂正させていただきます。

.....
.....
.....
.....
.....
.....

それでは、本題に入りまして、答弁をさせていただきます。

1番目の、日置市の少子化対策、子育て支援について。

その1でございまして、出生数は、平成23年度、24年度、25年度の順で、伊集院地域が243人、207人、205人。東地域が67人、66名、76名。日吉地域が27名、17名、26人。吹上地域が48人、44人、52人と推移しております。

また、日置市の合計特殊出生率は、5年後との調査でございまして、平成19年度が1.46、平成24年度が1.54という状況になっております。

2番目でございまして。さまざまな保育ニーズの対応や乳幼児医療制度の充実、子育て支援センターの各地域への設置、また、保育所における延長保育事業、放課後児童健全育成事業や乳児家庭全戸訪問事業など、子育て支援事業を実施し、一定の成果を上げていると考えます。

今後は新たな計画を、本年度ニーズ調査の結果等も鑑みながら日置市子ども・子育て会議の中で策定していくこととなります。

3番目でございまして。就学前の保護者を1,000件抽出してニーズ調査を実施した結果、702件の回答で、70.2%の回収

率でございました。

内容につきましては、緊急時の一時預かりや、土曜日、日曜日に親子で参加できる施設の要望等があり、今後も子ども・子育て会議でも意見を伺っていきたいと考えております。

その4でございまして。質の高い乳幼児期の学校教育、保育の総合的な提供をすることと、保育の量を拡大することで、待機児童の解消、そして、保育事業のサービスの拡充と考えますが、今後の国の動向を見ながら日置市子ども・子育て会議の中で検討をしていただくものと考えております。

2番目の、日置市の食の特産品づくりについてということでございます。

日置市の食に関する贈答、お土産は、お茶、焼酎、地元食材を活用した鍋スープ、みそ、さつま揚げ、ちりめん、あま塩など、地元特産農産物といたしましては、いちご、緑竹、アスパラなど、数多くあると思っております。

お土産、贈答品としての販売状況については、今のところ把握しておりません。

2番目でございまして。現在、日置市が代表するお菓子として、伊集院まんじゅう、湯之元せんべいは地域を代表する2大銘菓として広く県内外にも知られているところでもございます。

日置市が合併して間もなく10年を迎えようとするわけでありまして、これまで日置市のどこの地域でも販売される共通お菓子やお土産品の開発までは至っていない状況にあります。

今後、市の観光協会や商工会の商業部会、観光部会等を中心に、各地域のお菓子事業者の代表者や若手後継者等で、実現に向けた検討の場を設けたいと考えております。

3番目でございまして。日置市では良質のお茶の生産地としてある一定の評価もされ、ブランド化されております。お菓子に関しても、先般申し上げました伊集院まんじゅう、湯之

元せんべい以外にも、自社独自で製造されているお菓子も数多くあることも認識しております。

議員の提案されました活性化対策については、地場産業の育成、特産品開発につながると思いますので、前答弁いたしましたとおりいろいろな方々と検討して、そういう開発ができるようそういう場を設けていきたいと思っております。

4番目は、教育長のほうが答弁をいたします。

3番目の、川内原発の再稼働と避難計画について。

再稼働については、新規制基準に基づき、原子力規制委員会において適合審査で安全性が審査されていくと考えております。

また、再稼働についても、これまで申し上げましたとおり県及び立地自治体の意見を尊重したいと思っております。

2番目でございます。今回の避難計画は基本的な計画であり、放射能の風向きに対する拡散予測に対する2次的な避難計画など詳細な部分は、これまで市民の皆様方に不安が残ることもあったかと思っております。

この避難計画は、1つの自治体だけでは十分な計画をすることが難しい点が多々あります。引き続き、国、県、及び関係市町との連携を図りながら、充実していきたいと思っております。

3番目でございます。避難計画の状況については2番目で申し上げたとおりでございます。これまでも自治会長や地区公民館長等への説明や、市民に避難計画図や原子力防災防災のしおりなど、各世帯に配付するなど、周知をしているところでもございます。

4番目でございます。平成26年3月末に市の災害時における要配慮者の避難支援計画を策定しました。計画では、要配慮者の中で災害発生時の避難に当たって特に支援を要す

る者を「避難行動要支援者」として位置づけており、災害対策基本法の一部改正により平成26年4月1日から避難行動要支援の名簿作成が義務づけられているところでもございます。

要配慮者の把握については、福祉の要援護者名簿を基本に、今後、介護や障がい者、難病患者などの情報をもとに、9月末をめどに名簿を充実させていきたいと思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

4番目についてお答えいたします。

日置市内の給食センターでは、地元産の農林水産物等を農林水産課と連携をとりながら、それぞれに数量等を確保できる食材を納入し、活用してるところであります。

今後の方針といたしましては、地元業者の供給体制を整えば、可能な限り活用を進めていきたいと考えております。

○11番（坂口洋之君）

市長、教育長から答弁をいただきました。

再度質問をいたします。

今回、私は少子高齢化、人口減少社会というそういった強い危機感の中で一般質問をさせていただきました。

今回、12名の議員が一般質問をするわけですけれども、7名の議員が人口減少、そして、少子化ということで、ここにいる22名の議員も多くの議員が人口減少、少子化について非常に危機感を持っております。そのことについての市長の認識を伺います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、私自身も大変今の昨今の状況を把握したときに、この少子化、高齢化もですけど、特に少子化問題というのは十分市としてのいろいろと関係機関の皆様方のご意見をいただいて、対策をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

少子化は日置市だけの問題ではないということも、私は十分認識しております。

1つは子育てしやすい環境をつくって、子どもの1人でも多く生みやすい社会をつくるということもありますし、抜本的な問題は、まず若い世代の未婚率の上昇というのも大きな問題という形で指摘されております。

また、若者の不安定な雇用です。そして、子どもを生んでも小さいときは割と国や地方自治体の支援があるんですけども、高校、大学に行った場合、やはり経済的な支援があって、なかなか子どもを生んでも十分な教育ができない、十分に育てられないという、若い世代の不安もありますので、少子化対策というのはあらゆる角度で取り組まなければならないということを、私も十分認識しております。

この10年、国や各自治体でさまざまな形で少子化対策をとられました。国においては子育て手当の充実、出産の補助金の充実、そして、地方自治体においては乳幼児医療の無料化等の拡充が図られたと思いますけれども、根本的な少子化対策には、一定の効果があっても抜本的な効果がないのではないかということ、ちょっと危惧するところでもありますけれども、これまでの、国、各自治体の取り組みについて、どのように市長は検証されているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

各自治体におきましても、私どもの自治体もですけど、限られた一般財源の中でそれぞれ精いっぱいそれぞれの知恵を出してやっているというふうに思っております。

今、ご指摘ございましたとおり、これは本当に国の抜本的な改革、こういうものを、今社会保障問題の中におきまして検討もされておりますので、やはり国が先頭に立って、このことについて対処していくべきだと思って

おります。

○11番（坂口洋之君）

安倍政権は6月9日の中で、国の基本方針の中で少子化対策については第3子への支援、そして、結婚、妊娠、出産、育児を切れ目なくサポートしていくという基本方針を述べられております。

私はそれにプラスして、やっぱり教育の充実までを含めた形で実施していただきたいと思っておりますけれども、安倍政権のこの基本方針について、どう評価し、本市の施策に反映にどう連動させていきたいのか、市長の考え方をお聞かせ願います。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、それぞれの乳幼児の問題、また、妊婦さんの問題を含めて対応していかなくやならない。今は国のほうにおきましても、特に、小学校の場合には無償化ということがございますけど、その以前の方々に対してもやはりある程度の今後におきましては無償化に近い形の中で、保育料とか、幼稚園施策はやっておりますけども、これではまだ不十分な部分がありますので、十分その点についても国として今後やはり財源的な裏づけということでやっていただきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

市長の述べられたとおりだと思います。

小学生、中学生の6人に1人が貧困というふうな家庭もされておりますので、当然、教育の充実にも力を入れていただきたいと思っておりますけれども、先ほど市長の答弁の中で、出生数についての答弁がございました。伊集院地域も23年度は243人、24年度については207人、25年度については205人ということで、実は伊集院も、伊集院だけ見ますとこの3年前と比べて40人近く減少しているという、そういった数字が述べられました。

これから出産適齢期の若い世代の方々が減少すれば、当然出産数も減少傾向になるのではないかとということも危惧されるところでございます。

地域を回りますと、伊集院の場合は若い世代の方々も多いんですけども、周辺部を回りますと、かつて学校があった地区でも子どもの数が年々減少しております。例えば、高山小学校では一番若い年齢の方は何歳だということかということのをちょっと調べていただきましたら、小学校4年生、旧高山地区を見ますと10歳が一番若いという、そういった構成でございます。

当然ながら、26の地区公民館単位においても、子どももいない、未就学児もいないような、そういった地域が現実にあられ始めてきているのではないかとということ、私は危惧されておりますけれども、現状についての市長の認識を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、26地区館ございますけど、大変もう子どもたちのいない地区もあり得るというふうに認識しております。

そういう中で、今回27年度からやはりそういう地域で、さきも今まで地域づくり事業でハードを主にしてございましたけど、そういうソフト事業で独自でそういう困っている中において何か対策はないのか、今回いろんな新しいアイデアを地域づくりの中で実施していただけるよう、今説明会もしておりますし、また、27年からそういう計画も出てくるのかなと思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほど述べたとおり、この人口減少社会というのは避けられない大きな課題であると思っておりますけれども、当然26の地区公民館単位でも、伊集院のように大きな地区公民館から、また、学校が統廃合でなくなった、そういった小規模な地区公民館までであると思っております。

けれども、やはり26の地区公民館の年齢構成の現状などを市として細かく調査研究すべきではないかと思いますが、その点についての考え方を伺います。

○市長（宮路高光君）

細かいデータはすぐつくれますので、地区館の皆様方にはそういう年齢層を、そういうものはまたきちっと整理して、お渡ししていきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

ぜひそういった形で、人口減少について私たちは全体の数字というのは把握はできるんですけども、細かい地区単位の人口の状況とか年齢構成とか、そういった数字もやはり私たち議会22名の議員、非常にそういった情報を知りたいですので、ぜひそのことは早急に取り組んでいきたいと思っております。

昨日も18番議員が人口減少に対しては研究等を市としてはすべきではないかという、そういった質問があり、市長の答弁の中では、「先進的な人口減少対策プロジェクトについて調査研究する」との答弁でありましたが、市長のもう少し具体的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

人口減少という1つの言葉の中では、何をどうという部分は難しいというふうに思っております。ただ、この人口減少していく中において、いろんな分野の中でいろんな不都合が出てきているのも事実でございますので、ほかのいろんな先進地におきまして、いろんな中におきまして今はいろんなテーマが、人口減少におきますそれぞれの現状と課題というのがいろんな分野で出てくるのも事実でございます。

そういう中におきまして、もう少し具体的なテーマに絞って、それぞれの部署によってもそういう研究っていいですか、先進地も視察しながら、私どもの地域に合うものが何が

あるのか、一口には言えませんので、個々にそれぞれやっていくべきであるというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

次の子育て支援計画の後期計画について、再度質問をいたします。

22年から26年度まで、日置市の子育て支援計画が実施されました。私も細かい内容についてはこの冊子を細かく読んでいただきたいと思っておりますけれども、この計画の中で子育てニーズによると、就学時児童の75.7%が何らかの保育サービスを利用しており、今後利用したい希望サービスについては、一番に認可保育所が24.7%と最も高い。続いて、病児・病後児保育が22.2%、3つ目に休日保育が17.9%となっております。

認可保育については保育園の定員自体もふやしたということで、現在基本的には待機者がいないと私は認識をしております。

2つ目の病児・病後児保育を利用したいというニーズと、休日保育を利用したいというニーズが高いわけでありましてけれども、この後期計画の中での26年度までの方向性と目標値がこの計画の中に示されていると思っておりますけれども、現状と目標値について、これまでどうであったのかお伺いいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

休日保育等の現状と今後目標達成はということでございます。

後期計画におきまして、休日保育につきましては、当時実施個所を1カ所ということで計画をしておりました。現在その1カ所を保持しているということで、平成23年の3月から1カ所確保しておるところでございます。

以上でございます。

○11番（坂口洋之君）

濟いませぬ、もう少し詳しいご説明を願いたいと思うんですけれども。

○市民福祉部長（吉丸三郎君）

ただいまの病児・病後の関係、それと、休日保育、これについて26年度までの関係ですけれども、病後児保育と休日保育、これについては計画に沿って実施しているちゅう考えでおります。全ての保育園がそういうことをやってるかちゅうことではございませんけど、限られた保育園の中で実施している状況でございます。

病児保育につきましては、当然医療機関との関係もありますので、そういうところも今後子育て会議の中でいろいろ協議して、医師会とかそういう部分と協議を詰めていかなければならないかと現在は思っているところでございますけど、それについては今後の新しい子育て会議の中で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口洋之君）

今回、子育て支援計画の中で、特に若いお母さんたちが、子どもが病気をした場合、どこに預けていいかというそうった悩みの声も多数寄せられております。

昔であれば近所に祖父母がいたりとかしての方が、預けやすい環境であったんですけども、やっぱり近年の核家族化によってそういった悩みを抱える若いお母さんたちも多いわけでございます。

昨年私は、3月議会の中で病児保育の設置について質問をいたしました。その中でやはり医師会との関係がなかなか難しいということもありました。当然、財政的な支援というものあるんですけども、そこら辺の医師会との関係について、具体的な話し合いがあったのか、そのことについて現状についてお伺いしたいと思います。

○市民福祉部長（吉丸三郎君）

現段階につきましては、医師会との小まめな協議はまだやっておりません。

○11番（坂口洋之君）

病児保育については、やはり受け入れで医療機関との関係があるというのは、私も十分それは認識しております。

鹿児島県内においても、鹿児島市で7カ所、霧島市、指宿市、志布志市、薩摩川内市、鹿屋市が、現在設置がされております。

来年度以降の子育て支援計画と並行しまして、今後具体的に医療機関と協議をしながら設置に向けて市として努力をすべきだと私は考えておりますが、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、ニーズの中にございましたとおり、特にお母さんたちが不安がっている、こういうことについては私ども誠意をもって、医師会ともしながら、また保育所とも十分打ち合わせをして、今回の計画の中に盛り込んでいくような形をしていきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

市長に再度お尋ねいたします。

市長自身は病児保育のニーズに対して、設置したいのか、そこら辺の意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおりに、私のほうはやはり行政としても、ちょっと財政的な部分もありますけど、これはすべきだと思っております。

ですけど、今言ったようにやはりこれを受け入れてくれる保育園、こことも十分協議をしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、今後協議を重ねながら、設置をしていく方向で進めていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

2月に実施されました日置市の子育て支援に関するニーズ調査について、再度お尋ねをいたします。

私も先般、子育て支援会議に参加をさせて

いただきました。このニーズ調査についても資料の中に細かく掲載されておりましたけれども、この調査についてさまざまな意見が出されたと思いますけれども、こういった傾向であり、子育て世代の方は何を求めていると市長は認識をされているのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

そのニーズの中でもさっき言いましたように、700人の方が出てまいりました。特に、今ございましたとおり、この病児の保育についてもございますし、また、保育料の軽減もという部分もあったり、いろいろと財政的な負担、大変厳しいんだなということはこのニーズの中でも痛感いたしましたので、ここあたりが私ども日置市にできる最大限の中はどこなのか、また、私どもができなければ国のほうにどういう形で要望していくのか、こういうものも識別しながら整理していきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

さまざまな形で自由意見ということでさまざまな意見が出されておりますので、ぜひ市長も目を通していただきまして、若い世代の率直なご意見を十分認識していただきたいなと思っております。

その中で、学童保育についてもさまざまな意見も寄せられたと思いますけれども、その子育て支援会議の中でも若い委員のお母さんが、学童保育は入所しづらい、入れないという、そういった意見もその会議の中で出されたんですけども、伊集院を見ても800名を超える小学生がいる中で、学童保育の受け入れについてはそう多くはありません。

私も先般、受け入れている2つの保育園に、学童は入れますかという電話を入れました、そしたら、2つともいっばいで、現時点では入れませんという、そういった回答があったわけでございますけれども、学童保育が入所

しづらいという状況について、市としてしっかり把握されているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特にこの伊集院小学校校区、ほかの校区においてはそれなりに保育園なり、または児童館であったりしておりますので、伊集院校区の800人の子ども、特に低学年という部分もございますけど、大変今の保育園の中ではニーズに対応しきれない部分もたくさんあるというふうには認識しております。

○11番（坂口洋之君）

現在、来年度の計画に向けて策定をされていると思いますけれども、学童保育について来年度以降の計画について、現在どういった形で市として計画について話し合われているのか、現状について伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に今土橋校区のほうで学童保育をする受け入れ体制がないところもございますので、そういうところがどうにか児童館を中心としてやりたいということもございますので、そういうものにはやっていかなきゃならないと思っております。

特に今言いましたとおり、人数の多いところにおいてどこの箇所をまたするのか、特に一番問題は学校から近いのかどうか、ここあたりが一番大きな問題でございますので、やはり学校から遠ければいろんな問題も起こりますので、場所の選定にもやはり限られてくるのかなということで、それで精いっぱい、全部がニーズに応えられるかどうかはちょっと難しい部分もございます。

○11番（坂口洋之君）

学童保育についても、市民の方からさまざまなご意見をいただいております。特に、市外から来られた方は、卒園した保育園に入ってきた方は割と入りやすいんですけども、全くよそから来られた方にとってはなかなか入りづらいという、そういった実態もあります。

また、学童保育を運営されている保育園に聞いても、夏休みとか、子どもの安全性を考えると、現行の補助制度ではなかなか大きな形で運営しづらいという、そういった学童保育の受け入れる保育園側の意向もありますので、補助の関係もありますし、さまざまな課題がありますので、ぜひ市長自身みずからいろんな意見を集約していただきたいなと思っております。

次に、27年度から実施されます子ども・子育て支援制度、日置市としての子育て計画について、再度伺います。

来年から新しい子ども支援制度が実施されます。1つ目のやっぱり大きな課題としては、財源の問題です。全てのサービスを受けるには1兆1,000億円という予算が要りますけれども、現行では7,000億円しか予算がないということで、来年度の具体的なサービス計画については小出しの状態、どこまでサービスがあるのかわからないという現状がありますけれども、当然、市としては来年度の計画に向けて取り組むべき課題があると思います。

今回の子育て支援サービスについては、まず、使う利用者の保護者が保育の必要性について認定を受けなければならないという、大きな特徴があります。また、認定については、1号認定、2号認定、3号認定という区分けがされると思いますけれども、本市の保育の必要性と認定についての本市の考え方を伺います。

また、申請も含めて計画がおくれぎみと言われておりますけれども、今後の計画作成に向けての日置市としての具体的なタイムスケジュールをどういうふう考えているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

保育の必要性の認定について、私どもはやはり国の制度にのっとってこのことはしてな

きやならないというふうに思っております、このことについても今回の子ども・子育て会議の中で話していきたいというふうに思っております。

特に、このタイムスケジュールの中で保護者に負担をかからないように、例年と同様に進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほど、1号認定、2号認定、3号認定のことをちょっと触れたと思いますけれども、この3つの認定についての市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○福祉課長（東 幸一君）

それぞれの認定につきましては、今市長が申し上げましたとおり、国の制度にのっとった形で市のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

○11番（坂口洋之君）

また、当然来年度から保育料の負担も変わってくると思います。ホームページ上、来年度の保育の負担についての仮の保育単価というのが掲載されると言われていると思います。

新方針制度の保育サービスについては、1日最大11時間利用できる保育標準時間と、8時間利用の保育短時間に分類されております。そして、新制度の保育については、基準に基づき市町村が認定し、公立、私立保育所は、市町村に納めるそれ以外は、直接事業所に納めると言われております。

昨年6月議会で、1番議員が保育料の無料化軽減について質問をされております。市長は、「幼稚園との平等性がありますので、検討したい」ということなんですけれども、来年度、保育料の単価について各自治体でこれから認定されると思いますけれども、保育料の軽減を求める声、また、現行の8段階からもっと拡大をしていただきたいという、細かい保育料の分類についての意見も多数寄せら

れていると思いますけれども、来年度の保育料の単価について、市長自身はどのような形で考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

この単価については、国が示す保育単価の基準がございます。今私ども市におきましては、その段階によって市の上乗せもやっております。

基本的には、国のこの単価の補助金ってありますか、国から来るお金がきちっと決まっていかなきゃわからないし、基本的にはこの単価をやはり国の補助制度の中で充実していただきたい。そうじゃなければ、市の単独の中で補助をしていかなきゃならないということでございますので、来年の場合についても基本的にはことと同じ基準の中で市として助成をしていかなきゃならないというふうには思っております。

○11番（坂口洋之君）

保育の単価の分類について、先ほど私質問しましたけれども、現行の8分類から拡大する考えがあるのかなのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特にこれは所得といいますか、税の中で判断されて分類されております。特に私ども市の財政的な投入をしているのは、所得の高い方にやっている部分が多いと思っております。

ここあたりをまたこの子育て会議の中でもこの単価等も本年度を参考にしながら、またこの中できちっとまた結論を出していきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

次の、日置市の食の地産地消と特産品づくりについて、再度質問をいたします。

市長自身も日置市のトップとして、市内、市外、県外、あちこち行かれると思われましても、日置市の食のセールスポイントは

何だと考えておられますか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

私どものところには、さっきも言ったようにお菓子もあるし、果物もありますし、焼酎もございます。土産を持っていく中におきましても、それぞれの時期にもよりますが、やはりいろいろ多種多様あるというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

私も仕事柄、市内各地の物産展を回って、いろんな日置市のよい商品、旬なものを購入する機会があるんですけども、日置市民でありながら旧4地域を見回すと、となりの町にはいろんないい素材があるんですけども、なかなかわからないという市民が多いのも事実でございます。

ここにすばらしい点があるんですけども、その点がなかなか日置市全体で線になってつながっていないんじゃないかと私はちょっと思うんですけども、そのことについてどう考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

私どもやはり市内の皆様方がそれぞれ日置市のおきます旧町ごとじゃなく、1つの特産という部分を考えていかなきゃならない。また、それぞれPRといたしますか、これもまずい部分があるかと思っておりますけど、やはりそれぞれの地域の方々もそれぞれの、今私ども日置市で8つのこういう直販売所を持っておりますので、お互いに出かけて行って、何というかは自分の目で見て、それを感じてほしいと、そのように思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほどの市長の答弁の中で、今後、市は市の観光協会や商工会の商業部会や観光部会等を中心に、各地域の菓子事業者の代表者や若手後継者などで、実現に向けた検討の場を設けたいという、そういった答弁がありますけ

れども、具体的にどういうふうに進めていく考えなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、この商工会、観光協会の中で、今後日置市の目指すそれぞれの特産品のことをするには、やはり2次加工とか6次産業化という部分もございますけど、特にお菓子に絞ってするのか、また、ほかのものにするのか、ここあたりもいろいろと、特にお菓子の場合についても後継者の皆様方と検討会をしていかなきゃならないというふうに思っておりますし、または、果実を生産している方、その部会がございます。そういう方々とどういう形にしたらまたPRできるのか、ここあたりも十分そういう方々とも検討を進めていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほどの取り組みとあわせて、やはり全国的にも6次商品の使った地域の活性化というのが、全国各地の自治体で進められておりますけれども、例えば、日置市でも日置市の生産者であります認定農業者や集落営農組織に6次産業化の成功事例や取り組み事例、支援のポイントの研修会等を実施できないのか、また、市として新たな支援策をやはり考えていけないといけないと私は感じておりますけれども、この生産者を含めた形の6次産業化の活性化に向けた取り組みを充実させるべきではないかと考えておりますが、そのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

例を挙げますと、今、日吉地域におけます農事法人がございまして、そこが一番大豆をつくって、その地元のグループがそれぞれスूपっていいですか、いろんなものをつくっております。こういうものも取り組みしております。

これを取り組みをどう今後拡大していくのか、今からするということじゃなく、もう五、

六年前からもそういう取り組みはしておりますので、こういうものを拡充しながらやっていかなきゃならんと思っております。

○11番（坂口洋之君）

今回、私はお茶とお菓子屋さんとの取り組み、活性化ということで、1つ提案をさせていただきたいなと思っております。

日置市内はお茶をつくる生産農家も多いですし、また、お菓子屋さん也非常に多いです。各地域にさまざまな形でお菓子を生産されてきていると思いますけれども、その地域地域の特色のあるお菓子がありますので、そういった中で、熊本県の水俣市はお菓子屋さんが多いということで、お菓子の事業者、自治体が連携して、お菓子のまちづくり、おやつのもちづくりというのを取り組んでおります。

佐賀県の伊万里市は、伊万里焼が有名なんですけれども、これもまたお菓子屋さんや焼き物業者が協力しながら、お茶に合うお皿、お皿に合うお菓子ということで、毎年新作の発表会を連携しながら取り組んでおります。

日置市では、妙円寺詣りで毎年数多くの方が来られております。昔は伊集院まんじゅうも飛ぶように売れたということをお聞きしておりますけれども、最近はなかなか買ってもらえていないという、そういった声もあります。

そういった中で、日置市はまず城西高校で調理科があって、お菓子づくりもされているようでございます。また、来るかわかりませんが、県内で一番大きな菓子の食品工場と言われるセイカ食品も、現在進出に向けて検討もされているようでございます。そして、市内各地にはさまざまな形のお菓子屋さんがありますので、そういったところと連携をしながら、日置市としてせっかく妙円寺詣りに来られた方々が、妙円寺詣りだけではなく日置市内のお菓子屋さんをめぐるような、そういったお菓子を活用した日置市としてのまちづくり等は検討できないかということ

提案したいと思っておりますけれども、市長の考え方をお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

今までも城西高校の先生っていいですか、そういう方々のお力をいただきながら、イチゴパンをつくったり、これをローソンで売ったり、いろんな取り組みはしております。

こういうことをやっているものについて、まだそれが商品化してない部分もございんですけど、いろいろと今後あらゆる日置市にございます特産品を使って、お菓子とかパンとかこういうものもコラボしていくことは大事なことだと思っております。

○11番（坂口洋之君）

原発について、最後の質問をいたします。

昨日もいちき串木野市のほうに原発再稼働に反対する1万3,800人の合わせて署名が送られました。原発を即なくしてほしいという県民も多いんですけども、当然今の実効性のない避難計画については、まだやはり問題であるのではないかという市民感情もございまして。

現状について市長はどのように認識されているのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

一般も私もこの避難計画について県との説明会さしていただきましたけど、いろいろとご意見が出ました。その中で、特にこの避難計画の中におきましては、受け入れる自治体という部分もございまして、広域的になります。私ども市だけでできるものではないでございますので、県とも十分、またそれぞれの相手先とも十分今後協議をしていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほど8番議員からも質問あったんですけども、県知事が10キロ圏内はつくるが、それ以外は実効性がないからつくらないという、県知事が答弁をされました。30キロ圏

内の要援護者の避難計画は、これまでの方針に沿って作成するとの立場であり、県との食い違いを見せております。

要援護者の10キロ以上の避難計画について、つくるのかつからないのか、難しいのか、そこら辺について市長の認識をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

要支援者の皆様方を避難さしていくのは大変難しい状況はあると思っております。ですけど、やはり難しいから放置していくことはいけないというふうに思っておりますので、先般の同僚議員の中でも説明いたしましたとおり、特に病院施設、そういう方々とも十分協議をしながら、ちょっと時間がかかってもやはりそういう避難計画というのはつくっていくべきであるというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

知事はつからないということを発言し、その後、検討の余地もあるということも言われておりますけれども、市としてやはり県のほうにしっかりとした形でつくるべきだということを市長自身しっかりと知事も言うべきだと思いますが、市長の考え方をお聞かせ願います。

○市長（宮路高光君）

発言のことについてどうこう私は言うあれないんですけど、私の考え方としては今もお話ししましたとおり、そういうものは時間がかかって大変難しいことではありますけど、私はこういうものはつくっていくべきだというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

私は3月議会の中でも指摘したんですけども、アメリカやカナダでは実効性のある避難計画がなければ、再稼働してはいけないというふうになっております。国はこの避難計画については自治体丸投げの状態ではないかと思っております。

本来、避難計画については国が支援するのではなく、国が積極的にかかわって、この避難計画そのものを国も県も各自治体も力を合わせてつくるべきではないかと思っておりますけれども、国に対してやはり支援計画の作成への関与について求めていくべきではないかと考えておりますが、市長の考えかたをお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この国の関与といいますか、こういう部分については私は県と自治体できちっとしていけば、やはり身近に自分たちがおる場所を把握しなければ、幾ら国がしてもそういう方向には行かないと。国として私はこういうものに対します財政的な援助とか、そういうものは国がきちっとやっていくべきなことであって、やはり地元の自治体と県が中心になってこのことの計画をつくっていかなくや、実効性のある計画にはならないというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

あと2分です。

○11番（坂口洋之君）

安倍首相は世界一安全な原発であり、世界一厳しい安全基準と言われておりますけれども、この避難計画が世界一安全な避難計画になっていると私は感じておりませんが、そのことについての市長の考え方をお聞きかせ願います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、やはり1つの計画をまた改善するときは改善していかなくやならない、そういう気持ちで私どもはやはり計画の見直しというのもやりながら、避難計画もつくっていく必要があるというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

次に、住民説明会についてお伺いします。

さまざまな意見が出されたのは私も十分認

識しておりますけれども、市民の中から風向きや避難先への避難ルートの問題も指摘されておりますけれども、日置市としてどう認識し、改善に向けて現在の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この住民説明会でも出ましたとおり、私も風向きの中でどうするという事までは、まだ十分避難計画はつくっておりません。オーソドックスな形の距離的な避難計画でございまして、風向きで違ったらまた大きな形の移動を考えなきゃならない。

そういうことで、今後まだ時間がかかりますが、そのときもマニュアルというのも今後やはり私としても独自でつくっていく必要があるというふうには思っております。

○11番（坂口洋之君）

1月、2月、3月と、市内自治会長、公民館長に避難計画の説明会を開催したわけですが、避難について各自治会から行政にどのような意見が出されたのか。

自治会においては薩摩川内市の避難訓練を見学したり、独自の避難訓練を実施している自治会等もありますが、日置市として自治会の状況をどのように把握しているのか伺います。

○市長（宮路高光君）

特に、今ございました風向き等で違ってきたときに、いろんな中でどうするのかという部分もございまして、また、自治会におきましても、その自治会長、避難場所もわからないと、そういうことも話がありました。

特に、今回この自主組織を活用しながら、また、自治会長さんたちは今計画の中にして自治会を見に行きたいとかそういうことも言っておりますので、また私どものほうもそういうことについてはご支援して、自治会長のまたそういう研修等もやっていきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

もう時間ないですからね。

○11番（坂口洋之君）

最後の質問をいたします。

原発の避難計画については、市民との協力と、正しい知識が重要であります。

原発についての理解、避難計画についての市民の認識、避難先の南さつま市の市民への理解、協力、日置市の避難場所についての市民の認識についてどのように考えているのか、このことを質問いたしまして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

特にこの原発につきましても、それぞれ皆様方の知識といいますか、そういう中で私も原子力の防災のしおりというのを全世帯にも配りました。また、南さつまとも協議をしながら、また、逆に受け入れ側のほうもどういう形の中で受け入れをしていただけるか、今後計画を充実しながらいきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を午後1時といたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

開会前にご連絡をいたします。

黒田議員の一般質問の途中で学校教育課長が地区道徳研修会対応のため、また、あしたの午前中、地区合同訪問の対応のために退席しますので、お知らせをしておきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（上園哲生君）

先ほど市長のほうから、昨日の一般質問の答弁で訂正がございましたので、私も一般質問で市長のきのうの答弁を引用させていただくございましたので、訂正をさせていただきます。

美山住宅の完成が「6月」ということでしたけれども、「9月」ということで訂正をお願いいたします。

○市民福祉部長（吉丸三郎君）

私のほうも1件だけ訂正をさせていただきます。

先ほどの11番議員の質問の中で、病児保育と病後保育の言葉が使い間違えを行いました。「病後児保育が2カ所実施してる」というところを、「病児保育を2カ所実施してる」という間違った回答をいたしましたので、「病後児保育が2カ所実施してる」に訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

次に、17番、田畑純二君の質問を許可します。

〔17番田畑純二君登壇〕

○17番（田畑純二君）

さきに通告しました通告書に従いまして、3項目、一般質問いたします。

さきの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私の立場で私なりに一般質問いたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問として、第1の問題、本市の子育て支援についてであります。

来年度から新たに子ども・子育て支援新制度が始まりますが、これはさまざまな子育て関係の支援を包括的にまとめようという制度であります。保育所や幼稚園、こども園といった大きな施設だけでなく、地域のさまざまな子育て支援もこの制度に含まれます。小学生の放課後の居場所である学童保育も対象です。

全体として支援の量をふやし、質を向上させることを目指しております。

来年度から始まる日本での子ども・子育て支援新制度に対して、本市ではどう対応し、

本市の取り組み状況はどうか、具体的、詳細にわかりやすく教えてください。

2番目、子育て支援をどれだけの量、どのような形で充実させていくかは、各自治体が5年ごとに計画を立てることになっており、本市でも来年度からの日置市子育て支援計画を策定中であります。

計画の全体として、昨年夏以降、日本全国各地で子育て世代に利用希望調査が行われ、本市でも子育てサービスについての利用アンケートが実施され、来年度からの日置市子育て支援計画に反映されることになっております。

実施された利用アンケートの具体的結果内容と、日置市子育て支援計画の現在の策定状況はどうなっているか、また、現時点で考えている計画概要はどんなものか、市長の具体的、明快なる答弁を求めます。

3番目、計画を立てるため、地域版の子ども・子育て会議を開く自治体は多く、本市でも2月10日に第1回の日置市子ども・子育て会議が開催され、6月3日には第2回目が開催されました。

この会議の具体的な委員名と、1回目、2回目の会議内容、及び今後の予定等をお知らせください。

4番目、今地域で子育てをしている方たちは、我が子を慈しみながらも、核家族化の時代にあって深い孤独や悩みを抱えながら生活している方も数多くいらっしゃいます。地域の中で声をかけ合い、お互いさまと支え合い、補い合っていく関係づくりと、そのための環境整備にも力を入れて取り組んでいくべきであります。

子育て支援は地域のつながりを再生させ、次代を担う子どもを育む、まさに未来への投資なのだという人もおります。子育てしやすいまち、働きがいのあるまちこそが、若い世代の人に選ばれ、地域を支える人材にあふれ

た活気あるまちへと成長していきます。ぜひ日置市の子ども・子育て会議を活性化させ、未来の担い手である子どもたちの育つ環境に責任を果たしていきたいものであります。日置市子育て支援会議は、市長の指導力、市がコンダクターとなって当事者の参画のもと、事業者間の関係調整、当事者還元への本気度が問われております。

仕事と子育てを両立する雇用環境の整備において、地方自治体が果たす役割は大きいものがあります。地域の中の中小企業に最も近いところにいるのが、地方自治体です。中小企業において仕事と子育てを両立する雇用環境が整備されない限り、女性の就業等も合計特殊出生率も向上しないだろうと言われております。

市長は子育てを支える地方自治体の役割をどう考え、仕事と子育てを両立する雇用環境の整備を本市ではどう進めているか、わかりやすく明快に答弁願います。

5番目、親であれば我が子に良質な保育を受けさせたいと願うのは、当然であります。子どもの側から捉えると、保育の質が子どもの学習と発達を向上させます。

問題が浮上したときに対症療法てきに対処するのではなく、長期的な見通しを持ちつつ、しかも、実証的なデータによって検証する必要があります。

現代社会において、親だけでは子育てが困難であると同様に、施設だけで子どもを療育することは困難です。子どもが通う学校のみならず、施設が存在する市町村内の資源提供や地域住民の施設運営参加など、理解と協力が不可欠であると考えられます。

市長は保育サービスの充実と児童の保護、支援を、本市の地域づくりにどう役立てていくつもりか、市長の見解と方針をお聞かせください。

第2点、本市の地域観光の戦略とまちづく

りについてであります。

1、ことし1月24日、第186回国会が6月22日までの会期で開会し、安倍総理による施政方針演説が行われました。その中の第8章地方が持つ大いなる可能性を開花させるで、観光立国として次のように演説されました。すなわち、「昨年、外国人観光客1,000万人目標を達成いたしました。北海道や沖縄では、昨年夏、外国人宿泊者が8割もふえました。観光立国は地方にとって絶好のチャンスです。タイからの観光客は、昨年夏、ビザを免除したところ、前年比でほぼ倍増です。やればできる。次は2,000万人の高みを目指し、外国人旅行者に不便な規制や商売を徹底的に洗い出します」。以下、省略。そして、次のように結んでおられます。「観光立国を進め、活力に満ちあふれる地方を、皆さん、つくり上げようではありませんか」と。

市長はこの方針はどう捉え、評価し、外国人に地方をもっと観光してもらう工夫など、本市の観光行政にどう生かしていくつもりか、市長の見解と今後の方針を具体的に答弁してください。

2番目、観光地域づくりを推進し、地域活性化を図るべきであります。市長は今年度の施政方針の観光部分の中で、次の点を述べておられます。当初、期待を添えた新幹線開業に伴う波及効果も思うように伸びてきていない現状、平成24年度よりレンタカーを利用したキャッシュバック事業も行う、その件、それから、JR伊集院駅の整備に合わせ、本市の観光拠点施設を駅近隣に整備する計画に着手すること、それから、市政10周年を迎えるに当たり、本市のイメージにふさわしいキャラクターを作成し、イメージアップを図ることなどを述べておられます。

これらの具体的施策、方法及び観光についての市長の今年度の基本的方針と考え方、そ

して、今述べたこのほかの観光施策を具体的にどのように考え、その成果、効果をどう期待しているかなど、具体的にわかりやすく詳細に答弁してください。

3番目、身近な自然に触れるエコツーリズムや、稲刈りや酪農体験、農家民宿など、農村漁村で余暇を楽しむグリーンツーリズムが、先発地域では軌道に乗りつつあります。

鹿児島に宿泊する修学旅行生も、去年は19年ぶりに10万人を回復しました。従来の小中学校の体験学習は、修学旅行などに加え、今後は外国人旅行者などを意識したメニューづくりも必要になると思われます。

近隣の関係者で話し合い、こうした観光を推進している地域を組み合わせる周遊し、数日は滞在できるような広域観光ルートを設定すれば、相乗効果が期待できると思われます。

明確なテーマ性がある近隣の観光資源をつなぐことにより、観光圏を形成し、観光客の誘致につなげる広域観光を、本市ではどう進めていくつもりか、市長の見解と方針を具体的にお示しください。

4番目、産業を観光するという産業観光は、大手企業等の世界クラスの産業ミュージアム等の集積を新たな観光資源にするという、逆転の発想から生まれた観光で、今後は事業としての位置づけや収益も見込んだ第3世代の産業観光が主流になると考えられます。

観光は装置産業であり、観光価値との間で絶えずミスマッチや既存の仕組みの陳腐化が進みます。

これまで観光対象とみなされなかった新たな地域資源を観光化する産業観光のような取り組みや、単に観光振興だけでなく、地域の新たな産業や雇用創出の絶好の機会となります。産業遺産の雇用分野でも、新しいツーリズムとしての産業観光の面白さもあると、全国のあちこちで例示されるようになってきております。

産業を観光する産業観光は、地域の未来を開くと言われていますが、本市ではどう取り組んでいくつもりか、市長の今後の方針、やり方を教えてください。

5、政策観光とは、政策を観光資源とする新しい観光概念の提案ですが、行政視察を目的に訪れるビジネス客をターゲットとする観光施策が注目を集めており、行政視察を広く受け入れ、政策観光につなげている京都府伊根町の例もあります。

地方分権とは地域と地域がその対策を競い合うということです。ですから、その政策を観光資源とし、政策観光のレベルまで高めていくことは、意義のあることなんです。政策観光こそが地方分権時代にふさわしい新たな観光振興であると主張する人もおります。

地域が地域資源を活用して企画販売する地元未着型の観光を、着地型観光と呼びます。最近これも脚光を浴びるようになってきており、着地型観光の実例が全国あちこちで挙げられていますが、その詳細はここでは省きます。

政策を観光資源とする政策観光と、地域が企画販売する着地型観光を、本市でも研究、検討、実行してはどうでしょうか。市長の見解と方針を答弁願います。

第3点、最後であります。本市の空き家対策進捗状況についてお尋ねします。

1、本市の空き家対策については、私は昨年12月議会でも一般質問しましたが、そのときの市長の答弁は一口で言うと、「国の動向も注視しながら検討を行いたい」というものでした。

平成23年調査で、本市の空き家は2,453件でしたが、その後増加し、現在2,700件近くあると推測され、今後ともふえてく傾向にあります。

前回の一般質問より約半年が経過しましたが、本市の空き家対策条例制定に向けてのそ

の後の進捗状況はどうでしょうか。

空き家等の適正化につきましては、本市のみならず、全国各地で問題が深刻化しており、鹿児島市などのように既に条例化している自治体も数多くあり、全国で約270と言われているので、あえて再度お尋ねするものです。

2、さらに、12月の一般質問で、空き家バンク制度をさらに本市でも研究、検討して、本市でも活用したらどうかと尋ねました。これに対し、市長は、「活用等を研究することは大事だが、今すぐに創設することは難しい」と答弁されました。

本市ではその後この制度をどのように研究、検討されたのでしょうか。

始良市のように本市でもこの空き家バンク制度をもっともっと研究、検討し、より有効に活用していくつもりはないか、再度市長の具体的で明快なる答弁を求めます。

3番目、去る3月7日の本会議の平成26年予算への総括質疑の中でも同僚議員からの質疑がありましたが、空き家を貸し家あるいは市営住宅などにして、定住促進に活用できないか、再度お尋ねいたします。

各論では「家具などの個人財産の難しい問題があり、地域の振興計画の中でそのようなこともやっていななきやならない」と市長は答弁をされました。

地域に任せずに行政がリードして、もっと積極的にその検討を真剣にやっていくべきだと私は思います。

それらの検討を開始してはどうでしょうか。市長のやる気のある積極的で前向きな答弁を期待いたします。

最後、空き家につきましては、所有者等の経済的な事情により維持管理や解体に要する費用を工面できずに、老朽化したまま放置されている例も数多いことから、条例の制定にあわせて老朽空き家の解体に対する補助制度

を創設すべきだと考えます。

市長、明快に前向き、積極的に答えてください。

以上を申し上げ、具体的で明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、本市の子育て支援について。

まず、その1でございます。

子ども・子育て支援新制度には子ども・子育て会議の設置も含まれますが、この会議は設置して平成25年度も含め2回開催しております。

また、本年度になり政令や省令が示されましたので、これに関する条例をこの会議の中で現在検討しており、今後も国から示される制度などを検討していくこととなります。

2番目でございます。平成25年度に実施いたしました就学前の保護者に対するアンケート調査の結果を利用し、また、関係課の子育てに関する事業も踏まえた上で、今後の国動向を見ながら、日置市子ども・子育て会議の中で検討していきます。

3番目でございます。日置市子ども・子育て会議の委員は、保育教育関係、保健医療福祉関係と、そのほか各種団体代表ということで、幼稚園、保育園、小中学校、PTA、医療関係者など、合計20名で構成されております。

6月3日の平成26年度の第1回日置市子ども・子育て会議では、国が示された府令、省令にする条例案の検討と、アンケート調査の結果などの報告をいたしました。

4番目です。自治体といたしましては、両親が共働きなどの理由で家庭で保育できない児童を、安心して預けられる保育園の整備や、子育て家庭の相談支援など、負担感の軽減に努めていくことと考えております。

仕事と子育てを両立するために、育児休業を取得しやすく、現場復帰しやすい環境の整備や、育児を行いながら働き続けやすい環境の整備などから、子ども・子育て支援新制度で事業所内保育で従業員と地域の子どもと一緒に保育する事業を認可していくことも検討していくこととなりますが、保育協議会との打ち合わせも必要だと考えております。

5番目でございます。各種保育サービスを充実し、地域で安全に子育てできる環境が整うことにより、子育て世代が地域ごとにとどまり、そのことから人材を確保ができ、地域づくりの原動力となるのと考えております。

2番目の、本市の地域環境の戦略とまちづくりについて。

その1です。今や外国人観光客は当たり前になってきていますので、規制を緩和する施策はよい方向に向かっていくのではないかと思います。

本市における外国人観光客につきましては、美山の窯元を見学する韓国の観光客が大半で、県内観光地をめぐるツアーのコースに組み込まれ、年間1,000人ほど美山を訪れています。

鹿児島県におきましても、台湾線や香港線定期路線開設で、東南アジアを中心とした海外からの観光客も徐々にふえてきているようですので、本市にも足を運んでいただけるように関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

2番目です。本市の観光はさまざまな観光資源を有していますが、点在型の感が否めないところでもあります。

このように多くの資源を生かしての着地型観光に取り組み、集客力を高めることが課題であると考えています。

大型投資が厳しい中、本市の観光振興策の一つとして、点在する観光資源をネットワークし、自然、文化、産業を総合的に活用した

体験型観光の推進を進めてまいりたいと考えております。

3番目です。広域観光については、現在、薩摩半島観光振興協議会がございます。当協議会には、枕崎市、南九州市、南さつま市、いちき串木野市、日置市、5市の行政関係機関が一体となって半島のあらゆる資源を活用した観光振興を図るために平成22年に組織され、この4年間、県外からのバスツアー、回遊型の観光を楽しんでいただくための5エリア周遊スタンプラリー事業等を実施し、薩摩半島への誘客に努めてまいりました。

今後も広域での利点を最大限に生かし、地域のよさを少しでも多くの方に伝えるために5市が連携した回遊型観光の推進を行い、薩摩半島の観光の振興を図っていくこととします。

4番目でございます。近年、旅行スタイルの変化によりまして、訪れる地域の自然、生活文化、住民との触れ合いを求める、交流体験型のニーズが高まっており、また、修学旅行生の農家民泊や薩摩焼の陶芸体験、観光農園での収穫体験等を組み込んだ観光バスツアーなど、地域資源を生かした体験型観光の推進に努めているところでございます。

今後も観光名所の掘り起こしや観光ルートの確立を行い、入込観光客の増を図ってまいりたいと考えております。

5番目でございます。政策観光につきましては、現在年間数団体の行政視察を受け入れていますが、本市への宿泊、県都鹿児島に近いという地理的要因かもしれませんが、残念ながらほとんどありません。

議員の提案される政策観光も1つの戦略だと思いますが、それよりもまずは全国から注目される政策立案が先ではないかと考えます。

着地型観光につきましては、現在多少なりとも観光スポットを周遊する観光バスツアーや修学旅行生を受け入れるグリーンツーリズム

ムなどに取り組んでいるところでもありますが、今後とも観光協会や商工会、関係機関とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の本市の空き家対策進捗状況について。

その1でございます。空き家等の管理条例だけで規制できるものではないと考えており、現在はケースごとに個別に連絡をとるなど対処をお願いしてるところでございます。

今後も国の動きに合わせて検討を行ってまいります。

2番目でございます。空き家バンクについては、県内14市町で設置していますが、空き家バンクを開設するには一定の登録件数の確保が必要であり、本市の場合登録できる物件が少ないことから、現段階では空き家バンク開設に向けての具体的な検討までは至っておりません。

また、本年度、各地区公民館におきましても第3期地区振興計画の策定をおこないますが、ソフト事業の一つとして空き家対策に取り組むことができるよう示しております。

また、鹿児島県においても本年度空き家対策のマニュアルを策定予定となっており、その動向も注視して、今後の空き家対策につなげていきたいと考えております。

3番目でございます。本市の空き家利用は、教職員住宅や交番跡地など、市や県の建物を一般住宅として有効利用を図っているのが現状でございます。

民間の空き家につきましては、改修費や維持管理費に多大な費用が必要となることが予想されます。市営住宅も老朽化が進み、改修と維持管理に苦慮しているの現状でございます。

現在、新規住宅を建設中であり、既存住宅の老朽化による建てかえ等も計画されていることから、空き家を利用した市営住宅につき

ましては現在のところ考えておりません。

4番目でございます。社会状況として、今後、廃屋、空き家は増加していくことが予想され、犯罪や災害などの問題が心配されております。

先ほど申し上げましたが、国の法案成立の動きに合わせて検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○17番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、深く突っ込んで、別の角度、視点からも含めて、いろんな重点項目に絞って質問していきます。

本市の子育て支援について。

子育て世代の方たちが子育てを通じて地域とのつながりを育み、支えられる側から支える側になるという地域の輪が、日置市でも生まれつつあるように感じます。

高齢者に介護保険があるように、子どもや子育てに恒久的な財源を投じ、市町村が主体的になって計画づくりをする新たな制度、それが子ども・子育て支援新制度であります。その主役は子どもであり、子育て家庭です。

市長は今回の子ども・子育て支援新制度をどのように捉え、本市の子育て支援にどう生かしていくか、市長の見解と本心をもっともう一度さらに具体的に答弁してください。

○市長（宮路高光君）

今回の子ども・子育て支援新制度におきまして、特に国のほうにおきましてもこの財源的なものをどうしていただけるのか。私どもは市におきまして特色ある子育て環境をつくらせていきたいと思っております。

基本的には最終的にはこの財源とのあり方で、どう立案できるかの問題も残されておりますので、私としては国のほうにやはりこの財源措置というものを十分やっていただきたいというふうに考えております。

○17番（田畑純二君）

そして、仕事と子育てを両立する雇用環境を支援する地方自治体の政策は、大きく分けて、企業に対して仕事と子育ての両立を推進するように働きかける取り組みと、使用者としての地方自治体が職員に対して行うものがあります。すなわち、後者の使用者としての地方自治体の取り組みは、直接的に職員に行うことができます。

法制度化されている育児支援の制度を実際にとれるような職場環境をつくっていくこと、よりよい育児支援制度を導入していくことなどの取り組みが考えられます。

市長は、本市内にある企業への働きかけと、日置市職場へのよりよい育児支援制度導入をどうしていくつもりか、市長の方策を明快に示してください。

○市長（宮路高光君）

企業の皆様方には、一水会とか、またあらゆる会がございますので、そういう方針の中で社員におきます育児休暇というのをとって、それぞれきちっとやっていただきたいということもお話申し上げ、また市の職員におきましても同じような形の中で、特に、主管が総務課でございますので、そういう総務課長命の中におきましても、育児休暇がとれるような環境の中で進めていきたいと思っております。

○17番（田畑純二君）

我が国における子どもの貧困率は、OECD諸国の中でも極めて高い水準にあることを真剣に考慮すれば、乳幼児期の保育を、保育、教育の拡充と財源支援こそが求められております。

児童の保護、支援、子どものケアや自立支援、親への支援の向上を実現していくためには、大きく次の3つの課題があると言われております。

1つは、施設を運営管理する施設長の対応

です。

2番目に、職員の労働条件改善です。

3番目に、社会的利用後を担う施設を支える地域ネットワークの構築です。

市長はこのことをどう思われ、どうされていきますか。また、乳幼児期の保育、教育の拡充と、財政的支援を、本市ではどうされていくつもりか、市長の見解と方針をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

特に、保育園等これら施設整備につきましては、県の事業等をりようしながら、私のほうにおきましても財政的な措置もしております。

また、それぞれの賃金体系につきましても、それぞれの事業の中におきまして、企業におきましてもある程度の賃金を確保していかなければ、やはり人が集まりにくい部分がございます。

また、地域とはやはり地域サポーターといえますか、高齢者の皆様方とも交流しておりますので、保育園の皆様方はやはり地域といっしょに進んでいってほしいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、ちょっと具体的に申しますと、ことしの4月24日付お知らせ版に、臨時職員の募集がありました。業務内容は、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金支給にかかわる事務補助。募集人員は、本庁3人、東市来支所、日吉支所、吹上支所、おのおの1人ずつとなっていました。募集の結果はどうだったかお示してください。

そして、今年度は4月からの消費税の引き上げに際し、子育て世代臨時特例給付金事業に取り組み、子育て世帯の負担を緩和します。中所得世帯で中学生以下の子がいる子育て世代、児童手当の支給世帯が対象者で、26年1月1日時点で住民票が日置市にある方が対

象です。申請期間はことし7月1日から来年1月5日まで。支給額は、対象児童1人に1万円です。

市としては、この支給額をどう見込んでおられるのでしょうか。また、この給付金の市民への徹底的な周知を、どうされていくつもりか、お知らせください。

○市長（宮路高光君）

今回の臨時職員の募集には、18名の方が募集がございました。

また、臨時福祉給付金の支給額については、当初予算で1億6,268万円を交付しております。

市民への通知につきましては、5月23日の自治会文書にあわせ全世帯に臨時福祉給付金のパンフレットを配付しております。

○17番（田畑純二君）

次から申しますことは、今までの同僚議員でもる指摘があったとこですけども、改めてまた申し上げます。

人口減が加速しております。2013年の人口動態統計によりますと、出生率は改善しましたが、日本の出生数が102万人台に減り、出生数から死亡者数を引いた自然減が23万8,000人にふえ、6年連続で過去最大を更新しました。

政府が目標に掲げる見込みの人口1億人維持の達成は、容易ではありません。日本の人口は13年10月時点で1億2,729万人と、ピーク時の2008年より約80万人減りました。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、48年に1億人を割り込み、60年には8,674万人と、現在の3分の2に減る見込みです。

人口は経済や社会の活力源です。ここにきて50年後に1億人程度という人口の目標値の議論が盛んになってきました。ただ、それには合計特殊出生率が2を超えて上昇することが前提になります。

子どもを持つ、持たないは、個人の選択であり、望んでも授からない夫婦もおります。女性が圧力を感じることがないように、丁寧に対応していくべきであります。子育てを育む壁を取り除き、若い世代の希望に寄り添うべきです。その結果として、子どもがふえていく道筋をつくりたいものです。

市長はこの道筋を、本市行政を進めていく中でどのように築いていくつもりか、市長の前向きで気概あふれる、明確、明快なる答弁を求めます。

○市長（宮路高光君）

今までも同僚議員のほうからいろいろと質問がございました。

子ども・子育て会議等を中心に、今後日置市に合った子育て支援策を作成して、特に、市民の若い子どもたちを持つ親の方、また、今後結婚して子どもを生みたい方、そういう環境の中で日置市においてそういう子育てができる環境を少しでもよりよい形でつくっていききたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

ちょっと総論になって非常に概念的なことですけども、あえてお聞きします。

目標をぶち上げるのもいいけれど、しなやかであすへの希望に満ちた社会こそ、子どもをふやすこと請け合いである。とある新聞では主張しております。

市長は、総論的で——ことなんですけども、こういう考えをどう思われ、今後の市政運営にどう生かしていくか、さらに具体的に答えてください。

○市長（宮路高光君）

総論ということですので、一番問題はさっきも申し上げましたとおり子育てをしやすい環境を市民全体でつくっていかなくちゃならない、また、お互いにサポートもして、ただ制度をつくるだけじゃなく、いろいろとサポートをする人材育成といえますか、そう

ということにも手がけていかなきゃならないというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、具体的に申しますと、晩婚、晩産化が進む中で少子化対策が急務ですが、少子化対策を加速させるには次の4点が考えると言われます。

1番目、待機児童解消へ、保育所や学童保育拡充。

2番目、男性の育児休業取得や子育て参加。

3番目、第2子、第3子以降への手当や税制優遇。

4番目、不妊治療への助成。

市長はこれらの対策をどう思われ、どう評価され、行政の中でどう進められらるのでしょうか。

私は、第2子、第3子以降へ、市が奨励金を出すことを提案します。

参考までに、育児関係のある会社の社長は、人口2億人社会の実現へ、インパクトある政権、政策をとということで、国が第3子以降の出生に対し1,000万円の奨励金を出すことを提案しています。

市長の見解と今後の方針を、再度改めて具体的にお示してください。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘した4つの項目については、どれも大事なことであるというふうに思っております。

今は国のほうにおきましても、第3子についての手当ということを考えておるようでございますので、本市におきましてもそのことにやはり重点的な政策をやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

政府は6月9日の財政諮問会議で、安倍首相のほうからも話がありまして、人口1億程度を維持すると政策目標を初めて掲げ、少子化対策への予算配分を大胆に拡充すると明記

しました。第3子以降への重点的な支援を検討する方針を打ち出し、そして、2020年をめどに人口急減、超高齢社会の流れを止める、変えるとしています。

そして、その会合で、人口急減、超高齢化への流れを変えるため、結婚、妊娠、出産、育児への流れ、切れ目のない支援を行っていくことが重要だと述べ、女性支援を強化するように指示しました。

市長は首相のこの指示をどう評価され、今後の日置市の子育て支援と市政運営にどう生かしていくつもりか、具体的にわかりやすく詳細に示していただきたい。

○市長（宮路高光君）

特に、結婚、妊娠、出産、このことについて、やはり子育てをするには大きな役割っていいですか、金銭的に必要だというふうに思っておりますので、今言ったことについて国と同じような形の中で市のほうも取り組まなきゃならないというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

ちょっと別なことも。先般行いました議会報告会の中で、日吉、吹上地域の市民の方から次のような要望がありました。

すなわち、今度のJR伊集院駅の整備にあわせて、特に、日吉地域と吹上地域の観光情報発信や広報活動を活発化して、この両地域により多くの観光客が訪問され、満足されるように、伊集院町と日吉町の境目の県道沿いに、通る人の目を引きつけるような大きくてわかりやすい観光案内版を早急に設置してほしいと言われました。

このことは既に市当局にも伝え済みでありますので、対策を講じられつつあると思いますが、その進捗状況と今後の具体的計画をお知らせください。

○市長（宮路高光君）

この観光案内版につきましては、今までもあらゆるところに設置もしてまいりました。

今ご要望がございました日吉町と伊集院町の境という部分もあるかもしれませんが、また今後やはりあらゆる全体的なところを見ながら、また設置の場所も選定し、県のほうにもいろいろと財源等も要望しながらやっていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

そういう答弁ですけど、さらに検討していただきたい。

それから、同じく議会報告会の中で、日吉地域の重鎮の市民の方々より次のような要望が寄せられました。

すなわち、南九州西回り高速道路を飯牟礼近辺にインターチェンジの出入り口を創設し、日吉地域、吹上地域の住民がこの高速道路をより有効に利用できるように利便性を図ってほしいと。

この件につきましては、この高速道路創設のときにも要望があったそうですが、実現せずに今に至っております。それで、今後の本市の一体的な発展と、過疎化、少子高齢化、人口減少社会の真摯な対応及び本市の広域的な観光振興の観点よりも、この問題を本市としても再度本当に真剣に検討していくべきだと私は思います。

国や県の観光関係の予算の中でも何とかないか、国や県に総力を挙げて積極的に働きかけるべきだと思いますが、市長はどうしていられるのか、市長の見解と今後の方策、やる気をもって前向きに答えていただきたい。

○市長（宮路高光君）

そのような要望があるというのは十分認識しております。

今は基本的に伊集院と市来インターの間に美山ハーフインターを設置しました。その中におきまして、まだ美山のほうもハーフインターでございますし、新たにこの飯牟礼地域にインターをつくるには、基本的な考え方がこのことはもう市町村でつくっていかなきゃ

ならない。そういういろんな財源等もあり、大変難しい状況じゃないかなと思っております。

○17番（田畑純二君）

難しい状況であることはよくわかりますけど、何とかしていただきたい。

それから、今度の本市の地域観光の戦略とまちづくりについて、総合的、総体的に再度お伺いします。1問目で質問しましたが、さらに市長の方針を明確化し、わかりやすく市民の皆様方にもより理解し、協力していただくためにも、またお尋ねいたします。

観光についての市長の今年度の基本的方針と考え方、観光政策を具体的にどうされているつもりか、お答え願います。

○市長（宮路高光君）

特に、今回駅周辺にそういう観光拠点をつくれますので、そういうつくることと並行しながら、今後全体的な観光行政というのをまた構築していかなきゃならないというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、ちょっと今までの同僚議員の一般質問と重なる部分もあることはわかってるんですけども、平成26年度日置市観光協会通常総会が、去る5月28日に開催され、昨日も少し触れられましたが、市長は日置市観光協会の存在をどのように位置づけておられますか。また、そして、その地域観光とまちづくりを含めた観光行政にどう生かしていくつもりか、市長の基本的方針をもう一度、考え方をさらに詳しく述べていただきたい。

○市長（宮路高光君）

今の観光協会のスタッフは、事務局長と1人補助員の方、そういう事務局体制は大変弱いといえますか、体制的に大変、活動しても人的な中で、今後はやはりそういう観光協会におきます人的な補助といえますか、そういうものをきちっとやっていかなきゃなら

いのかなと。

今回、臨時雇用の中で、2人ほどされるといってございませうけど、今後この拠点をつくる中において、やっぱり観光協会におきませうスタッフの充実、これに努めていく必要があるというふうには思っています。

○議長（宇田 栄君）

1分を切ってますので。

○17番（田畑純二君）

もうこれで最後にいたします。

鹿児島県では12年4月鹿屋市を皮切りに、7市町村が空き家適正管理条例を施行しています。8市町村は、老朽化し危険性が高い空き家対象に解体補助制度を導入し、10年度中に7市町村も始める予定です。解体費は1坪3万円前後とされ、導入市町村は上限30万円、50万円を補助します。

市町村の空き家対策を支援する県住宅政策室も、適正管理条例や解体費補助は一定の効果が見込めるとし、導入を希望する市町村には先進事例を紹介したり、相談に応じたりしていきたいと話しています。

本市でも多くの市民の皆さんにその周知に努め、多くの市民に感謝……。

○議長（宇田 栄君）

田畑さん、終わりましたので。

○17番（田畑純二君）

より持続的に条例制定に向け努力していくべきだと思いますが、市長の答えをもう1回伺いして、終わりにいたします。

○市長（宮路高光君）

このことについては、今までもいろんな議員の方が質問もしております。

私どももやはりこのことは真摯に受けとめ、国の動向等も注視しながら、このことについて対処していきたいというふうには思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、5番、黒田澄子さんの質問を許可し

ます。

〔5番黒田澄子さん登壇〕

○5番（黒田澄子さん）

本日最後の登壇でございます。最後までおつき合いください。

気候の変化を受け、北海道で気温37度を記録したり、全国で大雨、洪水での災害が起きたりと、このところでの気候変化での災害は本市にとっても人ごとではないと心配を募らせております。日置市の安心安全な暮らしを守るため、力を合わせてまいりたいと思えます。

さきの通告に従い、公明党所属議員といたしまして一般質問させていただきます。

初めに、国の子ども・子育て新支援制度の平成27年度実施見込みに対する本市の取り組みについて伺います。

本日3人連続で同じ事項で質問することになりましたが、1回目は通告に従い、質問させていただきます。

1点目、本市は国の新制度の狙いをどう捉えていますか。

2点目、現在の国の進捗状況を伺います。

3点目、この制度により地方行政は、新たな条例、基本基本計画、要綱等の作成を行うわけですが、これは子どもたちと保護者にとって子育て支援を向上させるものにならないでしょうか。

そこで、本市の進捗状況を伺います。

また、昨年9月議会で子ども・子育て会議が設置されましたが、この会議の位置づけはどのように捉えているのか、協議の内容と今後のスケジュールをお示しください。

4点目、この会議では保護者等にニーズ調査を行っていますが、その結果と市民のニーズ結果に対する市の考えをお答えください。

5点目、新制度を鑑みて、放課後児童クラブの設置に対する市の方針をお示しください。

6点目、国も放課後児童クラブの増設には

意欲的で、2012年には83万人だったところを2017年には129万人へ利用増を公表しましたが、小学生が利用する放課後児童クラブに対して本市では校外に移動せず、あらゆる意味で安心と考えられる学校敷地内には同クラブは設置されていない状況であります。

学校空き教室の利用に対して、課題があればお答えください。

また、課題解決に向けての方策を伺います。

次に、鬱、自殺対策の本市の現状と今後の方策を伺います。

国は本国会において衆議院厚生労働委員会において、労働者の職場環境改善を目的とする労働安全衛生法改正案に、メンタルヘルス、心の健康対策の充実強化が盛り込まれます。

改正案では、従業員50人以上の事業者に対し、従業員のストレスチェックを指導、実施するよう義務づけています。今や国にとっても重要課題であるメンタルヘルス対策です。

20代の自殺についても、政府の2014年版自殺対策白書によれば、自殺者は2年連続で減少。しかしながら、15歳から39歳の死因は自殺が1位で、20代では死因全体の5割近くが自殺となっている現状であります。

自殺対策に取り組むNPOの代表の話では、若者の場合、生きる意欲がそがれている面があり、就職活動に関する調査で、5人に1人が本気で死にたい、消えたいと考えたことがあると答えています。

また、2014年版子ども・若者白書では、自分の将来に明るい希望を持っているという答えが、先進7か国最低の61.6%という結果が出ております。

そこで、まず本市の自殺者数の現状をお知らせください。

次に、本市でもさまざまな自殺対策を手がけておられますが、その現状と成果、課題についてお伺いいたします。

3点目に、最近多くの行政で取り組まれ始めた、こころの体温計というものがございます。パソコンや携帯電話から利用でき、数点の質問に答えることで鬱等の自己診断ができ、その後画面に相談先の諸機関や専門医などが紹介されるシステムです。内閣府の地域自殺対策緊急強化事業の10分の10事業で、平成21年度からの事業となっています。

本市においても、こころの体温計に取り組みないかと提案いたします。

最後に、防災対策の自主防災組織の現状について伺います。

災害対策については、これまで数回質問をしてみりました。

そこで、自主防災組織の設置状況と本市の設置目標値をお示しください。

次に、災害発生時に設置される避難所運営について、以前私は一般質問において静岡県防災センターが取り組んでいる避難所運営HUGについて提案しました。

今、自主防災組織化も進む中、多くの市民の防災意識の向上と、いつでも誰でも避難所開設時に運営者側になれるスキルアップの手立てとして、この避難所運営ゲームHUGを市の出前講座に取り入れられないか提案し、1回目の質問といたします。

○議長（宇田 栄君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を14時5分といたします。

午後1時54分休憩

午後2時05分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、子ども・子育て支援新制度、平成27年度の実施見込みに対する本市の取り組みは。

その1でございます。

今回、たくさんの議員の方が質問をしていただき、同じ答弁が出てくるかもしれませんが、了承してほしいと思います。

子ども・子育て関連三法に基づきまして、乳幼児の学校教育や保育の提供と保育の量を拡大することで、待機児童の解消、そして、日置市でも実施している地域子育て支援センターや延長保育、乳児家庭全戸訪問事業などの質の向上と考えております。

2番目でございます。本年度に府令や省令が出され、新制度の基準が示されておりますが、今後詳細に示されていくものと考えております。

3番目、日置市子ども・子育て会議は、国から示される支援や基準などを会議の中で決定していく機関になり、現在、府令や省令を受けての日置市の条例案の検討を行っております。

今後は日置市子育て支援計画の策定や新しい保育制度等を検討していくこととなります。

4番目でございます。就学前の児童の保護者を1,000件抽出し、ニーズ調査を実施した結果、702件の回答で、70.2%の収率となりました。

内容といたしましては、緊急時の一時預かりや土日の親子で参加できる施設の要望等があり、今後も子ども・子育て会議でも意見を伺っていききたいと考えております。

5番目でございます。新制度では放課後児童クラブは条例の策定が義務化され、現在、日置市子ども・子育て会議で条例案を検討しており、策定後は条例に従って実施することになります。

現在は放課後児童クラブと小学校低学年受け入れ事業により放課後児童の受け入れを行っておりますが、利用したい児童クラブを利用できないなど、保護者の意向に沿えてないところもあろうかと思いますが、いずれかの

事業で児童の受け入れを行っていただいていると考えているところでございます。

新たなニーズ等があれば、保育協議会との打ち合わせなどにより検討していきたいと考えております。

6番目でございます。これ教育長のほうが6番目は答弁させます。

2番目の、鬱、自殺対策の現状と今後の方策を問う。

その1でございます。本市の自殺者数についてでございますが、毎年12から13で推移しており、平成25年度は警察庁自殺データによると、12名、男性9、女性3という状況になっております。

2番目でございます。日置市の自殺対策につきましては、精神科医師による心の相談、自治会のサロン等で鬱病についての情報提供や自殺対策に関して理解を深めていただいております。このほか、自殺対策講演会やゲートキーパー養成講座も実施し、自殺対策に対する普及啓発を実施しております。

また、平成25年度には日置市医師会が中心となり、鬱病の患者を一般内科医から精神科医師へ紹介するG-Pネットを開始しましたが、これは鬱病疑いの患者を早期に発見し、専門医につなげるという非常に有効なシステムであると考えております。

これらを市民の皆様へ普及啓発することが必要と考えております。

3番目でございます。こころの体温計で行うことができます心の状態チェックシステムについては、同様のシステムが厚生労働省のホームページでも利用できるようになっておりますので、サイトなどの紹介を行ってまいりたいと考えております。

また、相談ができる場や専門医の紹介につきましては、日置市が策定しておりますチラシ等に掲載しており、健康教育などを行った際、配布している状況ですので、今後は紙媒

体に加え、日置市ホームページ等でも紹介できるように検討したいと考えております。

また、本人の自己診断だけじゃなく、周囲の人が心の不調に気づき、つなげられるゲートキーパーの養成を継続し、市民、家族、地域、医療機関、行政など、一体となった自殺対策を推進してまいります。

3番目の、防災対策の自主防災組織の状況ということでございます。

現在、自主防災組織率は74.1%であり、設置目標数値は100%を目指しております。災害発生の初動時期には自主防災組織の活動が最も有効であると認識しておりますが、まだまだ目標に届かない状況でございます。

未結成の自治会については、一層の推進を図るとともに、結成に対し助言等を行い、結成促進を呼びかけてまいります。結成だけでなく実効性のある組織づくりが重要であると思いますので、訓練や計画づくりのサポートも行ってまいります。

その2でございます。避難所運営は甚大な災害時に最も重要なことの一つであると思っております。現在、避難所運営ゲームを習得した職員はおりませんが、研修を受講し、社会福祉協議会等とも連携しながら、出前講座ができるような体制がとれるようにしてまいりたいと思っております。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

6番目について、子育ての、お答えいたします。

基本的には各学校に空き教室はなく、それぞれの目的を持って使用していただいております。

放課後児童クラブ等への学校施設の活用については、児童の滞在時間、児童の安全管理、施設管理など、課題になると捉えております。

学校施設利用の要請があった場合、各学校の状況等も異なることから、個別に検討する

こととなると考えております。

○5番（黒田澄子さん）

答弁いただきましたので、子ども・子育て新支援制度について、1点ずつ伺ってまいりたいと思います。

今回すでに質問されたお二人とはまた違う視点のみを、質問させていただくことになります。

国の決定事項等が少しずつおいてくる中で、策定作業でご苦勞が多かったのは理解できる点です。

これまでに2回の子ども・子育て会議を開催しておられますが、会議の委員に対する情報提供はどのようにされてきたのかお伺いたします。

○福祉課長（東 幸一君）

これまで新制度につきまして不確定な点が多々ありまして、委員に対し確実な情報をお伝えしたいと考えていたところでございます。

しかしながら、国も平成27年4月に新制度を施行する方針といたしまして、保育所等の入所申し込み時期も考えたところ、条例等の制定などスケジュールを考えると、残りの時間もわずかとなってきた状況でございます。

今後国におきましても新制度について決まる事項が出てくると思われませんが、日置市からも積極的に国県に情報を求め、委員の方々には適時情報提供を行い、本市の子ども・子育て会議でよりよい議論がなされるよう努めてまいりたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

このような大きな制度の改正については、専門家でない方はもちろん、専門家の方々も制度についての学習がないと、まず協議事態に入っていけないのではと考えています。

私が調査した他行政でも、まずは会議の委員の皆様が勉強会に取り組んでおられます。会議のメンバーがある程度の意識を持って本

市の制度づくりに取り組んでもらわなければならないと、案じるわけです。

私は2回目の会議の傍聴をさせていただきました。会議では大量の資料に、専門家の方々からもよくわからないとの声が上がった点を、当局はどう捉えておられますか。

○福祉課長（東 幸一君）

先日の子ども・子育て会議の資料につきましては、保育所等の申し込みの時期を考えると9月議会で条例を制定する必要があると考えております。多くの資料を出す形になってしまい、大変恐縮しております。

先ほどお伝えしましたとおり、今後は必要な情報を委員の方々へ適時情報提供を行い、本市の子ども・子育て会議でよりよい議論がなされるよう努めてまいりたいと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

前向きな答弁であります。やはりあれだけの大量の資料を一度にいただいて、専門家でもない人たちがただ、たあっと読んでいくというだけではわかりづらい点がたくさんあり、今回の法制度の改正で一体私たち市民にとってどういったところが大きく変わるのかとか、こういったところは大きく変更してきますよ、こういったところはこういうふうに変えていきますよ、そういったことの勉強会は大変必要だと感じておりますが、今後そういったことは開催される予定はございますか。

○福祉課長（東 幸一君）

次の会議をまた今月中に開催をということと考えております。

そのために今3本の条例等も急いでつくっておるような状況でございます。

そういったところで、でき次第委員の方々には前もってお知らせをして、その内容についてもある程度の解釈を含めましてお伝えしていきたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

大切な日置市の子ども・子育て会議でございますので、その辺のところを丁寧に今後取り組んでいただきたいと思います。

26年度までの日置市子育て支援計画後期計画にうたってある目標の中に、放課後児童クラブの実施個所の目標値は、平成20年度現状と同じ13カ所、また、もうさきに答えておられますので、病後児保育、また、休日保育についてのお伺いはいたしません。この放課後児童クラブの実績についてどのようになっているか、今年度が最後の年になっておりますので、お答えいただきたいと思います。

○福祉課長（東 幸一君）

26年度の目標値ということで、後期計画では13カ所というふうに定めておりましたが、昨年度1カ所ふえまして、現在14カ所で放課後児童クラブに取り組んでいただいております。

○5番（黒田澄子さん）

昨年度だったのでしょうか、今年度だったと思いますけど、昨年度ですか。飯牟礼地域のことであれば、今年度じゃなかったかなと思いますが、昨年度でしょうか。

○福祉課長（東 幸一君）

失礼しました。今年度でございます。

○5番（黒田澄子さん）

計画が策定されて目標が設定されたことにより、実績も上がった点もあり、評価できる点と考えますが、まだまだ努力する点はこの計画を見ますと多いと考えます。

今回の制度改正では、認可外保育所から認可保育所への道も大きく開かれていくわけですが、現在希望をされることが見込まれる状況は、日置市においてあればお答えいただきたいと思います。

○福祉課長（東 幸一君）

認可外保育につきましては県の管轄となっ

ており、私どものところでは現在確認ができておりません。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、制度の中を少し伺います。

今回の制度改正で、保育時間が8時間と11時間に分かれそうですが、これで影響を受ける可能性のある子どもはどれくらいと想定されますか。

○福祉課長（東 幸一君）

現在の本市の保育時間につきましては、保育にかける状況であれば勤務時間数にかかわらず入所ができる状況でございます。

新制度で8時間と11時間、最長でということ、フルタイム、それから、パートタイムの方々の時間の振り分けがとられるということですが、現在はそういった振り分けがしてございませんので、状況の把握をちょっとやっております。

○5番（黒田澄子さん）

今はやっていないということですが、多分、幾らかの方たちはこの8時間のほうに引っかかってこられるお子さんもおられると想定できるものですから、一体どれくらい日置市においてはそのことで仕事の状態を変えたり、子どもの状態をどうするのかということを検討しないといけない家庭も出てくるのかなと思って、お伺いした点でございますが、想定ができないということですので、今後そこも想定をしていていただきたいと申し添えておきます。

ニーズ調査の結果も大量に出ていました。就学前の児童に対する調査では、緊急時に誰にも子どもを見てもらえないとの回答が6%、諸事情で泊まりがけで出かける際に、仕方なく子どもだけで留守番をさせたとの回答が0.5%。

この点は子どもの安心の視点で、数字的には小さいですけれども、大変に危惧される点でございます。本市にはこれに対応できる手

立てが、現在ありますでしょうか。

○福祉課長（東 幸一君）

本市におきましては、市内、市外に、子育て短期入所生活支援の業務委託というのを、5つの施設と契約をしております。

年齢や風邪等による負担金の条件等もございますので、また担当課のほうにご相談をいただければというふうに考えます。

○5番（黒田澄子さん）

突然に事情ができて、子どもを置いて出なくてはならない、その中に例えば泊りがけで出なくてはならない、そういった事情は、私も母親を経験しておりますので、大変に心が痛みつつ置いていかれるんだな、心配をしつつ置いていかれるんだなという気持ちで、このパーセントを見させていただきました。

制度があるのであれば、もっと丁寧に啓発をしていかれたと思います。

現在はどのような啓発になっておりますでしょうか。

○議長（宇田 栄君）

しばらく休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時23分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉課長（東 幸一君）

大変おまたせいたしました。

広報の関係でございますが、現在は保健福祉計画の冊子に掲載がしてある程度でございます。外に向かって広報というような形では出ていない状況でございます。

○5番（黒田澄子さん）

広報されていないと、なかなか使えるこのシステムがあっても利用されず、これがもし火災等で何だということがよくテレビでも報道されますので、泊りがけで子どもを置いていかなければならないような市民がなくなる

よう、しっかり啓発されたいと申し添えておきます。

保育の利用手続の仕組みが変わりますが、本年12月には来年度の申請も始まるわけですので。先ほど11番議員の答弁の中で、市長がこの1号、2号、3号、3つの区分の認定書をもらわないと、保育施設には子どもたちを預けられないという制度に、利用の方法が変わってくるわけなんですけれども、昨年同様にやっていくとありましたが、認定書については今年度から初めて始まるわけですので、もちろん12月の申請のときには間に合うようになるという意味だと思っておりますが、特に新規の希望者に対しては丁寧に行っていくべきと考えます。

直接、保護者への説明がされるかどうか、お伺いいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

現在のところでは、先ほども申し上げましたとおりスケジュールが大変厳しいところでございます。

しかしながら、保護者の方に負担をかけないようにというところは思っておりますので、例年どおり新規につきましては12月をめどに、それまでに周知を図っていきたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

新規希望者の方は申請をしにそれぞれの支所とか本庁にお見えになりますので、その際は丁寧な説明をしていかれるということで、考えてよろしいでしょうか。

○福祉課長（東 幸一君）

そのような手立てをしてまいりたいと思えます。

○5番（黒田澄子さん）

また、現在保育所利用で来年度も継続利用の保護者が、認定の申請と保育所等の希望を別々にやるのでは、休みをさらにとらなくてはならなくなるわけですが、この点どのよう

に対応されますか、伺います。

○福祉課長（東 幸一君）

継続の方につきましても、昨年同様、昨年でいいますと11月ぐらいに園のほうに継続等の取りまとめを依頼をしている状況でございます。今年度もそういった形で保育園等に流しまして、集約をお願いしていく、また、本人から出していただくような手立てをとっていききたいというふうに思います。

○5番（黒田澄子さん）

今回は従来の申請のほかに、認定書をもらわないといけないという手続、それと、どここの保育園、継続ですのでこの保育園を希望したいというその2つが手続としてあるわけですが、これが一緒にできるというふうな答弁であったと考えてよろしいでしょうか。

○福祉課長（東 幸一君）

新しい制度で、認定申請と、それから、保育所の希望申し込みについては、負担を減らすという目的から一緒に同時に済ませられるようにやっていきたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、ニーズ調査でも、保育園の多くの利用希望が出ています。この希望の量に対して現状の見込み量は少ないわけですが、どう対応していくかが本市には大きな課題であり、この点をどう考えておられますか。

○福祉課長（東 幸一君）

今後、日置市の保育協議会等とも検討をいたしまして、新しい制度に向けて定員についても協議をしていきたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

県は日置市として見られますので、待機児童いませんというふうに、いつもお尋ねするとそういう答弁が返ってくるんですけれども、地域地域によっては本当に足りない、そのために働くことができないという保護者もおら

れることが今回のニーズ調査で量としてしっかり出てきておりますので、この点はまたしっかり子育て会議等でももんでいただいて、計画策定に努力していただきたいと思います。

公立幼稚園の認定こども園化は、保育園の保育料の点でどうしても料金が上がるわけなので、多分本市はお考えになっておられないと想定しますが、公立幼稚園の保護者からはお預かりをしてほしいとの要望を多く伺っています。

私立幼稚園が行っているお預かりも、今後保育事業を導入すると新制度では一時預かりとなり利用者負担が軽減するわけですが、市単独でこの公立幼稚園対策はお考えにならないかお伺いたします。

○教育長（田代宗夫君）

ニーズ調査をしたわけですけれども、そのニーズ調査におきます、ご質問のとおり一時預かりの項目もございます。現在その取りまとめは終了いたしまして、評価及び分析等を実施をしているところです。

新制度につきましては、預かり保育は円滑に実施できるよう資格要件の緩和等を行うとされており、今後こうした制度内容のほか、ニーズ調査の結果、子ども・子育て会議の協議内容、さらには公立施設としての役割や意義と、市内の幼稚園における公私間のバランス等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

公立幼稚園は大変料金が安いので、この認定こども園化になるとやはり随分料金が上がるということもあるので、多分保護者がそこまで理解していただくと、今回の制度の中でお預かりができるのかなという点がございましたので、お伺いした点です。

前向きに検討するという点でございますので、その点はまたそのように取り計らっていただきたいと思います。

放課後児童クラブについて、会議の中でも11番議員もおっしゃっていましたが、幼稚園に通わせている保護者より幼稚園卒園児が放課後児童クラブに入れないと声が上がりましたが、この点、本市の重要課題だと考えます。

本市は現在定住促進のための事業に取り組んでおりますし、他市からの移住も進めている内容が昨日の一般質問でも市長答弁されました。

ワークライフバランスの実現を支える子育て支援、利用者の視点に立った切れ目のない支援、それが重要であると第1次計画にもうたわれています。

11番議員も質問をされました。それに対して市長は、「伊集院小学校に関しては足りていないので、希望者が入っていないということがあるが、そのほかは何とかなっている」と先ほど答弁されましたが、若干私と認識の違いがあります。

本市では保育園にこの放課後児童クラブ等を委託している関係で、また、市単独のもの等も委託している関係で、保育園卒園児を基本に受け入れられる態勢ができ上がっておりますので、そこであぶれるのが幼稚園卒園児さん。ここに対する十分な手立てがないため、このような声が上がってきたわけなんです。その点、市長、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、人数的なものが伊集院小学校区はない。今おっしゃいましたとおり、どうしても放課後クラブの定数を含めた中で、やはり卒園児を中心にやっているところがある。

基本的には卒園児だけでなく、ほかの子も受け入れていただきたいということも言っておりますので、今後そういう事例がございましたら、また担当のほうにきちっと相談に来

てほしいと思います。

○5番（黒田澄子さん）

多分、保育園さんの現状は、そのようにしてあげたいけれども、我が園の卒園児が放課後児童クラブに入ると、多分そのキャパが埋まってしまう。だから、地域の幼稚園卒園児さんを入れてあげることが厳しいというのが現状だと伺っておりますので、ご相談に行っても断られているのが現状であります。そこ市長もよくご理解いただきたいと思います。

ですので、今後やっぱり放課後児童クラブに対して新たな施策が大事になってきますし、今回の制度でそれをやっぱり大きくやっていくために、先ほど市長が「土橋等には放課後児童クラブがないが」ということで11番議員の答弁の中で「児童館等の利用も考えてはどうか」、今、児童館はございませんので、地区館だと思っておりますけれども、また、「とにかく学校に近いところを」という答弁をいただきました。これは大きな1歩と私は考えます。

小規模校、過疎地域では、保育にかけた児童がいないわけではなく、最低10人でも登録児童がいれば設置に補助金も入ってくるわけですので、ぜひ小さな単位でも進めていくべきだと思っている、その事例が今回の飯牟礼地域における地区館を利用した放課後児童クラブの設置につながったと思っております。それを後押しするような先ほどの11番議員に対する市長の答弁は、大きな今後の流れをつくっていただいたと高く評価をいたします。

そこで、お伺いします。

学校は空き教室がないと答弁がありました。もうそれは予想されていました。しかし、少子化で複式学級とも実際ある中で、空き部屋が生まれるといろいろな多目的の部屋に利用されているのではないかなと感じています。

そこには放課後児童クラブをこの地域に設置していくべきだなという視点が既に入って

おりませんので、学校側のほうはそこは考えられませんので、学校の中のことだけで考えると、確かに空き教室はないという答弁になるというのは、わかっております。

しかし、放課後児童クラブを利用する子どもは、一体誰なのか。それはその学校の小学生。特に、1、2、3年生を中心にした幼い子どもたちです。

先ほども市長の答弁の中で、やはり校外とか学校から遠いところはいろんな事故等も考えられる。今テレビでも小学生が連れ去られたとか、遺体になって発見されたとか、親が毎日車で送り迎えをしてるとか、ああいったことがもし本市であったらと考えると、放課後児童クラブが本当に遠くにあることは危険だとおっしゃる市長の思いはよくわかります。

そこで、学校の空き教室をそういう視点でみていただきたいという点と、他市では学校敷地内にプレハブ等の設置をして、安全第一の放課後児童クラブの取り組みをしているところが多くありますが、こうする場合の許可権者は一体どこにあるかをお伺いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

許可はどこにあるかということで、ちょっとお答えに困りましたけれども、学校施設でございますので、当然施設そのものは、市長部局の答弁を受けとらなければいけないと思いますけれども、要は学校の施設内でございますので、まずは子どもたちが影響がないのかどうか、そういうこと等が大きな要求になってくると思いますので、そういうあたりから検討しなければいけないと思います。

○5番（黒田澄子さん）

先ほどの教育長の答弁の中で、「児童の滞在時間、児童の安全管理、施設管理など、課題になると捉えております」と答弁がございました。しかし、他市ではこれを全てクリアをして、敷地内にプレハブを建てたりしておりますので、その辺はまたぜひ研修等に行っ

ていただいて、日置市の子育て支援、少しでも前向きになっていくよう、学校の体制を教育委員会としてはどのようにサポートしているか、その点についてだけお答えいただきたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどお答えをいたしましたとおりでありますが、ほかに施設がないという状況等であれば、要は先ほど申し上げましたように、そこに施設をつくったときにいろんな課題がありますが、その課題をクリアできるかどうかということですから、個別に相談をして、どういう形だったらできるのか、できないのか、それは個別的に判断をしていきたいと思いません。

○5番（黒田澄子さん）

今回のこの子ども・子育てについて質問したのは、そういったいろんなものがニーズ調査の上でまいましたので、市長部局も教育委員会のほうも心を合わせて、保育にかける子どもたちが安心してこのまちで住めるというイメージをつくっていかないと、よそから転入してこられる方たちも、来たはいいが、小学校に入ったとたん、え、預けるところがないの、私たちは仕事をどうしましょうというわけにはいかない。そういったイメージを持っていただきたくないので、しっかりとまたその点今後期待をして、策定のほうに取り組んでいただきたいと思いません。

自殺、鬱対策に入っていきたいと思いません。

本心でのゲートキーパーの講習を行っておられますが、これまでの受講者は何人ですか。また、受講者はその後の活動をどのように広らせておられますか、伺います。

○健康保険課長（平田敏文君）

ゲートキーパーの受講者数でございますが、現在までに平成24年度が71人、25年度が214人、合計285人を養成したところでございます。

また、受講者は基本的に保健推進員や民生委員といった地域での見守り活動を職務とした方が中心となっているため、日常活動の気づきとして活動に役立てていただいているところがございます。

○5番（黒田澄子さん）

先日、伊集院保健所に伺って、お話を聞いてまいりました。本市の自殺対策が始まる前に、私も富士市での研修を受けました。まちを上げて自殺対策に取り組み姿勢が、まちの薬局、酒屋、また、スーパーなど、お酒を売るお店などで、2週間以上眠れない日々が続いていたり、お酒の購入量がふえてきたりとの点で、専門医へ促す声かけや専門家を勧めるチラシを買い物袋に入れたり、また、薬局での睡眠剤の購入は、棚には空き箱が置いてあり、それを持って薬剤師のところに来て、話をしてからでなければ購入ができないなどの、多くの仕掛けがありました。

本当に自殺がとめられると思っておりませんでしたので、国がこの自殺対策にしっかり取り組もうとしたこの21年度、自分もどうやったらとめられるのかという思いで研修に行きましたが、すごいなと思った反面、我が市ではと考えたとき、5万人のこの小さな私たちのまちでは、こういうシステムをつくるのは大変に難しいし、やはり県とかが動いてくださらないとなかなかこれは単体の市では厳しいなという実感で帰ってきました。

ところが、今回、昨年からのG-Pネットがもう始まっているということでありますので、この詳細についてお示しください。

○健康保険課長（平田敏文君）

G-Pネットの詳細でございますが、平成25年度末に日置市の医師会が中心となりまして、かかりつけ医と精神科の専門医が連携したG-Pネットが始まったところでございます。

不眠を訴える方の多くが、内科等のかかり

つけ医を受診している状況にあります。そこで、かかりつけ医が患者さんの鬱病等に早く気づき、適切な治療を受けられるよう直接専門医につなぐシステムのことでございます。

また、かかりつけ医と専門医だけでなく、薬剤師会とも連携しており、薬局等で受けた相談等を専門医へつなぎ、地域が一体となつてつなぐシステムを構築しているところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

すばらしいG-Pネットがもう既にでき上がっているということで、大変に私は高く評価をしています。

このシステムの広報、また、かかりつけ医の科目は何科でもいいのか、また、市内では幾つの病院が現在かかわっておられるのか、それと、利用者が市外の病院をかかりつけ医としている場合はどうなるかについてお伺いします。

○健康保険課長（平田敏文君）

システムの広報でございますが、G-Pネットシステムの広報につきましては、市内医療機関や26の地区公民館等にポスターやチラシを配付し広報を行っているところでございます。また、来月発行の7月の広報誌でG-Pネットの紹介を行うことになっております。

かかりつけ医の科目でございますが、日置市のG-Pネットにつきましては、日置市の医師会等で研修会を開催したところでございます。市内医師会加入医療機関において、診療科にかかわらず受診してもよいとなっておりますが、不眠や体の不調を訴える方は、まず一般内科を受診されることが多い状況になっております。

また、市内医師会加入数としましては、38医療機関、薬局のほうは25ありますので、事業趣旨をご理解いただくとともに、これに関するパンフレット、ポスター等を配付いたしております。

市外の病院のかかりつけ医としている場合はどうなりますかということですが、このシステムは日置市内の医療機関や薬局をつなぐシステムになりますので、市外の医療機関におきましては通常の紹介状などを利用して紹介されることとなります。

以上です。

○5番（黒田澄子さん）

議長のご許可を得て、パネルを掲示させていただきます。

こころの体温計は、現在県内で志布志市で導入、始良市でも本年導入されました。これは携帯やパソコン、そういったものでどんどん入っていけるものです。

内閣府は26年度に具体的な普及啓発事業として掲載をしています。金魚鉢に自分をあらわすオレンジ色の金魚で、対人関係のストレスをあらわす黒金魚、落ち込み度を水の透明度であらわし、その他のストレスを石であらわし、金魚鉢が上から眺める猫を社会的ストレスとあらわしています。

見てすぐに誰でもわかる、これがどんどん色が黒くなっていったり、金魚にもうストレスが多いとバツが多くなったり、黒金魚が牙をむいてというか、猫がもう飛びかかりそうになったり、藻がどんどん生えてきたり、そういうレベルになると、これは専門医に行かれたほうが良いというレベルに達してくるわけですね。

先ほど答弁の中で、内閣府のホームページを紹介していますというのがあったんですけども、このシステムをもし導入しますと、我がまちの市民がどれくらいの方がレベルの非常に悪いレベル3とか4とかに、どれくらいのパーセントいるとか、その人たちが悩んでいるのは健康問題なのか、金銭問題なのか、人間関係なのか、そういったパーセンテージも出てくるものですから、今後市が真剣に自殺対策に取り組む際のいいデータとなってき

ますし、市民はそれを見ながら、その後に専門医の紹介だったり、また、相談機関、市及び県内のそういったものが出るようになりますので、非常にやりやすいものだと思って今回は提案をいたしておりますが、再度ご答弁をお願いいたします。

○健康保険課長（平田敏文君）

先ほど1問目で市長のほうも申しましたように、これと同様のやつが厚生労働省にも入っておりますので、このホームページ等を今後日置市のホームページへリンクできるか、あるいはまた、ホームページ等におきましてその医療機関等の紹介、あるいは、相談先等については今後また検討していきたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、自主防災組織のほうに入らせていただきます。

自助、共助、公助の点でいいますと、自分の命を守るといった点では全て公助というわけにいかない現状は、市民もご理解いただいているところだと思います。せめて1日分の自分の食事や水の確保、どこに避難するかを家族で話し合っておくことなどは大事な点です。

先日、川内原発の避難経路について、また、避難所についてのインタビューをテレビ局が報道していましたが、薩摩川内市民数名が、「あなたはどこに避難するんですか」との問いに、「市から紙をいただきましたが、よく見ていないからわかりません」といった声を多く拾っていました。ここが問題だと思います。

何十枚丁寧な資料を配っても、見ていただかないとわからない、文字だけでは十分な理解の効果が薄いと思いました。

その点、この自主防災組織では人が人にしっかり伝えていく場の設定ができていますので、今後この組織化は大きな意味を持つと考

えます。

そこで、市が考える自助、共助、公助のイメージをわかりやすくお示しください。

○総務課長（野崎博志君）

自助、共助、公助でございますが、自助とは、みずからの身は自分で守るということでございます。普段から災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えておけばよいかを考え、災害に対する準備をしておいていただくことでございます。

次に、共助とは、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るということでございます。これが地域を守る最も効果的な方法でございます。災害時に頼りになるのは隣近所の人たちです。普段から近所付き合いを大事にしておけば、近隣住民が何かあったときに助けてくれる。また、自分自身が隣近所の人たちを助けに行くということでございます。

次に、公助でございますが、公助とは自治体の機関、市役所、消防、警察、また、消防団とか自衛隊などの活動のことでございます。以上です。

○5番（黒田澄子さん）

組織率は100%を目標値とすると言われました。組織化するために自治会長等に寄り添って組織づくりの相談に乗っていく人が必要ですが、その点の現状について伺います。

○総務課長（野崎博志君）

これまでも結成に当たって、事例を示しながら自主防災組織の必要についてお願いをしてまいりました。

今後においても市のほうで相談に乗りながら、組織化を推進してまいりたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

目標値の達成の設定は、いつまでになっていますか。

○総務課長（野崎博志君）

県の目標は平成27年度で100%に設定

されております。本市も県の目標に合わせまして、より一層の推進を図っていききたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

自主防災組織ができた後、実際に毎年どのようなことをこの組織はされていけますか。

○総務課長（野崎博志君）

自主防災組織の活動に対する助成を行っているところでございます。また、要請によりまして、自主防災組織の訓練時の指導や出前講座を行いまして、活動が充実できるように支援しているところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

あと25.9%が組織化されておられません。この組織化に向けて、既に組織化された地域とこれから設置を目指す地域との交流は、考えておられませんか。

○総務課長（野崎博志君）

交流についてでございますが、要望があれば活動状況についての事例等の紹介等も含めまして、必要に応じて対処してまいりたいというふうに考えます。

○5番（黒田澄子さん）

では、自主防災組織は災害発生時にどのようなアクションを起こすのか、それがどういったものが理想的であるか、市が考えるイメージをお知らせいただきたい。それと、原子力災害発生時も同じと考えてよいのか、その点お伺いします。

○総務課長（野崎博志君）

まず、災害が発生する前に早目の避難行動が重要であると考えます。

そして、いざ災害が起きたときには、負傷者の救出、初期消火活動、住民の避難誘導などを行っていただくことが重要だと思います。特に、大規模な災害時には交通網の寸断など、消防や警察も同時に全ての現場に向かうことが困難な場面も想定されますので、地域の被害を最小限に抑えることが自主防災組織の役

割でもあるというふうに思います。

それと、原子力災害においてということですが、原子力災害におきましても同じことでございます。自主防災組織の活動としましては、避難誘導など、できる範囲でのご協力をいただければというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

自主防災組織のリーダーは何かの責任が生じるかどうか、その点をお伺いいたします。

○総務課長（野崎博志君）

自主防災組織のリーダーの責任ということでは、何の責任も生じないというふうに思っています。地域において相互に協力していただき、防災対策を行い、市や防災機関と連携して住民全体の生命を守るためにご協力いただければというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、HUGの質問をしまして、本日の最後の質問とさせていただきます。

以前私は一般質問でパネルを使って市長にこのHUGを説明させていただきましたので、市長は十分ご理解いただいているということで、今回はその点は省かせていただきます。

このHUGを出前講座にと提案しました。今回検討していくという前向きな答弁をいただきました。

この静岡県の防災センターの研修では、中高生のグループ、自治会のグループ、また、会社、また、もちろんこういう市とか地方自治体の皆様が、もう3カ月待ちでずっと研修に来られています。非常にやはり認知度も高く、また、意識も高いと思っています。

多くの人が経験して、身につけていることが、市にとってもう財産であるという視点で、今回再度この提案をさせていただいています。

本市が支援しています岩沼市に先日行ってまいりました。市長が「大変に宮路市長に感謝していますと、足を向けては寝れません」、

そういったことも言うておられました。災害時の避難所の様子を語っておられました。

「子どもたちが本当によく動いてくれた。簡易の明かりをつくってくれた。高齢者をトイレに手を引いて誘導してくれた。本当に子どもたちがよく動いてくれた」と話されました。

多くの人が避難所運営を、架空ではありますが、机上で訓練すること、そして、身につけておくこと、そのことによって、こういうことに気をつけないといけない、こういうところは先にやっておかなくてはいけない、そういった視点を身につける、また、現場で動けることが市にとっては非常に大きな財産であるという視点で、今回提案しまして、前向きな答弁をいただきました。

最後にこのHUGゲームを実施するに当たりまして、かるた上のセット——かるたみたいなのが4セットぐらい入ったセットが、NPOで「わ」というところが販売をいたしておりまして、大体7,000円ぐらいだったと思うんですけども、これが購入されないとなかなか動けないわけですが、そういった購入予算を今後検討していただけるかどうかをお伺いしまして、私の一般質問を最後とさせていただきます。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁したとおりでございます。今はそのような消耗品——消耗品だと思いますけど、そういうものも導入して、とりあえず職員、または社会福祉協議会、そういう職員の研修をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問は、これで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。
19日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時55分散会

第 4 号 (6 月 1 9 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（21番、2番、12番、8番）
-------	---------------------

本会議（6月19日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	野崎 博志 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
社会教育課長	今村義文君	会計管理者	満留雅彦君
監査委員事務局長	松田龍次君	農業委員会事務局長	福留正道君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、21番、成田浩君の質問を許可します。

〔21番成田 浩君登壇〕

○21番（成田 浩君）

梅雨に入り、農家にとっては一番の忙しい時期となりました。お茶に始まり、露地野菜、カライモ、そして今は稲の植えつけと、田園風景が、殺伐とした荒れた田んぼから水面のきらきらと輝く明るい農村と言える、生きる力のある、みなぎる風景となっております。やがて来る黄金色の収穫の楽しみを期待したいものです。

ところで、厳しい財政状況の中で、新たな事業を推進していくことは、財源の確保など困難があるかもしれませんが、基本理念に掲げる地理的特性と歴史や自然との調和を生かした、ふれあいあふれるすこやかな都市づくりの実現に向け、施策や事業を的確に捉えながら、安心して安全に暮らせる住みよい日置市をつくるのは、10年目を迎えた本市の責務ではあると考えております。

国・県の補助制度の活用で、よりよい執行を願うところでありますが、これから、今回の私の質問といたします。

今回、私は、いよいよ始まる日吉支所の建てかえ工事に関して、市長、教育長の見解を伺います。

建設に当たり、さまざまな角度からの検討を行い、補強するよりも改築して、庁舎が市民に身近なものとなることを目指すこととな

り、懇話会も設置されました。よい国づくりはよい地域づくり、よい地域づくりは人づくり、人づくりはよい環境づくりが必要であります。日吉の地域づくり、人づくりの拠点となるよう、最善の知恵と財源をつぎ込んでもらえたら、幸いです。

10年先、20年先を見据えた建物をつくっていただければ、なお、いいんじゃないかとそう思っております。そういうことを考えながら、6つの項目について質問をいたします。

①、住民の使いやすい構造・建物にできないか。②、防災センターの役目を持っているのか。③、歴史資料館及び公民館及び図書館等の公的な施設の併設はどうなっていくのか。④、地元の産業、日置瓦を取り入れることはできないのか。⑤、バスターミナルの役割は果たせるのか。⑥、観光案内所は併設できないのか。以上、私にわかりやすい答弁をお願いいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日吉支所建てかえ工事について、①から⑥までございますけど、①、③は関連ございますので、一括して答弁させていただきます。

日吉支所庁舎の建てかえにつきましては、昨年、日吉地域の各種団体の代表者で構成する、日吉支所庁舎建設検討懇話会を設置して、協議をしていただいた結果をまとめた提言をいただきました。

この提言で、駐車場の確保と防災拠点として、2階建てにすべきとの意見をいただきましたので、構造は2階建てとなりますが、高齢者などが利用しやすいように、エレベーターを設置します。

また、防災面では、1階は防災センターとしての機能を持たせ、2階は、日吉中央公民館になりますので、従来と同様に避難所とし

て指定し、災害時は和室の研修室も利用できますので、防災拠点施設としての機能を備えた施設となります。

さらに、2階の中央公民館は、市民の皆様に幅広く利用していただけるように、図書室、研修室、展示室、歴史資料室を設けますが、各部屋の配置につきましては、今後、基本設計の中で、住民の皆様が使いやすく、有効な活用が図れる施設となるように、十分検討をしております。

4番目でございます。

建物の構造は、2階建て鉄筋コンクリートづくりになりますので、屋根に日置瓦を入れることはできませんが、基本設計との打ち合わせを進める中、例えば、玄関の一部に日置瓦を活用できないか、検討をしていきたいというふうに考えております。

5番目でございます。

日吉支所の近くにはバス停留所があり、バスの利用者がバスを持つ間に、雨よけや日よけができる待合施設を設けることを検討していますが、現段階においては、建物のおさまる正確な位置が確定しておりませんので、建物の位置が決まれば、そこに設置できる簡易な待合施設を設置したいと考えております。

6でございます。

現在、本庁及び支所には観光案内所は設置しておらず、庁舎の窓口にパンフレット等を置いて、お客様の問い合わせには観光担当の職員が対応しており、今後も、このような形で対応したいと考えておりますので、庁舎の中に観光案内所を併設することは、今のところ計画しておりません。

以上でございます。

○21番(成田 浩君)

市長から、しっかりと答弁をいただきました。高齢者のために、エレベーターをつけていただくような設定にもなっておりますが、少子高齢化の進む中、利用しやすい庁舎

のためにも、バリアフリー、まだ、そのエレベーターだけではなくて、バリアフリー化が当然であると思われませんが、ほかにどういうことに配慮されているのか、お尋ねいたします。

○市長(宮路高光君)

特に、1階建てにおきます入り口等を含めて、やはり車椅子が入れるとか、階段があるときはスロープをつけるとか、そういう工夫をやはりしていかなければならないというふうに思っております。

○21番(成田 浩君)

当然、そういうことをやっていってもらって、我々も、やがては高齢者になっていくわけですから、不便のないような形で、庁舎が使えるような形をとっていただければなど思っております。

既存の庁舎は、RCづくり、3階で、面積的には1,508.96m²ですが、今回の設計では、今、市長が言われたように、2階建て、大体1,400m²ぐらいになると思われれます。十分な空間も必要であろうと考えております。

庁舎は、防災機能を確保するとともに、図書館と既存の中央公民館の機能も備えた複合施設になる見通しで、先ほど言われましたように、検討懇話会が提言書をまとめて、何がどうなるのかということ、市のほうと打ち合わせをしたということになりました。

そういう中で、どういうことがしっかりと市のほうに届いているのか、どういうことが提言されたのか、よかったら、その中の説明をしていただければなど思っています。

○市長(宮路高光君)

さきのこの提言をいただきました駐車場の確保、防災拠点としての施設、それと2階建て、こういうものが大まかな提言でございました。

○21番(成田 浩君)

ほかにも出たのかどうかはわかりませんが、そのような形で、懇話会等がいい形で提言をしていってくれているものと考えております。

そういう中で、今回、こういういい建物ができるわけですから、地場産業の品物も取り入れていってもらいたいというところもあります。この建物、木材使用等の利用を考えておられないでしょうか。

というのは、今、木材が、国内産のものがあふれる形で、どうして使用していくかということになっておりますけど、外づらにはできないかもしれませんが、中のほうに、こういう使い方もあるんだということがあると思いますけど、その辺のご検討はなかったでしょうか。

○市長（宮路高光君）

木材については、基本的には事務室でございまして。もう中に、そんなに多くの木材、使いたしませんけど、研修室とか、図書室、そういう部分の2階の区切りをするいろんな部分については、木材等を利用していったほうがいいというふうに思っております。

○21番（成田 浩君）

総体的には、中の細々したものには木材を使っていかないと、区切りもできないと思いますけど、よかったら、いい形の和やかな形になるような形で、木材を使っていってもらえたらなと思っております。

今回、関係法の改正で、合併特例債の活用期間が、合併の翌年から15年に延長されました。まちづくり計画が5年延長されたこととなります。発行する債券が、事業費の95%を充当できるほか、その7割を国に負担してもらえるために、直接負担額は、事業費の3割程度となることから、まちづくりへの期待が非常に高くなっております。

この前の16日、102億円に上がる財政計画の変更案を策定されました。72名の審

議員で、次期総合計画が上がったわけですが、これを利用・活用して、もう一つ、バージョンアップした建物・施設をという考えが出てくるわけですが、これにはどうなっていくのか、いかがなものでしょうか。

○市長（宮路高光君）

いろいろとこの建物につきますデザイン、いろいろとグレードを上げれば上げるほど、それは財政的な費用もかかるというのは、もう皆様方もご承知だと思っております。

基本的には、コンパクトで、やはり市民の皆様方が使いやすい、これを基本として、設計をやっていくことが大事なことであろうかというふうに思っております。

○21番（成田 浩君）

今、市長の話では、もうこれ以上、財源を投資することはできないような話ですが、建物の図面を見ますと、1階のロビーの面積が小さいような感じがしております。まず玄関ですよね、これが一番大事じゃないかなと思いますが、高齢者の憩いの場、つまり相談等もできるような、将来的には小さなカフェぐらいのおもてなしのできるような形ができないものか。

また、職員が来客者と懇談できるような広さを求めたいものですが、先ほどの合併特例債のものやら入れまして、いい形で工夫ができないものか。あっちこっちの庁舎を見ますと、民間活用で、そこの中にそういうカフェを、喫茶室をつくった。あるいは物産室を、物産売買ができるところをつくったということもあります。そういう構想は頭の中には入っていませんか。

○市長（宮路高光君）

今、おっしゃいますとおり、広々していろんな機能ができる。これは、いろんな中で、そういうことを望んでいる方もいらっしゃるというふうには存じ上げています。

ですけど、先ほど今、申し上げましたよう

に、やはりそれぞれ来客の人数とかいろんなものを考えた中において、そういう待合室なんか等も計算していかなければ、ただ広いだけの中でもどうなのかなと思っておりますので、その地域にあった規模というのがございますので、ここあたりも、きちっとした形の中で計算をしているというふうに思っておりますので、また、こういう基本的な設計、自主設計する中において、懇話会の皆様方にも、そういう図面等も、最終的には見せる機会をつくろうというふうに思っておりますので、また、懇話会の皆様方からも、そういうご意見も、若干いただくかもしれませんが、大きな枠組みというのは、さほど変わらないというふうに理解してほしいと思っております。

○21番（成田 浩君）

懇話会との話し合いで、この後、どうなっていくのかわかりませんが、地域に合わせた形をつくっていかないといけないということですが、日吉支所が終わってから、また吹上のほうも改築になっていくわけです。そのベースとなる建物となっていくんじゃないかなと思いますから、こんなして提言をしているわけです。

また、ロビーが広くないと、先ほど不自由なところがあるというところをどうしたらいいのかという中で、2階の部屋、資料館、図書館、研修室等を、土日及び役所が休日の日に使う場合の通路及びエレベーターなどが、本体の建物の中にありますけど、それを外側に持っていったら、ひとつ使いやすいような形もしますが、その辺の検討は、今からしていても間に合うのかなと思いますけど、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、2階のほうは土日を開放していきなかならんとしますので、いろいろと間仕切りの中におきまして、エレベーターは中からも入れるし、また、外からも入れる、

そういう工夫をしていけば、この土日の中に、事務所に入らなくても利用できるんじゃないかなと、そういう設計の中になっておるようでございますので、そういうことをご利用していただきたいというふうに思っております。

○21番（成田 浩君）

今、市長が言われたような形で持っていけば、もういいのかなと思っております。

それから、2階建て、先ほど言いましたように、その2階建ての屋上に、ソーラーパネル、今、はやっております。を設置して、太陽光発電の売買による益がないものか。そういう考え方はないのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今のところは、庁舎の中で太陽光を設置するという事は考えておりません。いろいろとこの太陽光におきまして、いろいろと今からするにおいては、単価の問題も出てまいりますので、やはり最初の40円、そういう時期の単価であれば、ある程度のその収益もあるかと思っておりますけど、今から申請をしていく中においては、大変難しい部分もございまして、今の中におきましては、太陽光の設置は考えないで、最小限の中で、経費の中で庁舎をつくっていくという考え方でございます。

○21番（成田 浩君）

非常にこれは残念ですね。私のほうで試算をいたしました。屋上が、建物が15m掛ける45mということでございます。この中で、工事費がおよそソーラーパネルを設置した場合が3,000万円かかります。55kWになりまして、発電量が1年間に5万3,000kWということでした。

年間、幾ら入るかといいますと、売電利用料が今の単価にいたしまして、およそ180万円ぐらいの太陽からの恵みになるそうではありますが、こういう計算をしていって、もう一回、考えをいけんかしていただければ

いいかなと思いますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

いろいろと公共施設の活用の問題で太陽光もごさいますけど、さきも言いましたように、まだ、次に吹上もごさいます。とりあえず、その部分の中では、いろいろとこういうまた補助事業等、これは基本的、合併債で使っていかなきゃならないことごさいますので、今後、いろんな有利なまた補助金とか、そういうものを使うことになれば考えて。

太陽光の場合は、後でも乗せられる部分でごさいますので、今のところ、とりあえず最小限の中で、庁舎をつくっていくということが基本的な考え方でごさいます。

○21番（成田 浩君）

はい、わかりました。もう、その建物のことについては、一応、いろんな形でこれからも検討していけるということでしたので、また知恵をいただきながら、みんなと話していければ、またいいのができるのかなと思っております。

②、防災センター的には、先ほど市長の答弁の中で、そういうのも兼ねているということでしたので、ここはもうパスしますが、3番目、歴史資料館、あるいは公民館、図書館等のことですね。

歴史には、いろいろな種別があると思えます。それが自然であったり、無形文化財であったり、人工的につくられたものだったり、人物だったりしております。その中で、今、非常に私が日吉におさめていただきたいものがありまして、歴史資料館に人物の紹介所をつくっていただきたい、そう思っております。

日吉地域にも、たくさん郷土に誇りを持てる、また、子どもたちに将来に受け継いでいってもらいたい人物が出ております。そういう人たちを紹介する場が欲しいのかなと思っております。

それは、例えば小松帯刀公、また、その人

を世に出した瀬野富吉さん、山田昌巖、桂久武、お家騒動で自害した赤山鞆負、それとHNKの最初の会長だった古垣さん、また二、三日、また、きのうのテレビでも話題になりました春成幸男さん、この方も日吉の出であります。今、一番頑張っておられる本田勝彦さん、こういう方々が、相当おられます。こういう人たちの紹介状もつくっていただきたいなと思っております。

それに、今、NHKの朝ドラで有名になりました柳原白蓮さんと日吉町が、非常につながりがあるということ市長はお知りでしょうか。

○市長（宮路高光君）

まだ、詳しいそういう今のテレビのドラマの白蓮さんが、どこでどうしたのか、ちょっと私のほうは、今のところ、そういうことは知り得ておりません。

○21番（成田 浩君）

実は、非常に日吉と縁がありまして、南日本新聞にも、串木野あるいは大口で歌碑があるという形になりますが、日吉町は、議長、いいですよ。ちょっと外れるかもしれませんが、一応、説明をさせていただきます。

白蓮さんの相手が宮崎龍介という方で、この人と駆け落ちして逃げて、この2人の間に2人の子どもができました。長男・長女ですね。その長男が宮崎香織という人です。この方が日吉町に来て亡くなられたわけですよ。この亡くなったのが、昭和20年の太平洋戦争が終わる4日前、8月の11日となっております。

なぜこういうことになったかといいますと、学徒出陣で、吹上浜から米軍が来るという形で、それを守るために、206師団、歩兵510連隊の熊本の護南部隊でこっちに来て、塹壕を掘るところで戦死したという形になっています。

そのお墓をずっと守ってくださいましたの

が、日吉町の城之下の谷山タカさんという方でございまして、そこにその白蓮さんが、本人が直接お墓を掘って持って帰るといふ、収集に来られました。そのときの写真が、複製でございますけど私も持っております。

そういう形で、なぜ日吉町にこれだけのいい形で紹介できる歴史があるのに、ぱっと表に出ないのかなと、これ、残念でありまして、ここはどうでしょう。教育長もその辺が、これ、質問がそこにいきますよね、どうでしょうか。教育長、ご存じでしたでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

私も、テレビを見ておりませんので、知りませんでしたけれども、せんだってお話をお聞きいたしました。たくさんの方がいらっしゃるなと思って関心いたしました。

以上です。

○21番（成田 浩君）

ですから、こういうものが、今、谷山さんのお宅には、非常に問い合わせが多くて、あっちこっちから電話があつたり来客があつたりしているそうです。こういうブームに乗って、我々日置市の観光を、また交流人口をふやしていくのも一手かなと思います。

だから、後乗りじゃなくて先乗りをして話題性をとって頑張っていったら、非常にいいのかなって思っております。

だから、今、この歌があるわけですよ。白蓮さんが来て、ここに来られてよんだ歌が。私が読んでも、しょうがないのかもしれないけど読みます。「わがうれし 　　ごめざくらのさくなべに 　　またみるはるや 　　いのちさぶしも」って、こういうのがあります。

このときに折って帰ったシロツバキが現在も残っているそうですので、どうか皆さん方、参考にしていただければなと、こう思っているところでございますが、ここに記念碑でも、歌碑でも、つくる予定はございませんでしょうか、教育長。

○教育長（田代宗夫君）

日吉に大変すばらしい方もいらっしゃいますが、また、他の地域にもいろんな方がおられます。そういうこと等も考えながら、全体を考えながら、また必要があればいろんな形で、記念碑ということじゃなくして、いろんな形で、やっぱりいろんな方々にお知らせするという事は、大事なことだと思っております。

○21番（成田 浩君）

そういうことで、これは行政のほうで建てるわけにもいかんでしょうから、我々、地元の人間が、頑張ってやっていかないといけないのかなと思っております。

その白蓮さんもですが、今回、この歴史資料館に、南薩鉄道の100年展、あるいは廃止30年蘇る鉄道の記憶っていうのがありますが、ここの南薩鉄道が廃止されてから30年になります。

我々日置市に旧駅が9つありました。9つもあるのに、一つもこの企画に乗ってない。南さつま市と南さつまの市の教育委員会は、協賛という形で頑張っておられますけども、今回、日置市は一つもこれに打ってなかったと。訪ねていったら、むげにやられたという委員会の人から聞きましたけど、その辺の経緯について、教育長、どうでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

ちょっと質問がはっきりしなかったんですが、もう一度、お願いできますか。

○21番（成田 浩君）

実は、南薩鉄道の先ほど言いました廃止されてから30年、開通してから、大正3年に開通したわけですが、その記念展が南さつま市であります。それに南さつま市と南さつま市の教育委員会が協賛で頑張っておられます。そんな中、日置市にも、旧南薩線の駅が9つもあったのに、乗っていかないのかということとを今、尋ねたところでございます。

○教育長（田代宗夫君）

まことに情報不足ですが、そういうことがあることを、まずは私どものほうにちょっと知らなかったということで、いろいろ勉強してみたいと思います。

○21番（成田 浩君）

これは、昭和59年3月に廃線となりました。たくさんの思い出があります。皆、この議員の皆さん方にもあると思います。今回の建物の中にも、こういう南薩線の思い出、あるいは歴史を設けることができないものかと思っております。

また、以前、「男はつらいよ」の寅さんのロケ地にもなった伊作駅等があって、やはりそれもいい思い出の中の一つかなと思いますけど、そういう案内板等をつくって、紹介をしていってくれればいいのかと思います。今回、7月11日から13日まで、このイベントがあって、日置市の駅跡も全部回るということになっております。

だから、こういうのに皆さん方が、ひとつ知恵を出して参加していただければと思います。そういう点を聞いて、教育長、どう思いますか。

○教育長（田代宗夫君）

私も伊集院高校卒業で、同級生がいつも南薩線で学校に来ておりましたので、よく知ってはおりますので、そういう意味からすると、私どもの日置市にはたくさんの、今、おっしゃったような駅があることも知っております。

そういう意味では、ぜひ私ども行って見たりしながら、また、今後、どんなことをしていけばいいのか、いろんなことを含めながら勉強してみたいなと思っております。

○21番（成田 浩君）

ぜひそういうことで興味を持っていただければなと思っております。

ところで、5番目にバスターミナルと書きました。

実は、日置出身の岩崎産業に総務部長をされている黒木さんという方がおられまして、その方と連絡をとりました。

バスターミナル的なものができたら、我々もどうにかして協力して、これからそこをもっといい形で何か企画をしていかないといけないですねという、非常にいい返事をいただきましたが、そういうことを聞いて市長はどう思われますか。

○市長（宮路高光君）

日吉支所の中でバスターミナル、場所的なものも必要だし、要は、便数がどういう状況であるのか。今、基本的には、高校バスの出発点と終点になっておるのは事実でございますけど、ほかの便が支所を通るのかどうか。ここあたりもしなきゃ、ただ、バスターミナルだけでも、その便数等がどう運用していくのか、そこあたりも十分協議をしなきゃならないというふうに思います。

○21番（成田 浩君）

はい、わかりました。

その岩崎産業、鹿児島交通さんが言われていますから、その気持ちもくんでいかないといけないのかなと思っております。

続きまして、日本の粘土瓦を世界無形文化遺産にと、今、全日本瓦工業連盟で提案がありました。実現すれば、瓦の大きなPR効果が期待できると見ております。和風瓦を使った和風建築の復活で、巧みな技を持った瓦施工の技能士の育成にも、貴重であると期待を持っております。

実現するしないにかかわらず、こうしたことに挑戦することが価値あることだし、後継者育成にも効果があると思います。工法を広め、瓦復活に向けて課題解決をして、厳しい組合活動の活性化をしていき、将来性、申請性を高めていくチャンスであろうと思います。

庁舎は、RCづくりだと思いますが、先ほ

どの答弁では、屋根には瓦は乗せないとありました。壁でもいいです。また床でもいいです。タイルになります、瓦が。ですから、瓦、タイル等を使う手だてを見つけて、少しでも地場産業の有名な日置瓦を使っていく手だてはできないのか、もう一回伺います。

○市長（宮路高光君）

今、おっしゃいましたとおり、活用の問題の中でタイルとかございますけど、これはやはり設計士とも、十分打ち合わせをしていかなきゃならないというふうに思っております。

さきも言いましたように、あるいはモニュメントっていいですか、日置瓦というのは、やはり一番大きな一つの日置の産業でしたので、そういう庁舎の中におきます、どういうモニュメントができるのかわかりませんが、外のほうには、若干のこの日置瓦を使ったモニュメント等は、つくっていくべきであるというふうには思っておりますけど、中でどうこの日置瓦を活用できるのか、やはり耐震、いろんな問題があると思っておりますので、十分、設計士とも打ち合わせを今後、させていただきたいと思えます。

○21番（成田 浩君）

せっかくのこういういいチャンスですから、モニュメントでもええし、本当にタイルに非常に今、有効に使われている日置瓦でございます。ぜひ日置瓦ここにありという形で、使っていただければなと思っております。

今、日置瓦の組合は、3社で一生懸命頑張っております。この存続も今、危ない形になっておりますけど、どうか今回のこのいいめぐり合わせに使っていただいてPRしていただければ、また助かるかなと思っております。

続きまして、観光案内所の件ですが、観光案内所、これは、ぜひつくっていただきたいと、先ほどからも言っておりますけど、観光拠点施設整備費で計画額7,450万円で、JR伊集院駅の改修に伴って、南口、ポリスボ

ックス、駐在所のところの跡にできますけど、市の総合的な案内所も大事でしょうが、観光ボランティアもそれぞれの地元におられます。地域案内の拠点づくりができないものか、もう一回、伺ってみます。

○市長（宮路高光君）

今回の庁舎建設とこの観光案内、これは別途に考えるべきであるというふうに思っております。

いろんな中で、有効活用するという部分は必要かもしれませんが、庁舎の中におきまして、この観光案内所という室等をつくっていくことは、ちょっと別な問題であるというふうに思っておりますので、今回、伊集院駅につくりながら、それをどういうふうにしてネットしていくのか。特に商工会会館とかいろんなのもまだありますので、ただ、改めてこの庁舎の中に観光案内所というのを入れるということは、大変難しいことであるというふうに思っています。

○21番（成田 浩君）

今回の建物の中に入れられないということですが、新しい庁舎ができて、既存の建物を壊した後は、非常にいい駐車場、いい広場になっていくはずですよ。そこに、さきほどから言っていますように、観光案内所及びバスターミナル、いろいろな施設ができるような形にもなっていくんじゃないかなと思っておりますが、その辺を今後、我々も入れて、知恵を出して、いい施設をつくっていかないといけないかなと思っておりますから、先ほど私が述べました、地元にはまだ、いろんな観光資源があります。交流人口をふやしていくのも、一つのこれからの手だと思っておりますから、しっかりと建物をつくっていただき、まあ、後にも、よかったねと言えるような建物が出てきて、ゆっくり住民が時間を過ごせるような建物でも、あっていききたいかなと思っておりますから、そこは極力、市長も努力をして、

つくってもらいたいと思います。

もう一回、この解体後の構想も入れまして、聞いて、私の質問を終了させていただきます。

○市長（宮路高光君）

今、この設計もしている部分もございますけど、この配置、まだ、今、どこにどういう配置ということも決められておりません。そういう中でございますので、そういう建物外については、そういう庁舎の配置がどこにきちんと決まり、その後でいろんな角度の中でまた検討すればいいというふうに思っておりますので、そういうものは、この庁舎建設とは別途に、いろいろと協議をすべきであるというふうに思います。

○議長（宇田 栄君）

次に、2番、畠中弘紀君の質問を許可します。

〔2番畠中弘紀君登壇〕

○2番（畠中弘紀君）

おはようございます。平成26年度最初の6月議会にて、一般質問をできることを光栄に思います。私は、さきに提出した通告書のとおり、2つの項目について質問をいたします。

まず初めに、国が進める農政の転換についての質問でございます。

初めに、食料、農業及び農村をめぐる状況を踏まえた政策についてお伺いいたします。

農業人口の減少、高齢化が深刻化して、地域では限界集落が増加、地域の活力が失われ、地域経済にも大きな影響を与えております。

T P P環太平洋パートナーシップ協定は、日米を中心とした環太平洋地域による経済連携協定のことであり、原則として関税を全て撤廃することにより、貿易自由化を目指します。

我が国の農林水産業への影響だけでなく、地域経済や社会等においても、さまざまな分野に関連し、私たちの食の安全、暮らしに直

結する重要な問題でもあります。

T P P交渉参加に絡む日米の関税協議は、7月に開かれる3カ国全体の首席交渉官会合までの妥結が、かなり困難な状態になったと報じられております。

とりわけ焦点の理由、豚肉の関税の扱いで双方の主張に依然開きがあり、T P Pを主導する日米が妥結できなければ、交渉全体の大筋合意も危ういとされております。

特に日本が完全撤廃の例外としたい農業の5品目のことで、日米の意見に隔たりが大きく、双方に大きな痛みを伴うこの交渉は、今、極めて厳しい状況の中にあるようです。

また、交渉3カ国、12カ国が関税撤廃をめぐり、難航する物品市場アクセスなどの交渉を加速させるため、主張や立場が比較的近い国で構成するグループに分かれて協議すると、交渉の最終場に向けた調整も進められているようであります。

そんな中で、まず第1の質問として、こうした複雑な状況で、市長はどんな思いで、この荒波に対応しようとしておられるのか。T P P交渉の現状についての市長の見解をお聞かせください。

次に、鹿児島県は、農業が食品加工業や観光業などと密接に結びつき、地域の基幹産業となっており、重要5品目である米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖などについて、適切な対応がなければ、その影響は農業だけでなく、地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられております。

そこで、第2の質問として、仮に関税が100%撤廃された場合での守るべき限定5品目の日置市への影響について、お考えを伺いたいと思います。

さらに、次に国が進める全国農業協同組合中央会の解体について、市長のご見解を伺いたいと思います。

安倍政権が推進する農協改革をめぐり、与

党の自民党も、J A全中の廃止を容認する方向で調整に入っておりました。硬直化したピラミッド型の組織体制を解体し、現場の農業者に自由な経営を認めることで、国内農業を活性化させる狙いがあったようです。

廃止に慎重な意見も出ていますが、農業を成長産業に育てるには、地域農協の自主性を向上させる組織改革が避けられないと判断されていたようです。

解体された場合、J A全中は地域農協を指導する権限を失い、それにかわって各都道府県の中央会が、地域農協を指導する仕組みになるとされておりました。ただし、最近になり、中央会制度を新組織に移行して、抜本的に見直すという方向に変わっております。

設立から60年のJ A全中は、重要な岐路に立たされているわけですが、地域農協、ひいては農業関係者に及ぼす影響なども含めて、第3の質問として、J A全中の解体についての市長の見解と日置市への影響をお伺いしたいと思います。

次の質問は、人口減少社会のまちづくりについての質問であります。

去る5月8日に、日本創成会議の分科会から公表された、消滅可能性都市のニュースは、実に衝撃的なものでした。その中身は、地方で暮らす若年女性が30年間で大幅に減少し、全国の自治体の半分が、将来、消滅する可能性があるという試算をもとにしておりました。

このような状況では、社会保障費の増大がとまらない中で、地方の公共施設の維持はもちろん、病院やバス等の地域資源の確保も困難になり、税収減と重なって、多くの自治体が財政破綻してしまうという痛烈な警告が発せられていました。このことは、全国でも大きな反響を及んでいます。

政治も行政も、人口が激減することは皆、気づいていたわけですが、そのことを口に出すことを避けてきた傾向があります。住民の

誰もが、自分の住む町が衰退することは望んではおりません。人口がふえ、町が栄えていくことを期待するからです。

しかし、足もとが定かでない目標を幾ら言っても、本当の未来は展望できないわけです。真の有効な対策を行うためには、まず、人口減少の実像を私たちがきちんと認識する必要があります。

そこで、通告書、質問要旨の順に、1番目の人口減少の2040年問題に対する市長の見解をお伺いします。

2番目として、日置市では、どのような影響が危惧されるのか。3番目に、その対策として何をなすべきか、市長のご見解と方針をお聞きしたいと思います。

以上で、第1回目の私の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の国が進める農政の転換について、その1でございます。

TPP交渉の現状につきましては、報道等でご承知のとおり大筋合意は難しい状況であり、今後、交渉の行方を慎重に見守っていくことや、情報を的確につかんでいくことが大事であるというふうに思っております。

2番目でございます。

守るべき限定5品目の日置市における影響につきましては、以前にも質問等がありましたが、平成23年11月時点の試算では、約46%程度の影響があるということでございます。県の平成25年3月時点の影響試算は、品目ごとに違いがあり、砂糖・でん粉等は100%、牛乳・乳製品が93%、米が56%、牛肉や豚肉が約45%などとなっているようですが、今後、関税率の交渉次第で変わってくるものと思われま

3番目でございます。

全国農業協同組合の中央制度の廃止につきましては、廃止された場合は、地域農協への

経営指導や監査機能が低下し、地域農協が破綻する懸念があると思われます。

これまで、地域農業の振興や農村地域の生活基盤を支えてきた実績を踏まえ、今後、地域農協もみずから改革を進めて、組合員や地域農業振興のために尽力していくべきであると考えております。

2番目の人口減少の社会のまちづくりについて、その1でございます。

2040年には、日本の人口は、全ての都道府県で減少し、約7割の自治体では、2010年に比べて2割以上減少します。また、65歳以上の人口が40%を占める自治体が、半数近くになると推定されております。

これらの人口減少と超高齢化社会の到来は、生産人口の減少に伴う生産力の低下を招き、我が国の経済成長の妨げだけではなく、地域の経済にも大きく負の影響を及ぼすことが懸念されます。

このことから、国を初め地方自治体が人口減少対策に取り組むことは、重要な喫緊の課題であると認識しております。

2番目でございます。

本市において、人口減少がもたらす影響につきましては、15歳から65歳までの生産年齢人口が約1万人減少する見込みであり、これに伴う税収の減少や地域社会の活性化の低下、高齢化率の増加による社会保障費による財政負担の増大などが危惧されます。また、居住地域のうち、2050年度までの約2割の地域が、人がいない地域になる推定されております。

本市においても、65歳以上が50%を占め、維持存続が危ぶまれる集落が24自治会、55歳以上が50%を占める自治会が91自治会ありますので、相当の自治会が人がいない地域になると思っております。

3番目でございます。

本市におきましても、これまで第1次市総

合計画に基づき、人口減少を最小限に抑え、将来、増加に転じるように、若い世代が定住し、子どもを産み育てたくなる魅力あるまちづくりや雇用を創出するための企業誘致、地域の特性を生かした産業振興など、総合的に取り組んでまいりました。

今後も、人口減少問題は、最重要課題であるとともに、早期の取り組みが必要とされますので、定住対策のさらなる推進と、若い世代が安心して子どもを育て、安定した生活ができるような環境、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を11時5分とします。

午前10時54分休憩

午前11時05分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（畠中弘紀君）

T P P交渉の現状についての市長の考えをお伺いすることができました。

次に、再質問に移ります。

再質問の1番目として、守るべき限定5品目の日置市の影響につきましては、46%ということですが、これを金額に直すと、1年間に幾らになるのでしょうか。お示してください。

○市長（宮路高光君）

限定5品目の関税額、関税撤廃された場合の日置市におきます金額のベースの影響としては、約29億円の生産額の減になると推計をいたしております。

○2番（畠中弘紀君）

今、お答えいただきました、限定5品目の影響額については、29億円ということ、かなりの数字になると思います。この数字で収入が減収した場合には、日置市の農業従事者及び関係者の生活は、どう変わると予測さ

れておりますか。お答えいただければと思います。

○市長（宮路高光君）

関税が完全に撤廃された場合においては、特に、この5品目に関連する農家については、作物の転換を余儀なくされる場合も出てきますし、離農も出てくるのが想定されております。

そのような状況の中で、いずれの対象品目によっても、農業経営と生活設計が成り立たなくなるというの、十分可能性があるということでございます。

○2番（畠中弘紀君）

ただいま市長にお答えいただきましたが、多大な影響が出ると思われましてということだと思います。その場合に、市としての対応や対策は、今後、どのように考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

基本的に、今、関税の撤廃ということがございますので、やはりそれぞれの5品目を含めた中におきまして、価格の保証というのをどういうことにしていくのか、これは恐らく国・県、私ども市町村だけでできることじゃなく、それぞれの品目におきまして、これ、何年かかかりますので、そういう中におきまして、価格の保証をどの程度していくのか、ここあたりが一番大きなポイントだと思っております。

○2番（畠中弘紀君）

お答えいただきました価格保証、将来的にはそういう方向もあるということで承ります。

現在、新規就労者の育成、また担い手の確保、農地集積、農業生産額の向上へ向けた施策の推進が急がれております。

また、地域の活性化や収益向上、新たな雇用創出の観点から、地域に点在する自然エネルギー、地質資源、耕作放棄地を活用した発電が、県内各地でも取り組まれております。

本市でも、さまざまな施策に取り組まれておりますが、今後の農政の方向について、市長にお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

特に私ども本市におきましては、中山間地域である、これをまず前提にしていかなければ、それぞれ北海道とか東北とか、そういう大変大きな集約ができる地域じゃないと、ここが大前提でございます。

そういう中におきまして、特に今後におきます後継者育成の中もございまして、やはり農地の集約というのは、やっていかなきゃならないというふうに考えております。

そういう中におきまして、特に作物ごとのまた技術的な指導、こういうことも、きちっとやっていかなければならないというふうに考えておきまして、今後、特に私どもは認定農家といいますか、そういう方々も認定しておりますし、また、農事法人といいますか、そういう法人組織も、それぞれの集落営農を含めてですけど、法人の設立も考えていかなきゃならないというふうに思っております。

○2番（畠中弘紀君）

市長よりお答えいただきました、今後の農政の方向についてですが、TPPも含めてに関して、本年3月7日に、日置市議会においても、安倍総理ほか担当大臣に向けて、TPP交渉に関する情報開示の徹底等を含めて意見書を提出しました。

TPP交渉では、結果が、日本農業にとって深刻なものにならないか、農業従事者、農業関係者、食品加工業者などは、大変憂慮しております。

この中で、農業が基幹産業である日置市にとりましても他人事ではありません。今後も、日置市の農業関係者のために、市長も交渉の行方を見守っていただきたいと思っております。

これで、国が進める農政の転換についての質問は終わらせていただきます。

続けて、人口減少社会のまちづくりの再質問に入らせていただきます。

同僚議員から、先日、同じような形の質問はあったかと思いますが、改めて私のほうで、2つほど質問させていただきます。

合併前、合併後の当市の人口の変化は、先日、同僚議員からもお聞きしましたが、実際、現状では、人口が減少方向に進みながら、一極集中化している現状ということだと思います。

これについて、過疎地域に関して、今後、一層、過疎化が進む方向になると思いますが、そういった地域への対策は、市長はどう考えられておりますか、お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

今までの政策もございますけど、公営住宅をつくったり、定住促進、こういう2面の中におきまして、特に過疎化が進んでいる地域におきましては、そういう対策を打っておりますけど、対策を打っておりますけど、やはり人口は減っていくのは現状でございます。

そういう認識の中におきまして、今後におきましても、まだまだこのことについては対策を、いろんな知恵を出してやっていかなきゃならないというふうに考えておりますので、どうか皆様方と一緒に、その地域に合った特性といいますか、特色ある地域づくりということにおきまして、今、特に地区館のほうでも、いろいろと話し合いをしておりますので、そういう話し合いに応じた形の中で、私どもがどういう形で財源の裏が、財源で後押しができるのか、ここあたりも十分検討させていただきたいと思っております。

○2番（畠中弘紀君）

過疎地域に対しての定住促進や、また地区館を活用してのさまざまな行事等をされるという形でしょうけれど、実際、今後、一極集中化、先日、ベッドタウン的な形での活用もあるんじゃないかというような意見も出まし

たが、再度、お尋ねしますが、こちらの日置市に関しては、長期、中期、短期、総合的なビジョンや戦略が、実際は必要だと思います。

現在、当市においては、どのような取り組みが人口減少に関してなされているのか、もう一度、いま一度、お知らせください。

○市長（宮路高光君）

さきもちょっと述べましたとおり、今までいろいろな政策をやってまいりました。いま、おっしゃいますとおり、中期、長期的な展望という部分、あろうかというふうに考えております。

また、今までも、それぞれ公社の中におきまして、土地を取得して宅地造成をやってまいりました。ですけど、その中において、やはり売れる地域、売れない地域、また、それが残ってしまう、そういう部分も大変あるようでございます。

今後におきましても、やはりこの定住促進と合わせまして、基本的に働く場をどう確保していくのか。ただ、住宅政策だけでは済まない部分もございます。今後、働く場をどのようにして、これも大変難しいことであるというのは認識しておりますけど、やはり私も、そういうところも今後、努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○2番（畠中弘紀君）

今回、消滅可能性都市が公表されたのを機に、この現実を立脚点とし、政治行政、住民が一体となり議論し、知恵を絞る必要があるかと思えます。

国政レベルでも、長期ビジョンの策定が急がれている状態です。この人口急減問題については、長期かつ総合的な対応が不可欠であります。例えば20年間程度の視野において長期ビジョンを策定し、それに基づいた子育て支援だけではなく、産業、雇用、国土形成、住宅、地方制度などを総合的に取り組ん

だ総合戦略の推進や、また、地域のことは地域で決めるという、みずから地域のイニシアティブで多様な取り組みを行うことをする、地域の戦略協議会等の設置等は考えられてはおられないでしょうか。市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、私ども、総合計画を策定する形の中で準備をしております。今、ご指摘のとおり、短期、中期、長期という形がございます。

その中におきまして、本市におきましても、それぞれ地域審議会というのがありますし、また地区館におきましても、それぞれ運営審議会というのを持っております。そういう日置市を考える分と、また、地域を考える、そういう両方の中で意見を出していただきながら、今後とも進めていきたいというふうに思っています。

○2番（畠中弘紀君）

今回、数多くの同僚議員が、少子化や人口問題、また、それにかかわる子育て支援対策等を取り上げました。

最後に、もう全体的にも人口減少にかかわるこれからの市政について、市長にお聞きして、今回の一般質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この人口減少というのは、さきも申し上げましたとおり、いろんな中におきまして影響は来るというのは否めません。

それを含めた中で、今までも答弁してきたとおり、いろんな政策を打っていかなければ、なお、手をこまねいておったら、人口は減っていくというのでございますので、あらゆる手を打ちながら、また、議員の皆様方のお知恵をいただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、12番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔12番花木千鶴さん登壇〕

○12番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告いたしました2項目について質問いたします。

まず、可燃ごみ収集の現状と今後の取り組みについてであります。

このことにつきましては、昨年9月議会の一般質問でも私が伺っているのですが、その後の可燃ごみの減量化はどれくらい図られているのか、平成24年度から導入している生ごみ分別モニターの現状と、前回、モニターの拡大等を図っていくとのことでしたが、現状と今後、どのように進めていかれるのか伺います。

また、リサイクルセンターの焼却炉については、建設から15年が経過し、耐用年数25年を考慮すれば、延命化を図るのか、新しい施設をつくるのか、検討しなければならない時期にきています。

現在の施設は鹿児島市にあるため、延命化については鹿児島市との協議が必要になります。新しい施設をつくるとなると、迷惑施設とまでやゆされる、ごみ処理施設の候補地探しは簡単ではないものと思われま

す。一方、さきの議会全員協議会で報告がありましたが、し尿処理や火葬場などで加入している南薩地区衛生管理組合でも、ごみ処理施設の建設予定が上がっております。いろいろなことを検証しながら結論を出すことになるので、現段階での見解を伺います。

それと、今後、どのような形で新しい施設をつくるとしても、まずは、燃やすために大変な費用のかかる生ごみを除くことができれば、その後の経費も減らせますので、そのときまでに本市が現在取り組んでいます実績を無駄にすることなく、完全、生ごみ分別を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次は、原子力災害対策避難計画の見直しについて伺います。

このことは、今回の一般質問でも多くの質問がなされましたが、それらに対する答弁の中で、残る疑問点を通告の範囲で伺いたいと思います。

通告は、複合的な災害を想定した避難計画を策定すべきではないか。風向きを想定して複数の避難先を確保すべきではないか。避難先となる地域にモニタリングポストは設置されているのか。住民に対する原子力防災に関する知識の普及・啓発はどのように進めるのか。市と県の連携はどうするのかとしているところであります。

以上、1問目として答弁を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の可燃ごみ収集の現状と今後の取り組みについて伺うということで、その1でございます。

一般家庭の可燃ごみの直営収集分が、平成24年度で年間約8,995tでありました。平成25年度は約8,998tで、減少していない状況であります。

その要因といたしましては、近年、大型店舗やコンビニエンスストアの出店が考えられます。市といたしましても、市民の皆様方のごみ分別のご理解をこれまでどおり進めるほか、事業所ごみの原料も進めてまいります。

事業所ごみにつきましては、事業所ごとのごみの数量や成分の分析を行い、状況を把握した上で減量化に向けて進めてまいります。

2番目でございます。

生ごみモニター事業につきましては、平成24年11月から試験的に開始し、平成25年度まで、市内全域6カ所、50世帯の皆様方にご協力をいただいております。年間約7.2tの生ごみを焼却処理でなく、酵素による処理を行っております。

平成26年度は、新たに50世帯にお願いし、市内10カ所、100世帯の方に取り組

んでいただいております。本年、4月と5月の実績では、月約1tの計2tの生ごみを酵素処理いたしております。

また、使用済み食用油も、本年度4月から回収しており、2カ月で815ℓ程度回収しております。

市といたしましても、今後、この世帯をさらにふやして、将来的には生ごみを焼却処理しない方向で、重油等の経費節減及びCO₂の排出抑制を目指してまいります。

3番目でございます。

本市のクリーン・リサイクルセンターは、稼働開始から15年が経過しております。これまで、施設の保全計画による整備や機器の適切な補修を行い、安定した運転を行っております。

今後におきましても、安心安全な施設として、また、できるだけ長く使えるような施設としての整備をしていかなくはなりません。

これまで実施しております、施設の保全計画による修繕を行っていけば、平成35年度までは利用可能と考えられます。また、延命化改修工事を行えば、平成42年度ぐらいまでは利用できるのではと思っておりますが、現在、南薩地区衛生管理組合においても、新広域ごみ処理施設の建設協議も始まっておりますので、これらを踏まえながら検討する必要があります。

本市だけでつくるといふ計画は、今のところは持っておりません。

4番目でございます。

現在、生ごみモニターは、募集等により協力をいただいておりますが、今後は、自治会単位や地域指定など、さらに広い範囲で取り組みを展開し、将来的には、市内全域を対象に、生ごみを焼却しない方向で、経費節減及びCO₂の排出抑制を目指してまいります。

2番目の原子力災害対策避難計画の見直しについて、その1でございます。

今回の原子力災害避難計画は、原子力発電所の事故を想定し、30km圏域内の方を対象に策定しました。複合災害は同時に2つ以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより被害が深刻化し、災害応急対応が困難になると認識しておりますので、市だけでは無理がありますので、国・県とも連携しながら整備していかなくちゃならないというふうに思っております。

2番目でございます。

避難先として、30km圏外の地域に81自治体、約2万7,000人を避難するように計画しておりますが、日置市内で収容できない方については、県の指定した南さつま市にも避難するようにしてあるところでございます。

このような30km圏域内の旧市町の方々も、広域避難計画を計画されており、本市の住民だけが、何カ所も避難所を指定するということではできない状況でもあります。

実際、風向きとか空間放射線量がどのように出るか、モニタリングによらないとわかりませんが、汚染値が出た場合には、県のほうで避難先を臨機応変に調整していただけることとなっております。

3番目でございます。

モニタリングについては、平常時及び緊急時において県が行うことになっております。平常時は、川内原発からおおむね30km圏内、67カ所で測定がなされています。

事故が発生した場合におきましては、緊急時モニタリングにより、周辺の影響把握を行い、可搬型モニタリングポストの追加配備や、モニタリングカーによる移動測定などが実施されることになっております。

4番目でございます。

本市では、県が発行しました原子力防災の

しおり、原子力災害対策避難計画を30km圏内外を問わず、全世帯に配付したところでございます。

その冊子を読んでいただければ、ある程度の知識は得られたのではないかと思います。自治会や自主防災組織などでお声をかけていただければ、いつでも説明に伺います。

5番目でございます。

どの災害でもございますが、市の単独では、対応は限度がございます。特に原子力災害については、県はもちろんのこと、国の力も借りなくちゃなりませんので、いつも、県との情報を入れるようになっておりますので、今後密に連絡を図っていきたく思っております。

以上で終わります。

○12番（花木千鶴さん）

それでは、順を追って伺ってまいりたいと思います。

昨年、伺いましたときにも減っていないということで、ただいまもありましたように、減量化が進んではいないということです。

さて、その減量化のところでは、今、減っていない理由を幾つか、コンビニのことですとか、大型店舗のこともございましたけれども、一般家庭における問題として、減量化するのに最も困難な、ああ、こんなことでやっぱり進まないなと思っていることをどんなことか、分析されていたらご紹介ください。

○市民生活課長（有村芳文君）

分別されない、減量がなされない理由といたしましては、可燃ごみ袋で出してもらっているんですけども、その中に、やはりリサイクルできるものが多数含まれていると思っております。

ですので、それらをさらにリサイクルできていったら、ごみが減ってくると思っております。

○12番（花木千鶴さん）

つまり、今、袋で今、私どもが呼んでいるのは、資源ごみとって分別するようにしてある、資源ごみが可燃ごみに混入しているということが、一番大きい問題だということですね。

そもそも可燃ごみの減量化を図らなければならない、分別をしていかなければならない、再生可能なものは資源ごみにして出さないといけないということも、今の答弁からすると、市民は、それほど考えていないというか、周知が啓発なされていないということではありませんか。

その点についても取り組みが始まったのは、平成12年だったのでしょうか。これからいくと啓発がまだまだだと思うんですが、どのように捉えておられますか。

○市民生活課長（有村芳文君）

毎年、ごみカレンダー等の新しい年度の発行等をいたしているわけですが、今、進めているのは、もうカレンダーと、それから広報紙等で進めているんですが、さらに、内容の充実したものをやっていないという現状でございます。今後は、やはりそういったものを再度、認識していただけるように、啓発をしていくべきだと思っています。

○12番（花木千鶴さん）

やっぱり市民への啓発っていうのは、よく健康課長、いらっしゃるけれども、検診のことについてもそうですね。大変丁寧な取り組みをすると、非常に市民の意識は上がっていく。やっぱりそういうこと、市民の意識をどうしていくかというのには、努力も要ると思うんですね。

昨年、一般質問したときに、減量化が図られていないということで、環境自治体会議への市民参加が大変多かったことを受けて、市民の環境問題に対する意識が、この高まりをどのように今後、県にしていけるのかと市長に伺いましたときに、市長は、市民意識が低下

しないうちに啓発をやっていくとお答えになりました。

その後、再生可能エネルギーですか、ソーラー発電とか、小水力発電、風力など、補助金も含めてさまざまな支援も、本市はやっていることが目に見えてまいりました。

しかし、このごみ問題は、なかなか目に見えてこないというところではないかと思って、何度も何度も、この問題、質問してきているところです。

生ごみモニターの方々では、やっていただいている人たちで、やっぱ、これ、面倒くさいからやりたくないと言って、やめてしまった方がありますか。

○市民生活課長（有村芳文君）

一人一人にはお聞きしてはませんが、年度ごとに、1人当たりのごみの量は出している方の、モニターとして、その方の量は多かったり少なかったり、また、月によって、1回目は多いけど2回目は少ないとか、まだ、ばらばらな状態でございます。

ですから、この生ごみモニター事業で参加されている方が、100%、生ごみを出しているかというのは、ちょっとまだはっきりした数字はできておりません。

○12番（花木千鶴さん）

やめた人はいるか。

○市民生活課長（有村芳文君）

やめた方はいらっしゃいません。

○12番（花木千鶴さん）

やっぱり大事なことはわかっている、そのときのいろんな事情はあるんでしょうけれども、量は違いがあってもということですね。

リサイクルセンターの問題は次に移るわけですけど、これは特にやっぱり焼却施設の耐用年数できているわけですよ。プラザのほうは、そんな取り急ぎどうこうという問題ではありませんが。

この段階でわかっている事柄を少し整理さ

せていただきたいんですけれども、今ある、松元にあるところで延命化を図るとなると、鹿児島市との協議が必要と思うんですね。

合併のときには、現状のところでは維持していく形で、でも、それから先の問題については協議が上がっていなかったと思います。

今回、延命をするのか、もう耐用年数、そのあたりでやめるのかという協議は、まだ白紙なんでしょうか。それとも、少しは見通しは立っているのか伺います。

○市長（宮路高光君）

この松元の場所のリサイクルセンターについては、鹿児島市とは、5年ごとに賃貸といいますか契約をするということで、ちょうど、まだことしが、もう10年ということでございますので、向こうの課長のほうに出向いていった、いく中において、今後、5年間というのは、また新たに結べます。

その中におきまして、さきもありましたとおり、もう15年経過しておりますので、今、私どもが、これを延命化して、もう少し長く使うのか。さっきもお話いたしましたとおり、この南薩地区の衛生管理組合の中において、話が今、上がっておりますので、一緒にいろんなごみ、し尿、火葬もやっておりますので、一応、問題は、この南薩衛生組合におきましては、私のほうの考え方ですけど、場所の位置だと思うんですよ。この位置がどこに来るのかによって、自分たちの行き先は考えなければならない。その中で延命もしていかなきゃならない。

ことし、来年の間には、この位置的な場所が、南薩衛生組合のほうで決定されるという方向になっておりますので、今の段階では、調査という段階でございますので、調査までは入って、いろいろと協議もさせていただきますけど、その場所の中によっては、離脱していかなきゃならないのか、また、このことについては議会とか、いろんな皆様方にもご

相談していく。

最終的に決断というのは、その場所が決定される位置を見て検討していかなければ、大変、運搬の距離的な問題もたくさんございますので、そういう経費を含めた中で、どう洗うのか、延命措置をして、まだ、松元のほうをするのか、そこあたりも十分検討を今後、していきたいと思っています。

○12番（花木千鶴さん）

5年ごとの話になっているので、先のことはまだ何も言えないという状況ですね。はい、わかりました。

それでは、延命化を図れば、42年まで、35年のものが、ということで、7年ぐらいは、まあ延ばせそうということですけども、例えば、そっちを選択しなければならなかった場合のことで伺いますけど、単なる維持補修だけでは35年度までですね、だけど、延命化でさらに7年延ばすということでは、延命工事をしなければならないですよ。

延命工事をするための費用は、どのくらいかかるのかということと、それから、できるだけ早く、老朽化が進んでからすれば費用も高くなりますので、どれくらいまでには延命工事をしなければならないというふうに、もう見ているのかどうか、ちょっとご説明いただけませんか。

○市長（宮路高光君）

今の試算でございますけど、約、延命化した場合、8億円程度かかるのかなというふうには思っております。その中で、さきも言いましたように、最終的に、この南薩衛生組合のほうに加入しないとなれば、基本的には、もう延命化をしていかなきゃならないと、方向になります。

そういうことで、今後、そこあたりの試算等も十分入ったときにおきます、また工事の負担金、また延命化したときのこういう対比の比較といいますか、こういうものも、私ど

も内部の中で十分し、また、このことを議会のほうにもお示しをして、最終的に一緒に判断していきたいと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

8億円という試算は、検討の段階で出てきた数字とは思いますが、時期の問題ですね。

結局、私どもが重要なのは、こちらは延命化の工事をしなければならない。それで、こちらのほうに入るか入らないかという選択も、今、おっしゃったようなどおりだから、こちらの事情がよくわかってないといけないなど思うから伺うわけです。

私ども、この一般質問の中で、この選択がいいんじゃないかっていうのを申し上げる気は、さらさらございませんので、ただ、この延命化をもし図るとすれば、市長は単独はないとおっしゃった。そうすると、単独というか、新しいのを今の時点で作る考えはないと、このどちらかだとおっしゃったから。

そうなりますと、この延命化工事も、いつぐらいから始めないといけないのか。両方をどのタイミングぐらいまでには見定めないといけないかっていうことで伺うんですけど、延命化工事もできるだけ早くしなければならぬということでしょうけれども、せめてその方向性はいつぐらいまでと考えておられますか。

○市長（宮路高光君）

南薩の組合のほうで、ことし、26年、27年度までは、もうその場所の選定をしていかなければ、次のステップに行けませんので、来年の中におきましては、私どもも、やはりこの延命化に入るのか、そちらに入るのか、その選択は、もう27年度だというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

わかりました。南薩のほうで、その短い間で結論が出せるのであれば、延命化工事も、大体想像するに、その二、三年の間の方向性

だったら工事は間に合うのだろうと予測はいたしますが、それでは、南さつまのほうの状況は、まず先ほどありましたけれども、加入している、日置市以外は、みんなが、もう1つの施設をつくるという方向性ですよね。

ただ、南九州市の顛娃町分だけを除いたのは、もう全部1つになるというふうになっています。

そして、そこは現在、顛娃町分を除くと2カ所ありますが、そこは、もう延命工事をしたりして、地元の人たちとの約束もあって、36年の4月からは、もう供用開始しなければならないと決まっている、これ、動かさないという状況ですね。確認の意味で、もう一度、お答えください。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のあったとおりでございます、それぞれの施設においては、もう延命性をしまして、さっき言いましたように、35年といえますか、その目標に南薩衛生組合のほうは、1つに入っていくという方向でございます。

私どもは、さっきございましたとおり、今の施設を延命するか、ここあたりが選択は残っておりますけど、南薩衛生組合においては、もうその延命ということは、もうあり得ないということでございますので、さっきもありませんとお伺い、遅くとも来年までは、もう場所の決定をしていかなければ、35年まで新規につくるということは難しいということでございますので、向こうのほうも、今回、私ども日置市からも、1カ所程度、その場所を上げなきゃならないということはなっておりますけど、その中で、全体的に、その最終的に判断はしていくということでございます。

○12番（花木千鶴さん）

市民の皆さんも、本市が置かれている現状は、今の答弁でよく理解していただけたと思います。

市長が言っておられるように、じゃあ、どこにつくるのかというのが、これは大変な問題でして、あとは事務的なことで協議をすれば済むんだけど、なかなかどこにつくるのかというのは、難しい状況にあると思います。

それぞれの町からの距離の問題、これ、負担がかかってきますので、運搬費が、だから、みんなに平等と思えるような場所でなきゃいけない。そこがよかろうと思っても住民が賛成してくれない。これはどこの施設をつくるでも、大変問題になるところですし、それが決まらなければ、松元をどうするのかというのも、私どものほうも、大変悩ましい問題を抱えているなど、このような状況にあると思っています。

その次の、じゃあ、完全分別のこのような状況の中で、その質問をさせていただきますが、焼却施設で生ごみを焼くのか焼かないのかというのでは、建設費はもちろんのことですけれども、つくった後からの維持運営費も大変大きく違ってくるわけです。今、ありました組合に編入するかどうかという問題ですよ。

組合は約束事で成り立ちます。そういう選択だった場合に、南薩を見た場合に、そうしますと、負担割合がいろいろございます。ほかのところは、生ごみも出すけど、うちは出さないとか、やったらどうなるかというのもありますが、その負担割合をどうしていくかは別としても、本市にとっては、搬入量の部分、その施設に持っていく、その量が大変、搬入量が大きな割合を組合では占めますので、生ごみというのは大変重うございます、可燃ごみの中で。それを減らすことができれば、大変組合加入だったとしても、メリットが高くなると私は思うけです。

その分もそうなんですけども、お金のことだけではなくて、この可燃ごみを分別すると

いうことは、ほかにも大きなメリットがあるだろうというふうに、昨年の9月、住民課長が答えられているんですけども、市民生活課長、もう一度、そのところを答弁していただきたい、説明していただきたいんですが、よろしいでしょうか、議長。

○市民生活課長（有村芳文君）

生ごみを分別することによりまして、収集委託料は別途の経費になって加算があるわけですけれども、この分別をすることによって、当然、焼却量は減ります。そのために、そのことで、燃料代とか焼却灰の処理費、それから施設の稼働時間の減少等が考えられます。また、CO₂も当然減ります。

それから、生ごみを燃やさないということで、可燃ごみ袋の中から除きますと、残ったものは、紙類とかビニール類、そういった、もしかするとリサイクルできるようなごみといますか、そういったものも含まれているというふうに、市民の方も気づいてこられると思います。

そうなりますと、さらにリサイクルしようという機運が高まっていくんだらうと思っております。また、そういうふうにあってほしいと思っております。そういうことが利点として上げられると思います。

○12番（花木千鶴さん）

ただいまありましたように、課長もいろいろなこの分野の会議にも参加しておられて、先進地の取り組みも多く学んでこられたと思います。そのようなことをさき、9月の一般質問でもご答弁いただきましたので、もう一度していただきました。

っていいますのは、やはり先ほど1問目で伺いましたね。可燃ごみが減っていかない。それには、資源ごみが混入されているということがあると。意識がなかなか醸成されていないということで、そうすると、生ごみを分別することによって、生ごみを除いてみれば、

いろんな可燃ごみがあること、資源ごみがたくさんあることに気づくであろうと。

先進地というのは、そういうふうにして促進されてきていると、究極のごみゼロにはならないかもしれないけれども、ごみを目指す市民の姿が、そうやって生まれてきたんだという実績に基づいてご紹介いただいたんだと思います。私も、何でもそういう実践を聞いてまいりました。

そこで、先ほどからの話です。可燃ごみの減量化もなかなか進まない中、生ごみモニターを初め、生ごみ分別に取り組んでくださっている人の実践例が、本市にはたくさんございます。

完全分別化を目指してはどうかと私は考えておまして、市長も、その方向で考えていくとご答弁いただいたことは、大変前進だと思います。

よその自治体でも、生ごみ分別を考えているところはたくさんあるんですけども、集めた後、行政がそれを堆肥化するだとか、処理するというのに、みんな、ここに困っていて、他市の例では、いろいろここに困難を来して、大変な問題を引き起こしたということもございます。

ここに、みんな困っていてできないんですが、本市は、先ほど来あったように、酵素を使って処理する業務委託をしておりますね。その事業者が、もし、本市が全市的に取り組んでいこうとした場合に、受け皿として、きのうからよく出るキャパですよ。うちが、それをすれば、その事業所は、受けてくれるぐらいの能力を持っているのかどうか、その辺のご紹介をちょっとしていただいただけませんか。

○市民生活課長（有村芳文君）

今、試験的にやってもらっておりますが、この施設では、現在、1日約1tの生ごみ処理をしております。鹿児島市内の商業施設とか、それからコンビニ等の食材等の生ごみの

処理をしてもらっております。また、日置市の生ごみモニターの分も処理をもらっております。

それで、この施設では、今の施設で1日4.8tぐらいまでは、処理可能ではないかという話を聞いております。実際、日置市の場合、この今、生ごみモニターの数値から全人口に換算しますと、日量6tから7tの数量になってきます。

それで、もしこれが100%、ここの施設に持っていくとなると、ちょっと今の施設では処理し切れないということになります。そうすると、施設をちょっと拡張しないといけないのかなというふうに思っております。

この施設と言いましても、酵素を含んだ母材と生ごみをまぜ合わせて、2週間程度寝かすという作業で生ごみが消滅しますので、そういったことを作業する空間が必要となってきます。もし、この全人口をやるとした場合には、施設整備をしていく必要があるのかなと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

今の伺ったお話で、私も、現場を何度も見せていただいて、自分もその方式で、バケツでやってあれして、なかなか育て切れなかったとか、酵素を育て切れなかったということありますが、今のお話では、雨がしのげるような施設で場所が確保できれば、やれる行程だということで、それで今、4tぐらいまではできる状況は持っているというような感じですね。

今後の、そうすると、協議の上で、何とか何か工場をつくらないといけないう話ではないので、できそうな感じですけど。

今、酵素の話がございました。いろんな自治体がある方法でやりますし、これも、いろんなものが全国に出回っております、なかなかそれでうまくいくのかという不安もございます。

ここは、藤本式を採用していると思うんですね、ここ、酵素。昨年自治体会議でもございましたが、さて、この藤本式の酵素は実績はあるのでしょうか。たとえ自治体を取り組むには、委託するには、重要な問題だと思いますので、ご紹介いただけますか。

○市民生活課長（有村芳文君）

九州管内では、個人的といいますか、団体といいますか、そういったところで、実践例としてたくさん上がっております。

また、酵素処理後のそのものは、堆肥として使えるわけがございます。その発生した堆肥を酵素鶏糞堆肥として商品化している事例がございます。これは、農協がやっているということがございます。それで、肥料として十分使えると思っております。

○12番（花木千鶴さん）

もう商業ベースに乗っているところもあるというところですよ。もう商品化されて販売が始まっていると。

ぜひ、市長も前向きに考えておられるということですので、単なる生ごみを分別するという大変小さな問題ではなくて、本市のごみ処理に関する大きな見通しが立ちそうな分野ですので、ぜひされたいと思うわけですが、市民も、生ごみを燃やさなければ、今、テレビでもマスコミ等でも問題になっています。その重油の油が値上がりしていく世界的な問題だと、毎日、出ておりますが、そのますます高騰が予想される重油等を使わずに済むのであればということで、十分な先ほどの検診の話ではありませんが、説明をしていけば、理解されるのではないかなと思います。

本市では、これまでの取り組みを通して、いろいろな方々の努力で、やればできるところまできているのではないだろうかと思っております。タイミングとしても、施設のあり方を検討している絶好の機会だと思っております。環境自治体会議の成果ともなりますし、

焼却施設の結論を出すあたりまでには、目標年度をそこあたりに照準を当てて、できるところから進められたいと申し上げて、避難計画の見直しについてを質問させていただきたいと思っております。

先般、行われました説明会では、今回の計画は基本的な計画で、詳細はこれからだと説明をされました。さらに、今回の一般質問で、これまでの答弁では、県や関係市町村との連携が必要だと、国の力添えも必要だと、市長答弁されました。

そこで、今回の計画策定の手順についてどうか、それをちょっと伺いたいんですけれども、県との関係、どのような役割分担をしながら、この計画ってつくってきたのだろうかということがわかるように、ちょっとご説明いただけませんか。

○総務課長（野崎博志君）

今回の原子力の計画につきましては、福島第一原発の事故が発端になっております。県のほうでは、川内原発の関係で、10km未満ということで、もともと計画はあったわけですが、今回、福島原発の関係で30kmに見直されたということで、県のほうも見直して、本市のほうも、その30km圏内に入ったということで、本市のほうも避難計画をつくらなきゃいけないというようなことになりました。

それで、本市の30km圏内のまず人口等を把握しまして、本市で避難できる数、収容施設の避難対応可能数といいますか、そういった数やら把握して、不足数が出たりという部分を県のほうに紹介して、新たな避難場所までご紹介いただいたというようなところから、今回、避難計画というのができております。

○議長（宇田 栄君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を13時とします。

午前11時58分休憩

午後 1 時 00 分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（花木千鶴さん）

午前中、今回の計画の立てる手順っていいですか、説明していただきました。その地域に何人ぐらいで、30km圏内の人口を出すことと、それから避難する場合の1つの単位をつかって、その人数を県に出すという作業の中で、じゃあ、このグループはどこに行きなさい、どこに行きなさいみたいな作業だったということだったと思います。

市民の受ける避難計画という位置づけと、行政のつくった感覚っていうんですか、それに随分差があったんだらうと、今回の説明会は、そこら辺は随分大きくて、こんなことを繰り返していきますと、その避難計画というものに対する市民の信頼度っていうのは損なわれるんじゃないかと思うような、この間の説明会だったと思うんですね。その温度差がかなり大きかったのではないかと、説明を受けて。

ただ、市民の側に立ちますと、避難計画というものに寄せる思い入れというものは、随分なものがあると思います。

そこで、ちょっと市民の側の気持ちに立って伺うわけですが、市は今回、避難計画というものをつくるに当たって、どこか我々は経験したことがないので、どんなことが起きるのか、どんなパニックが起きるのかわからない。

だから、せめて福島のほうに経験したところとか、類似した町なりに、どんなことが起きたのかっていうのを参考にするために、お聞きになったりしましたか。

○総務課長（野崎博志君）

今回、避難計画をつくるに当たっては、実際、被災されたところからの情報というのは仕入れておりません。聞いておりません。

○12番（花木千鶴さん）

もう本当に、県の役割、そして市町村の役割というのが、この2日間立てられてきました。そして、一緒になってつくっていくんだと答弁があって、これまで、どんな作業をしてきたのか。役割を分担してきたのか。そして、これからあと、どんなことをしようとしているのかっていうことが、気にかかるようなわけです。

今、市民が、この間、説明会の中でたくさん議論がありました。それに、一々、ここに私も通告はしていますが、全部の答えとして、今後、県や国と連携しながらっていうその答えしか、もう返ってこないのでしょうか。しかし、課題は説明会の中で山ほど上がっております。

これらの中で、今後、どんな想定がされるのか、どんな事故が起きるのかわからないけれども、もし事故が発生したら、モニタリングのところを通告していますけど、モニタリングカーで調べて回るというような答えがありました。

事故が発生してから、車が走り回って、それで間に合うのですか。そういう回答でいいのでしょうか。それ、どんなふうに県が、モニタリングカーを実施するのは市町村ではないとは思いますが、そんなものが間に合うという答えが、この段階で言えるのが不思議ではないんですが、いかがお考えですか。

○総務課長（野崎博志君）

モニタリングポストが30km圏外には設置されていない状況にはあります。ここに関しては、県のほうの説明としましては、先ほど市長が申しましたとおり、可搬型のモニタリングポストをまず追加配備すると。それと、海上からと航空からも、モニタリングを実施するというような説明を受けております。

○12番（花木千鶴さん）

私は伺っているのは、間に合うと思うんで

すかっていうことなんです。簡単にそんなに回答されるけれども、そして私たちはわからないんです、間に合うのかどうかということさえ。

経験したところはどう思うかっていうのを聞いて見られたんですかっていうのを聞いているんです。何もそういうところは聞いてもいないし、県のほうにいろいろ聞いてみたら、そういうことだったという返事なんです。

先日のその説明会の中で、市民が本当に訴えたこと、それに今後、応えていくと答えた、行政の市政。そこのところで随分、温度差があって、これらに対して余り深く考えていないのではないだろうかという思いがいたします。

汚染が出たら、県が臨機応変にできるだろうというふうに先ほど言われたんですけど、臨機応変にっていうの、どういうレベルの臨機応変なのか。臨機応変というのは、危機管理の中でたくさんを想定して、いろんなことがある中で、1つのものをぱっと考えついたり、とっさなことができるんじゃないだろうかと思うんです。

そういうのが、今のような計画の作り方の中で、臨機応変にできるっていうまだレベルにはないんじゃないかと思いますが。

先日来、市長の答弁でも、市民には不安も残っただろうというところがありました。原発が再稼働すればリスクは高くなりますし、3・11以降、安全神話は崩れていますので、再稼働しなくても安全ではないという見解に誰もが立っているんです。完璧な避難計画をつくれるとは、多く人が思っていないと思います。

今回の説明会では、市民の安全も守るという行政の気概がどれほどなのかというのが、重要だったのではないかと私は思っているわけです。しかし、不安だらけだったという現実の中で、今後、つくっていくという回答に、

どれほどの真実味があるのかということ、私はこの質問をいたしました。

市長にお尋ねします。いろんな問題はあるでしょう。市町村だけでつukれないという事情も、私はわからなくはありません。でも、いつぐらいまでには、これ、次のステップに行きたいっていうような目標はお持ちなんですか。

○市長（宮路高光君）

今のところ、いつの目標ということはないわけですけど、今のつukりましたことを説明しておりますので、このことについて、市民の皆様方に、ご意見をいただいたことを今、つくっているものをたたき台にして、修正していかなきゃならないというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

もう私は、これを最後の質問にしたいと思っておりますが、まだ、県も説明が終わっていないところもあつたりするのでしょうか。いろいろ、いろんな地域でいろんな問題も出てくると思っています。

しかし、避難計画の一番の責任は、最も身近な市町村が担っているわけです。ここが一番の責任者であります。そして、そのトップは市長であります。

今回は、基本的な避難計画だったとしても、今後について、本市はどうしていくのか。市長は時間がかかっても、いろいろな想定をしてつukる必要があるとおっしゃっていますが、県がどうか、ほかの市町村の協力なども上げられて、市民は不信を募らせてしまっているのではないかと感じています。

市が県を動かすぐらいでない、先には進まない状況ではないだろうかとは私は感じています。本市が幾つかのシミュレーションをして、県に具体的な支援も求めるくらいの姿勢が必要ではないのかなと、そう思っています。

それでも、県が動いてくれないのであれば、

市民も議会も一緒になって、県に要請しようではありませんか。もう、そんな気持ちになっています。みんなしてくれるんじゃないでしょうか。それが市民の安心安全を守ることではないでしょうか。このことを伺って終わりにいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ほかのところも、こういう説明会をしておりますので、特にこの30km圏内にある市町村担当の方々が、もう一回集まって、そういうものも集約しながら、また、県のほうにどう対応するかは、その中で決めていかなきゃならないというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、8番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔8番出水賢太郎君登壇〕

○8番（出水賢太郎君）

さきに通告をいたしておりました3項目について質問いたします。

まず、1番目の地域づくり政策について質問いたします。

平成18年策定の第1次日置市総合計画において、自治会、地区公民館、中央公民館の3層構造による自治組織の確立が掲げられました。19年度に地区公民館制度が26地区で開始され、続いて、20年度に市役所内で自治会担当職員制度が始まり、さらに22年度には地域づくり課が設置されました。

その後、各地区の課題を解決し、将来に向けた施策を展開するために、21年度から23年度までの第1期地区振興計画が策定され、地域づくり推進事業が、毎年1億5,000万円の予算で実施をされております。

これは、毎年度、見直しを行うとともに、24年度から26年度までの第2期地区振興計画にも引き継がれ、今年度が最終年度となっております。

今後、次の3年間の課題解決へ向け策定される第3期地区振興計画は、これまでの6年間、積み重ねてきたものを発展させ、時代のニーズにも合わせたものでなければなりません。

一方で、第3期計画の策定へ向けた動きに対し、地域づくりの現場でもある地区公民館や自治会におかれては、地域の規模やニーズの違いもあるために、戸惑いや不安の声も聞かれます。合併して10年目を迎え、地域づくりの基礎ができ上がりつつあり、これから、展開しようとする大事な時期だからこそ、地域に対する行政の手厚い支援が必要だと考えます。そこで3点を市長に質問いたします。

1、第2期地区振興計画の反省点をどう分析し、第3期計画へ向けてどのように生かしていくのでしょうか。

2、計画に基づき実施する地域づくり推進事業の事業費配分について、第3期計画での考え方を伺います。

3、自治会担当職員制度の見直しを考えないのか伺います。

次に、2番目のLED照明の活用について質問いたします。

LED照明を導入するメリットは、消費電力とCO₂排出量を削減し、環境への負荷を軽減させるとともに、電気料金の削減が図られるものであります。

大阪府箕面市の試算では、消費電力とCO₂の排出量は約60%削減でき、また、電気料金は約40%削減、電球の寿命は6倍長持ちするという数字も示されております。

この件につきましては、今から4年前の平成22年6月議会で質問をいたしました。この4年間の進捗状況と今後の展開を伺いたく、市長に2点質問いたします。

1、公共施設や防犯灯のLED化が進んで

いませんが、進まない理由は何でしょうか。

2、他の自治体では、各種事業を活用し推進していますが、本市でも検討し、推進していくべきと考えますがどうでしょうか。

次に、3番目の観光振興について質問いたします。

観光については、今回の一般質問で2名の議員が、それぞれの視点から質問をされておりますので、重複する部分は割愛いたしますが、私は、レンタカーキャッシュバック事業とスポーツ大会・合宿の誘致の2点について伺います。

この2点については、実績も上がっており、経済効果も出ているかとは思いますが、見直しを図りながら、さらなる展開をしていくべきものと考えます。

今は、新幹線効果が余り感じることができませんが、6年後の2020年、東京オリンピックや鹿児島国体が開催されることで、鹿児島県には、必ず多くの来訪者があります。日置市も、その恩恵にあずかるべく、対策を行うべきと考えます。

日置市が魅力ある場所と認識をされるよう、この6年間で観光振興の素地を醸成していくべきだと思います。そこで市長に3点いたします。

1、レンタカーキャッシュバック事業の現状と経済効果はどうでしょうか。

2、この事業は26年度までの事業ですが、今後の展開をどう考えますか。

3、2020年東京オリンピックや鹿児島国体に向け、スポーツ大会や合宿の推進を図るべきではないでしょうか。

以上、当局の誠意ある答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地域づくり政策について、その1でございます。

これまで2期にわたり、地区振興計画を策定していただきましたが、地区公民館設置直後の第1期では、自治会の要望事項を取りまとめることに終始し、第2期では、まちあるきを基本に、地区公民館組織としての課題共有を図りながら、それぞれの計画がつけられました。

3期では、6年間の反省を踏まえ、多くの住民が参加する地区公民館の理念や構想づくり、地区みずから考える自治と共生・協働による地域づくりなど、4つの観点に立って策定を進めてまいります。

その中心として、各地区公民館では、参加したくなる会議を開催し、地区住民等の多様な意見集約を図ってまいります。

2番目でございます。

第3期地区振興計画に基づく地域づくり推進事業の事業費につきましては、これまでと同様、総額1億5,000万円を維持したいと考えております。地区公民館の事業費枠も、平成22年度から適応しております均等割55%、人口割と面積割20%などを指標に、2期までと余り増減のない範囲で設定をしていきたいと思っております。

これまでと大きく異なることは、事業費枠の内訳として、ハード事業とソフト事業ともに50%にいたします。これは、1期、2期で身近な公共基盤の整備が進んだことや、本来の地域づくりから乖離しつつあることに加え、地方交付税からの留保財源が、十分に確保できないことなどによるものでございます。

ソフト事業に軸足を移し、地域特性を生かした仕組みづくりを展開していただくことが期待されます。その中には、花火事業の継続や健康づくりの増進、高齢者の見守り等、4つのメニューを提案もしております。

3番目でございます。

共生・協働の地域づくりにおいても、最も大事なことは、市民と市が一体となって情報

を共有し、課題と対策を一緒に考えることだと思っております。

自治会、公共サービスの一端を担っていただくなど、市にとっては対等な立場で協力し合う協働の関係であり、地区公民館の活動も含め、本市地域づくりの中心的な存在でございます。

このようなことから、自治会との円滑な情報共有は、本市の共生・協働を進める上では非常に重要なことであるため、市と自治会のパイプ役として、課長補佐以下の全職員を自治会職員として、居住地や出身地を考慮して自治会ごとに配置しております。

職務の主な内容は、自治会活動に関する相談、助言、情報提供でございます。

4月には、全職員が自治会長へ連絡をとり挨拶を実施するなど、自治会長と連携をとりやすい環境づくりも行っております。

今年度の地区振興計画策定においても、自治会担当職員は積極的にかかわっており、課長級が担っている地域づくり協力員との連携も順調で、地区公民館と自治会の包括的な支援体制が、構築されつつあると感じております。今後においても本制度を活用し、共生・協働による地域づくりを推進していきたいと思っております。

2番目のLED照明の活用について、その1でございます。

公共施設のLED化につきましては、昨年度、本庁の執務室、会議室、廊下等916本の蛍光灯をLED照明に変更しました。

今年度は、東市来庁舎の蛍光灯179本をLED化する計画としております。さらに、日吉支所、吹上支所につきましては、庁舎改築の際にLED化をする計画でございます。

建てかえをいたしました伊集院小学校でも、廊下をLED照明で、教室は省エネ型の照明を導入しています。

また、防犯灯においても、地域づくり推進

事業で新規設置分を対象とし、実施しているところでもございます。

LED照明は、二酸化炭素や電気料金を削減する観点から、LED化を推進すべきですが、初期導入費用の面で大変割高であるため、段階的に導入していかなくやならないというふうに思っております。

特に、防犯灯におきましては、今後、やはり大事なことでございますので、この要綱も策定しまして、できたら来年からやっていかなきゃならない。

その中で、若干の負担も自治会にはいただく。というのが、やっぱり電気料金を今、40%補助しておりますので、電気料も安くなりますんで、これ、全額市がするということも、やはり財政的に大変負担もございまして、3年間ぐらいを計画しながら、全地域に行けるよう、また、その地域の体制が整ったところから、約5,000万円ぐらい、防犯灯はかかるということでございまして、基本的には3年間ぐらいの要綱をつくって、やりたい地域からやっていく。そういうことを本年度中に要綱をつくりまして、できたら来年度からやっていきたいというふうに考えております。

2番目でございます。

LED照明の推進については、先ほど申し上げましたとおり、大変その初期投資が高いということでございまして、さきもございましたとおり、いろんな事業というのがございます。

そういう事業等も、また、国・県の事業に照らしていくような形をやっていきたいというふうに考えております。

3番目の観光振興でございますけど、その1で、日置市宿泊費キャッシュバック事業は、新幹線全線開業効果を本市まで波及させるために、24年度に市の単独の観光振興事業等、実施いたしました。

25年度の実績といたしまして、宿泊利用件数が451件、補助金で477万3,500円でございます。延べ宿泊者数は1,382人で、前年より32.5%伸びたということでございます。

そのほか、いろいろとお土産を買ったりしておりますので、ある程度の経済効果はあったというふうに認識しておるところでございます。

2番目でもございますけども、この事業につきましても、基本的に24、25、26、3年間ということで実施をさせていただきました。

ちょっと3とも関連ございますけど、今後、やはり私ども本市におきまして、スポーツ合宿してくださる、そういう方々に何かこういう、これにかわるものとしてできないのか。

今、担当のほうで十分情報を入れ、計画をつくっております、キャッシュバックの場合は、人数はこれだけですけど、ちょっと偏りといいますか、宿泊施設が十数件ございますけど、どうしても偏ってしまって、約半分以上は同じ、1カ所に行ったという経緯もございまして、これは26年度で、一応、終わりにいたしまして、27年度から、新しいこういうスポーツ合宿に対します助成等、今、450万円ぐらいございますので、これを利用して、今後、する形の中で要綱等を今、つくり方でございますので、こういうものにつきましては、議員の皆様方にも、来年度予算等もございまして、早く説明もさせていただきたいというふうに思っております。

そのような状況の中の3も一緒に答弁しましたが、今後、国体とかオリンピックがございまして、私ども日置市におきましても、そういうスポーツ、今、さっき、国体におきましても、レスリングと軟式野球が本市で開催されるということでございますので、そういうスポーツ施設の整備と、また宿

泊施設の方々と十分協議をしながら、少しでも本市に宿泊していただけるような体制づくりを今後、していきたいと思っております。

以上で終わります。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、それぞれの項目について細かく質問をさせていただきます。

まず、地区振興計画の件につきましてですが、先ほどの市長の答弁でありましたが、参加したくなる会議というか、そういう地区、地域づくりをしようということで、この6年間やってこられたことは、私どもも十分承知をしております。

しかし、その中で、やはりその各地域の特性、それから規模の問題、ニーズも全然違うと思います。市街地と農村地域、また山間部、それぞれあると思いますが、そういった中で格差というか温度差というか、いろいろそういうのも反省点の中であったかと思っております。その辺はどのように分析をされていらっしゃるでしょうか。

○市長（宮路高光君）

1億5,000万円という事業費を配分するわけございまして、今、おっしゃいましたとおり、100世帯から5,000世帯、大変幅の広い形の地区館運営でございます。

今、おっしゃいましたとおり、市街地があったり、海があったり山間部があったり田園地帯という、その地区館、地区におきますいろんな生活体系というのも違っているというふうに思っております。

その中で、一番、私どもがこの地域づくりで目指したのは、その地域にあったところのやはり仕事といいますか、今は特にハード的に、どこもやりましたけど、今後、やはりソフトというのは、その地域によって大分違ってくると思っております。それなりに、それぞれの地域の一番自分たちが課題としているものに取り組んでいただきたい。

ハードというのは、ある程度、同じような条件の中で、多い少ないは別として、ハードは同じような条件ですけど、ソフトは、やはりその地域によって、全体的に違うということであるのかなと思っておりますし、また、ハードによっても、ちょっと、もうその事業費的に、ある程度、済んだというのはおかしいですけど、今、身近なところは、ある程度、済んだというところもあるようでございますので、だけど、まだまだしなきゃならないところもあるようでございます。

そういう意見が多種多様でございましたので、今回、そういう選択の幅をまた広くした形の中で、3期目のほうは、今、策定にしているというところでございます。

○8番（出水賢太郎君）

市長も、先ほどの答弁で、1期と2期で、ハード面の整備は大体終わったんじゃないかと。だから、ソフト、いろいろな形で幅を広げていきたいという答弁だったかと思います。

そうしましたら、例えばそのハード面で、1期にて、大体地区から出された要望だった計画だったり、これのざっとでいいんですが、大体何割ぐらいが仕上げる事ができたのか。また、残っていることであれば、主にどういったことが残っていて、そして、それが大体どれぐらいの事業費になって、その手当は、じゃあ、どうしていくのか、その辺の考え方を伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

私の自分なりの把握なんですけど、この地域づくり、身近なところをするということで、まだ、さっき言ったように、いろいろと今回、1期に、きょうを含めて上がった中において、その市の単独でするものと、国、県のものをしてくもの、いろんなのが上がっているのは事実でございます。ですけど、まだ積み残しもいっぱいあるというふうに思っております。

そういう中におきまして、今後、そういう

積み残しをしている部分につきましては、小さいことじゃないんですけど、やっぱ国・県の補助事業にどうあっていくのか、そういうことを今後、やはり考えて整備をしていきたいと、さように考えておまして、まだ、上がってきている中で、実際、半分ぐらいのものかなと。まだ、それ以上のものもたくさんあるのかなというふうな認識はしております。

○8番（出水賢太郎君）

なかなかちょっと行政に頼るという時代ではなくなってきたかとは思いますが、しかしながら、地域によっては、やはりハード面の整備をまだ足りないからやってほしいという声の大きいのも、また事実であろうと思います。

特に私どもの伊集院北地区なんかは地域が広いですから、どうしてもそういうほうに偏りがちでありまして、こういった質問をさせていただいた次第でございます。

しかしながら、例えば原材料費を支給して、そして自治会で労力を提供して自分たちで整備をしていこうという、このやり方も一つあるかと思えます。大分予算的にも安く済むと。

そういった場合、1期、2期計画で、その割合っているのがどれぐらいあって、3期目で、どうそういう形を広げていきたいかという考えがあったらお示しをいただきたいと思えます。

○地域づくり課長（堂下 豪君）

第2期での実績でしかデータは持っていませんけれども、金額的に示せば、平成24年度、第2期の1年目が、金額的に702万5,000円程度が、原材料費支給による地域課題の解決になります。大体1億5,000万円の4.7%ぐらいになるかと思えます。

平成25年度の実績になりますけれども、生コンや砕石などの原材料費支給での解決が、大体357万円程度、額で2%強になります。

この25年度の内訳でございますけれども、伊集院地域で伊集院地区の3件、東市来地域で鶴丸地区が4件、美山地区が3件、日吉地域で住吉地区が3件、吉利地区が1件、吹上地域では永吉地区が3件、藤元と坊野地区が2件ずつ、あと花田、野首、平鹿倉、和田地区が1件ずつで、全体で25件の25年度の実績があります。件数で申しますと、全体の約14%に相当します。

以上でございます。

○8番（出水賢太郎君）

この部分が、共生・協働のやはり基本になってくると思いますから、3期では、やはりこの部分をもっと広げていく。それによって、例えば答弁でありましたように、ハード事業が50%、ソフト事業が50%という予算配分になってくると、どうしても今までの80%持っていましたから30%減になる。その分をじゃあ、どうカバーしていくかというの鍵になると思いますので、地域づくり課のほうにおかれても、各地区館、また自治会に詳しく説明をしていただきたい。もう少し広げるべきだと思いますので、努力をしていただきたいなというふうに思います。

それから、今、出ましたソフト事業が50%にふえますけれども、答弁の中で、花火、それから健康づくりの推進、高齢者の見守り、こういったものが具体的にメニューとして提案をされておりますけれども、市長、前、私が空き家対策のことで質問をしたときに、地区振興計画、この地域づくりの推進事業を活用したいというふうにご答弁されたと思うんですが、その件については、いかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

これ、今、例を4つぐらい挙げましたけど、その空き家対策というの、私は、やっていたら、それで結構だと思っております。

これ、空き家対策をするところ、しないと

ころ、さまざまであろうということでございますけど、今回の場合は、合併債の基金の取り崩しをした中で、7,500万円、使えますので、もうこれはソフトしかできません。

今回、ハード的な、今まで基金に積みまされたの、7,500万円しか交付税を積みません、あと7,500万円は残します。

そういう中におきまして、今言いましたように、4つぐらい言いましたけど、まだまだ言えば、花の配布とか、これも地区館のほうでやっていただき、今、市のほうで100万円計上しましたけど、今後は、地区館のほうで、やはり花の配布等も、このソフト事業でやっていただきたいというふうに思っておりますので、その地域でいろいろと、1つのメニューじゃ済まないと思いますので、とりあえず一つ二つ計画をし、27年度、一挙にかんときは28年度、29年度でもいいんですけど、3年間連ちゃんでもやるかもしれないし、何かそういうふうな3年間の中で、こういういろんな私どもが課題に上げておりますことをやっていただければいいのかなと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

正直な話、こだけソフト事業の予算がふえても、何に使ったらいいんだろうというのが、今、地区公民館や自治会で上がっている話なんですね。

私どものところでも、790万円という予算をいただいておりますけれども、約半分ということは、400万近い金額でソフト事業をやらないといけない。祭りでそんなかかることもないと。じゃあ、歴史の何かするにしてもどうしようかと。それぞれ自治会の考え方もあります。

そういったところで、今、言われました部分で空き家対策、大事なことだと思うんですが、お金があっても、今度はやり方がわからないという部分が出てくるかと思っております。

ですので、これはちょっと今から3番目の担当職員制度のことでも入ろうと思っておりますけれども、アドバイス、助言、法的な部分の助言、こういったものは、やはり行政のほうが生かしていくべきだと考えます。

それから、今はまだ市のほうから、市のほうが窓口になって予算執行を行うというのが、1期、2期の現状でございました。恐らく3期目も、そういう形かとは思いますが、やはり理想としては、各地区公民館として交付金としてお預けして、地区公民館が自主的に、その財源でいろんな事業をやっていく、運営をしていく、これが一番大事なことかと思えます。

もう2期やってきて、そろそろそういう形で発展的な予算の運営というのをやってもいいのではないかと思うんですが、その辺のお考えは、市長、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に、ソフト事業のほうは、そういう形が一番、私は適していると思っております。ハードで、なぜこういう形でしたとき、やはり1カ所の入札——事業費というのは小さい部分があるから、トータルでして、これ、市のほうで行政執行をする。

地区館のほうは、これ、行政執行の入札まできちっとしていただければ、それで一番、これはいいわけなんですけど、今回の場合は、ソフト事業のほうは一括して、もうある程度の地区にお任せした形の中ですし、その精算をきちっと市のほうに報告いただければいいのかなと思っておりますし。

ハードの場合は、今、もう状況の中で、やはり市の中でそれぞれの担当部署のほうは、やっぱりこういうハード的なもの、専門的な知識も要りますので、そういうことを考えております。

今、ソフトについては、協力員、課長がおりますので、特に私ども、今回は課長たちが、

その地域に携わり、いろんな今までノウハウを持っておりますので、そのノウハウをどうその地域で生かすのか。一緒になって、ただ、ソフトのほう、大変いろいろとそういう手順といいますか、予算の配分といいますか、難しい部分がありますので、担当課長のほうが中心になって、このことについては、ソフトのほうは入っていただきたいというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、3番目の自治会の担当職員の制度についてですが、先ほどの答弁で、出身地、居住地を考慮して配置をされて、さまざまな活動を行っている。

特に、今、言われた地域づくり協力員との連携も順調にしているということでしたが、私の地区を見ていると、そういうふうにはちょっと感じません、正直な話。

実際に、この始まってから、もう4年ぐらいたちますけれども、4年、5年ですか。実績というものは、どういった形で出されているのか、お示しをいただきたいと思えます。

○地域づくり課長（堂下 豪君）

特に、活動実績の報告等を義務づけているわけではございませんので、数値的な実績は把握できておりませんが、これまでの取り組みとしましては、全体的には、空き家調査へ協力したという事例があります。あと特定健診受診勧奨活動への支援を全体的にやっております。

個々には、市に報告する書類作成や申請手続の支援だったり、あるいは届け出の代行だったり、あと、研修先の情報提供や道路改良要望等の関係課への取り次ぎと、担当自治会の会議や行事への参加といったような実績は聞いております。

今、話にもありましたように、自分の居住している自治会であったり、あるいは出身地の自治会であれば、自治会活動の延長だった

り、あるいは自治会の役員と顔見知りであったりということで、お互い連携がとりやすく、制度の趣旨を生かした活動の実績が上がっているかとは思いますが、なかなかそうでない場合は、自治会側の遠慮があったり、職員も自治会に入って行きにくかったりして難しい面があるのか、なかなか制度が生かされていないというような状況も多いかと思っております。

担当職員のほうには、年度初めの挨拶に加えまして、自治会から何も連絡等がない場合は、年に数回は、職員のほうから自治会に連絡をとるように、声をかけるようにということでお願いし、連携を心がけるようにしておりますけれども、引き続き、積極的な姿勢で臨んでお願いしていくしかないのかなと思っております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

今のお話を聞いていますと、やっぱりいろいろ温度差があるなど、自治会によっても。

ですので、この際、今、市長が先ほど地区館の機能、特に地区振興計画、地域づくりの推進事業でソフト面を充実させたいということで、協力員が非常に鍵になるということでおっしゃいましたが、私はハード面も、このもう担当職員自治会じゃなくて、地区公民館に各部から何人か集めて、そこでいろいろ助言とか提案、見積もりも含めてですけども、そういうのをやっていけば、ソフト面だけではなくてハード面も対応できるし、また、実際、地域づくりの協力員、課長級がお一人ですけれども、1人じゃ大変だと思うんですね。

やっぱりこれ、だから、ある程度、グループというのをつくってやっていったほうが、機能するんじゃないかなと。今の制度に合った形に見直すというのが必要かと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○ 市長（宮路高光君）

議員がおっしゃるのも一理があるというふうには思っております。

課長級については、市長の、管理職ですので、命令権の中できちっとやります。職員の場合については、時間外を含めていろんな問題があります。そういう中におきまして、このことは自治会長さん、地区公民館長さんにも、現場に携わっておりますので、今の自治会制度、こういう制度、担当制度をしましたので、また、十分そういうご意見も聞いた中で、見直しというのは見直さなきゃならないときは見直しますので、今後の本年度中に、館長さん、自治会長さんたちとも十分打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

それでは、次に、LEDの件について質問をいたします。

先ほど、市長のほうから、防犯灯については、非常に前向きなご答弁をいただきました。

ちなみに、防犯灯の、市内の全部の防犯灯がどれぐらいあって、そしてまた、電気料金というのが、現在、どれぐらいかかっているか、また、自治会の負担というのが、どれぐらいになっているかというのが把握できましたら、ご答弁いただきたいと思います。

○ 総務課長（野崎博志君）

防犯灯の自治会所有分の防犯灯でございます。5,221基でございます。年間の防犯灯の電気料が、25年度の実績でございますが、1,638万9,828円というような数字になっております。

このうち、市のほうが補助をした分が649万7,000円程度というようなことでございます。約1,000万円程度が、各自治会の負担というような形になっております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

そうですね、非常に大きな自治会の負担にもなっている。

実は、私の住んでいる自治会でも調べてみたら、電気代が年間34万3,000円かかっています、うち、市のほうから12万2,000円いただいていますので、差し引き22万円、年間に払っております。これ、10年すると200万円を超えてくると言うことで、非常に自治会の運営にも支障が出るような部分もあります。

そういう中で、先ほど市長のほうが要綱を策定して、3年ぐらいでやりたいということでお話をいただきました。非常に画期的なことですので、積極的に進めていただきたいと思います。

あと、庁舎内の設置実績も、先ほどご答弁をいただきましたけれども、この取りかえたことによる庁舎内の電気代の節減効果というもの、どれぐらいあるのか、お示しをいただきたいと思います。

○財政管財課長（銚之原政実君）

本庁舎のLEDにつきましては、本年の1月から交換が進んでおりまして、これを平年ベース、1年間の年間ベースで比較しますと、LEDの導入前の年間の電気の使用量、量です、ボリュームのほうですけれども、7万4,452、それから、導入後につきましては4万520、比較をしますと、3万3,932kWhの削減ということになります。

以上でございます。

○8番（出水賢太郎君）

やはり相当な削減効果があるということで、答弁でもありましたとおり、今後、公共施設等、例えば庁舎だけではなく、学校、それから体育施設、あとは防犯灯もそうですけれども、さまざまところに広げていただければというふうに思います。

あと、先ほど市長から答弁がありました、自治会はその負担というのが出てくるかと思えます。中には、取りかえてくれと、全部取りかえてほしいという要望をする自治会もあ

れば、やっぱりお金がかかるから、うちはどうかなという自治会もあるかと思いますが、ただ、やはり今、話が出たような、電気料の削減効果、そして寿命が長いということで、こういったのをちゃんと説得して、シミュレーションをちゃんとしてあげて、恐らく10年後ぐらいに取りかえだと思えますが、じゃあ、10年したら、どれぐらいのお金がたまりますよと。それに対して、じゃあ、負担分はこれぐらいですよと。

あと、取りかえのお金も絡んできますから、そういった計算をちゃんとして、各自治体に示されるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、おっしゃいましたとおり、まず今、私どもの庁舎の中でも、このような電気量の量といえますか、これは金額とお互いに比例してきますけど、今、おっしゃいましたとおり、今回、そういう要綱をつくり、来年からしていきたいと思っております。

さっきも言ったように、普通、こういう防犯灯の設置については、市のほうが新規の場合はやっております。電気料金だけが六・四の割でやっております。本当だったら、市のほうが全額、すればいいわけなんですけど、基本的に、今回のこういう電気料の削減もございまして、八・二なのか、九・一なのか、やっぱり全額無償というのは、ちょっと今回の場合は、金額も約五、六千万円かかりますので、自治会のそれぞれの能力もあるかも、世帯の事情があるかもしれませんが、その要綱で試算をしながら、少なくとも8割程度は補助した中であげないと、そういうふうな普及はいかないのか。

これを50%ぐらいしますからちゅっても、大変大きな最初の初期投資になろうと思えますので、そのかわり、市のほうも3年間ぐらいで、本当、さっき言ったように、今、新規

のつくるときは市のほうが、新しいのは設置はやって、電気料だけが、そう負担になっておりますので、今回、取りかえという部分でございますので、取りかえにどれぐらいかかるのか、もう一回、そこあたりも十分調査もしながら、その最終的な要綱、また、負担の率の問題、それと10年後に、この電気料がどれぐらい変わりますよというシミュレーションもしながら、説明会もやらしていただきたいと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

初期投資の問題が一番ネックになる、これはもう4年前の市長の答弁でも、同じ答弁でした。私も、そう考えています。

ただ、最近は、いろんなメーカーがいろんな機種を販売していきまして、値段的にも大分下がってきております。1本が大体1万円から1万5,000円ぐらいの間かなと。それに、また取りかえの工事費、これはプラスアルファになると思います。

ここで、大阪府の箕面市の例を出しますと、ここは、市が90%補助をし、1割、自治会が負担ということでされているんですが、ここは、自治会のほうが取りかえの実施主体になるのではなくて、市のほうがまとめてLEDをメーカーと価格交渉をして、まとめてとって、それによってコストを下げる。

そのかわり、今度は市内の電気工事関係の業者さんや団体にお声かけをして、協定を結んで、安価で工事を進めるという、そういった支援の策をとっているようでございます。

日置市でも、自治会ごとにやっても、業者もそれぞれあると思いますし、もう、まとめてやったほうが、市のほうで主体でやられたほうが、大分安くでおさまるかと思えます。

また、国産メーカー、それから国外のメーカー、いろいろあると思うんですが、仕様書でがっちり固めてしまうと、なかなかその入札のときとかにも制約が出るというお話も伺

っておりますので、この辺もしっかり検討していただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

4年前としますと、今、言ったように、初期投資、大変、LEDのほうも安くなっているのも事実でございます。

今、議員がおっしゃいましたとおり、その箕面市ですか、そういう形となるのが一番適当なのかなと。自治会かから負担金をいただいて、その相当分を、そういう部分をやって、基本的には行政のほうが、いろいろと取りまとめをしなければ、それぞれにやって、というのも大変難しい部分でございますので、一応、そういう説明会して、さっき言ったように、やはり3年間ぐらいのスパンでは考えております。

一緒に来ても、大変混雑するし、また、そういう自治会も温度差があるという部分がございますので、3分の1ぐらいやってみりゃ、みんな、そういう状況を聞いて、よかったちゅや、みんな、出てくると思っております。

最初のときに大変戸惑う部分がございますので、要するに、私どものほうが要綱をつくれますので、その要綱を議員の皆様方にも早くお示しをして、またご意見を伺った後において、自治会のほうにも、本年度の中において説明もしていきたいというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

あと、2番目の各種事業ということで、補助事業のことを指してたんですが、先ほど答弁でありました、再生可能エネルギー等導入推進基金事業、いわゆるグリーンニューディール基金というものを活用した環境省の事業でございます。

これにつきましては、公共施設における、特に避難所となるべきところの、要は照明・空調等の再生可能エネルギーとか、省エネの

関係の機器の入れかえ、こういった部分に対しての補助が出るということですが、これはあくまでも庁舎内のお話なんです、これについて事業要望を行っているということですが、具体的にどのような施設の要望を行っているのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○財政管財課長（鉾之原政実君）

この事業の要望につきましては、5施設を今回、要望しております。具体的には、LED化を今年度実施します東市来支所、そのほかは消防本部、それから消防の南分遣所、それから日吉支所、それから中央公民館。東市来支所につきましては、消防の北分遣所も含んでおります。

なお、この全体面積ではなくて、先ほどあったように、あくまでもその防災の避難のするエリア、もしくはその消防系統であれば指揮系統をするエリアということで、消防本部についても全てがということではございません。

○8番（出水賢太郎君）

この事業は、今、課長の答弁にあったように、ちょっと特殊なというか、防災拠点がメインの事業ですので余り広がりはないんですが、でも、こういうのも活用しながら省エネ化を進めていく、これは大事なことだと思います。

環境省が、もう一つ事業をやっています、26年度予算では、低炭素地域づくりの先導的自治体の支援プログラムというプログラムがありまして、その中で、低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金、94億円ございます。この中で、LEDの照明の導入促進の事業というのを各自治体に向けての補助金が策定されています。

人口が15万人未満であれば、まず、LED照明の屋外の照明、防犯灯の導入に向けた調査をする事業に対しては、上限800万円の補助金。

また、その事業で調査事業によって計画を策定します。その計画策定に基づいて、LED照明の取り付け工事を行う場合には、この事業費の一部を助成するというので、人口5万人以上15万人未満で補助率が3分の1、上限が約2,000万円。先ほど、五、六千万円かかると言われていましたから、大体3分の1ですね、それぐらいの2,000万円ぐらいというので事業があります。

また、もう一つございまして、省CO₂加速化・基盤整備事業ということで、これはリース方式を活用した場合のそういうLED照明の導入、これをもしめる場合にも、3年間で事業なんです、補助金をやりますよという事業もあるようでございます。

こういった事業に手を挙げて、なるべく自治会の負担を軽減する。先ほど市長は、8割は市が見て2割ぐらいはということでしたが、箕面市が9割でしたから、少しでも自治体の負担を軽くできる努力というのを行っていただきたいと思いますが、この点については、市長の考えはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、いろんな省庁で省エネルギーの事業ございますので、来年度に向けて、まず担当部署のほうで十分調査をさせていただきたいというふうに思っています。

○8番（出水賢太郎君）

さまざまな事業が出ていますし、また補正予算等がまた経済対策で出る可能性もあります。25年度もそうでした。ですので、素早い情報の収集を行っていただいて、手を挙げていただければというふうに考えております。

それでは、次に3番目の観光振興についての質問に移ります。まず、レンタカーのキャッシュバック事業についてです。

これは、お金を現金でやるという、お配りするというので、私が以前、総務企画常任

委員会におりましたが、この中でも、そのお金を配ることに対する考え方、それから、市長のご答弁もありました、一部の宿泊施設に偏りがある、これの件に関してかなり議論もご意見もありました。委員長報告の中でも、附帯意見もつけさせていただきました。

3年間、やらせてくださいということで事情を見守ってきたわけですが、この辺で経済効果の数字も出てきましたが、実際は、しかしこれ、見えてこないんですよ、現金ですと。

ですので、私たち委員会のほうもでしたが、クーポン券とか商品券とか、こういったものに、やはり充当すべきじゃないかという考え方もありました。

ただ、先ほど市長の答弁では、今回で、もうおしまいにして、別な形の事業に変えたいということでしたが、これはこれで経済効果はあるということで、証明されたわけです。

ですから、別な形でっていうか、そのお金ではなく、そういったクーポン券とか、商工会、観光協会とも連携した形での維持というのは必要かと思うんですが、その辺は、市長、どうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

いろいろと1回事業をすれば、やめることもできない部分もございますので、3年間というお約束の中でございましたので、一応、中止させていただき、また、新しいさっきも言いましたように、このスポーツを含めた中でして、ここを3年間して、また、どういう形で波及効果があったのか、こういうものをやはり私は大事なことであるというふうに思っております。

いろんな中で、まだ存続という部分もあるかもしれませんが、一応、3年間して、次の新しいそういう宿泊施設を含めた全体的に波及するのかどうか。そうしていかなければ、一旦、事業をして、どっかでかまた切らなけ

れば、また、いろんな、その内容は、今言ったようにクーポン券とか、いろいろ市で使える券等を配付すればいいかもしれませんが、また、それはそれで次の先にさせていただき、こういうスポーツ団体におきます形の中で、約500万円ぐらいの事業費がございますので、これをもとにして、一旦、3年間、また新しい企画をした中でやっていくことも、大事なことかなと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

せっかく始めた事業でしたので、ちょっと私も、気持ち的に続けてほしいというのが本音ではございますけれども、財政的な部分もありますので、いたし方ないということも思います。

しかしながら、将来的にそういった形で発展的に事業をもしまた再開するということになれば、一つ参考にしていただきたいのが、長崎県のほうで離島で行われています、しまとく通貨という地域通貨の制度でございます。

私どもは、先月、有志で政務活動ということで視察に行っていました。1万円の1,000円の10枚つづり、1,000円で12枚入っているんですが、1万円で2,000円分がプレミアムでついてくると。20%ですね。

この20%ついてくると、やっぱりお客さん、食いつきがよくて、かなり売り上げているみたいで、そのかわり、それを券は島に来る観光客だけ、そして、またその島の中だけでしか使えない券です。

私たちも、2万円分ずつ買って、宿泊代とかガソリン代、飲食代、お土産代、いろいろ、そういうのにも使えるということで、実際、試してみましたが、最後に船に乗る前に、2,000円分余ってしまいまして、これ、どうしようと思って、使えないなと思って、お土産物品店でたくさんやっぱり買いました。

結局のところ、その島にお金がやっぱり落

ちるんですね。目に見えてわかる。こういったものを日置市単独では、ひょっとすれば無理かもしれませんが、県とか薩摩半島の観光連絡協議会等とも連携して、進めていくべきではないかなというふうに考えます。

ちなみに、この20%のプレミアムの分は、過疎債のソフト事業を財源で充当しているようでございます。長崎県は、そういった形で、いかに外貨を稼ぐか、観光客が、いかに経済的にお金を落としてくれるか、そういったところを非常に研究されている。ぜひ県とも連携して行っていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、さきのいつも皆様方の答弁の中で、観光というのは、地域に経済的な効果がなければ大変だということを、いつも言っております。そして、地域にいかにしてお金がどう落ちるべくのか、こういういろんな先進事例もありますし、今の五島のことも、1つの例かもしれません。

いろいろと地域内通貨といいますか、そういうものをつくっていったり、いろいろとしているところもあるようでございます。

今、おっしゃいましたとおり、本市だけでできることではない分については、この薩摩半島を含めて、要するに購入していただかなきゃならない。その購入の窓口がどこになるのか。そこあたりもひとつ大きな1つの課題にもなってくるのかなというふうに思っておりますので、十分検討させていただきたいと思えます。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、スポーツ大会・合宿の誘致についての質問に移ります。

先日の10番議員の質問の中で誘致に関してでしたが、専門的なルートを活用して進めていきたいと市長はご答弁されたと思うんですが、この合宿とか大会の誘致に関しては、

確かにその専門的な方々、いろんな団体、協賛団体等ももちろんあるかと思うんですが、この専門的ルートというのが何だろうかと私、ずっと思っていました。詳しくご答弁をいただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

私ども例を挙げますと、陸上競技場、この中におきまして、前伊集院高校の瀬戸口先生、大変こういう人的なルート、これを専門的なルートだと思っております。

その中で、いろんなあらゆるところの陸上は陸上でも、そういう形の中で、やはり全国のところのをやっております。

今、吹上のほうでは、バドミントンの方がいろいろとそういうルートを使って、やっぱり競技団体のルートを使っていけば、私も、先般、1月、福岡、熊本のところ、その大学、中学校を回りましたが、やはり私どもも、今言うところも大事なんですけども、やはりそういう専門の方と一緒にいけば、もういろいろと今までのつき合いを、こういうスポーツの合宿というのは、ただ漠然とした形の誘致じゃなく、やはりそういう専門的な方々にお願いして一緒に回っていく。

あれは、そのことが、大変大きな効果だったということをも十分に体験いたしましたので、今後、そのような方々、バレーにしても、サッカーにしても、野球にしても、そういう方々を通じた中でもするもの、一つの方策だなというふうに感じましたので、先般の答弁をさせていただきました。

○8番（出水賢太郎君）

そうですね、ただやみくもに合宿誘致の関係のセミナーとかありますけれども、そういったものに参加するよりも、そういった人的、人脈、ここをフルに生かす、日置市の居住の方もですし、また、日置市から出られた出身者の方々、他県に住まわれている方々、こういった方々にお声かけをどンドンしていったら、

外からの交流人口の増加というのを図るべきだと思います。

それから、先ほど合宿のほうにも、補助金を広げていきたいという市長の答弁がございました。

実は、吹上地域でございました議会の報告会、この中でも、スポーツ大会に関する宿泊に関しては補助金が出るけれども、合宿にかかわる宿泊に関しては補助金が出ないと。ほかの自治体ではあるんだけど日置市にはないから、ここをどうにか広げてほしいというご意見も承っております。

ですので、補助金の要綱というのがたしかあったかと思うんですが、あの辺の要綱が、やはり改正というものもすべきだと思います。

それから、そのとき、もう一つ出た意見として、国体の開催に向け、レスリングが予定されています吹上浜公園の体育館、この空調が非常になくて困っていると。ほかの大会も誘致しようとしたけれども、空調がないために、大きな大会を逃してしまったというご意見がございました。

あと、テニスコートが少ないとかいろいろあったんですが、国体に向けて、この前も、伊集院球場の件でいろいろ質疑等もございましたが、伊集院球場、そして湯之元球場、そして、こういったレスリングを開かれる吹上の体育館、この辺の整備についてはどのようなお考えを持っていらっしゃるんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、施設整備ということで、一番大きな課題は吹上の体育館です。基本的には、機能は持っておりますけど、まだ稼働する部分の中でしておりません。一番急ぐのはクーラーといますか、この空調関係に対します経費という部分が大変かかるということで、私ども合併いたしまして、後においても、このことには手をつけていないのが現状でございます。

いろいろとクーラーをつけた、空調をつけ

ているところにおいては、特に夏場等には、いろんな競技団体が来ておるのも事実でございます。このことも、やはりこの投資と効果の問題もあらわれるのかなと思っておりますし、国体の場合については、また専門部の方々がまた回りますので、視察をして、そのときに、クーラーが必要なのか、そこまではちょっと聞いておりません。

ですけど、ことしの10月ぐらい、そのある程度確定したことにおいては、それぞれの専門部の方々が来られるということでございますので、そういうときに十分検討もさせていただきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

2分ありませんので。

○8番（出水賢太郎君）

最後の質問にいたします。

あと、これらの合宿大会で、具体的に動いていらっしゃるのが、吹上町の施設利用促進協会の方々が、具体的に動いていらっしゃいますが、これも総務企画常任委員会のときに話が出たんですが、やはり活動を全市的に、また対象施設も含めてですが、全市的に広げていくべきではないかという議論もありました。

今回、合宿のほうにも、補助金が適用されることであれば、やはりこの辺の見直しも必要かと思えます。その辺の考え方を伺いたしまして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

基本的には、さっき言いました合宿という宿泊というのは吹上だけではございません。東市来、伊集院地域もありますので、そういう全体を含めて、また、要綱等もつくり、また、見直しをすることは見直しをしながら、実施をしていきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。

30日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時10分散会

第 5 号 (6 月 3 0 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 33号 日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2	議案第 34号 日置市税条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 3	議案第 36号 日置市火災予防条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 4	議案第 35号 日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について（産業建設常任委員長報告）
日程第 5	議案第 37号 平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）（各常任委員長報告）
日程第 6	議案第 38号 平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（各常任委員長報告）
日程第 7	議案第 39号 平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）（総務企画常任委員長報告）
日程第 8	議案第 40号 平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）（総務企画常任委員長報告）
日程第 9	議案第 41号 平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第10	議案第 42号 平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第11	請願第 1号 教育予算拡充に係わる要請について
日程第12	意見書案第4号 教育予算拡充に係る意見書
日程第13	閉会中の継続審査申し出について
日程第14	閉会中の継続調査申し出について
日程第15	議員派遣の件について
日程第16	所管事務調査結果報告について

本会議（6月30日）（月曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	野崎 博志 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	藤澤 貴充 君	建設課長	桃北 清次 君
上下水道課長	丸山 太美雄 君	教育総務課長	宇田 和久 君
学校教育課長	片平 理 君	社会教育課長	今村 義文 君
会計管理者	満留 雅彦 君	監査委員事務局長	松田 龍次 君
農業委員会事務局長	福留 正道 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について

△日程第2 議案第34号日置市税条例の一部改正について

△日程第3 議案第36号日置市火災予防条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第1、議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正についてから、日程第3、議案第36号日置市火災予防条例の一部改正についての3件を一括議題とします。

3件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

皆さん、改めましておはようございます。ただいま議題となっております議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正については、6月9日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月10日及び6月11日に本委員会全員出席のものと、委員会を開催して総務企画部長・地域づくり課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

委員会では、まず飯牟礼地区公民館に現地調査を行い、担当者の説明を受け審査を行いました。

本条例は、上市来地区公民館、飯牟礼地区公民館、土橋地区公民館、伊集院北地区公民

館及び東市来農業構造改善センターの施設整備に伴い、各室の使用料を設定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

使用料改定では、地区民への理解が図られているかとの問いに、改修は地区と協議の上進めている。使用料については、地区住民が主体となって地域活動や生涯学習等に使用される場合、減免になり使用料が発生することは少ないと答弁。

国の補助制度を利用したとのことだがとの問いに、地域介護・福祉空間整備推進交付金事業で100%国庫補助になる。事業の趣旨に合わせ、バリアフリー化やトイレ改修なども必要になると答弁。

上市来地区館は小会議室がトレーニング室になったが、会議室の使用料は他の地区館と比較してどうかとの問いに、小会議室にトレーニング機器等を配置した。使用料は他の地区館の同種、同規模の施設に合わせて設定した。使用料は地区館でほぼ整合性はとれているが、地区公民館の改修が一くくりついた早い段階で、全体的な調整が必要と答弁。

土橋地区館は図書室がなくなったが、館の機能や地域への影響はどうかとの問いに、調理室を広くしたい、事務室スペースも広くとの地区の要望で図書室はなくなったが、会議室空間に図書コーナーを設置していると答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく討論を終了。採決の結果、議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、ただいま議題となっております議案第34号日置市税条例の一部改正については、6月9日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月10日及び6月11日

に本委員会全員出席のものと、委員会を開催して総務企画部長・税務課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、地方税法の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に交付されたことに伴い、条例の一部を改正するもので、主な改正点は、1番目に、法人住民税法人税割の一部を国営化して、地方法人税を創設して、その全額を地方交付税原資に繰り入れるため、法人税割の標準税率が引き下げられたことに伴う改正で、これは、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分の市民税法人税割についてから適用する。

2番目に、法律改正にあわせて軽自動車税の標準税率引き上げによる改正で、原付、軽二輪及び小型二輪の標準税率を、平成27年度分から約1.5倍（最低2,000円）に小型特殊自動車については、1.25倍に引き上げ、三輪及び四輪以上の軽自動車の標準税率を、平成27年度分から家用乗用車にあつては1.5倍に、その他の区分の車両にあつては約1.25倍に引き上げるものなどがあります。

なお、三輪及び四輪以上の軽自動車の改正は、平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けたものについてのみ、平成27年度以後の年度において改正後の税率が適用され、平成27年3月31日以前のものについては、改正条例の経過措置にて改正前の税率に読みかえる規定を設けてあります。

3番目に、軽自動車税においてもグリーン化を進める観点から、附則において改正後の標準税率のおおむね20%の重課税率を適用する規定の新設で、当該軽自動車が初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した三輪以上の軽自動車で、14年を経過した月の属する年度以後の年度分の軽自動車税に適

用するもので、平成28年度以後の年度分の軽自動車税について適用するものなどであり

ます。

次に、質疑の主なものをご報告申し上げます。

市税への見込みはどうかとの問いに、平成25年度の法人税割の調定額約1億5,000万円をもとに計算すると、26年度については影響なく、27年度は約1,500万円の減、28年度で3,000万円ほどの減となる。

原付等の軽自動車税は、平成26年度当初予算が1,058万円でこれをもとに計算すると平成27年度は685万円の増となる。三輪車以上の軽自動車税の積算は、新車や重課税の適用車の台数に関係するので現時点での算定が難しいと答弁。

市民への広報はどうするかとの問いに、本年度中にお知らせすると答弁。

軽自動車税を上げる要因は何かとの問いに、一つには普通自動車と比較して性能が向上していることも考えられると答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく討論を終了。採決の結果、議案第34号日置市税条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

続きまして、議題となっております議案第36号日置市火災予防条例の一部改正については、6月9日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月10日及び6月11日に本委員会全員出席のものと、委員会を開催して消防長・担当課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、昨年8月15日、京都府福知山の花火大会で露天の発電機へ給油中に爆発し

て3名の死者と59名の負傷者を出した事故を受け、政令の一部が改正されたものであります。

人出予想が10万人以上、出店が100店舗以上と想定されるものについて指定されるものであります。

なお、日置市内の催しものでは、10月開催の妙円寺詣りが2日間の合計で5万人から6万人、出店が19店舗であります。12月開催のまるごとフェスタ伊集院梅マラソンが、2日間合計で約3万人、出店が54店舗。吹上地域の山神の響炎が約1万人、出店が7店舗となっております。

今後、催しものの規模が大きくなり、10万人あるいは100店舗以上になった場合は、指定催しの指定を受け14日前までに火災予防上必要な業務に関する計画書を提出して、当該計画に基づく業務を行うこととなります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

今回の条例改正で、消防体制や活動が変わるのかとの問いに、これまでどおり日置市内で開催される出店などが立ち並ぶような行事については、出向いて火気使用取り扱いなどについて注意を呼びかけ、火災や爆発事故が起らないように指導していく。消防体制は変わらないと答弁。

想定外のイベントで10万人を超える人出になったら、消防本部に責任が及びことになるとの問いに、主催者側が参加者を見込んでの申請となる。主催者が違反したときは罰則があり、30万円以下の罰金が科せられる。検察庁と協議してあると答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく討論を終了。採決の結果、議案第36号日置市火災予防条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第33号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから議案第34号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第34号日置市税条例の一部改正について反対討論を行います。

自動車取得税の引き下げに伴い、代替財源の確保のために軽自動車やオートバイなどに係る軽自動車税が大幅に増税されます。今回の軽自動車増税は、雇用や経済の面でも困難を抱える地方や郊外の住民ほど負担増の影響が大きくなります。長期にわたる所得低迷の中で、税を含めた自動車の維持費の負担が国民にとって重いものとなり、価格や維持費が比較的安い軽自動車の需要が高くなっています。

とりわけ、公共交通が衰退した地域では、

買い物や通院などの住民の重要な移動手段となっています。また、原付や二輪車は公共交通機関の運行がない深夜や早朝に働く人たちの足ともなっています。自動車業界の要望に応じて自動車取得税を減税、廃止し、その減収のつけを軽自動車税の増税で賄うことは、国民に対して消費税増税に加えての二重の負担を押しつけるものであり、私は弱い者いじめともいえる軽自動車税の増税を認めることはできません。

以上、反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、黒田澄子さんの賛成討論の発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

私は、議案第34号日置市税条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論いたします。

今回の条例改正は、地方税法の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に交付されたことに伴い、日置市税条例の一部を改正せざるを得ない中、提案された案件であります。第82条の改正により軽自動車税の標準税率引き上げによる改正ですが、確かに生活者の車、軽自動車は地方においては大変利用の多い車でありますので、反対者の思いは理解できないわけではございませんが、現在の軽自動車は、排気量660ccで自家用の税が7,200円、通常普通車といわれている自家用といわれる自動車税は、1000cc未満で2万9,500円と大きく差があります。

今回の改正で、乗用の営業用が5,500円から6,900円へ、自家用が7,200円から1万800円へと変更されます。総務省のホームページには、軽自動車と1000cc未満の自動車の比較が載る掲載されております。ここで少し紹介いたします。ここには総排気量658ccのダイハツタントと、総排気量996ccのトヨタパッツが比較されています。自動車税はさきに述べましたが、タントの全

長は3,395mm、パッツは3,600mmで、差はわずか205mm、幅はタント1,475mm、パッツは1,665mmで、こちらも差がわずか190mm、高さにおいては、タント1,750mm、パッツ1,535mmで軽自動車のほうが215mm高くなっており、車両重量もタント930kg、パッツ900kgで、軽自動車が30kg重いようです。燃費値もほぼ変わらず、1ℓ当たり、軽が19.2km、1000cc未満自動車が20km、1km走行におけるCO₂の排出量は、軽が124.1g、1000cc未満自動車が114.3gと軽のほうがCO₂排出量が9.8g多くなっています。軽自動車の様式がほぼ小型自動車と同様であることは明白であり、この点が今回の税法改正の争点であったと鑑み、また、本市だけが別の税法を打ち立てられるわけでもなく、地方税法に則るのは当然のことです。

もって、以上のような理由で賛成討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで、討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第34号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

はい、よろしいです。起立多数です。したがって、議案第34号日置市税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号日置市火災予防条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について

○議長（宇田 栄君）

日程第4、議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についてを議題とします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等については、去る6月9日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託され、6月10日に委員会を開催し、委員出席のもと、担当部長・課長の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について、本委員会における審査の経過と結果についてをご報告申し上げます。

本案は、厚生労働省の指導により平成20年10月に簡易水道事業統合計画書を提出しており、給水量、給水区域、施設等の調査が完了した東市来の1簡易水道、伊集院地区の8簡易水道、伊集院久木野地区の飲料水供給施設、日吉地域の2簡易水道の上水道への統合事業認可申請により、関係条例等の一

部改正をするものであります。

質疑についてご報告申し上げます。

給水区域にいちき串木野市市来大里の一部が入っているが、何世帯あるのかとの質疑に、現在供給しているのは8世帯であると答弁。

次に、厚生労働省の指導と今後の計画についての質疑に、本市の場合は、簡易水道は特別会計ではなく、公営企業会計で行っているが、簡易水道を特別会計で処理している市町村もある。国は公営企業会計で透明性を持たせるということの主眼で指導しており、28年度末までに簡易水道事業を上水道事業に統合するよう指導がされている。

本市は、公営企業会計で処理をしているが、久木野々地区の特別会計もあったため、今回一部統合しようとするものである。また、吹上地域については、統合認可申請を行うのに無理のない給水区域にする必要があることから、今回は東市来、日吉地域の簡易水道と伊集院の飲料水供給施設の統合を第一段階として、次の段階で吹上の簡易水道を統合したいと考えている。最終的には28年度までに統合を終えないといけないので、それまでには日置市上水道事業に統合したいと考えていると答弁。

質疑を終了し討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号日置市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第37号平成26年度
日置市一般会計補正予算
(第1号)

○議長（宇田 栄君）

日程第5、議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）について審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、6月9日の本会議におきまして本委員会に係る部分を分割付託され、6月10日と11日に本委員会委員出席のもと、委員会を開催して担当部長・課長など当局の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

それではこれから本案について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告をいたします。

今回の補正予算は、既定の予算額に12億7,548万1,000円を追加して、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億8,548万1,000円とするものであります。

職員の人事異動等に伴う人件費の増減のほか、一般管理費で阿寒国立公園80周年記念弟子屈町市民参加ツアー補助金の追加、財産管理費で東市来支所、吹上支所の庁舎修繕に係る補正、企画費において日置WATERテクノロジー株式会社への出資金10万円、地域づくり課でコミュニティ助成事業採択に係る集会施設等の整備費の追加、商工費では県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業実施に係る市商工会、市観光協会への委託料の追加などの経費が主なものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

財政管財課関係では、吹上支所のキュービクル修繕工事とあるが、耐用年数はどのくらいかとの問いに、現在のものがだめなので交換する。耐用年数は15年程度であると答弁。

総務課関係では、阿寒国立公園80周年弟子屈町市民参加ツアー補助金とあるが、市民の募集はどうするのか、また行政側も参加するのかとの問いに、一人3分の1の補助を行い40人募集する。補正予算が確定したら広報して募集する。行政側から2名参加の予定であると答弁。

時期はいつごろかとの問いに、10月16日からの3泊4日の予定で、式典は17日であると答弁。

市民間の交流事業がなぜ市民参加ツアーの名なのかとの問いに、日置市民へ姉妹都市などの紹介を考えての名称であると答弁。

弟子屈町から来られるような事業があるのか、また今後の考え方はどの問いに、そのような事業ははい。節目の事業で式典が開催される事業に参加したいと答弁。

式典なければ参加しないのかとの問いに、式典がなければ参加できないと答弁。

企画課関係では、日置WATERテクノロ

ジー株式会社へ調査事業に係る負担金が6万円、出資金が10万円となっている。まちづくり研究会では小水力発電は難しいとされたが、商業ベースになるのかとの問いに、今回の実証実験では460万円の初期投資がかかっている。従来の製品では1kW当たり400万円の見積もりがなされているが100万円までコストダウンできる見込みであると答弁。

日置ウインドパワーの風力発電事業は保安林などの関係で出資したが、今、自治体では第3セクターには出資しないという流れである。民間活力が活かされる出資についてどう考えているのかとの問いに、今回は10株であるが、小水力発電事業は水利権があり、公共性が高いため出資すると答弁。

地域づくり課関係では、地域づくり推進費の多様な主体の協働促進事業費で湯の元まちづくりに係る会議体設置等協議に伴うとあるが、内容はどの問いに、湯田地区が対象となるが、区画整理換地後の居住や事業の再開が思うに任せない状況もあり、コミュニティ機能や地域産業の衰退が進みつつある。地域資源を生かしたコミュニティの再生を考える取り組みである。昨年度から、商工会や観光協会、企業などと地区と一緒にまちづくりの研修を行ってきた。県や金融機関等の補助金の申請も行っていると答弁。

今後の展望はどの問いに、事業の枠組みは25年度は行政側がしかけて扇尾地区と坊野地区が取り組んだ事業と同じだが、今回は地域が主体的に取り組みたいと申し出があったと答弁。

地域づくり推進事業との絡みもあるが、来年度以降申し込みがあったらどのようになるのかとの問いに、県とも協議するが、必要であれば単独でも地域づくり推進事業とセットで考えたいと答弁。

地域づくりが本当に必要であれば地元が提

案してくる。その後行政が支援すべきでないかとの問いに、やり方や手法など行政が支援して機運を高めることも必要であると答弁。

活性化されるようなプランが出ているのかとの問いに、これまで開催されたグループワークでは温泉の活性化策、地元を知る・地元を考える・ファシリテーターを50人育成しようなど出ていると答弁。

商工観光課関係では、鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（地域人づくり事業）で、日置市商工課と日置市観光協会へそれぞれ2名の雇用が予定されているが、雇用の条件などはどの問いに、商工会と観光協会ですべて採用することになる。この事業は100%の補助であるとの答弁。

商工会と観光協会の役割分担と課題は何かとの問いに、この事業ですべて2名を雇用する。その後は2つの協会が引き継ぐ形になる。課題は、商工会は担い手がない、観光協会は情報発信ができていない、バスツアーが活用されていない、資格が必要で人材育成も必要である。この補助事業は追跡調査が必要で、事業終了後も雇用継続が条件であると答弁。

観光拠点施設建設事業費の内容はどの問いに、現在設計・地質調査中である。県の地域振興推進事業の特別枠に申請したが不採択だった。今後、同事業の一般枠に申請する。採択決定は10月末ごろになる見込みで、採択されたら12月補正で工事費の予算計上を予定していると答弁。

採択された場合の計画はどのように考えているのかとの問いに、建設費が総額約7,000万円。1月から入札等の準備、2月に落札、工期が6カ月、備品購入等に2カ月で27年10月末の完成の予定であると答弁。

新技術・地域資源開発補助事業で県内産原料を用いた白薩摩配合陶土の開発とあるが、どのような事業かとの問いに、以前は鹿児島

県産の原料を使用していたが、近年は広島県等から仕入れている。入来や南さつま市笠戸沙にもあるらしいので、原料の標品化が実現すれば、原料・技術・生産までの一貫した本物の薩摩焼をセールスポイントとして売り出したいと答弁。

開発された陶土は特定の窯元だけで使用するのかとの問いに、市内の窯元にも広めたいと答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、質疑を終了。その後討論を行いましたところ討論はなく、採決の結果、分割負託された議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）総務企画常任委員会所管の補正予算は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会では阿寒国立公園80周年記念弟子屈町市民参加ツアー補助金120万円については、姉妹都市との民間交流事業の一環であると理解するが、「阿寒国立公園80周年記念ツアー参加」を目的とした事業に誤解されやすいので、事業趣旨に沿った名称に変えて民間交流の推進を図りたいとのこと意見として付けられましたので合わせてご報告申し上げます。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）について文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、6月9日の本会議において当委員会に係る部分を分割付託され6月10日に委員全員出席のもの、委員会を開催し市民福

祉部長・教育次長及び各担当課長など当局の説明を求め、質疑を行い、6月11日に討論・採決を行いました。

今回の補正予算は、4月の人事異動に伴う給料、職員手当、共済費の補正がほとんどを占めておりますが、ここでは当委員会所管に係る主なものについてご説明申し上げます。

まず、3款民生費は当初予算より4,999万3,000円増額の総額67億8,462万5,000円となっております。

福祉課所管における主なものでは、障害者自立支援給付費負担金の交付要綱の改正に伴い、障害者自立支援給付費の療養介護医療費等の分が、障害者医療給付費給付事業費に組みかえ補正をされております。

また、地域少子化対策強化事業費として「妊活マガジン（仮称）」の作成に要する費用275万円を計上。なお、この事業は国の100%補助事業で、病院や公共施設などに1,500部置かれる予定となっております。

次に、4款衛生費は、当初予算より3,585万円減額の総額33億9,347万4,000円となっております。

健康保険課所管における主なものでは、新規事業として、働く世代の女性ががん検診クーポン事業が1,197万1,000円計上されております。これは、通常行われているがん検診クーポン事業から、子宮がんと乳がんの検診にかかる分を本事業に組みかえるとともに、過去5年間のがん検診クーポン券の未利用者への受診勧奨を行う、コール・リコール事業を実施するもので、受信対象者の増加が見込まれるために増額補正するものであります。

市民生活課所管における主なものでは、狂犬病予防注射接種率向上促進勧奨事業の委託料として67万4,000円を計上。動物病院で予防接種と鑑札手続を同時に行うことで、接種率の向上を図るものであります。

次に、10款教育費は、当初予算より5,807万3,000円増額の総額21億3,093万1,000円となっております。

教育総務課・学校教育課所管の主なものは、湯田小学校校長住宅解体工事の設計委託料と工事請負費で183万1,000円が計上されております。また、伊集院小学校仮設校舎解体工事費用が1,636万1,000円計上されている分については、25年度末まで学校の引っ越し作業が伸びたため、3月の補正予算で減額補正をしたものですが、今回、引っ越し作業が終わり、仮設校舎を解体するに至ったので改めて予算計上したものであります。

社会教育課所管の主なものでは、3月議会での条例改正に伴い、中央公民館長と中央図書館長の報酬を改定したため、館長の報酬と共済費をそれぞれ50万2,000円増額補正。また、東市来図書館の空調機が故障したため、改修費として214万4,000円が増額計上されております。さらに、体育施設費では、伊集院総合運動公園野球場の女子トイレの修繕と、吹上浜公園体育館の非常用発電機充電装置取りかえ追加修繕に91万6,000円が計上されております。

次に、歳入の主なものは、衛生費県補助金で、地域自殺対策緊急強化事業補助金が70万2,000円計上されております。この事業は県の補助が25年度で終了するため、26年度は当初、市の単独事業で計上されておりましたが、今回、県の補助事業が延長されたため、増額計上するものであります。このほか、雑入では、伊集院小学校の太陽光発電売電代として185万9,000円など計上をされております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、市民福祉部・福祉課の関係では、妊活マガジンについて、多くの質疑が出されました。まず、妊活マガジンという名称・表現に

ついてどう考えるか。また、どのような効果を期待して作成するのかとの質疑があり、名称はまだ仮称なので、今後検討する。結婚・妊娠・出産・子育てへの不安を解消し、人口増を図りたいとの思いから、この事業を実施する。編集作業では、産婦人科の医師の意見も聞きながら、妊娠中の飲酒やたばこの危険性など、専門的な見識も入れていきたいと答弁。

また、妊活もだが、婚活のほうも大事ではないかとの質疑があり、この補助事業は、市町村の特徴を生かした画期的な施策の支援が目的である。当初、婚活・妊活・子育て支援の3点セットで合計800万円を国のほうに要望したが、妊活の部分の273万円が日置市独自の施策として採択された。今後も、子育てしやすい地域づくりで出生率を上げるため、この3点セットの施策が必要と考えることと答弁。

さらに、子育てしながら働きやすい環境づくり、企業の協力なども必要ではないかとの質疑には、子ども・子育て支援法では、企業内の託児所や小規模の保育所などを認可し、受け皿をふやす方向性が出されている。しかし、既存の保育所の児童数が減少し、経営への影響も一方では懸念されるとの答弁がありました。

次に、健康保険課関係では、働く世代の女性がん検診クーポン事業について、事業費組みかえを行う経緯を示してほしい。また、受診向上への具体的な取り組みはどうかとの質疑があり、平成25年度末に国から新規事業として提示され、今回の補正予算で組みかえを行った。これまでがん検診クーポン事業を行ってきたが、平成24年度の受診率は子宮がんが45%、乳がんが28%で、受診率が横ばいになっているので、コール・リコール事業で未受診者の掘り起こしを行いたい。また、新しい取り組みとして、市内の103の

事業所で、がん検診のポスター・チラシを配布し受診のお願いを続けていると答弁。

また、次に受診率の目標があるのかとの質疑には、国が策定したがん対策推進計画では、5年以内に胃がん・肺がん・大腸がんは40%、子宮がん・乳がんは50%を目標としており、市もそれに準じている。特定健診の受診率が低い自治会を回る時に、合わせてがん検診の周知も行っていくと答弁がありました。

次に、市民生活課関係では、狂犬病予防注射接種率向上促進勸奨事業について、狂犬病予防注射の周知はできているのかとの質疑があり、届け出制のため犬を飼っている状況を把握するのは難しい。なお、平成24年度の登録は3,263頭で、うち2,525頭が注射済み。接種率は77.38%である。25年度は3,001頭の登録のうち2,476頭が注射済みで、接種率は82.51%であると答弁がありました。

次に、教育委員会・教育総務課・学校教育課の関係では、湯田小学校校長住宅の件について、委員より解体されることになるが、今の校長の居住の状況はどうか、また今後の方針を示してほしいとの質疑があり、現在、校長は賃貸マンションに居住中である。今後、建て直しをするか、賃貸でするのか検討を行う。近隣には優良物件も多くあり、建築費や維持管理費などコストの問題など、費用対効果も考慮したいと答弁。

また、伊集院小学校の太陽光発電について、災害時の対応はどうか、また費用対効果はどうかとの質疑があり、蓄電装置はないが、国の補助金要綱に災害時使用の要件があるため、1階の多目的室や職員室に専用のコンセントを設置している。ただし、学校管理規定には明記されていないので、総務課と協議を行いたい。

費用対効果は、設置費用が4,751万円

で、うち文部科学省の補助が2分の1である。これに対し、売電収入は20年で約3,600万円なので、20年で約1,000万円の黒字と見込まれる。なお、今後はパワーコンディショナーの故障が危惧されると答弁がありました。

次に、社会教育課関係では、東市来図書館の空調機の改修について、委員より空調機の改修は修繕か、また取りかえか、消費税が上がる前に対応はできなかったのかとの質疑があり、東市来図書館は平成2年の開館で、空調機は9台設置している。平成21年9月に2台取かえたが、そのほかは故障の修理で対応してきた。今年3月に室外機の故障が判明したため、今回視聴覚室の2台、郷土資料展示室の1台、合計2カ所3台を取りかえる予算を計上を行った。ほかの場所についても、来年度の当初予算で計上する予定であると答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）の文教厚生常任委員会に係る部分につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）については、去る6月9日本会議におきまして産業建設常任委員会に係る部分を分割付託され、6月10日に委員会を開催し委員出席のものと、担当部長・課長の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

なお、現地調査を行い、伊集院総合運動公園の野球場スコアボードの状況と湯之元球場、江口漁港、蓬莱館を視察し意見の聞き取りを実施いたしました。

今回の補正では、事業採択に伴う補正が主なものであります。

農林水産業費では、既定の予算に1億2,376万3,000円を増額し、補正後の予算を11億7,455万円とするものであります。

歳出の主なものは、農業委員会、農業総務費では人事異動による人件費の増額補正を計上。農業振興費では、オリーブの栽培圃場の委託管理費63万8,000円を乗用型除草機械で作業可能な部分の賃借料への組みかえ。工事請負費では、チェスト館屋根960m²の改修工事750万円を計上し、屋根のひび割れや塗装が剥がれたりしているところを塗装、改修するものであります。

次に、負担金及び交付金の青年就農給付金事業費300万円は、吹上地域の果樹と露地野菜の栽培を目指す2人に対して補助するものです。投資的経費の農業振興育成事業では、吹上町アスパラ生産部会施設整備事業補助金2分の1の569万7,000円は、平成13年から14年に導入したアスパラガス結束機を老朽化により更新するものであります。

次に、地産づくり対策事業では、事業採択により、清藤恋之原防霜施設利用組合に茶防霜ファン20台、制御盤一式と榎園茶生産組合に乗用型茶園管理機1台、乗用型茶園防除機1台に、県・市合わせて2分の1の補助を計上。

次に、畜産業費では人事異動による負担金を計上。次に、農地費では農地・水保全管理支払い交付金事業の新制度への移行に伴い、

賃金・霜用費・負担金600万円等を計上。新制度は名称を多面的機能支払い交付金とし、平成26年度からスタートするもので予算も増額され、新たに農地維持支払い交付金が創設されております。制度移行に伴い、各組織41地区に向けて説明会を開催する予定となっていると説明。

次に、農業施設管理費では、平成19年度に導入した山神の里おもいで館自動食器洗浄機を老朽化のため更新するもので67万円を計上。次に、林業費の林業振興費では、事業採択に伴い森林整備地域活動支援事業で1,752万8,000円を増額補正し作業路の改良事業に、投資的経費では、鹿児島の特用林産物総合対策事業では、下谷口竹炭生産組合に竹炭窯3基分の150万円の補正を計上。ふるさとの森再生事業では、かごしま森林組合に高性能林業機械フェラーバンチャー1台2分の1の920万円を補助し立木を伐採し、そのまま挟んで集材に便利な場所へ集積する自走式機械を導入するものです。

次に、水産業振興費の種子島周辺漁業対策事業では、江口漁協が実施主体で、昨年導入した急速冷凍機を活用し、生シラスの新商品開発・販売促進関係の事業採択に伴う補正。

漁港建設費では、県営事業採択に伴う1,865万2,000円を増額補正で、江口漁港の浮棧橋補修工事や防波堤撤去、航路浚渫などの市負担金を計上するものであります。

次に、土木費について申し上げます。既定の予算に11億2,157万6,000円を増額し、予算の総額を29億6,834万4,000円とするものであります。土木総務費、道路橋梁費では、人事異動に伴う補正が主なものであります。次に、道路新設改良費の主なものは、国費の内示に伴う補正で道整備交付金事業、活力創出基盤整備事業、通学路安全事業、橋梁修繕事業、防災・安全交付金事業に係る委託料、工事請負費、公有財

産購入費、補償、補填及び賠償金、合わせて6億2,687万5,000円の計上であります。次に都市計画費では都市計画総務費、土地区画整理費では、人事異動に伴う補正。また、交付金事業では、湯之元第一地区土地区画整理事業の建物移転補償調査業務費を計上。

工事請負費では、湯之元橋仮橋撤去工事等に補助事業として、5,000万円を計上。

次に、街路事業費では、国費の内示による伊集院駅自由通路・橋上駅舎整備に係るJR受託工事委託料を減額補正。工事請負費では、伊集院西側駐車場等整備費の増額が主なものであります。

次に、公園事業費の工事請負費では、補助事業の活力創出基盤整備事業により伊集院総合運動公園野球場スコアボードの更新に1億8,600万円を増額計上。更新の理由には現在のルール適用でないことや、国民体育大会などスポーツを通じた活力に満ちたまちづくりの実現に向けた整備であると説明がされました。

次に、住宅建設費では3億7,333万6,000円を増額、本年度の公営住宅建設として、吹上永吉麓団地2棟10戸と上土橋団地1棟4戸に係る委託料と工事請負費を増額計上。

次に、質疑の概要について報告いたします。

初めに農林水産業費では、青年給付金事業の対象2人について、作物など詳細についての質疑に、1人は果樹で将来的にブドウの観光農園を目指している。既に遊休のハウスを購入して苗を植えて栽培を始めている。もう1人は農大のチャレンジ研修10カ月を受講され就農準備金を県からいただいている。3月末に卒業され、吹上小野地区で露地野菜を中心にやりたいということで、JAの共販品目が中心になるとの答弁。

また、国の青年就農給付金について、4要件があり、自立自営であること、土地の所有

権利用権が本人であること、生産販売における経費等の支払い名義が本人であること、売り上げの収入の名義が本人であること、農業機械等の所有名義が本人であることがそろわないといけない。5年間給付されるが1要件でも満たした段階から時計の針がスタートし、申請ができるのは4要件を満たさなければならぬ。1要件を満たしたら、早く4要件を満たさないと給付金を受けられる期間が短くなる仕組みである。また、250万円の農業所得を超えると給付停止となるとの説明がされた。

次に、広域漁場整備事業費の漁礁について計上と大きさ、魚種場所等について質疑があり、計上はドーム型をしたタートル型漁礁で、大きさは4m60cm、高さ2m47cmで全体で27.3空 m^3 。また、ピラミット型は6m90cm四方、高さ3m15cmで146空 m^3 。

江口はそれぞれ2カ所、吹き上げはタートル型が3カ所となる。魚種は、マダイ・ヒラメが多いと聞いていると答弁。

漁礁組み立てについて、地元の建設業に依頼できないかとの質疑に、昨年までは県単事業であったが、ことしからは国の補助事業に変わったが地元のためになるので申し入れをしたいと答弁。

次に、下谷口の竹炭窯は以前、補助事業を導入した経緯があるが、今回3基入れる理由と販売先また地元の竹の利用はできないのかの質疑に、16年度に5基導入したが3基だめになったということで導入する。販売先はジャパンライフにミネラルウォーターのろ過剤として、エステー化学、ユニリーバに消臭剤として。ロレアルに化粧品として販売している。原料については今後、日置市産の竹についても推進をしていきたいと答弁。

次に、生シラスを活用した新商品についての質疑があり、25年度に急速冷凍とシラス

のラインの整備を図った。今後その商品を新しく開発するために3メニューほど委託している。また、新作品のモニタリングということで、消費者の方に味を見てもらいモニター調査を300人分販促時に実施したいと考えていると答弁。

次に、農地・水保全監理支払い交付金事業が新制度の多面的機能支払い交付金に移行されるが、これまでの活動の成果や改善はどのように図られてたか。また、新制度の単価についての質疑に、農地・水保全支払い交付金事業は、平成19年度から実施されている。農家以外の住民も巻き込みながら農地の維持管理、農道や水路の維持に大きな効果を果たしている。農家の高齢化が進む中でも迫田の奥、棚田の上まで住民の手により保全されている影に、この交付金の仕組みがあることは十分大きいと思う。

また、お金の使い方を決める上で、地元住民同士で話し合いをして、どこの保全が必要なのか、集落全体に農家や住民の方の目が向かうという効果があり、それがつながっていると思う。今後も水路や農道等の適切な保全が図られるということで、市の財政にも貢献している。また、新しい制度の単価は、多くの場合1,500円の増額になると答弁。

次に、建設課に係る質疑の概要について報告いたします。

野球上のスコアボード更新について、社会人や大学は湯之元球場のほうが多く、伊集院球場は高校生までが利用されている現状であり、湯之元球場が優先されるべきとの質疑に、今後は、県高校野球大会の誘致や、昨年7月に社会人野球クラブチーム（鹿児島ドリームウェーブ）とスポーツによる元気で健康なまちづくりの推進に関する協定も締結しており、スポーツを通じた健康増進を図り、伊集院球場が昨年度耐震の関係も手がけていたことから、まずは伊集院球場を整備して、次の段階

で湯之元球場を整備する方針であると答弁。

次に、駅周辺整備について、送迎時の安全面の確保を十分に配慮すべきとの質疑に、雨の日は朝夕は、非常に混雑している。今月下旬ごろから夜間工事を主として、駅舎、自由通路の施行を進める。そのあとの南口広場を実施する際に、交通の面は十分協議して安全面を最大に考えて進めていきたいと答弁。

そのほか多くの質疑がありましたが、部長・課長等の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第37号日平成26年度置市一般会計補正予算（第1号）の産業建設常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時20分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時20分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号平成26年度日置市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第38号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宇田 栄君）

日程第6、議案第38号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第38号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、去る6月9日、本会議におきまして産業建設常任委員会に付託され、6月10日に委員会を開催し委員出席のもと、担当部長・課長の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ862万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,262万2,000円とするものであります。

減額の理由は、職員1名減によるものであります。内訳は、歳入では、一般会計からの繰入金862万5,000円を減額し、歳出では、維持管理費を2万3,000円増額、下水道整備費では、人件費の1人分864万8,000円を減額するものであります。

質疑に入り、管理係の人員減について理由は何かの質疑に、昨年度までは管理係に補佐兼処理場長、管理係長、管理係の3人で工事

事務関係や受益者負担金関係の事務を行っていた。受益者負担金等の事務処理は、新規の区画整理地区や県道伊集院日吉線沿いの賦課事務等を終えた関係で職員1名減となった。また、上下水道課内には、ほかの係もあるので必要に応じて応援をもらいながら支障のないように事務処理を進めていくと答弁。

ほかに質疑もなく討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第38号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第39号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第8 議案第40号平成26年度

日置市健康交流館事業特別
会計補正予算（第1号）

○議長（宇田 栄君）

日程第7、議案第39号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第8、議案第40号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております議案第39号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）については、6月9日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月10日及び6月11日に本委員会全委員出席のもと、委員会を開催して総務企画部長・商工観光課長などの説明を求め、質疑・討論・採択を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,621万9,000円とするものであります。

歳入では、社会資本整備総合交付金を一般会計から繰り入れと、国民宿舎事業基金を繰り入れるものであります。

歳出は、吹上砂丘荘補強計画・実施設計業務の委託料であります。

委員会では、審査の前に現地調査を行い、担当課長及び担当者などに補強予想箇所などの説明を受けて審査を行いました。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

耐震補強をどのように考えるかとの問いに、補強することで安心・安全の施設となる。お客様に安心・安全をアピールしたい。また、6月から8月はビアガーデン、宿泊プランな

ど支配人を中心に計画して増客を図ると答弁。

中長期を見込んで補強するが、運営上の見込み検討も必要である。今後、メンテナンス料など取り戻す可能性はとの問いに、スポーツ施設とも連携しながら吹上地域一帯で考えていく必要があると答弁。

耐震強度の設定など実施設計はどうなっているのかとの問いに、これから補強計画に3カ月、実施設計に3カ月かけていくが、耐震診断の結果に基づいて、これから設定することになると答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく討論を終了。採決の結果、議案第39号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、ただいま議題となっております議案第40号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）については、6月9日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月10日及び6月11日に本委員会全委員出席のもと、委員会を開催して総務企画部長・商工観光課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ862万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,533万8,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金为主で、歳出では、施設整備費でトイレ配管取りかえ工事。高圧キュービクル腐食改修、宿泊棟天井及びクロス等改修が主なものであります。

委員会では、審査の前に現地調査を行い、担当課長及び担当者などから施設改修箇所な

どの説明を受けて審査を行いました。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

施設整備で市民のクレームや今後の課題は何かとの問いに、電気設備や水周りの便利が良くなかった。現在、従業員にボイラーの資格者が勤務しているため要望に応えられる。今後、合宿関係についても営業を図っていききたい、また市民の健康づくりにも応えていききたいと答弁。

指定管理者から直営になったが改善された点は何かとの問いに、修繕など問題箇所はすぐに行っている。また、レストラン利用や地元産の野菜など売れ行きがよくなったと答弁。

トイレ配管改修で埋設した管がずれている事は、工事が悪かったのではないか、またメンテナンスも行われていないようだが、総点検する必要があると思うがどうかとの問いに、設置箇所は切り盛りしたところで点圧が不十分だったのではないかと思う。メンテナンスについては、従業員に詳しい人がいるため、点検日誌など指導していききたい。施設の総点検も検討していくと答弁。

今後見込む大きな改修は何かとの問いに、水周り、プール関係、部屋の壁紙などがあると答弁。

今回の施設整備のスケジュールはどうかとの問いに、全てを同時にできない、利用者へのリスクが大きいので区分けして支障が出来るだけないように協議して計画していききたいと答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく討論を終了。採決の結果、議案第40号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第39号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長への報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長への報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第41号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第10 議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（宇田 栄君）

日程第9、議案第41号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第10、議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第41号および議案第42号の2件についてご報告申し上げます。

まず初めに、議案第41号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。本案は、6月9日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託され、6月11日、委員全員出席のもと、吹上支所におきまして委員会を開催し、市民福祉部長・各担当課長などの議案説明と温泉の泉源の現地調査を行った後、質疑・討論・採択を行いました。これから、本委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ919万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,415万1,000円とするものであります。歳入の主なものは、温泉給湯事業基金からの919万6,000円を繰り入れるものです。26年5月末の温泉給湯事業基金の残高は、2,169万7,610円となっております。

歳出の主なものは、B泉源の代替泉源掘削工事の工事請負費、温泉成分分析の委託料、許可申請手数料などで708万5,000円。また、新湯温泉への配湯管布設がえに伴う市

負担金として211万1,000円を増額計上するものであります。

なお、今回工事を行うB泉源は、中島温泉旅館の東隣に位置し、昭和42年に掘削されました。温度は62度、掘削当時の湧出量は1分間に140ℓでしたが、現在は90ℓまで落ち込んでおり、今回同じ場所に代わりの泉源を掘削するものです。

また、今回の審査では平成25年度に策定された吹上温泉施設整備計画が提示され、平成37年度までに総事業費が約3億円かかるとの説明もありました。

次に、質疑の主なものですが、委員より今回の掘削で湯量は足りるのか。ほかのC泉源や東泉源への影響はないのかとの質疑があり、B泉源はこれまで浚渫で対応してきたが、管の破損の可能性があったため、今回替え掘りをするようになった。B泉源は岩盤の下に湯だまりがあり、それを吸い上げているので他の泉源に影響はないと答弁。

次に、東泉源は40度と低く、貯湯タンクで他の泉源の熱いお湯とまぜて使っているが、問題はないのかとの質疑があり、配湯管のつまりが指摘されており、温度の低さが原因となっているかもしれないので、今後検討が必要と考えたと答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採択の結果、議案第41号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。本案は、6月9日の本会議に本委員会に付託され、翌6月10日に全委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長・介護保険課長等の当局の説明を求め質疑を行い、翌11日に討論・採択を

行いました。これより本案について本委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ既定の予算のとおりとし、歳入歳出の総額をそれぞれ54億921万1,000円とするものであります。

今回の補正は、市町村認知症施策総合推進事業が地域支援事業のほうに移行することに伴い、179万1,000円の事業費を組みかえるものであります。

次に、質疑の主なものですが、委員より全国で認知症の方の行方不明の事例が多いが、本市の状況はどうかとの質疑があり、先日、県からも確認がきたが、本市ではゼロ回答をしている。警察で認知症SOSネットワークをつくっているの、情報提供や情報の共有を行い連携を図っていききたいと答弁。

また、委員より認知症の方の家族への支援はどうかとの質疑があり、家族の支援が一番重要であり、認知症への正しい理解が必要と考える。同時に、民生委員や在宅福祉アドバイザーなどの地域における支援の輪も必要で、自治会などにも出向いて認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症の理解を深めたいと答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告2件に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第41号について討論を行い

ます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号平成26年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第11 請願第1号教育予算拡充に係わる要請について

○議長（宇田 栄君）

日程第11、請願第1号教育予算拡充に係わる要請についてを議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております請願第1号教育予算拡充に係わる要請について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本請願は、日置市日吉町日置1446の3、山下博司氏より提出され、6月9日の本会議において本委員会に付託されました。6月10日、11日に委員全員出席のもと、委員会を開催し紹介議員である坂口洋之議員及び教育委員会事務局の出席を求め、質疑・討論・採択を行いました。

請願の内容については、平成27年度の政府予算編成において、以下の6点の項目が実現されるよう、国の関係機関へ意見書提出を求めるものであります。

1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、35人以下学級を推進すること。

2、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育国庫負担制度について制度を堅持すること。

3、家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。

4、学校施設整備費、教材費、図書費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の拡充のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

5、全国どこにいても教育機会均等を保障するため、複式学級への予算拡充を図ること。

6、市町村の実施するスクールバスの導入に対する国庫補助の拡充及び維持運営に係わる交付税の対象範囲を拡大すること。

以上であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、1点目の35人以下学級の推進につ

いて、教育委員会より日置市内の35人以上学級の状況の説明があり、小学校で4校9学級、中学校では4校14学級が35人以上との報告がありました。また、日置市内の複式学級については、小学校9校16学級とのことであります。

続いて、委員のほうより35人以下学級の全体的な状況はどうかとの質疑があり、教育委員会のほうより鹿児島県では小学校1、2年生を対象に、すくすくプランということで30人以下学級になっている。教育長会でも全学年での少人数学級の早期実現を要望していると答弁。

次に、6点目のスクールバスへの補助拡充について、教育委員会のほうから説明がまずあり、現在の国庫補助率は2分の1だが、バス購入の補助率引き上げや通学距離の補助基準の見直しなどがされ、ことしの秋に国の中央教育審議会に改定案が報告された後、全国の自治体に通知をするとの計画でされているとの報告がなされました。

次に、委員のほうから通学距離の見直しとはどのような形なのかとの質疑があり、5月29日の文部科学省の情報によれば、まだ詳細は分かっていない。ただ、これまで小学校が4km、中学校が6km以上というのが補助対象だったが、今後は通学時間のほうにも着目して補助を拡充していくとの話であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員より毎年同様の請願が出されており、昨年も採択したが、なぜことしも提出をされたのかとの質疑があり、紹介議員より教育予算の拡充については、文部科学省と財務省の間で財源の問題があり、なかなか決まらないので、毎年請願を出している。今回、35人以下学級の実施が財源の問題でストップしているのと、全国的に学校の統廃合が進む中、自治体のスクールバス費用の負担減を図るために、今回この2項目を追加し

提出したとの答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありました。当局並びに紹介議員の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたところ、まず一委員より1点目の35人以下学級は、日置市の実態に合っていない。2点目の教育予算の自治体間の格差については、国が交付税措置しており、首長の執行権の範囲内である。3点目の就学援助制度については、何でも支援を求めのではなく、親がしっかりと子どもを育てるという視点が必要である。4点目の教育予算の拡充は、全国教育長会議でも要望済みである。5点目の複式学級への予算拡充については、日置市では十分配慮がされている。そして、6点目のスクールバスへの補助拡大については、まだ国のほうで補助の拡充が検討されている中なので、動向を見守るべきとの6点の理由から、6項目全て採択することに反対の討論がありました。

これに対し、別の委員より昨年の6月議会では、2点目から5点目までの4つの項目については既に採択をしているので、今回も採択をすべきである。しかしながら、追加で提出された1点目の35人以下学級の件は日置市の実態に沿っておらず、また6点目のスクールバスの件については、吹上地域のバス運行費用に十分交付税処置がされている。また、本市では学校再編の説明会を行っている最中であり、まだ市内の意見集約ができていない。よって、1点目と6点目の2項目を削除した形がよいとの理由から、一部採択することに賛成討論がありました。

このほかには討論はなく討論を終了。採決の結果、請願第1号教育予算拡充に係わる要請については、願意の6項目のうち、2点目から5点目までの4項目を一部採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから請願第1号について討論を行います。発言通告がありますので、池満渉君の反対討論の発言を許可します。

○18番（池満 渉君）

請願第1号について、私は原案に本来反対でありますけれども、委員長の報告のとおり、一部を採択するというものであります。一部採択について、反対することの討論を行いたいと思います。

先般テレビを見ておりましたら、2日間かけてお父さんが子どもを連れてまさに命がけで学校に通ってる国の子どももあるという映像が出ておりました。そして、そのほか世界には教科書もなければノートもない、いろんな設備もなく校舎さえないというところもいっぱいございます。そのような中で子どもたちは目をらんらんと輝かせて、国の将来を守るために自分は医者になるんだ、自分は何になるんだという希望をしっかりと持っている、そんな映像を何回か目にしたことがあります。私たちも昔から上見て暮らすな、下見て暮らせというふうにも習ったところであります。

で、討論をいたします。今、我が国は加盟をいたしますOECDの34カ国の中で急激に少子高齢化が進行をしております。教育予算の中、そして教育環境のこの一部において加盟各国との比率に違いがあるのは確かでございますが、それぞれの国には事情があり、全ての政策や取り組みが同様というわけにもいきません。そのような中、今開催中のサッカーのワールドカップの試合、我が国は負けましたけれども、試合には負けたけれども応援をしていた人たちが客席のごみを拾う、こんなことはまさに日本人の教養の高さのあら

われであります。同じく、教育の基礎となる就学前の識字率、これは97%日本人はあります。加盟国の中で最も高い数値であります。このことは国民全体の教育レベルを高めてきたこれまでの国の取り組みのあらわれでもあります。

さて、6項目の願意がありまして、4項目だけ採択ということでありましたけれども、その中で少し原案の部分にも触れたいと思います。まず、35人以下学級の推進についてであります。委員長の報告でもありましたけれども、本市では小学校で4校、中学校で4校が35人をわずかに超える学級があります。ただ、このクラスで学ぶ子どもたちが、このことでどれほどの弊害があるのか、また35人を超えた学級で学ぶことがどんなにいいことがあるのかということは、実際には検証をまだされていないところであります。もちろん私自身も、その功罪について請願の趣旨に賛意をあらわすほどの論拠を持たないところであります。委員長の報告にありましたように、本件は小学校の1年生、2年生については、既に30人のそれ以下のクラスを実施しているところであります。

また、教育の自治体間の格差についてということがありました。国は地方交付税などを通じて、それぞれの自治体に教育に関する予算は平等に配分をしているはずであります。委員長報告の中で、反対の討論をいたしました。このことは、その自治体における首長のいわゆる行政権の範囲内です。その首長が教育にどれだけ使うのか、あるいは自主財源をもっと足してでも使うのか、またその自治体によってはそこまできなくても、もっとほかのことに力を入れるなど、そのような現状であります。合わせて家庭の所得の違いによる教育の格差というようなことが言われておりますが、それをなくそうということが言われておりますが、教育基本法には、

子どもの教育については親が第1次的な責任を負うというふうにあります。ということは、これを親の所得の違いによって云々ということ、最初に言うことは、この教育基本法を放棄するといったようなことにもなるような気がいたします。自らが置かれた環境を受け入れて、その範囲で努力をしていく、そういったことを教えるのは子どもの人権や平等の理念を解く前の最初の教育の理念だと、基本だと思えます。

もちろん学ぶ意欲があれば全国どこの自治体でも就学援助制度があり、一定の法的責任は果たされていますし、もし教育を受けると、受けたいというのであれば、その機会はいつでも、だれにでも自由に与えられているのが我が国の現状であります。

また、親の一定の教育負担は当然であります。しかしながら果たして私たち親は子どもの教育のためにといいながら、かねてからのどれほどの節約をしているのでしょうか。わが身をどれほど削っているのでしょうか。携帯電話も使う、車にも乗る、そういったようないろんな贅沢を、便利になった世の中を謳歌しながら、子どものためには、そのようなことはもっと慎むべきであります。

国は厳しい財政状況の中で、国民の各種、各層の福祉の増進のために、それぞれを配分しなければなりません。1,000兆円を超える借金を先送りにできない今、国民のすべてが一つ一つ我がこととして財政の再建を果たさねばなりません。

一方、委員長の報告にもありました国の中央教育審議会は、全国各地で過疎化による複式学級の増加や学校の統廃合問題など、こういったことにスクールバスの導入など、その検討や維持運営についての答申も出しております。そして、請願と同じような内容が教育関係者を代表する全国都市教育長協議会でも決議をされて、毎年国へ要望されております。

私は、教育予算の拡充は当然望むところではありますが、子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みは、その環境整備により引き出せるものではないと確信をしております。繰り返しになりますが、不自由を知り自ら置かれた環境を受け入れて、社会には障壁があることを体感させることこそが本来の教育ではないでしょうか。知識は与えられることよりも勝ち取ったものこそ身に着くものと信じて止みません。

今こそ、次代を担う子どもたちにただ与えるだけではなくて、ならぬものはならぬと声を大にして言える大人になりたいと、私自身もそのように願いながら反対の討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、上園哲生君の賛成討論の発言を許可します。

○9番（上園哲生君）

ただいま議題となっております請願第1号教育予算拡充に係わる要請について委員長報告のとおり、一部採択に賛成の立場で討論いたします。

この請願の願意は、2015年度政府予算編成において6項目のことが実現されるよう要請するという内容であります。まず、第1項目めは、具体的な学級規模をOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、35人以下の学級を推進するということではありますが、そもそもOECD経済協力開発機構加盟国34カ国のうち、人口1億人以上の国はアメリカ、日本、メキシコの3カ国だけであり、その他31国のうち、15カ国は人口1,000万にも満たない国々であります。国際的比較も大事ですが、一番足元の本市の実情を踏まえて判断すべきと考えます。

そこで、本市の実情を鑑みますと、児童・生徒の少子化が進み35人を超える学級は、小学校で9学級、中学校で14学級でありま

すが、いずれもオーバーした人数は一、二人の少数であります。35人学級を一番オーバーしている学級は伊作小学校3年生の40人学級ですが、あと一人児童がふえると2学級に分けることができるという状況であります。

このような少子化が進んでいる状況を踏まえて、今現在、子どもたちの教育環境の向上を目指し、統廃合の説明会が開かれている最中でもあります。まず、複式学級の開始を目指している本市の現状を踏まえますと、この1項目めの35人学級の推進については喫緊の課題とは考えられず、採択に反対をいたします。

次に、2項目めの義務教育国庫負担制度の堅持、3項目めの集落援助制度の拡充、4項目めの学校施設整備費、教材費、図書費、学校通学の安全対策等の教育予算の拡充、5項目めの複式学級への予算拡充に関しましては、採択に賛成をいたします。

三位一致改革により義務教育負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた中で、本市も鋭意努力してきておりますが、財源に限りがあります。また、就学援助費についても、まずは子どもの保護者、親としての我が子への責任自覚を強く持ってもらうなくてはなりません。今日の経済状況の中でどうしても援助を必要としている家庭あることも事実であります。

平成25年度実績で就学援助支給対象者数は、小学生で305人、中学生で186人、支給額は小学校で1,421万4,000円、そのうち1,385万3,000円は本市の単独事業であります。補助事業は36万円あります。中学校では1,447万1,000円でそのうちの1,405万5,000円が単独事業であり、補助事業は41万5,000円あります。

その中には、修学旅行費支給対象者が小学

生10人、中学生8人も含まれております。私が育った時代にはまだ国全体が貧しく、こういう制度もなく修学旅行に一緒に行けない同級生も何人かおりました。そうした同世代の仲間が日本一短い手紙コンクールに投稿した母親への手紙があります。修学旅行を見送る私にごめんなとうつむいた母さん。あのとき僕は平気だったんだよ。一生に一度の小・中学校の修学旅行に同級生の仲間と一緒にいかせてやりたいという思いと同時に、親としても努めも促しながら本市の実情も勘案し、予算の拡充に賛成をいたします。

最後の6項目めのスクールバス購入に対する国庫補助の拡充及び維持運営に係る交付税の対象範囲の拡大については、現在本市においては吹上地域において以前の学校統廃校に関連して3台のスクールバスがあります。その年間の運行経費714万5,000円に対し、交付税措置は1,675万3,000円となっております。新たな統廃校が決定した後は検討していかなければなりません、願意は2015年度の制度予算編成に向けての要請でありますので、今の段階では慎重に対応するほうが本市にとっては利益になると考えます。よって、6項目めについては、採択には反対をいたします。

以上のことを持ちまして、2、3、4、5の項目に対しましての一部採択賛成の討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

これから請願第1号を採決します。この採決は起立によって行います。請願第1号について一部採択することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

はい、結構です。起立多数です。したがって、請願第1号教育予算拡充に係る要請については、一部採択することに決定されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第12 意見書案第4号教育予算拡充に係る意見書

○議長（宇田 栄君）

日程第12、意見書案第4号教育予算拡充に係る意見書を議題とします。

本案について、提出者に趣旨説明を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、意見書案第4号教育予算拡充に係る意見書について、提案理由の説明をいたします。

先ほど一部採択されました請願第1号教育予算拡充に係る要請についての願意が、国の関係機関への意見書提出となっておりますので、日置市議会会議規則第14号第2項の規定により、ここに提案する次第であります。

意見書の内容につきましては、お手元に配布をいたしましたとおりでございますので、朗読は省略いたしますが、子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠との観点から、2015年度政府予算編成において教育予算拡充を強く要請するため、地方自治法第99条の規定により、関係省庁に意見書を提出するものであります。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣であります。

以上、ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第4号について討論を行います。発言通告がありますので、池満渉君の反対討論の発言を許可します。

○18番（池満 渉君）

ただいま議題となっておりますこの意見書でございますが、さきに反対の討論をいたしました請願第1号に関することであります。子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割が重要ですが、条件整備そのものがそうだとも思いませんし、もっとほかの意味でも十分なやる気を引き出す方法があるというふうに思いますので、意見書の提出については、反対をいたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで、討論を終わります。これから意見書案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。意見書案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

はい、よろしいです。起立多数です。した

がって、意見書案第4号教育予算拡充に係る意見書は、原案のとおり可決されました。

△日程第13 閉会中の継続審査申し出
について

○議長（宇田 栄君）

日程第13、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員会から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第14 閉会中の継続調査申し出
について

○議長（宇田 栄君）

日程第14、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第15 議員派遣の件について

○議長（宇田 栄君）

日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

△日程第16 所管事務調査結果報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第16、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

各常任委員長から議長へ所管事務調査結果報告がありました。配付しました報告書は、市長へ送付いたします。

△閉 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例会議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、今期定例会は、6月9日の招集から本日の最終本会議までの22日間にわたって、教育委員、固定資産評価審査委員会委員及び公平委員会委員等の選任を初め平成26年度一般会計補正予算、税条例の一部改正、地区公民館条例及び農村センター条例の一部改正、そのほか各種の重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原

案どおり可決していただきましたことに対して、心から厚くお礼申し上げます。

審議におきまして、議員各位からご指摘のありました点につきましては、真摯に受けとめ円滑な姿勢の運営に努めますとともに、予算の執行につきましても慎重を期してまいります。

特に、原子力発電所災害発生時の避難計画においては、国・県との連携を取ながら、引き続き充実した計画になるように施策を行い、市民の安心・安全を最優先に施策を進めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましても、健康に十分留意され、市政の運営に一層ご協力賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（宇田 栄君）

これで平成26年第3回日置市議会定例会を閉会します。皆さんご苦労さまでした。

午後1時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 宇田 栄

日置市議会議員 漆島 政人

日置市議会議員 中島 昭

